

市 政 概 要

— 令和5年度版 —

八千代市議会事務局

は し が き

この市政概要は、八千代市の市政全般にわたる主要事項を令和4年度の実績を基礎として収録したものです。

内容等については、不十分な点、また不備な面も多々あろうかと存じますが、市政の現況を理解していただく上で、多少なりともお役に立つことができれば幸いと存じます。

本書の編さんにあたり、貴重な資料の提供にご協力をいただきました関係各位に対して心からお礼を申し上げます。

令和5年9月

八千代市議会事務局

八 千 代 市 民 憲 章

光よ、土よ、風よ、水よ、きょうも新しい命をありがとう。

わたしたちは、生ある限り、互いに支え合い、共に生きる社会をつくるため、ここに八千代市民憲章を定めます。

1. やさしい心と明るい声が響き合う、健やかなまちをつくります。
1. 小さな歩を積み重ね、地球を考えるまちをつくります。
1. よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまちをつくります。
1. 自然を愛し、緑と花を育て、文化と潤いのあるまちをつくります。
1. みんなで支え合い、共に生きるまちをつくります。

平成10年11月19日

八 千 代 市

八千代市子ども憲章

緑豊かな自然に恵まれた八千代市の輝かしい未来を願う私たちは、八千代市を誇りに思い、愛と友情あふれるやさしい心を持ち、「みんなが一人のために、一人がみんなのために」を心がけながら、手を取りあい、だれもが好きになるすばらしい八千代市にしていくことを誓い、ここに「八千代市子ども憲章」を定めます。

自 然 私たちは、八千代市のシンボル新川を守りつづけながら、ゴミのない自然の豊かなきれいなまちをつくっていきます。

夢 私たちは、自分の夢に向かって、共に語りあい励ましあいながら前進するため日々努力していきます。

命 私たちは、明るく健康な毎日を送れるように心がけ、両親から与えられたかけがえのない命と、地球すべての命を大切にしていきます。

思いやり 私たちは、いつも相手の気持ちを考える心を持ち、仲間と協力しあい助けあっています。

礼 儀 私たちは、だれとでも明るいあいさつをかわし、たがいにマナーを守って、気持ちよくふれあっています。

文 化 私たちは、八千代市の文化や伝統を大切にし、さらに、世界の仲間たちとの交流を深めることで新しい文化をつくっていきます。

平成13年1月1日

八 千 代 市

緑の都市宣言

私たちは、祖先が培った豊かな緑と美しい自然環境の中で生活を営んでいる。

この緑豊かな自然環境こそ、私たち八千代市民共通の誇りであり宝である。

私たちは、この緑豊かな八千代市に永遠に住み続けたいと念願する。

そのため、私たち八千代市民は、失われつつあるこのふるさとの貴重な緑を守り、身近な緑を育み、後世に引き継ぐために全ての市民が一体となり、決意をもって総力をあげ、緑に囲まれ安らぎと潤いのある、健康的で人間が住むにふさわしい街づくりをすることを誓い、八千代市を「緑の都市」とすることをここに宣言する。

昭和62年5月23日

八千代市

平 和 都 市 宣 言

私たち八千代市民は、21世紀に向けて「調和のとれた人間都市」八千代市の実現をめざしている。この将来都市像の実現は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望み得ないものである。

私たち八千代市民は、わが国が世界唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと被爆者の苦しみを世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島・長崎の惨禍が繰り返されることのないよう世界の恒久平和の達成を強く念願するものである。

私たち八千代市民は、生命の尊厳を深く認識し、将来にわたって、わが国の非核三原則が堅持されるとともに、平和を脅かす核兵器の廃絶と世界の恒久平和の達成のため努力することを決意し、ここに平和都市を宣言する。

昭和62年9月18日

八 千 代 市

健康都市宣言

私たち八千代市民は、新川のようにおだやかなまちの中で、だれもが生きがいをもち、安心して自分らしく、心豊かに暮らせることを望んでいます。

私たちは健康について考え、家族や地域の人たちと学び合い、ふれあいの輪を広げながら、地球市民であることを自覚し、健康的な環境づくりに努めます。

ここに市民一人ひとりが、愛と夢、勇気をもって、生きていることの幸せを実感できるまちづくりを誓い、「健康都市」を宣言します。

平成11年3月19日

八 千 代 市

1. 市章

昭和34年4月の皇太子御成婚を記念し、制定。図案は広く市民から公募し、その入選作を採用したもので、八千代市の「や」の字を図案化し、八千代市の生々発展を象徴したものです。

制定は、同年10月1日。



2. シンボルマーク

市の総合評価を向上させるとともに、まちに対する愛着や将来への期待を高めていくことを目的に、市制30周年を迎えた平成9年1月に制定。

シンボルマーク決定にあたっては、市民投票を行い、投票数が一番多かったマークを選考しました。

シンボルマークの意味は、人間、自然、都市が調和した快適な八千代市を象徴。左の曲線は人間と自然の共存を、右の曲線はこれからの発展・無限の可能性を表し、両方の曲線の組み合わせられた部分は、草木の成長する姿をイメージさせ、市の中心を流れる新川をあわせて表現しています。



3. 「八千代」という名称

昭和29年1月15日、千葉郡大和田町と睦村が合併のさい公募し、たくさんの応募の中から「八千代」を採用。八千代は、めでたく、喜ばしいときに使われ、幾千年も幾万年も終わりを知らない、無限の発展の可能性を秘めているという意味があります。

4. 市の木「つつじ」

昭和46年3月4日、八千代市にふさわしい木を市民から公募し、「つつじ」の応募が多数を占め、「市の木選定審査委員会」で正式に決められました。

5. 市の花「バラ」

市制施行30周年を記念して、市民投票により市の花「バラ」を平成9年1月1日に指定しました。

6. 市のイメージキャラクター「やっち」

平成24年に市制施行45周年を記念し、市のさらなるイメージアップを図るため、八千代市イメージキャラクター「やっち」を作成しました。



やっち プロフィール

性別	男の子
年齢	年齢不詳(人間だと10歳ぐらい)
種別	鳥でも猫でもない新種のいきもの
住所	八千代市民の森
性格	超ポジティブ。だけどマイペース
好きなコト	散歩
好きな花	バラ
好きな食べ物	八千代産のもの。特に梨
やっち物語	やっちは、バラの香りに誘われて、八千代市にやってきました。バラがキレイな八千代市を気に入ったやっちは、市内を散歩することになりました。新川のほとりを散歩していると、たくさんの八千代市の子どもたちとお友達になりました。たくさんのお友達ができ、八千代市が大好きになったやっちは八千代市に住むことにしました。やっちは今日も、市内のどこかを散歩していますよ！

目 次

第1章 市 勢

1. 位 置	1
2. 沿 革	2
3. 市域の変遷	3
4. 市のあゆみ	3
5. 人 口	19
6. 土地の地目別面積	20

第2章 議 会

1. 議会構成	21
2. 常任委員会	22
3. 議会運営委員会	22
4. 特別委員会	22
5. 歴代正副議長	23
6. 議員名簿	25
7. 報酬・期末手当・政務活動費	26
8. 議会事務局	26
9. 市議会開催状況	27
10. 政務活動費執行状況	29

第3章 企画部

1. 総合計画	31
2. 人口ビジョン，まち・ひと・しごと創生総合戦略	32
3. 男女共同参画施策の推進	33
4. 統計調査	34
5. 国際交流	36
6. シティプロモーション	39
7. 広報・広聴	40
8. 情報化	42
9. 基幹情報システムの運営	43

第4章 総務部

1. 歴代三役	45
2. 行政組織図	47
3. 情報公開	50
4. 個人情報の保護	54
5. 総合防災	57

目 次

6. 市民組織への助成	60
7. 市民相談	61
8. 防 犯	61
9. 路上喫煙の防止	62
10. 市民活動団体支援金交付制度	63
11. 市民活動サポートセンター	63
12. 消費生活	64
13. 戸籍・住民登録・旅券（パスポート）	66
14. 人事・給料	68
15. 職員研修	72

第5章 財務部

1. 予算の推移	75
2. 予算総括表	75
3. 一般会計歳入歳出款別構成	75
4. 一般会計歳入財源別構成	76
5. 一般会計歳出性質別構成	77
6. 地方債の状況	77
7. 基金の状況	78
8. 市 税	79
9. 市庁舎	80
10. 公共施設マネジメント	81

第6章 健康福祉部

1. 保健衛生	83
2. 災害見舞金	84
3. 福祉センター	84
4. ふれあいプラザ	85
5. 地域医療	87
6. 市営霊園	89
7. 市営住宅	90
8. 福祉の総合相談	91
9. 生活保護	93
10. 高齢者福祉	94
11. 高齢者医療	98
12. 介護保険	99

目 次

13. 心身障害者福祉	103
14. 各種福祉手当	110
15. 保健センター	111
16. 保健事業	111
17. 国民健康保険	118
18. 国民年金	122

第7章 子ども部

1. 児童福祉	123
2. 子育て支援	127
3. 母子（寡婦）及び父子家庭	131
4. 子どもと家庭の総合相談	134
5. 母子保健	135

第8章 経済環境部

1. 商工業	139
2. 観光	142
3. 農業	144
4. 公害防止	150
5. 地球環境	151
6. ごみ処理	153
7. し尿処理	157

第9章 都市整備部

1. 都市計画	159
2. 交通体系	164
3. 市街地整備	166
4. 公園・緑地	169
5. 建築	173
6. 道路	176
7. 交通安全	180
8. 駐車場	180

第10章 選挙管理委員会・監査委員・農業委員会

1. 選挙管理委員会	181
2. 監査委員	184
3. 農業委員会	186

目 次

第 11 章 教育委員会

1. 委員	187
2. 教育委員会開催状況	187
3. 学校教育	188
4. 生涯学習	200
5. 青少年健全育成	208
6. 市民文化の振興	210
7. スポーツ・レクリエーション	213
8. 文化財	219

第 12 章 消防本部

1. 消防組織	225
2. 所属別職員数	226
3. 消防本部・消防署車両配置状況	227
4. 火災・救急・救助状況	228
5. 予防業務	230
6. 消防団	231

第 13 章 上下水道局

1. 水 道	233
2. 公共下水道	240

第 14 章 その他

1. 公益財団法人八千代市地域振興財団	247
2. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会	248
3. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会	248
4. 四市複合事務組合	250
5. 北千葉広域水道企業団	254

第1章	市	勢	1					
第2章	議	会	21					
第3章	企	画	部	31				
第4章	総	務	部	45				
第5章	財	務	部	75				
第6章	健	康	福	祉	部	83		
第7章	子	ど	も	部	123			
第8章	経	済	環	境	部	139		
第9章	都	市	整	備	部	159		
第10章	選	挙	管	理	委	員	会	181
	監	査	委	員	会	184		
	農	業	委	員	会	186		
第11章	教	育	委	員	会	187		
第12章	消	防	本	部	225			
第13章	上	下	水	道	局	233		
第14章	そ	の	他	247				

第1章 市

勢 市勢

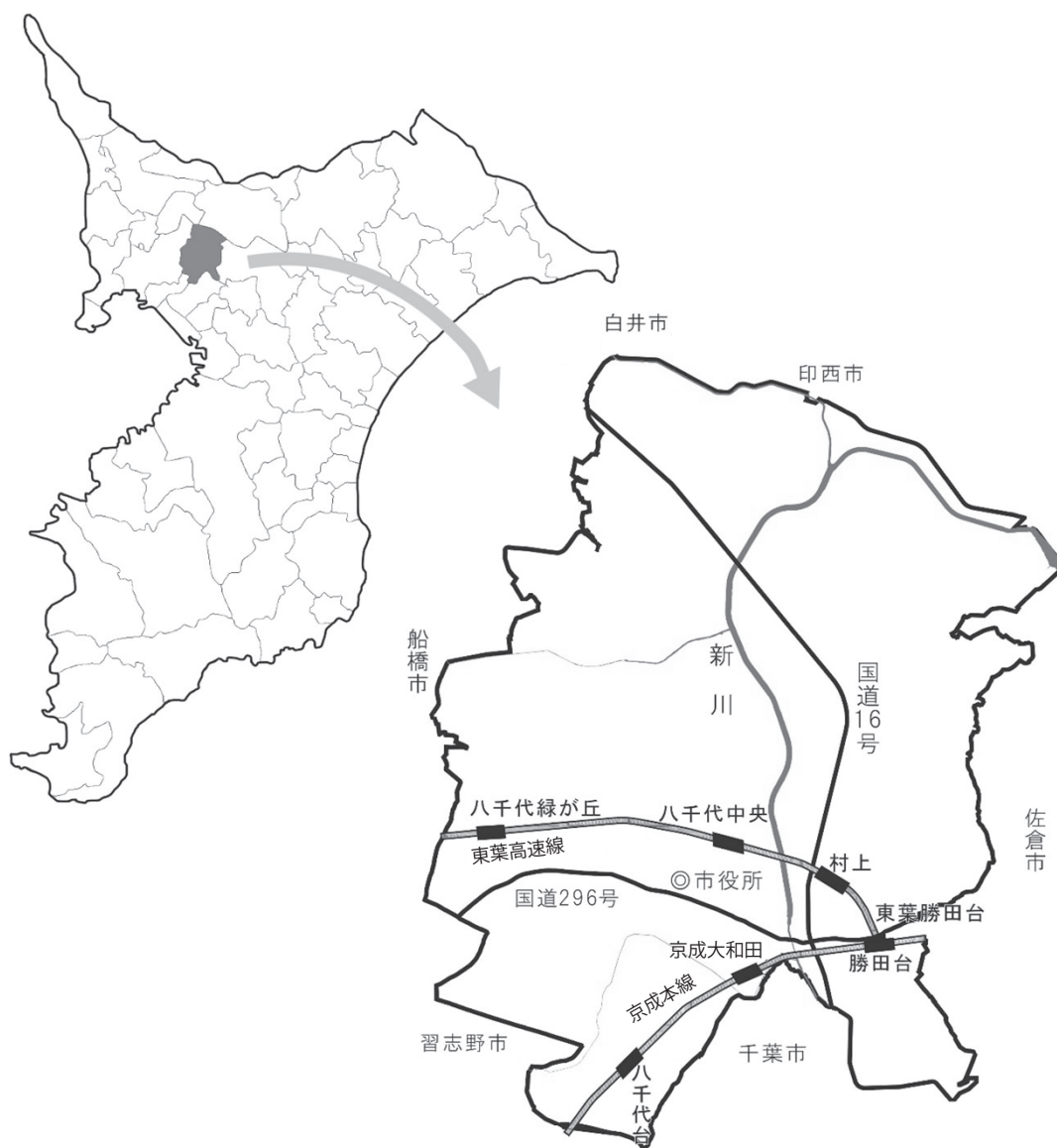
1. 位 置
2. 沿 革
3. 市域の変遷
4. 市のあゆみ
5. 人 口
6. 土地の地目別面積

1. 位 置

八千代市は、千葉県北西部に位置し、東京都心から東に31キロメートル、千葉市中心部から北に13キロメートルの所に位置しています。

地形は、東西に8.1キロメートル、南北に10.2キロメートル。面積は51.39平方キロメートルです。

市域のほぼ中央を新川が南北に流れ、また、市南部を京成本線が、ほぼ中央を東葉高速線が横切るように走り、国道16号が南北に、国道296号が東西に貫いています。



2. 沿 革

市域を南北に貫いている新川の流域には、遠く3万年前の旧石器時代から人々が住んでいました。そのころは、印旛沼の水が新川や桑納川・高野川に沿って谷を埋めつくし、その水辺の近くの台地が古代の人々の生活の場でした。

平安時代には、伊勢神宮の神領である萱田神保御厨や藤原氏の荘園などが置かれ、鎌倉時代には、両総の地に権勢を振るった千葉氏の勢力下にあったといわれています。

江戸時代には、佐倉、成田に通じる街道の宿場町として繁栄し、宿場を中核とした純農村的なまちでした。

明治になり廃藩置県後まず印旛県、つづいて6年に千葉県となり22年市制町村制施行により大和田村（24年町制施行）、睦村、阿蘇村が誕生。大正15年に、現在の京成本線の開通により大和田駅周辺の市街化が進み、商圈もしだいに変化し、まちの核が南下しました。

昭和20年代には、戦後の経済復興が進むにつれ東京に近いという有利な条件で町勢は徐々に伸び昭和29年、町村合併促進法に基づき大和田町と睦村が合併し八千代町となりました。同年阿蘇村と合併し、現在の八千代市の市域が形成されました。

昭和30年代には、日本初の大規模住宅団地として、八千代台団地が造成され、これをきっかけに人口流動が起こり市南部の宅地開発が進められ、人口の増加が始まりました。

昭和40年代になると、「高度経済成長」による設備投資の増大や京葉工業地帯の造成等に関連し、八千代工業団地が2次にわたり造成されました。工業団地には臨海工業関連企業や都心から分散するなどした企業10社が進出し、内陸工業の基礎も固まって第2次産業都市としての性格も併せ持った都市になりました。

昭和42年1月1日には、地方自治法の特例の適用を受け、人口4万1,574人で市制を施行しました。この頃から人口集中の傾向がさらに強まり千葉県住宅供給公社の施行で、勝田台に117ヘクタールの住宅団地が造成されたのを始めとし、昭和45年米本団地、昭和47年高津団地、昭和51年村上団地と大規模住宅団地が造成されました。昭和48年には人口が10万人を超え、昭和50年には人口10万人以上の都市で全国一の人口増加率を記録しました。また、平成8年には東葉高速線が開通し、それに合わせて各地域で土地区画整理や民間デベロッパーによる宅地開発が進められ、現在は人口が20万人を超える都市となっています。

このような中で、本市は令和3年度から第5次総合計画によるまちづくりを進め、将来都市像である「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指しています。

3. 市域の変遷

施行年月日	変更理由
昭和29年 1月15日	大和田町、睦村が千葉郡八千代町になる
4月 1日	八千代町の一部が千葉郡幕張町へ
9月 1日	印旛郡阿蘇村を合併
昭和31年11月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ
昭和40年12月 1日	八千代町の一部が佐倉市へ 佐倉市の一部を八千代町に編入
昭和42年 1月 1日	市制施行
昭和44年10月 1日	佐倉市上志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田の一部が千葉市へ
昭和47年12月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入
昭和50年 4月 1日	千葉市横戸町の一部を八千代市に編入 佐倉市西志津の一部を八千代市に編入 八千代市勝田台の一部が佐倉市へ
平成13年 6月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市佐山の一部が印西市へ
平成24年 1月 1日	印西市船尾の一部を八千代市に編入 八千代市堀の内の一部が印西市へ

4. 市のあゆみ

昭和42年

- 1月
 - ・市制施行、人口4万1,574人で八千代市となる。初代市長に兼子通純就任（町長から継続）
 - ・福祉事務所開設
 - ・市議会議員選挙執行
- 2月
 - ・村上土地区画整理事業が認可される
 - ・阿蘇青年館完成
- 4月
 - ・市営水道給水開始
 - ・第2代市長に兼子通純就任
 - ・消防本部、消防署発足
 - ・睦保育園開園
 - ・市営八千代台駐車場完成、一般に無料開放
 - ・身体障害者クラブ発足
- 5月
 - ・八千代市身体障害者福祉会発足
- 6月
 - ・八千代市衛生公社設立
- 11月
 - ・市の事務機構3部1室（出納室）19課制に改革

昭和43年

- 2月
 - ・スクールバス「やちよ号」運行開始
- 3月
 - ・国道16号米本～島田台間開通
 - ・八千代警察官幹部派出所新庁舎完成
 - ・勝田台中学校、八千代台西小学校開校
- 4月
 - ・交通災害共済制度実施
- 5月
 - ・京成勝田台駅開業

- ・ 県立八千代高等学校鉄筋校舎完成
- ・ 千葉県競輪組合に加入
- 7月
 - ・ 勝田台団地入居
 - ・ 上高野工業団地造成工事完成
 - ・ 市営大和田プールオープン
- 10月
 - ・ 勝田台連絡所開設（現勝田台支所）
 - ・ 勝田下水終末処理場運転開始
- 12月
 - ・ 印旛沼流域下水道事業に参加
 - ・ 住民登録5万人を越す
 - ・ 赤十字奉仕団結成

昭和44年

- 1月
 - ・ 清掃工場操業開始（75t／日）
 - ・ 大和田地区土地区画整理事業区域決定される
- 4月
 - ・ 島田台教職員住宅完成
 - ・ 市新庁舎完成
- 5月
 - ・ 市役所、新庁舎で業務開始
- 6月
 - ・ 八千代市社会福祉協議会が法人格を取得
- 7月
 - ・ 市立図書館（現大和田図書館）オープン

昭和45年

- 2月
 - ・ 千葉県内陸鉄道促進期成同盟発足
- 3月
 - ・ 市営住宅花輪団地完成（18戸）
- 4月
 - ・ 八千代台東地区、住居表示される
 - ・ 勝田台南小学校開校
 - ・ 県道船橋～佐倉線が国道296号に昇格
 - ・ 国道16号米本～辺田前間開通
- 5月
 - ・ 八千代台南地区、住居表示される
- 7月
 - ・ 新都市計画法による区域区分決定、市街化区域1,931ヘクタール
- 8月
 - ・ 移動図書館「みどり号」運行開始
 - ・ 市営勝田台プールオープン
 - ・ 米本浄水場完成
 - ・ 米本団地入居
 - ・ 米本連絡所開設（現米本支所）
 - ・ 学校給食センター完成
- 9月
 - ・ 米本小学校、米本南小学校開校
 - ・ 学校給食センター業務開始
- 10月
 - ・ 船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷町が老人福祉施設組合を創立（現四市複合事務組合）
 - ・ 県内トップの人口増加率（第11回国勢調査）
- 11月
 - ・ 「広報やちよ」月2回発行となり、新聞折り込み開始
- 12月
 - ・ 市議会議員選挙執行
 - ・ 消防署勝田台分遣所開所

昭和46年

- 1月
 - ・ 社会教育研修バス「わかば号」運行開始
 - ・ 新川の遊歩道一部完成（村上橋～八千代橋）
 - ・ 吉橋工業団地造成工事完成

- 3月
 - ・市民サービスセンターを開設
 - ・京成勝田台駅に北口開設
 - ・市の木、公募により「ツツジ」に決定
- 4月
 - ・西高津小学校開校
 - ・八千代台保育園開園
 - ・第3代市長に仲村和平就任
 - ・勝田台派出所開所
- 8月
 - ・八千代台地下道完成
- 9月
 - ・本庁と支所、連絡所を結ぶ模写電送を開始
- 10月
 - ・市の事務機構1室5部制に改革
- 12月
 - ・八千代・習志野公害防止に協定調印

昭和47年

- 1月
 - ・印旛沼水質保全協議会発足
- 3月
 - ・都市交通審議会が東西線の延伸（西船橋から勝田台間）を答申
- 4月
 - ・市民いこいの家オープン
 - ・高津小学校、大和田南小学校、大和田中学校、高津中学校開校
 - ・八千代台北、八千代台西のそれぞれの一部で住居表示される
 - ・勝田台保育園開園
- 5月
 - ・高津団地入居
 - ・高津連絡所開設
- 6月
 - ・消防新庁舎完成
 - ・老人福祉施設組合（船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市）が特別養護老人ホーム三山園を開設（現四市複合事務組合）
- 7月
 - ・水道局と開発協会合同新庁舎完成
 - ・印旛沼流域関連公共下水道事業認可される
- 9月
 - ・私立幼稚園等就園奨励金制度始まる
 - ・市立しろばら幼稚園開園
- 11月
 - ・八千代台公共センターオープン
 - ・下市場、大和田高津土地区画整理組合が認可される
 - ・私立聖書学園開校（現千葉英和高等学校）
 - ・八千代台駅前派出所開所
- 12月
 - ・八千代総合運動公園が都市計画決定される（13.1ヘクタール）

昭和48年

- 1月
 - ・米本駐在所開所
- 2月
 - ・勝田台児童会館オープン
 - ・2号ごみ焼却炉運転開始（75t/日）
- 3月
 - ・住民登録10万人を越す
 - ・北千葉広域水道企業団設立に参加
- 4月
 - ・マザーズホーム開園（現児童発達支援センター）
 - ・学童保育を市直営事業として実施（八千代台西、勝田台、米本）
 - ・老人医療公費負担制度（68歳以上）実施
 - ・八千代総合運動公園多目的広場オープン
 - ・米本南保育園開園
 - ・私立聖書学園が私立千葉英和高等学校と改称
- 5月
 - ・学校給食センター高津調理場業務開始
 - ・モニター制度施行（消費生活、広報広聴、環境）

- 7月 ・ 米本児童会館オープン
- 8月 ・ 八千代台西保育園開園
- 9月 ・ 市民会館オープン
- 10月 ・ 若潮国体（相撲競技）開催
- ・ 八千代台東南自治会館内に八千代台支所東南分室開設
- ・ 戦没者慰霊塔「噫英魂」を市民会館敷地に移築
- 11月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合が認可される
- 12月 ・ 八千代台支所東南分室、勝田台連絡所、米本連絡所、高津連絡所が支所となる
- ・ 市の事務機構 1 室 7 部制に改革

昭和49年

- 1月 ・ テープによる「声の広報やちよ」実施
- 3月 ・ 地下鉄 5 号線（東西線）について、帝都高速度交通営団が免許申請
- ・ 高津駐在所開所（現高津交番）
- 4月 ・ 大和田南保育園開園
- ・ 八千代台東学童保育所開設
- 5月 ・ 米本児童学園開園（現児童発達支援センター）
- 8月 ・ 少年自然の家オープン
- ・ 高津南保育園開園
- 9月 ・ 八千代総合運動公園に野球場オープン
- ・ 高津児童会館開設
- ・ 高津学童保育所開設
- ・ 八千代市医師会発足
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行

昭和50年

- 1月 ・ 基本構想スタート
- ・ 市営住宅まつわ団地完成（2 1 戸）
- 4月 ・ 佐倉市西志津地区の一部が八千代市に編入
- ・ 第 4 代市長に仲村和平就任
- ・ 八千代台西中学校、南高津小学校開校
- ・ 勤労青少年ホームオープン
- ・ 高津西保育園開園
- 5月 ・ 八千代台図書館オープン
- ・ 農免道路（上高野～保品）開通
- 7月 ・ 消防署米本分署開署
- ・ 八千代台東派出所開所
- 10月 ・ ふるさとの緑を守る条例施行
- ・ 人口 1 0 万以上の市で全国一の人口増加率（第 1 2 回国勢調査）

昭和51年

- 3月 ・ 大和田駅南口土地区画整理組合解散
- 4月 ・ 村上東小学校開校
- ・ 市役所庁舎新館完成
- ・ 八千代台南保育園、村上北保育園開園
- ・ 衛生センター操業開始
- ・ 大和田、勝田台第二、米本第二学童保育所開設

- ・八千代総合運動公園にテニスコート2面オープン
- 6月 ・睦駐在所開所
- 7月 ・八千代台西市民の森オープン
- 8月 ・東西線市域乗り入れで初の地元説明会
- ・村上団地入居
- ・村上支所開設
- 9月 ・村上東中学校開校
- 11月 ・言語治療相談室開設
- ・下市場土地区画整理組合解散

昭和52年

- 1月 ・市制施行10周年を迎える
- ・「八千代ふるさと音頭」発表
- 2月 ・住民登録12万人を越す
- 3月 ・中期5ヵ年計画策定
- ・大和田高津土地区画整理組合解散
- 4月 ・八千代台東第二小学校開校
- ・大和田西保育園開園
- ・大和田公民館オープン
- ・八千代台南市民の森オープン
- ・学校給食センター村上調理場業務開始
- ・県立八千代東高等学校開校
- 5月 ・青少年指導員誕生
- 6月 ・消費生活センターオープン
- 7月 ・郷土資料室オープン（現郷土博物館）

昭和53年

- 3月 ・「八千代市の歴史」発刊
- 4月 ・大和田西小学校、村上北小学校開校
- ・村上南保育園、睦北保育園開園
- ・青少年センター開設
- ・休日夜間急病センターオープン
- ・村上駐在所開所
- ・私立八千代松陰高等学校開校
- 6月 ・阿蘇公民館オープン
- ・八千代台北市民の森オープン
- ・都市計画道路3・4・5号線開通
- 12月 ・市議会議員選挙執行

昭和54年

- 2月 ・総合文化誌「市民文化やちよ」創刊号発行
- 3月 ・市営住宅ほしば団地完成（12戸）
- 4月 ・県立八千代養護学校開校（現県立八千代特別支援学校）
- ・消防署八千代台東南分署開署
- ・第5代市長に仲村和平就任
- ・仮称市民の美術館建設基金設置
- ・高津第二学童保育所開設

- 6月
 - ・高津公民館オープン
 - ・北千葉広域水道企業団より受水開始
- 11月
 - ・市の事務機構 1 室 7 部 3 4 課制に改革
- 昭和55年**
 - 1月
 - ・萱田特定土地区画整理事業が認可される
 - 2月
 - ・八千代市身体障害者福祉会が法人格を取得
 - 4月
 - ・休日夜間救急センターが 3 6 5 日夜間診療となり名称も「夜間急病センター」に改称
 - ・学校給食センター村上第二調理場業務開始
 - ・はばたき職業センター開設
 - ・四市複合事務組合馬込斎場業務開始
 - ・県立八千代西高等学校開校
 - 6月
 - ・勝田台公民館オープン
 - 8月
 - ・市民体育館オープン
 - 10月
 - ・八千代警察署開署
- 昭和56年**
 - 3月
 - ・第 2 次 5 ヶ年計画策定
 - ・ 3 号ごみ焼却炉完成 (1 0 0 t / 日)
 - 4月
 - ・安全センター開設
 - ・大和田第二学童保育所開設
 - ・私立秀明八千代中学校開校
 - 5月
 - ・村上橋開通
 - 6月
 - ・八千代台文化センターオープン
 - ・八千代台公民館オープン
 - 9月
 - ・東葉高速鉄道株式会社設立と地方鉄道業の免許申請
 - 10月
 - ・特別養護老人ホーム「グリーンヒル」オープン
- 昭和57年**
 - 3月
 - ・東葉高速鉄道、地方鉄道業の免許申請の許可
 - 4月
 - ・精神薄弱者更生援護施設小池更生園開設
 - ・村上児童会館開設
 - ・米本第三学童保育所開設
 - ・私立八千代松陰中学校開校
 - 5月
 - ・八千代総合運動公園内にテニスコート 8 面オープン
 - 6月
 - ・村上公民館オープン
 - 7月
 - ・夜間急病センターを「急病センター」に改称、休日急患歯科診療を開始
 - 12月
 - ・市議会議員選挙執行
- 昭和58年**
 - 3月
 - ・公共下水道八千代 1 号幹線が認可される
 - 4月
 - ・八千代台東子供の森オープン
 - ・第 6 代市長に仲村和平就任
 - 5月
 - ・睦学童保育所開設
 - 6月
 - ・睦公民館オープン
 - 7月
 - ・市民プールオープン
 - 9月
 - ・第 1 福祉作業所開所

- 11月 ・市の事務機構 8部33課1室1センター制に改革
- 12月 ・高津土地区画整理組合が認可される
- ・OA機器（パーソナルコンピュータ）を導入

昭和59年

- 3月 ・第1回やちよ少年少女洋上教室開催
- ・福祉センターオープン
- 4月 ・新木戸小学校開校
- ・親子橋（新川大橋、なかよし橋）開通
- ・萱田町市民の森オープン
- ・私立秀明八千代高等学校開校
- 5月 ・大和田図書館別館オープン
- 6月 ・農業研修センターオープン
- ・東葉高速線、工事施行認可おりる
- ・ボランティア保険制度発足
- 8月 ・八千代総合運動公園野球場に内野スタンド完成
- 10月 ・社団法人八千代市シルバー人材センター発足

昭和60年

- 4月 ・防災行政無線開局
- ・消防署陸分遣所開所
- ・八千代台北子供の森オープン
- ・東高津中学校、村上中学校開校
- 5月 ・広報テレホンサービス「やちよ3分広報」開始
- 9月 ・東葉高速線起工式
- 10月 ・保健センター（急病センター併設）オープン
- ・下市場、村上、勝田のそれぞれ一部で住居表示される

昭和61年

- 1月 ・基本構想スタート
- 3月 ・東葉高速線、市内工事に着手
- ・「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅰ」発刊
- 4月 ・痴呆性老人等デイ・サービス事業スタート
- 7月 ・ガキ大将の森オープン
- 8月 ・被爆の石を平和記念碑として市民会館に建立
- ・八千代総合運動公園にメイン広場とプロムナード完成
- 10月 ・飯綱近隣公園、萱田近隣公園オープン
- ・同名市町姉妹都市提携
- 12月 ・大和田駅前派出所開所
- ・市議会議員選挙執行

昭和62年

- 1月 ・市制施行20周年を迎える
- ・市役所庁舎別館完成
- 2月 ・多目的運動広場（島田台）オープン
- ・勝田台市民文化プラザ完成
- 3月 ・勝田台支所、勝田台会館、勝田台分遣所（消防）が勝田台市民文化プラザ内にて業務開始

- 4月
 - ・第2福祉作業所開所
 - ・八千代台南自転車駐車場オープン
 - ・第7代市長に仲村和平就任
- 5月
 - ・高津小鳥の森、勝田市民の森オープン
 - ・緑の都市宣言
 - ・財団法人八千代花と緑の基金設立
 - ・老人大学校開校
- 6月
 - ・勝田台文化センターオープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・勝田台図書館オープン（勝田台市民文化プラザ内）
 - ・自転車の放置防止に関する条例施行
- 7月
 - ・窓口事務一部オンライン化開始
- 8月
 - ・市民の戦争体験記録集「あの日から」発刊
- 9月
 - ・平和都市宣言
- 10月
 - ・印鑑登録制度がカード式になる
 - ・星襄一の木版画149点が市に寄贈される
 - ・大和田駅南地区土地区画整理事業が認可される

昭和63年

- 1月
 - ・西八千代東部土地区画整理組合が認可される
- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 近代・現代Ⅰ」発刊
- 4月
 - ・市の事務機構8部32課1室1センター制に改革
 - ・八千代国際大学開校（現秀明大学）
- 6月
 - ・黒沢池市民の森オープン
- 8月
 - ・ごみ焼却処理施設完成（60t/日×2炉）
- 11月
 - ・星襄一版画展示室オープン

平成元年

- 3月
 - ・八千代市文化振興財団設立（現公益財団法人八千代市地域振興財団）
- 4月
 - ・商工会館オープン（八千代台東南公共センター内）
- 6月
 - ・八千代台近隣公園（小体育館）オープン
 - ・八千代台東南公共センターオープン
 - ・八千代台東南公民館オープン（八千代台東南公共センター内）
 - ・婦人研修センター（現男女共同参画センター）オープン（八千代台東南公共センター内）
- 8月
 - ・隔週土曜閉庁スタート
- 10月
 - ・八千代台学童保育所開設
- 12月
 - ・初めて八千代こども親善大使をバンコクに派遣

平成2年

- 6月
 - ・手話通訳と聴覚障害者相談室完成
- 8月
 - ・勝田台コミュニティ道路完成
- 10月
 - ・在宅ねたきり老人歯科健康診査事業開始
- 11月
 - ・学校開放図書館（村上小、米本小、高津中）オープン
- 12月
 - ・市議会議員選挙執行

平成3年

- 3月
 - ・「八千代市の歴史 資料編 原始・古代・中世」発刊
- 4月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップ サッカーin八千代・高校生の部）開催
 - ・萱田中学校開校
 - ・大和田新田市民の森オープン

- ・第8代市長に仲村和平就任
- 10月
 - ・情報公開制度スタート
 - ・住民登録15万人を越す
- 11月
 - ・市の事務機構11部39課2室2センター制に改革
- 12月
 - ・第1回八千代国際少年サッカー大会（コミュニティワールドカップサッカーin八千代・中学生の部）開催

平成4年

- 1月
 - ・市制施行25周年を迎える
- 3月
 - ・八千代シンボルソング「いつまでも」制作
 - ・村上土地区画整理事業清算終了
- 4月
 - ・萱田小学校開校
- 5月
 - ・アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と姉妹都市提携
- 7月
 - ・建設省「ふるさとの川モデル河川」に新川・桑納川指定
- 8月
 - ・バンコクこども親善大使の受入（第1回）

平成5年

- 1月
 - ・辺田前土地区画整理組合が認可される
- 3月
 - ・毎週土曜閉庁スタート
- 4月
 - ・東京成徳大学開校
 - ・ゆらゆら橋開通
 - ・第3福祉作業所開所
- 5月
 - ・歴史民俗資料館オープン（現郷土博物館）
- 7月
 - ・ふれあいプラザオープン
 - ・国保短期人間ドック助成制度スタート
- 10月
 - ・在宅訪問歯科診療制度スタート
- 11月
 - ・スポレク'93 inちばのインディアカ大会・ウォークラリー大会開催
 - ・市民会館20周年記念事業子どもたちの詩によるミュージカル「泣きたくなったら笑うんだ」公演（平成6年3月 このミュージカルで、県の優良施策実施市町村として表彰）
- 12月
 - ・京成八千代台駅に身体障害者用エスカレーター設置

平成6年

- 3月
 - ・桑納橋、神尾橋架替
- 4月
 - ・萱田給水場供用開始
 - ・(株)ケーブルネットワークやちよ（愛称わいわいTV）開局
- 5月
 - ・子ども支援センターすてっぷ21オープン
- 10月
 - ・在宅介護支援センター開設
 - ・郵政省「テレトピア構想モデル都市」の指定
- 12月
 - ・市議会議員選挙執行

平成7年

- 3月
 - ・「県立八千代広域公園」都市計画決定
 - ・「やちよ男女共生プラン」、「生涯学習基本構想」策定
- 4月
 - ・米本児童学園とマザーズホームを統合し、児童発達支援センター「すくすくルーム」開設
 - ・消防緊急通信指令施設稼働
 - ・第9代市長に大澤一治就任
- 7月
 - ・「防災課」を設置
 - ・「終戦50周年記念事業」開催

- 10月
 - ・「総合医療センター推進室」設置
 - ・八千代産の酒「八千代桜」発売
 - ・「行政改革推進委員会」、「21世紀懇談会」開催

平成8年

- 1月
 - ・「県立八千代広域公園」事業認可
- 4月
 - ・ゆりのき台保育園開園
 - ・「第28回アジアウエイトリフティング選手権大会」開催
 - ・東葉高速線開業
- 5月
 - ・文化伝承館オープン
 - ・八千代郵便局ゆりのき台新局舎開局
- 6月
 - ・新行政改革大綱策定。同年11月に大綱実施計画策定
- 9月
 - ・台風17号の集中豪雨で市内に被害
- 11月
 - ・萱田飯綱神社33年祭開催

平成9年

- 1月
 - ・市制施行30周年を迎える。これを記念し、「シンボルマーク」制定、「市の花バラ」指定
 - ・消防署に赤バイ隊発足
- 3月
 - ・市制30周年記念エコーハガキ「やちよの街シリーズ」作成
 - ・勝田台駅南北地下通路開通
 - ・萱田特定土地区画整理事業清算終了
- 4月
 - ・市の事務機構7部43課96係制に改革
 - ・八千代緑が丘駅に自転車駐車場オープン
 - ・八千代台駅、勝田台駅自転車駐車場が自転車駐車場整備センターから、市に移管
 - ・適応支援センター「フレンド八千代」オープン
- 5月
 - ・勝田台ステーションギャラリーオープン
 - ・子ども支援センター「すてっぷ21大和田」オープン
- 7月
 - ・市長への手紙「ふれあいメール」スタート
 - ・八千代ふるさとステーションオープン
 - ・住民登録16万人を超す
- 8月
 - ・インターネットの市のホームページ開設
 - ・八千代市議会だより創刊
- 11月
 - ・新町名「緑が丘」が誕生

平成10年

- 1月
 - ・「行財政改革推進室」設置
- 2月
 - ・教育委員会が大和田に移転
- 3月
 - ・公共施設循環バス「ぐるっと号」運行開始
 - ・八千代緑が丘駅前に交番設置
- 4月
 - ・八千代市消防署が「八千代市中央消防署」に、米本分署が「八千代市東消防署」と2署体制に組織改正
 - ・パラチフス（法定伝染病）の発生に対し、「市感染症危機管理対策委員会」を設置
- 5月
 - ・大和田新田の一部で住居表示実施

- 6月 ・ 西八千代東部土地区画整理組合解散
- 7月 ・ ポイ捨て防止条例施行
- ・ 第1回八千代・新川トライアスロンチャレンジ大会開催
- 10月 ・ 大和田図書館電算化オープンにより3館オンライン開始
- ・ 「八千代市の歴史 資料編 自然Ⅱ」発刊
- 11月 ・ 八千代市民憲章制定
- ・ 第3次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- ・ 第1回ニューリバーロードレースin八千代の開催

平成11年

- 3月 ・ 健康都市宣言
- ・ 第3次総合計画策定
- 4月 ・ 第10代市長に大澤一治就任
- ・ 乳幼児健康支援一時預かり事業開始
- ・ SOSネットワーク発足
- ・ 行財政改革大綱・推進計画策定
- 5月 ・ 八千代中央駅前に交番設置
- 10月 ・ 市の事務機構を7部42課89班制に改革
- ・ 女性消防団員誕生

平成12年

- 2月 ・ 村上、米本、保品、神野、上高野、下高野、堀の内、下市場（一部）の地域を対象に住所等の表示から「大字」を消除
- 4月 ・ 勝田台栄町公園地下自転車駐車場供用開始
- ・ 歴史民俗資料館を博物館登録し、「郷土博物館」に名称変更
- ・ 介護保険制度スタート
- 7月 ・ 指定ごみ袋制度スタート
- ・ 事務事業評価システムへの取り組み開始
- 10月 ・ 「公文書公開条例」に代わり、「情報公開条例」運用開始
- ・ ファミリー・サポート・センター活動開始

平成13年

- 1月 ・ 八千代市子ども憲章制定
- 3月 ・ 上高野第1土地区画整理組合が認可される
- 4月 ・ 新3号ごみ焼却炉稼働（100t/日）
- ・ 大和田南保育園が民間の社会福祉法人に移管
- 10月 ・ 新川千本桜植栽事業、桜の里親募集開始

平成14年

- 1月 ・ 西八千代北部特定土地区画整理事業が認可される
- 2月 ・ 東京女子医科大学附属病院の病床数確定
- 4月 ・ 学校週5日制スタート
- ・ 市立しろばら幼稚園が勝田台南小学校内に移転
- 10月 ・ 不法投棄防止条例施行
- 12月 ・ 市民活動サポートセンターオープン
- ・ 大澤市長、収賄容疑で逮捕され、市長を辞職
- ・ 市議会議員選挙執行

平成15年

- 1月 ・ 第11代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 一般会計当初予算を骨格予算でスタート
- 7月 ・ 環境美化里親制度（アダプト制度）スタート
- 9月 ・ 「八都県市合同防災訓練」が本市を会場に実施
- ・ 高津土地区画整理組合解散

平成16年

- 2月 ・ 新川千本桜植栽事業が完了する
- 3月 ・ 東京女子医科大学附属病院の開設に向けて基本協定締結
- 4月 ・ 緑が丘プラザオープン
- ・ 緑が丘図書館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 緑が丘公民館オープン（緑が丘プラザ内）
- ・ 国民健康保険料コンビニ納付始まる
- 8月 ・ 第30回八千代ふるさと親子祭の開催
- 10月 ・ 上高野第1土地区画整理組合解散

平成17年

- 3月 ・ 同名八千代姉妹都市解散
- 4月 ・ 第3次総合計画後期基本計画スタート
- 8月 ・ 2005千葉きらめき総体(ウエイトリフティング・女子バスケットボール競技)開催
- 10月 ・ 国勢調査人口18万人を突破

平成18年

- 1月 ・ 八千代こども国際平和文化基金事業が総務大臣表彰を受賞
- 4月 ・ 総合計画の施策体系に合わせた行政組織の大幅改正（子ども部の新設、生涯学習部を教育委員会から市長部局へ移管、上下水道局の設置等）
- ・ 指定管理者制度の導入
- ・ 市税コンビニ納付開始
- ・ 八千代花と緑の基金が八千代市衛生公社を統合し、財団法人八千代市環境緑化公社に改組
- 12月 ・ 東京女子医科大学附属八千代医療センターが開院
- ・ 市で初めて、市長・市議会議員同時選挙を執行

平成19年

- 1月 ・ 市制施行40周年を迎える
- ・ 第12代市長に豊田俊郎就任
- 3月 ・ 新消防庁舎完成、高機能消防指令センター運用開始
- 4月 ・ 総合生涯学習プラザオープン
- ・ 萱田南小学校開校
- ・ 高津西保育園を社会福祉法人に移管
- 11月 ・ パブリックコメント手続実施要綱制定

平成20年

- 4月 ・ 大和田西保育園を社会福祉法人に移管
- ・ 村上駅前に交番設置
- 5月 ・ 新川わくわくプレーパークオープン
- ・ タイ王国バンコク都と友好都市提携
- 10月 ・ 住民登録19万人を越す
- 11月 ・ 障害者福祉センターオープン

平成21年

- 1月 ・ 犯罪のないまちづくり推進条例施行
- 3月 ・ 新町名「村上南」が誕生
 - ・ 勝田台浄水場配水池完成
 - ・ エコアクション21の認証取得
- 4月 ・ 市民活動団体支援金交付制度「1%支援制度」スタート
 - ・ 村上南保育園が社会福祉法人に移管
- 6月 ・ 路上喫煙の防止に関する条例制定
- 10月 ・ 広報やちよが10月15日号で1000号となる
- 11月 ・ 辺田前土地区画整理組合解散
- 12月 ・ 一般廃棄物最終処分場の恒久対策工事完了

平成22年

- 4月 ・ 八千代市営霊園の開園
 - ・ みどりが丘小学校開校
 - ・ 新川周辺地区都市再生整備計画事業スタート
 - ・ 平和首長会議に加盟
- 9月 ・ ゆめ半島千葉国体（ウェイトリフティング・女子バスケットボール競技）開催
- 10月 ・ 多文化交流センターオープン
- 11月 ・ 第4次基本構想が議決される
- 12月 ・ 市長・市議会議員同時選挙執行

平成23年

- 1月 ・ 第13代市長に豊田俊郎就任
- 4月 ・ 第4次総合計画 前期基本計画スタート
 - ・ 第2次行財政改革大綱スタート
 - ・ 谷津・里山保全計画スタート
- 6月 ・ 市議会インターネット中継開始
- 10月 ・ はぐみの杜まちびらき

平成24年

- 1月 ・ 市制施行45周年を迎える
- 3月 ・ 市立しろばら幼稚園閉園
- 4月 ・ 社団法人八千代市シルバー人材センターが公益社団法人へ移行
 - ・ 財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団が公益財団法人へ移行
 - ・ 上高野多目的グラウンドオープン
- 6月 ・ 市民の歯と口腔の健康づくり推進条例施行
- 7月 ・ 「やちよの水」販売開始
- 9月 ・ 暴力団排除条例施行
 - ・ コミュニティバス試行運行開始
- 11月 ・ 市のイメージキャラクター「やっち」誕生

平成25年

- 3月 ・ 財団法人八千代市開発協会解散
- 4月 ・ 学校給食センター西八千代調理場運用開始
 - ・ 財団法人八千代市環境緑化公社が公益財団法人へ移行
 - ・ 勝田台中央公園リニューアルオープン
 - ・ 市民会館リニューアルオープン
 - ・ 八千代台東小学校及び八千代台東第二小学校の統合

- ・やちよ農業交流センター開館
- ・城橋側道橋の完成
- 5月 ・第14代市長に秋葉就一就任
- 8月 ・「やちよオアシス」を開設
- ・ふれあいプラザが開館20周年を迎える
- 10月 ・台風26号により浸水などの被害

平成26年

- 4月 ・黒沢池近隣公園オープン
- 7月 ・「財政リスク回避戦略2014キックオフ」を宣言
- 8月 ・煌めく青春南関東総体2014（女子バスケットボール競技）開催
- ・八千代の梨が生産開始から100周年を迎える
- ・第1回八千代教育サミットを開催
- ・第40回八千代ふるさと親子祭の開催
- 9月 ・総合グラウンドオープン
- ・市が管理する防犯灯を全灯LED化
- 10月 ・空き家等の適正管理に関する条例施行
- ・図書館ワークショップを開催
- 11月 ・公共施設白書を発行
- ・市で初めて事業仕分けを実施
- 12月 ・市議会議員選挙執行

平成27年

- 1月 ・災害時における医薬品等の「循環型備蓄」事業開始
- 4月 ・Web口座振替受付サービス開始
- ・八千代台東小学校の新校舎を開設し、同校敷地内に八千代台東学童保育所を移設
- ・やちよ農業交流センターと八千代ふるさとステーションを結ぶ歩道橋が開通
- ・秀明八千代中学校が秀明大学学校教師学部附属秀明八千代中学校と改称
- 6月 ・やちよ子育て情報モバイル事業開始
- 7月 ・公共施設等総合管理計画策定
- ・中央図書館・市民ギャラリーオープン
- ・「終戦70周年記念事業」開催
- ・第1回総合教育会議を開催
- 11月 ・八千代中学校新校舎を開設

平成28年

- 2月 ・財政運営の基本的計画策定
- 3月 ・多言語による防災・生活情報メール配信サービス開始
- ・人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 4月 ・第4次総合計画後期基本計画スタート
- ・東葉高速線開業20周年を迎える
- ・北東部近隣公園オープン
- ・村上北学童保育所開設
- 6月 ・ふるさと納税に対する返礼品の送付等を開始

平成29年

- 1月 ・市制施行50周年を迎え、記念式典を開催

- 3月 ・ 印旛沼流域かわまちづくり計画に追加登録
- 5月 ・ 第15代市長に服部友則就任
- 9月 ・ 独立行政法人都市再生機構と「UR賃貸住宅団地を活用したまちづくりに係る包括的な連携・協力に関する協定書」を締結
- 11月 ・ 新町名「緑が丘西」が誕生
- 平成30年**
- 4月 ・ 女性の住民登録が10万人を越す
- ・ 秀明八千代高等学校が秀明大学学校教師学部附属秀明高等学校と改称
- 5月 ・ バンコク都との交流30年と友好都市提携10周年を迎える
- 7月 ・ 65歳以上の運転免許自主返納者に対するタクシー券を交付
- 9月 ・ マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付サービス開始
- 12月 ・ 市議会議員選挙執行
- 令和元年**
- 3月 ・ 西八千代北部特定土地区画整理事業清算終了
- 4月 ・ 部局の再編を伴う組織機構改革
- 9月 ・ 大和田南小学校校庭の地下に調整池を整備
- ・ ふれあいプラザの温水プールリニューアル
- ・ 手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例施行
- 10月 ・ 東消防署完成
- ・ 八千代台支所及び八千代台東南支所の統合
- ・ パスポートセンターを開設
- ・ 四市複合事務組合しおかぜホール茜浜業務開始
- 12月 ・ 八千代台保育園の新園舎開設
- 令和2年**
- 3月 ・ 住民登録20万人を越す
- ・ 全小中学校の普通教室に空調設備設置
- 4月 ・ 市、京成バラ園芸株式会社、秀明大学観光ビジネス学部による観光振興に関する連携協定締結
- 5月 ・ 大和田駅南地区土地区画整理事業清算終了
- 6月 ・ 上下水道料金のスマートフォン決済開始
- 12月 ・ 第5次基本構想が議決される
- ・ 八千代台駅前交番が八千代台公民館前に移転
- 令和3年**
- 2月 ・ ゼロカーボン行動指針策定
- 3月 ・ 行財政改革推進ビジョン策定
- ・ 京成電鉄株式会社と包括連携協定締結
- 4月 ・ 第5次総合計画前期基本計画スタート
- ・ 八千代市文化・スポーツ振興財団と八千代市環境緑化公社が合併し、公益財団法人八千代市地域振興財団に改組
- 5月 ・ 第16代市長に服部友則就任
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月 ・ 道の駅やちよが県内初「防災道の駅」に選定
- 令和4年**
- 1月 ・ 市制施行55周年を迎える
- 3月 ・ 産業連携ビジョン策定
- ・ 観光振興計画策定
- ・ 千葉ジェッツふなばしと「ブーストタウン協定」締結
- 4月 ・ 阿蘇米本学園が開校
- ・ 市税、国民健康保険料等のキャッシュレス決済を導入

- 6月 ・緑が丘支所、高津連絡所を開設
 - 9月 ・学校給食センター東八千代調理場運用開始
 - ・緑が丘西地区に西部近隣公園オープン
 - 11月 ・イメージキャラクター「やっち」誕生10周年
 - ・上下水道局庁舎移転
 - 12月 ・市議会議員選挙執行
- 令和5年
- 3月 ・旧八千代台東第二小学校跡地広場オープン

5. 人 口

(1) 人口・世帯数の推移

(各年度末現在)

年度	世帯数	人 口			人口密度 1 km ² 当たり	世帯人口 1世帯当たり
		総数	男	女		
2	92,649世帯	202,561人	100,055人	102,506人	3,942人	2.19人
3	93,968世帯	203,524人	100,517人	103,007人	3,960人	2.17人
4	95,629世帯	204,818人	101,046人	103,772人	3,986人	2.14人

注) 外国人住民人口含む

(2) 人口動態

(戸籍住民課・各年度末現在)

年度	自 然 動 態			社 会 動 態			増 減 数
	出 生	死 亡	増減数	転 入	転 出	増減数	
2	1,403人	1,756人	-353人	11,398人	8,598人	2,800人	2,447人
3	1,488人	1,915人	-427人	10,141人	8,594人	1,547人	1,120人
4	1,423人	2,096人	-673人	11,608人	9,384人	2,224人	1,551人

(3) 年齢3区分別人口の推移

(各年度末現在)

年度	総数	15歳未満 (年少人口)		15歳～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
2	202,561人	26,002人	12.9%	126,066人	62.2%	50,493人	24.9%
3	203,524人	25,704人	12.6%	127,035人	62.4%	50,785人	25.0%
4	204,818人	25,455人	12.5%	128,475人	62.7%	50,888人	24.8%

6. 土地の地目別面積

(単位：ha)

年度	総面積	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
30	5,139	580	691	1,761	332	7	521	1,247
元	5,139	580	685	1,768	330	7	522	1,247
2	5,139	580	681	1,778	328	7	516	1,249
3	5,139	579	676	1,798	321	7	514	1,244
4	5,139	579	673	1,814	319	8	501	1,245

資料：固定資産の価格等の概要調書

第2章 議

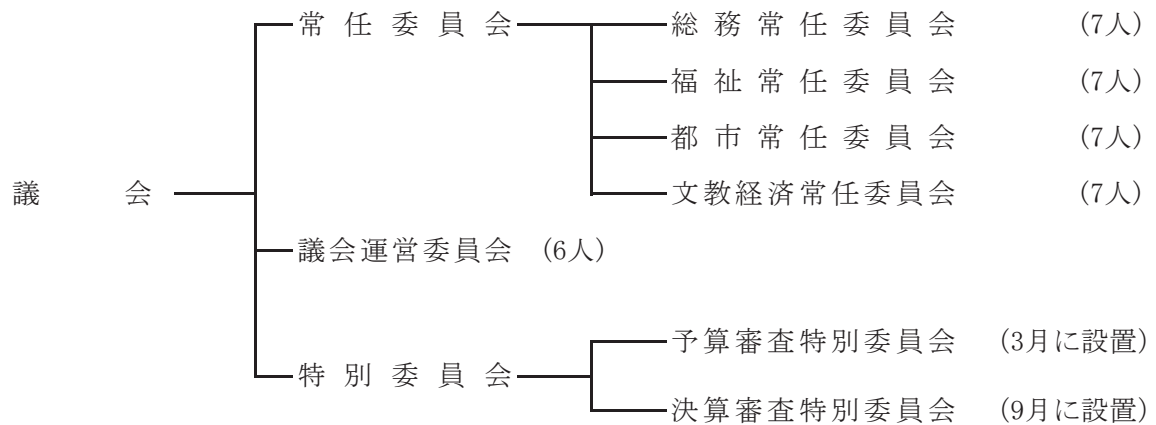
会

議会

1. 議会構成
2. 常任委員会
3. 議会運営委員会
4. 特別委員会
5. 歴代正副議長
6. 議員名簿
7. 報酬・期末手当・政務活動費
8. 議会事務局
9. 市議会開催状況
10. 政務活動費執行状況

1. 議会構成 (令和5年8月1日現在)

(1) 組織



(2) 議員数

条例定数 28人 現員数 28人

(3) 会派及び党派内訳

党派 会派	党派								合計
	公明	共産	自民	立民	国民	維新	参政党	無所属	
市民クラブ			3					4 (1)	7 (1)
自由民主党			1					5 (2)	6 (2)
公明党	5 (1)								5 (1)
日本共産党		3 (1)							3 (1)
八千代市民に寄り添う会				1	1 (1)			1	3 (1)
会派に属さない議員						1	1	2	4
合計	5 (1)	3 (1)	4	1	1 (1)	1	1	12 (3)	28 (6)

()内は女性議員数

(4) 年齢階層別議員数

年齢	25～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89
人数	0	1	5 (1)	12 (4)	5 (1)	5	0

()内は女性の内数

(5) 当選回数別議員数

当選回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
人数	8(3)	5(2)	6	2	5(1)	1	0	0	0	0	1

()内は女性の内数

2. 常任委員会

名 称	所 管	定 数
総務常任委員会	1 企画部の所管に関する事項 2 総務部の所管に関する事項 3 財務部の所管に関する事項 4 会計課の所管に関する事項 5 議会の所管に関する事項 6 選挙管理委員会の所管に関する事項 7 監査委員の所管に関する事項 8 消防の所管に関する事項 9 その他、他の常任委員会の所管に属さない事項	7人
福祉常任委員会	1 健康福祉部の所管に関する事項 2 子ども部の所管に関する事項	7人
都市常任委員会	1 都市整備部の所管に関する事項 2 上下水道局の所管に関する事項	7人
文教経済常任委員会	1 教育委員会の所管に関する事項 2 経済環境部の所管に関する事項 3 農業委員会の所管に関する事項	7人

3. 議会運営委員会

3人以上の所属議員を有する会派から、3人～5人で1人、6人～10人で2人の委員を選出します。

<所管事項>

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

4. 特別委員会

必要がある場合において、その都度議会の議決で設置され、調査または審査が終了すれば消滅します。

- (1) **決算審査特別委員会**（令和3年度決算……令和4年9月定例会で設置 定数11人）
決算審査の際に設置することを例とします。
会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で委員を選出します。
- (2) **予算審査特別委員会**（令和5年度予算……令和5年3月定例会で設置 定数10人）
当初予算審査の際に設置することを例とします。
会派に所属する議員の中から、2人に1人の割合で委員を選出します。

5. 歴代正副議長

(1) 議長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	平野 弥	昭和42年1月1日	昭和42年1月14日
2	川嶋 虎之輔	昭和42年1月19日	昭和44年1月23日
3	大沢 石松	昭和44年1月23日	昭和46年1月14日
4	鈴木 祐	昭和46年1月20日	昭和48年1月23日
5		昭和48年1月23日	昭和50年1月14日
6	宮崎 宏	昭和50年1月22日	昭和52年1月19日
7	立石 勝三	昭和52年1月19日	昭和54年1月14日
8	小林 清	昭和54年1月16日	昭和56年1月20日
9	鈴木 常夫	昭和56年1月20日	昭和58年1月14日
10	松戸 正巳	昭和58年1月19日	昭和60年1月19日
11	酒井 胖	昭和60年1月19日	昭和62年1月14日
12	田中 利孝	昭和62年1月20日	平成1年1月26日
13		平成1年1月26日	平成3年1月14日
14	村山 武夫	平成3年1月22日	平成4年1月28日
15	作本 春男	平成4年1月28日	平成5年1月20日
16	海老原 高義	平成5年1月20日	平成6年1月20日
17	大木 健治郎	平成6年1月20日	平成7年1月14日
18	大沢 治一	平成7年1月24日	平成9年1月21日
19	江島 武志	平成9年1月21日	平成10年1月21日
20	茂呂 利男	平成10年1月21日	平成11年1月14日
21	寺田 昌洋	平成11年1月19日	平成11年7月5日
22	服部 友則	平成11年7月14日	平成13年1月18日
23	長岡 明雄	平成13年1月18日	平成14年1月18日
24		平成14年1月18日	平成15年1月14日
25	高橋 敏行	平成15年1月16日	平成16年1月21日
26	江野澤 隆之	平成16年1月21日	平成17年1月18日
27	坂本 安	平成17年1月18日	平成18年1月17日
28	松井 秀雄	平成18年1月17日	平成19年1月14日
29	横山 博美	平成19年1月17日	平成21年1月15日
30	林 利彦	平成21年1月15日	平成22年1月15日
31	西村 幸吉	平成22年1月15日	平成23年1月14日
32	林 利彦	平成23年1月18日	平成24年1月18日
33	江野澤 隆之	平成24年1月18日	平成25年1月16日
34	松井 秀雄	平成25年1月16日	平成26年1月16日
35	坂本 安	平成26年1月16日	平成27年1月14日
36	嵐 芳隆	平成27年1月15日	平成29年1月23日
37	成田 忠志	平成29年1月23日	平成30年1月16日
38	西村 幸吉	平成30年1月16日	平成31年1月14日
39	林 隆文	平成31年1月15日	令和2年1月16日
40	木下 映実	令和2年1月16日	令和3年1月19日
41	大塚 裕介	令和3年1月19日	令和5年1月14日
42	林 隆文	令和5年1月17日	現職

(2) 副議長

歴代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	花 島 貢	昭和 42 年 1 月 1 日	昭和 42 年 1 月 14 日
2	田 久 保 勇	昭和 42 年 1 月 19 日	昭和 44 年 1 月 23 日
3	立 石 勝 三	昭和 44 年 1 月 23 日	昭和 46 年 1 月 14 日
4	山 本 靖 郎	昭和 46 年 1 月 20 日	昭和 46 年 12 月 10 日
5	宮 崎 宏	昭和 46 年 12 月 11 日	昭和 48 年 1 月 23 日
6		昭和 48 年 1 月 23 日	昭和 50 年 1 月 14 日
7	花 沢 功	昭和 50 年 1 月 22 日	昭和 52 年 1 月 19 日
8	竹 村 利 雄	昭和 52 年 1 月 19 日	昭和 54 年 1 月 14 日
9	志 田 宏	昭和 54 年 1 月 16 日	昭和 55 年 9 月 1 日
10	鈴 木 常 夫	昭和 55 年 9 月 4 日	昭和 56 年 1 月 20 日
11	高 橋 八 郎	昭和 56 年 1 月 20 日	昭和 58 年 1 月 14 日
12	笠 川 芳 治	昭和 58 年 1 月 19 日	昭和 60 年 1 月 19 日
13	村 山 武 夫	昭和 60 年 1 月 21 日	昭和 62 年 1 月 14 日
14	藤 代 清 文	昭和 62 年 1 月 20 日	平成 1 年 1 月 26 日
15		平成 1 年 1 月 26 日	平成 2 年 3 月 20 日
16	作 本 春 男	平成 2 年 3 月 20 日	平成 3 年 1 月 14 日
17	大 木 健 治 郎	平成 3 年 1 月 22 日	平成 4 年 1 月 28 日
18	大 沢 治 一	平成 4 年 1 月 28 日	平成 5 年 1 月 20 日
19	宮 田 ち ゑ 子	平成 5 年 1 月 20 日	平成 6 年 1 月 20 日
20	服 部 友 則	平成 6 年 1 月 20 日	平成 7 年 1 月 14 日
21	大 塚 富 男	平成 7 年 1 月 24 日	平成 9 年 1 月 21 日
22	茂 呂 利 男	平成 9 年 1 月 21 日	平成 10 年 1 月 21 日
23	三 浦 紘 司	平成 10 年 1 月 21 日	平成 11 年 1 月 14 日
24	佐 藤 健 二	平成 11 年 1 月 19 日	平成 13 年 1 月 18 日
25	田 久 保 良	平成 13 年 1 月 18 日	平成 15 年 1 月 14 日
26	江 野 澤 隆 之	平成 15 年 1 月 16 日	平成 16 年 1 月 21 日
27	石 井 敏 雄	平成 16 年 1 月 21 日	平成 17 年 1 月 18 日
28	林 利 彦	平成 17 年 1 月 18 日	平成 18 年 1 月 17 日
29	木 村 利 昭	平成 18 年 1 月 17 日	平成 19 年 1 月 14 日
30	江 端 芙 美 江	平成 19 年 1 月 17 日	平成 21 年 1 月 15 日
31	武 田 哲 三	平成 21 年 1 月 15 日	平成 22 年 1 月 15 日
32	秋 葉 就 一	平成 22 年 1 月 15 日	平成 23 年 1 月 14 日
33	伊 東 幹 雄	平成 23 年 1 月 18 日	平成 24 年 1 月 18 日
34	山 口 勇	平成 24 年 1 月 18 日	平成 25 年 1 月 16 日
35	嵐 芳 隆	平成 25 年 1 月 16 日	平成 26 年 1 月 16 日
36	茂 呂 剛	平成 26 年 1 月 16 日	平成 27 年 1 月 14 日
37	正 田 富 美 恵	平成 27 年 1 月 15 日	平成 29 年 1 月 23 日
38	塚 本 路 明	平成 29 年 1 月 23 日	平成 30 年 1 月 16 日
39	林 隆 文	平成 30 年 1 月 16 日	平成 31 年 1 月 14 日
40	大 塚 裕 介	平成 31 年 1 月 15 日	令和 2 年 1 月 16 日
41	小 澤 宏 司	令和 2 年 1 月 16 日	令和 3 年 1 月 19 日
42	河 野 慎 一	令和 3 年 1 月 19 日	令和 5 年 1 月 14 日
43	山 口 勇	令和 5 年 1 月 17 日	現 職

6. 議員名簿

(令和5年6月27日現在・氏名50音順)

No.	三役	氏名	年齢	期数	党派	所属会派	議運	常任委員会	住所	電話番号
1		嵐 芳隆	57	5	--	市民クラブ◎		総務	上高野1220-7	090-3067-3161
2		飯川 英樹	53	2	日本共産党	日本共産党		都市	緑が丘4-2-3-406	080-1239-8132
3		石山 泰之	47	1	公明党	公明党		都市	大和田新田438-34	070-2245-0576
4		伊東 幹雄	77	11	--	自由民主党		都市	高津390-88	090-3200-0307
5		伊原 忠	72	3	日本共産党	日本共産党		福祉	神野716	488-7207
6		大澤 一治	75	2	--	自由民主党		文教経済	勝田台南1-15-15	090-3132-9353
7		大竹 秀樹	54	1	--	八千代市民に寄り添う会		福祉	大和田57-36	484-5984
8	監	大塚 裕介	38	4	自由民主党	自由民主党◎		総務	大和田新田416	090-4953-7459
9		小澤 宏司	49	3	自由民主党	市民クラブ		文教経済	ゆりのき台1-25-3	090-7198-4472
10		崎村 知生	55	1	--	市民クラブ	●	福祉	八千代台東3-1-1	090-5533-3409
11		澤田 新一	55	2	--	市民クラブ		都市◎	大和田新田356-11	450-3988
12		末永 隆	62	3	公明党	公明党◎		総務◎	大和田309-169	484-6098
13		菅野 文男	75	6	日本維新の会	--		文教経済	八千代台東5-13-20	482-8664
14		高橋 秀行	47	1	公明党	公明党		文教経済○	八千代市吉橋1127-14	090-7833-2572
15		高山 敏朗	51	3	--	--		文教経済	緑が丘1-21-22	090-2302-7382
16		立川 清英	55	3	公明党	公明党	○	福祉◎	勝田台2-26-11	486-1889
17		辰己 百恵	51	2	--	自由民主党	●	都市○	大和田新田937-43	459-2754
18		塚本 路明	60	5	--	自由民主党	◎	総務○	ゆりのき台5-29-3	480-2939
19		成田 忠志	74	5	自由民主党	市民クラブ	●	都市	村上1113-1 2-2-301	485-0294
20		萩原 麻由美	47	1	--	自由民主党		福祉○	上高野1067-56	090-7016-0368
21		花島 美記	57	2	--	市民クラブ		文教経済◎	大和田新田904-4	484-2004
22	正	林 隆文	49	4	自由民主党	市民クラブ		福祉	八千代台北1-5-2-601	090-1654-7379
23		飛知和 真理子	54	1	国民民主党	八千代市民に寄り添う会	●	総務	萱田2257-7	090-6533-0115
24		堀口 明子	51	5	日本共産党	日本共産党◎	●	総務	高津420-6	767-5030
25		三田 登	67	3	--	--		総務	大和田165-52	090-6473-3172
26		森 妙子	60	1	公明党	公明党		福祉	大和田新田352-60	080-3026-7798
27	副	山口 勇	56	5	立憲民主党	八千代市民に寄り添う会◎		都市	八千代台東1-7-2	090-1532-6333
28		若松 博	63	1	参政党	--		文教経済	村上369-1	486-5888

所属会派の◎は代表。議運（議会運営委員会）及び常任委員会の◎は委員長，○は副委員長

7. 報酬・期末手当・政務活動費

(1) 報酬 (平成12年10月1日適用)

月 額	議 長	520,000 円
	副 議 長	480,000 円
	議 員	460,000 円

(2) 期末手当 (令和5年4月1日現在)

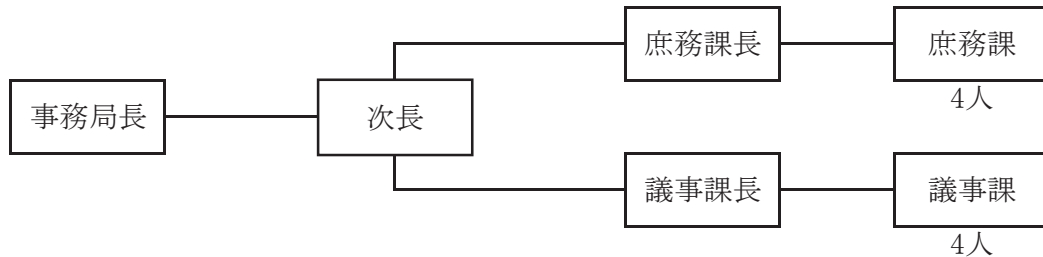
年 額	400/100
6月期	200/100 (加算率15%)
12月期	200/100 (加算率15%)

(3) 政務活動費 (令和5年4月1日現在)

会派(1人会派含む)に対し、議員1人当たり年額48万円を交付します。

8. 議会事務局 (令和5年4月1日現在)

(1) 組 織 定数12人 現員数12人



(2) 議会図書室

面 積	35.14 m ²
蔵書冊数	1,815冊 (令和5年4月1日現在)

(3) 令和5年度議会費当初予算

節	金額
報酬	158,451 千円
給料	50,414
職員手当等	94,822
共済費	67,337
報償費	49
旅費	2,240
交際費	629
需用費	2,010
役務費	661
委託費	10,768
使用料及び賃借料	7,745
備品購入費	20
負担金補助及び交付金	15,301
合計	410,447

9. 市議会開催状況

(1) 本会議

令和4年

区分 会議	会 期		本会議		一般質問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人数
第1回臨時会	1月21日	1日	1日	0時間18分	—	—
第1回定例会	2月18日～3月23日	34日間	5日間	13時間16分	3日間	14人
第2回定例会	5月31日～6月24日	25日間	6日間	13時間59分	4日間	17人
第3回定例会	8月29日～9月29日	32日間	5日間	13時間03分	3日間	15人
第4回定例会	11月4日～11月29日	26日間	5日間	11時間28分	3日間	14人
合 計		118日間	22日間	52時間04分	13日間	60人

令和5年（1月～3月）

区分 会議	会 期		本会議		一般質問	
	期 間	日数	日数	会議時間	日数	人数
第1回臨時会	1月17日	1日	1日	0時間59分	—	—
第1回定例会	2月17日～3月23日	35日間	5日間	13時間41分	3日間	15人
合 計		36日間	6日間	14時間40分	3日間	15人

(2) 常任委員会

令和4年

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		都市常任委員会		文教経済常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	1回	0時間17分	1回	0時間16分	1回	0時間23分	—	—
第1回定例会	1回	2時間52分	2回	2時間28分	1回	1時間00分	2回	1時間06分
第2回定例会	1回	1時間37分	2回	2時間02分	1回	0時間21分	2回	1時間00分
第3回定例会	2回	2時間08分	2回	2時間09分	2回	1時間15分	1回	1時間06分
第4回定例会	3回	1時間57分	3回	1時間40分	2回	1時間12分	3回	1時間52分

令和5年（1月～3月）

委員会	総務常任委員会		福祉常任委員会		都市常任委員会		文教経済常任委員会	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
第1回臨時会	2回	0時間23分	1回	0時間04分	2回	0時間08分	1回	0時間12分
第1回定例会	1回	1時間20分	2回	2時間25分	1回	1時間05分	1回	1時間27分

(3) 議会運営委員会

令和4年

	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	1回	1月14日	0時間07分
第1回定例会	5回	2月10日・22日・28日, 3月18日・23日	1時間35分
第2回定例会	5回	5月24日, 6月2日・8日・22日・24日	1時間04分
第3回定例会	5回	8月22日・31日, 9月6日・27日・29日	1時間27分
第4回定例会	4回	10月27日, 11月8日・11日・25日	1時間09分

令和5年（1月～3月）

	開催回数	開催日	会議時間
第1回臨時会	2回	1月17日	0時間07分
第1回定例会	5回	2月10日・21日・27日, 3月20日・23日	1時間20分

(4) 特別委員会

令和4年

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
予算審査特別委員会 [令和4年度予算]	5回	3月1日・7日・8日・10日・11日	12時間09分
決算審査特別委員会 [令和3年度決算]	5回	9月7日・13日・14日・15日・16日	11時間52分

令和5年（1月～3月）

委員会名称	開催回数	開催日	会議時間
予算審査特別委員会 [令和5年度予算]	5回	2月28日, 3月6日・7日・8日・9日	13時間11分

10. 政務活動費執行状況（令和4年度交付分）

令和4年4月分から令和5年1月分までの政務活動費

会派名	交付額	支出額							合計	返還額
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	資料作成費	資料購入費	事務費		
自由民主党	2,800,000	831,536		1,907,380		13,130		655	2,752,701 98.3%	47,299 1.7%
市民クラブ	2,280,000	624,718		839,550		15,850		7,794	1,487,912 65.3%	792,088 34.7%
公明党	2,000,000			917,059		7,960	58,766	104,719	1,088,504 54.4%	911,496 45.6%
日本共産党	1,600,000			888,838	554,815	5,220	18,510	132,617	1,600,000 100.0%	0 0.0%
新未来	800,000			776,966				23,034	800,000 100.0%	0 0.0%
千葉維新の会	400,000			400,000					400,000 100.0%	0 0.0%
自民クラブ	400,000			397,430		30			397,460 99.4%	2,540 0.6%
創生八千代	120,000								0 0.0%	120,000 100.0%
市民が主役の 議会をめざす会	400,000			400,000					400,000 100.0%	0 0.0%
NHKから国民を 守る党	400,000			399,960		40			400,000 100.0%	0 0.0%
合計	11,200,000	1,456,254 13.0%		6,927,183 61.8%	554,815 5.0%	42,230 0.4%	77,276 0.7%	268,819 2.4%	9,326,577 83.3%	1,873,423 16.7%

※「千葉維新の会」：菅野文男議員、「市民が主役の議会をめざす会」：三田登議員、「NHKから国民を守る党」：宮内鋭議員、「自民クラブ」：成田忠志議員、「創生八千代」：西村幸吉議員

令和5年2月分から3月分までの政務活動費

会派名	交付額	支出額							合計	返還額
		調査研究費	研修費	広報費	広聴費	資料作成費	資料購入費	事務費		
市民クラブ	560,000			550,880		350			551,230 98.4%	8,770 1.6%
自由民主党	480,000			25,300		3,970			29,270 6.1%	450,730 93.9%
公明党	400,000					1,750	2,136	23,861	27,747 6.9%	372,253 93.1%
日本共産党	240,000				1,830		5,920	43,388	51,138 21.3%	188,862 78.7%
八千代市民に 寄り添う会	240,000					1,350			1,350 0.6%	238,650 99.4%
千葉維新の会	80,000								0 0.0%	80,000 100.0%
やちよかえる会	80,000					560		45,337	45,897 57.4%	34,103 42.6%
市民が主役の 議会をめざす会	80,000								0 0.0%	80,000 100.0%
参政党	80,000								0 0.0%	80,000 100.0%
合計	2,240,000	0 0.0%	0 0.0%	576,180 25.7%	1,830 0.1%	7,980 0.3%	8,056 0.4%	112,586 5.0%	706,632 31.5%	1,533,368 68.5%

※「やちよかえる会」：高山敏朗議員、「参政党」：若松博議員

第3章 企 画 部

企画部

1. 総合計画
2. 人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略
3. 男女共同参画施策の推進
4. 統計調査
5. 国際交流
6. シティプロモーション
7. 広報・広聴
8. 情報化
9. 基幹情報システムの運営

1. 総合計画

第5次総合計画は、人口減少、超高齢社会の影響を踏まえた展望を描き、社会経済情勢の変化に対応しながら、持続可能な発展を目指した長期的な視点に立ち、総合的かつ計画的にまちづくりを進める指針として、策定しています。

〈総合計画の構成〉

「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」からなる3層の構成です。

■ 基本構想

長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での将来都市像と基本理念を示すとともに、将来都市像の実現に向けた施策の大綱を示しています。

期間 令和3年度～令和10年度（8年間）

(1) 将来都市像

『人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ』

(2) 基本理念

『誇りと愛着』

市民の誰もがこのまちを愛し、誇りを持ってこのまちに暮らしたい、住んでいたいと思う、そんな魅力あふれるまちづくりを推進します。

『共生と自立』

市民やコミュニティの自主的活動を促進し、市民と行政が互いにパートナーとして共に支え合うまち、自立するまちづくりを推進します。

『安心と安全』

市民の誰もが生涯にわたって、いきいきと安心して暮らすことができるまち、快適で安全な生活が送れる持続可能なまちづくりを推進します。

(3) 将来都市像の実現に向けた5つの柱

- ① とともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり
- ② 豊かな心と文化を育むまちづくり
- ③ 安心・安全に暮らせるまちづくり
- ④ 快適で環境にやさしいまちづくり
- ⑤ 産業が元気なまちづくり

■ 基本計画

基本構想を実現するため、重点的に実施する施策を位置づけるほか、まちづくりの基本的な施策を体系的に示す計画です。

前期基本計画期間 令和3年度～令和6年度（4年間）

■ 実施計画

基本計画において定められた施策を効果的に実施するための具体的な事業を示したものです。期間は3年間とし、ローリング方式により毎年度見直します。

2. 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市における人口動向の分析や人口の将来展望を示す「八千代市人口ビジョン」と、今後の人口減少に対応するため、目標や施策に関する基本的方向などを取りまとめた「八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

(1) 八千代市人口ビジョン

わが国の人口は平成20年から人口減少期に突入していますが、本市の人口は現在も増加を続けており、令和4年3月末現在の約20万4,000人から、令和11年には約21万人まで増加が見込まれています。その後は減少に転じ、令和42年には約18万5,000人まで減少し、65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、約25パーセントから約37パーセントになることが予測されています。

令和4年度推計値

(各年3月末現在)

年	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
令和4年	203,524人	25,704人	127,035人	50,785人
令和11年	210,267人	26,245人	130,459人	53,563人
令和42年	184,556人	20,087人	95,504人	68,965人

※年少人口は0～14歳、生産年齢人口は15～64歳、老年人口は65歳以上

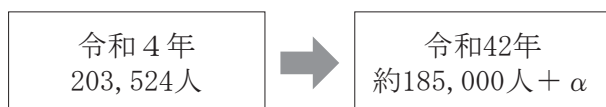
(2) 八千代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(期間)

令和3年度から令和6年度までの4か年

(目指すべき展望)

八千代市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、合計特殊出生率を向上させ、市民の希望出生率(1.87)、あるいは人口置換水準(2.07)と同程度に近づけること、また、若い世代を中心とした転入超過の流れを継続させることで、令和42年時の本市の人口が、将来人口推計値の約18万5,000人を上回ることを目標とします。



(横断的な視点と基本目標)

「継続は力なり」という姿勢を基本に、2つの横断的な視点を踏まえ、4つの基本目標を設定し、取組を推進します。

横断的な視点1：多様な人材の活躍を推進する

横断的な視点2：新しい時代の流れを力にする

基本目標1：それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

基本目標2：やちよの魅力を創出し、新しい人の流れをつくる

基本目標3：魅力あるしごとをつくり、地域経済の稼ぐ力を高める

基本目標4：誰もが安心して暮らせる持続可能なまちをつくる

3. 男女共同参画施策の推進

「誰もが活躍でき、尊重されるまち“やちよ”」を基本理念に、市が行う施策の基本方針を示した「第2次やちよ男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画施策の推進を図りました。

(1) 男女共同参画推進事業

第2次やちよ男女共同参画プランの進捗状況を把握するため、各事業の所管課に対し令和3年度の進捗状況調査を実施しました。また、今後、市が取り組んでいくべき課題等について研究するため、調査結果を市民委員と学識経験者で構成されるやちよ男女共同参画プラン懇話会及び、庁内組織である八千代市男女共同参画推進会議や同会議幹事会に報告し、意見収集を行いました。

(2) 男女共同参画センター運営事業

① 女性サポート相談（令和4年5月18日から相談業務開始）

女性が自らの悩みを具体的な解決に導いていけるよう、カウンセリング技法を備えた専門性及び経験のある女性相談員による、予約制の対面又は電話での相談を行いました。

令和4年度相談件数：54件

② 主催講座

男女共同参画社会づくりの推進のため、女性の再就職を支援するための講座や男性の家事・育児参画を推進するための講座などを実施しています。

(令和4年度)

講座名	開催回数
市制施行55周年記念事業 男女共同参画週間事業 地域をつなげた起業ストーリー ～幸せのサイクルを生んだ学生服リユース～	1回
女性のための就職サポート講座1 家庭と両立させるキャリアプラン	1回
女性のための就職サポート講座2 最近の就職情報と採用担当者が会いたくなる応募用紙の書き方	1回
パパと子どものふれあい広場	2回
らいてうの会共催「江戸時代の遊郭・遊女・遊客の実像—性差（ジェンダー）の歴史から現代社会を考える—」	1回
男性のための介護基礎講座「あなたもケアメンになろう」	2回
絵本で深めよう“自分らしく”って何？	1回
働く女性のためのイライラ・モヤモヤとの付き合い方	1回
合計	10回

③ 自主グループの育成

男女共同参画推進に向けた市民の主体的な活動を支援しています。

④ 施設の貸し出し

講習室、調理室、談話コーナー、保育室を設置目的に合った団体及びグループに貸し出しています。

令和4年度施設利用実績：4,332人

4. 統計調査

統計は、国や地方公共団体等の行政施策を立案する上での資料として、また、民間の市場調査や波及効果分析などの経済活動における事業資料や個人の意思決定等に不可欠な情報です。

市では、国や県から委託された基幹統計調査等について、統計調査員等の協力を得て統計調査の真実性を確保し、社会の情報基盤として適正かつ公正な統計が得られるよう統計調査の実施に努めています。

また、八千代市に関する統計データや基幹統計調査の結果等について、市のホームページに「八千代市の統計」として掲載しています。

(1) 学校基本調査

学校に関する基本的事項として、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小中学校、高等学校、専修学校等を対象に、園児・児童・生徒数及び教職員数、卒業後の状況、施設状況等を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的として、毎年5月1日現在で実施しています。

(2) 経済センサス調査区管理

事業所及び企業を対象とする各種統計調査の基礎資料とするために実施する経済センサスの調査区について、平成21年経済センサス-基礎調査で設定した調査区を基に、調査区の見直し及び必要な修正等を、令和4年6月1日を基準日として実施しました。

(3) 令和4年経済センサス-基礎調査（乙調査）

我が国の全ての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として、国及び地方公共団体の事業所を対象に令和4年6月1日を基準日として実施しました。

(4) 令和4年就業構造基本調査

国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として、令和4年10月1日を基準日として実施しました。

(5) 令和5年住宅・土地統計調査に係る単位区設定

令和5年住宅・土地統計調査の実施に先立ち、調査員が担当する調査区域を明確にし、調査の円滑な実施と結果精度の向上を目的として令和5年2月1日を基準日として実施しました。

(6) 千葉県毎月常住人口調査

千葉県内に常住する人口の動態を明らかにし、県内市区町村別人口資料や各種行政施策等の基礎資料として活用するため、市区町村における毎月末日現在の住民基本台帳法に基づく1ヶ月間の移動状況の調査を実施しています。

(7) 千葉県年齢別・町丁字別人口調査

毎年4月1日現在の住民基本台帳法に基づく登録人口について、各市区町村の年齢別男女別人口並びに、町丁字別の世帯数、男女別人口及び年齢3区分別人口を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料を得ることを目的に実施しています。

(8) 統計調査員確保対策事業

統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員となる意思を有する者を登録し、統計調査員の確保に資するとともに、その資質の向上を図ります。

◎令和4年度統計調査事業一覧

調査名	所管	基準日	備考
学校基本調査	文部科学省	令和4年5月1日	
経済センサス調査区管理	総務省	令和4年6月1日	
令和4年経済センサス-基礎調査 (乙調査)	総務省	令和4年6月1日	
令和4年就業構造基本調査	総務省	令和4年10月1日	調査員調査
令和5年住宅・土地統計調査 に係る単位区設定	総務省	令和5年2月1日	指導員調査
千葉県毎月常住人口調査	千葉県	毎月末日	
千葉県年齢別・町丁字別人口調査	千葉県	令和4年4月1日	
統計調査員確保対策事業	総務省	年間	

5. 国際交流

(1) 国際姉妹都市交流

市制施行25周年を記念し、アメリカ合衆国テキサス州タイラー市と教育・文化・経済等広く各分野の交流を通じ、両市民の相互理解と友好親善を深め、あわせて両市の繁栄と世界の平和に寄与することを念願し、平成4年5月16日に姉妹都市提携を行いました。

<提携までの経緯>

- | | |
|---------|--|
| 平成元年8月 | 市制25周年記念事業としての国際姉妹都市提携に向け、八千代市国際交流推進懇談会（会長＝大木昌・八千代国際大学（当時））を7月に設置し、国際姉妹都市候補市の選定を依頼 |
| 平成2年9月 | タイラー姉妹都市委員会が日本の都市と姉妹都市提携を希望する書簡を国際親善都市連盟を通じて受理 |
| 平成2年11月 | 国際交流推進懇談会の第5回会議で米国テキサス州タイラー市と同国メリーランド州コロンビア市の2市を候補市として選定 |
| 平成3年1月 | テキサス大学タイラー校のジョージ・ハム学長がタイラー市長からの正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を携えて本市を訪問 |
| 平成3年2月 | 国際交流推進懇談会の第6回会議で、八千代市の最終的な国際姉妹都市候補市として、第1順位にタイラー市を選定 |
| 平成3年3月 | 市長は国際交流推進懇談会の結果を受け、タイラー市長に対し、正式な姉妹都市提携の申入れ書簡を送付 |
| 平成3年5月 | 助役を団長とする市職員等の調査団が姉妹都市提携について協議するためタイラー市を訪問 |
| 平成3年10月 | 八千代市議会議員団がタイラー市を訪問 |
| 平成3年12月 | 平成3年第4回定例市議会に姉妹都市協定の締結案を上程
同議会において、全会一致で姉妹都市協定締結案を可決 |
| 平成4年5月 | タイラー市で調印式 |
| 平成4年8月 | 八千代市で調印式 |

(2) 友好都市提携交流

八千代市とタイ王国バンコク都は、平成元年からこども親善大使の派遣・受け入れを通して交流を続けてきました。平成20年、この交流が20年を迎えるにあたり、こども親善大使による交流事業の継続と、教育・文化など多分野にわたる交流の推進を目指して、友好都市提携協定を締結しました。

<提携までの経緯>

平成元年3月	「ふるさと創生1億円事業」を活用して、八千代こども国際平和文化基金を設置
平成元年5月	第1回国際平和作文コンクール実施
平成元年12月	第1回国際平和作文コンクールの入選者6人を、第1回八千代こども親善大使としてタイ王国バンコク都へ派遣
平成3年1月	第2回八千代こども親善大使10人をタイ王国バンコク都へ派遣 以後、毎年10人を派遣
平成4年8月	第1回バンコクこども親善大使6人を受け入れ
平成5年6月	第2回バンコクこども親善大使10人を受け入れ 以後、毎年10人を受け入れ
平成16年4月 平成16年11月	歴代八千代こども親善大使の会「ダイラックアン」設立 バンコク都でも歴代バンコクこども親善大使の会「テップウタイ」設立
平成17年1月	ダイラックアンの呼びかけで、インドネシア・スマトラ島沖地震災害義援金2,016,992円を集め、バンコク都と(財)日本ユニセフ協会へ寄付
平成18年1月	地域づくり総務大臣表彰国際化部門を受賞
平成20年5月	交流20年を記念し、20人のバンコクこども親善大使を受け入れ バンコク都副事務次官がアピラック都知事(当時)の署名の入った協定書とビデオレターを持って来日。5月17日に八千代市で調印式を行う

(3) 八千代こども国際平和文化事業

八千代市は「ふるさと創生1億円」対象事業として、八千代こども国際平和文化基金を平成元年3月に設置しました。この基金は次代を担う子どもたちが世界に目を向け、平和の大切さを知り、他国の文化を尊重する心を養うことにより、世界に貢献する国際人となって欲しいという願いが込められたもので、いわゆる人材育成のための基金となっています。こうしたねらいを達成するため、国際平和への理解、国際文化交流の推進、国際協力の3つの柱により事業を展開しています。

<令和4年度の事業>

(7) 国際平和への理解

- ① 国際平和作文コンクール
- ② こども親善大使国際平和展

(イ) 国際文化交流の推進

- ① バンコクこども親善大使の受け入れ（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）
- ② 八千代こども親善大使バンコク派遣（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止）

(4) 多文化交流センター

外国人居住者が安心して必要な情報を得たり相談したりすることができ、またお互いの習慣や文化について理解を深め、国籍を越えた地域住民と交流する施設として、多文化共生社会の構築に向けて地域の連携を図ることを目的としています。

所在地：村上団地2-9-103

開所年月日：平成22年10月1日

施設内容：相談スペース、多目的スペース

利用時間：午前9時～午後5時（通訳の勤務時間 午後1時～午後4時）

休館日：日曜日、祝日、年末年始

<利用者数>

令和3年度：2,077人（1,833件）

令和4年度：1,969人（1,508件）

（ ）内は相談件数

6. シティプロモーション

本市の恵まれた自然や歴史、特産品、イベントのほか、地域の観光資源の魅力などを活用し、市の魅力を創造するとともに、様々な機会を通じて市内外へ発信し、本市の認知度やイメージの向上、本市に対する誇りや愛着の醸成に努めることで、移住・定住人口の増加を図り、人口減少の抑制に向けた施策を推進します。

〈令和4年度の事業〉

① 市公式SNSを活用した市の魅力発信

市内外に市をPRするため、市の魅力に関する情報を写真などを使用し発信するInstagram「yachiyo_city_official」と魅力情報やタイムリーな話題を発信するFacebook「千代に八千代に続くまち」を運用しています。

② 市制施行55周年記念事業の実施

本市のイメージキャラクター「やっち」の誕生10周年を記念して、市内外よりお祝いメッセージを募集し、いただいたメッセージを動画にまとめ、市ホームページやYouTube等にて公開しました。

また、無人航空機（ドローン）を活用して、第5次基本構想に掲げる本市の将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔があふれるまち やちよ」を表現したPR動画を制作し、市ホームページやYouTube等にて公開しました。

③ 「八千代市シティプロモーション推進方針」の策定

令和3年度に策定した「八千代市シティプロモーション推進指針」の目的の達成に向け、『積極的な情報発信・情報収集』、『結婚・子育てしやすい環境づくりの推進』、『やちよFANの育成・増加促進』、『新たな魅力創造とイメージアップ』の4点をシティプロモーションの目標として定めた「八千代市シティプロモーション推進方針」を策定しました。

7. 広報・広聴

(1) 広報やちよ

創刊は昭和33年8月。昭和45年11月から月2回の発行（1日、15日）になりました。配布は新聞折込とポスティング。市内の公共施設や鉄道各駅等に配架しています。市ホームページでPDF版も見られます。また、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」でもPDF版を配信しています。

(2) 声の広報

月2回、広報紙の内容を朗読した視覚障害者向けCDを作成し、希望する人に郵送しています。

(3) 市民便利帳（暮らしのナビブック）

市の業務、制度や施策、テレホンガイド、市内の地図などを掲載しています。市内全戸配布。転入者にも配布しています。市ホームページでPDF版が見られます。

(4) パブリシティ

年間8回程度、定例の記者会見を行っています。対象は、船橋記者クラブ加盟の報道機関10社（朝日、毎日、読売、産経、東京、千葉日報、NHK、千葉テレビ、共同通信、時事通信社）。

(5) やっちご意見箱

市政に対する具体的で建設的な意見、提案などを、メール、郵便、ファクスなどでお寄せいただく制度です。

(6) インターネット

① ホームページ <https://www.city.yachiyo.lg.jp>

平成9年8月開設、令和5年3月リニューアル。市からの情報を「市政の情報」、「やちよの魅力」、「産業・事業者」、「くらし」の4つに分類。新着情報、八千代市の取り組みなどを掲載しているほか、子育てやシティプロモーション、観光情報に特化したサイトやごみの出し方などが検索できる機能を導入しています。

② 八千代市X（旧ツイッター） https://twitter.com/yachiyo_shi

防災・緊急情報等を発信しています。

③ 八千代市LINE

緊急情報、新型コロナウイルス感染症関連情報、市の魅力に関する情報等を発信しています。

④ やちよ情報メール

登録した人に防災情報、防犯情報、環境情報、火災情報、行方不明者情報、健康情報、市政情報、イベント情報を配信しています。

⑤ やちよニュースクリップ

広報紙と連動した話題などを3分程度のかんたん動画や、1分程度のショートバージョン動画にして、随時配信しています。

(7) 広告付き行政情報モニター（番号案内板）

戸籍住民課窓口等に設置した広告付き行政情報モニター(番号案内板)に、長期2件(6か月)、中期3件(1か月)、短期2件(2週間)合わせて7件の行政情報を掲載しています。

また、平成29年8月より、イオン緑が丘フードコート内行政情報モニターにも3件(3か月)掲載しています。

(8) 「市民対話」

市民参加型の市政運営の一環として、多くの市民の意見を聴き、かつ、市民の市政に関する理解を深めてもらうため、市長自らが市民と直接対面し、意見交換などを行います。

- ① 市長対話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等を説明し、意見交換を行います。
- ② 市長講話 団体・グループを対象に、市長が市の施策等について講話を行います。

8. 情 報 化

厳しい財政状況、また市の総人口が令和7年をピークとして減少に転じることが見込まれている中で質の高い行政サービスを提供していくためには、行政事務全般の生産性を向上させる必要があることから、行政サービスの更なる利便性の向上及び行政事務の効率化に向けたツールとしてICTの効果的な利活用を進めるため、「八千代市ICT利活用推進指針」を策定しています。

(計画の構成と期間)

(1) 推進指針

(指針の位置付けと期間)

「八千代市第5次総合計画」を上位計画とし、前期基本計画に掲げた施策「スマート自治体の推進」を実現し、ICTを効果的に利活用するための指針。

指針の実施期間 令和3年度～令和6年度

(基本目標)

“ICTの利活用を推進することにより、より良い行政サービスを提供する”

(基本目標の実現を目指した3つの柱)

1. 行政サービスのデジタル変革による市民の利便性の向上
2. 行政事務のデジタル変革による職員の生産性の向上
3. 利便性・生産性の向上とセキュリティ強靱化の両立

(2) 推進計画

八千代市ICT利活用推進指針に基づき、ICTの効果的な利活用を確実に推進していくための、具体的な取組項目を示したものです。計画期間は令和3年度～令和6年度までの4年間における向こう3か年で、毎年度見直しを行います。

9. 基幹情報システムの運営

(1) 導入の経緯

昭和57年に電算事務処理の迅速性・正確性を高め、より効率的な電算システムの利用を図るため、事務管理改善委員会を中心に電算委託処理事務の見直しを行うとともに、将来の電算システムのあり方について調査検討を行いました。その結果、将来的な電算利用及びデータ保護対策を進めるためには、自己導入方式による電算利用に移行することが最善であるとの結論に達し、昭和61年度に電子計算機を導入し、住民情報オンラインシステムを始め各種のシステム開発を進め、昭和61年7月から本稼働しました。

しかしながら、この汎用機を利用した基幹情報システムは、長期にわたり運用し、これまで多くの法改正や制度改正に対応したため、複雑化しており、また、汎用機システムを補完するため、クライアントサーバーシステムが導入されたことから、システム連携への対応が必要となるなどの課題が生じました。

このため、ハードウェア・ソフトウェアを保有せず、対象となる業務システムのサービスを調達する方式により、基幹情報システムを再構築することとし、平成24年7月から住民記録・税業務などの新システムが本稼働しました。また、平成26年4月から福祉系情報システムの再構築を進め、平成28年2月に新システムを本稼働しました。

平成29年度には、社会保障・税番号制度に係る情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携の運用を開始しました。

さらに、市民サービスの利便性向上のため、平成30年9月から個人番号カードを利用してコンビニで各種証明書を交付するためのコンビニ交付システムの運用を開始しました。

(2) 情報システムの推進

かつて時代的な要請であった電子計算機を利用した事務処理の円滑、効率化と市民サービスの向上を図ることは、今では、市政運営上不可欠の前提条件となっています。

本市では、住民情報のシステム化の必要性を早くから認識し、電子計算機導入当初から行政運営上の重要なシステムとして位置づけ、住民記録、税業務等の大量一括処理を中心に順次システム開発を行い市民サービスの向上と、行政運営の迅速化・効率化を図ってきました。

今後は、既存システムの運用管理に止まらず、高度な情報処理技術を背景に多様化・広域化する住民ニーズ等に的確に対応した「個別的な情報システムから総合的な情報システム」への移行を進め、高度情報化社会にふさわしい総合行政情報システムの形成を目指します。

また、情報技術、環境が激変する中で情報システムの運用管理は、現代の情報社会における安全性、安定性、信頼性を支えている根幹であることから、「八千代市情報セキュリティポリシー」等により、システムの徹底した安全管理と円滑な運用に最大限配慮しています。

(3) 主要システム

システム名	概要等
1. 基幹情報システム	住民票、印鑑、市民税、資産税、国民健康保険、収納、選挙等
2. 福祉系情報システム	介護保険、生活保護、後期高齢者医療制度、障害者福祉等
3. 内部情報システム	電子掲示板、電子書庫、会議室予約、テレワーク、WEB会議等
4. 外部情報システム	インターネット閲覧、外部メール等
5. コンテンツマネジメントシステム	ホームページ作成、更新・管理等
6. 財務会計システム	予算編成、歳入管理、歳出管理、決算管理等
7. コンビニ交付システム	各種証明書（住民票、印鑑登録、戸籍、所得課税等）のコンビニ交付
8. 人事給与システム	人事管理、給与計算等

第4章 総務部

総務部

1. 歴代三役
2. 行政組織図
3. 情報公開
4. 個人情報保護
5. 総合防災
6. 市民組織への助成
7. 市民相談
8. 防犯
9. 路上喫煙の防止
10. 市民活動団体支援金交付制度
11. 市民活動サポートセンター
12. 消費生活
13. 戸籍・住民登録・旅券(パスポート)
14. 人事・給料
15. 職員研修

1. 歴代三役

(1) 市長

代	氏名	就任年月	退任年月
1	兼子通純	昭和 42・1	昭和 42・4
2	兼子通純	42・4	46・4
3	仲村和平	46・4	50・4
4	仲村和平	50・4	54・4
5	仲村和平	54・4	58・4
6	仲村和平	58・4	62・4
7	仲村和平	62・4	平成 3・4
8	仲村和平	平成 3・4	7・4
9	大澤一治	7・4	11・4
10	大澤一治	11・4	14・12
11	豊田俊郎	15・1	19・1
12	豊田俊郎	19・1	23・1
13	豊田俊郎	23・1	25・4
14	秋葉就一	25・5	29・5
15	服部友則	29・5	令和 3・5
16	服部友則	令和 3・5	現職

(2) 助役

代	氏名	就任年月	退任年月
1	山崎文吉	昭和 42・1	昭和 42・8
2	藤原弘三	42・10	46・9
3	藤原弘三	46・10	50・9
4	藤原弘三	50・10	54・9
5	富岡秀夫	54・10	58・10
6	富岡秀夫	58・10	62・10
7	富岡秀夫	62・10	平成 3・10
8	富岡秀夫	平成 3・10	7・4
9	芳野彰夫	7・6	10・3
10	松村護	10・4	14・3

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
11	奥 山 智	14・4	16・3
12	武 田 好 夫	16・4	19・3

※ 地方自治法の一部改正により、助役制度に代えて副市長制度を発足。
(平成19年3月31日)

(3) 副 市 長

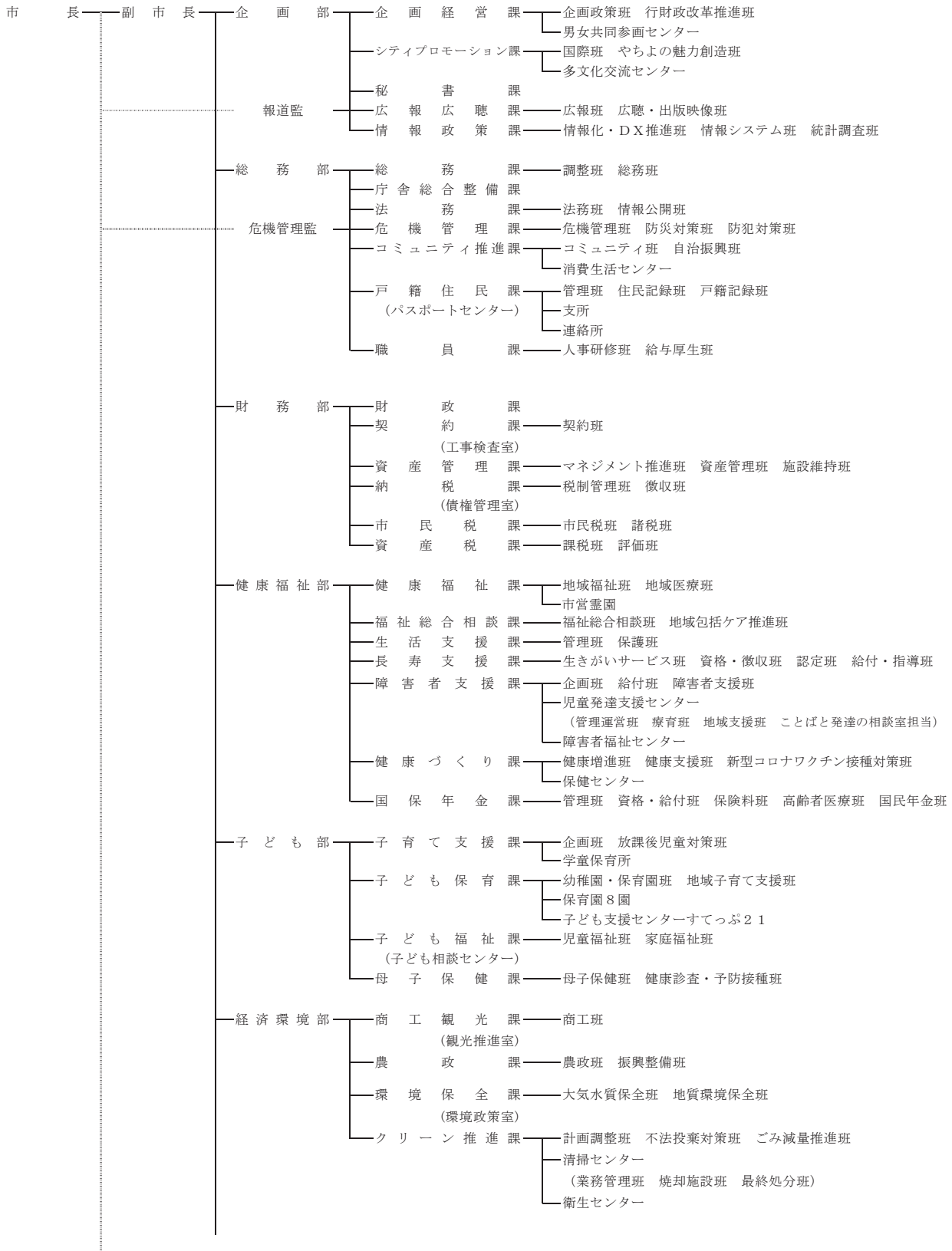
代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	武 田 好 夫	平成 19・4	平成 20・3
2	竹 之 内 正 一	20・4	24・3
3	竹 之 内 正 一	24・4	25・7
4	伊 勢 田 洋 彰	29・7	31・3
5	小 野 田 吉 純	31・4	令和 3・3
6	深 井 良 司	令和 3・10	現 職

(4) 収 入 役

代	氏 名	就 任 年 月	退 任 年 月
1	花 澤 節	昭和 42・1	昭和 45・2
2	花 澤 節	45・2	49・2
3	花 澤 節	49・2	53・2
4	花 澤 節	53・2	54・10
5	仲 村 壽 治	54・11	58・10
6	大 野 貞 治	58・11	62・10
7	大 野 貞 治	62・11	平成 3・10
8	立 石 光 男	平成 3・11	7・4
9	菅 澤 稔	7・6	11・5
10	奥 山 智	11・7	14・3
11	秋 山 幸 夫	14・4	16・3
12	田 中 芳 夫	16・4	19・3

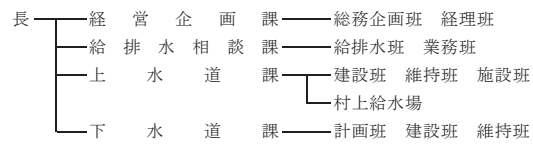
※ 地方自治法の一部改正により、収入役制度が廃止され、同日付を持って退職。
(平成19年3月31日)

2. 行政組織図 (令和5年4月1日現在)





事業管理者——上下水道局——局



〔公益財団法人〕

八千代市地域振興財団——事務局

〔社会福祉法人〕

社会福祉協議会——事務局

身体障害者福祉会——事務局

3. 情報公開

本市の情報公開制度は、平成3年10月に施行された八千代市公文書公開条例に始まり、今年で32年目を迎えました。

平成11年、制度及び運用面について条例の見直しを行い、平成12年10月から八千代市情報公開条例として、新たなスタートをしました。

制度改正の概要は、

- ① 地方自治の本旨に即した市政を推進する上で、情報公開制度が必要不可欠であること及び市民の知る権利がこの制度を推進する上で大きな役割を果たした事等、この条例を制定する理念を前文に宣明したこと
- ② 目的規定に「市政に関しその諸活動を市民に説明する責務」いわゆる行政の説明責任を明記したこと
- ③ 議会が実施機関となることを定義において規定したこと
- ④ 対象となる公文書の範囲を「組織共用」文書に拡大するとともに、電磁的記録についても対象としたこと
- ⑤ 請求権者を広義の市民、利害関係人から「何人」に拡大したこと、などです。

また、情報公開制度の一環として、平成13年4月から「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づき、審議会や協議会、委員会などの会議を傍聴できるようにしました。

会議公開制度は、情報公開条例と同様に、市の行政運営の公開性を高め、市政への市民参加を一層推進し、公正で開かれた市政の発展を目指すもので、公開された会議の会議録については閲覧に供するとともに、平成20年度からは市ホームページに掲載するようになりました。

さらに、平成15年4月から、市が2分の1以上出資等している(財)文化振興財団などの法人について、などの法人について、情報公開制度をスタートさせました。

そして、平成17年12月に条例の一部改正を行い、指定管理者制度の導入に伴う指定管理者についての規定を新たに設け、平成18年4月から指定管理者についての情報公開制度をスタートさせました。

平成27年12月には行政不服審査法の改正に伴う不服申立の審査手続についての規定の改正を、平成31年3月には開示請求の手続等についての規定の改正をそれぞれ行いました。

●これまでの主な経緯

昭和61年	文書管理（ファイリング・システム）体制の確立
昭和62年	情報公開制度の検討委員会設置
平成2年5月	市民意識調査・職員意識調査を実施
平成2年10月	情報公開制度検討委員会から市長へ検討結果を報告
平成2年11月	情報公開制度懇話会設置
平成3年1月	情報公開制度懇話会から市長へ答申
平成3年3月	公文書公開条例案を議会へ提出、可決
平成3年10月	公文書公開条例施行
平成11年1月	公文書公開審査会において制度見直しの手法等について検討
平成11年5月	市民等からの意見募集
平成11年6月	市民意見発表会
平成11年9月	公文書公開審査会から市長へ「情報公開制度のあり方について」提言
平成12年3月	公文書公開条例を廃止し、情報公開条例案を議会へ提出、可決
平成12年10月	情報公開条例施行
平成13年4月	審議会等の会議の公開に関する要領施行
平成15年4月	出資等法人の情報公開制度を施行
平成18年4月	指定管理者制度の導入に伴う改正情報公開条例を施行 指定管理者の情報公開制度を施行
平成28年4月	行政不服審査法の改正に伴う不服申立て審査手続についての規定を改正した 改正情報公開条例を施行
平成31年4月	請求手続等についての規定を改正した改正情報公開条例を施行

令和4年度情報公開制度の実施状況

(1) 公文書開示請求・申出の状況

令和5年3月31日現在

年度	請 求			申 出			合 計		
	実人数	請求 件数	処理 件数	実人数	申出 件数	処理 件数	実人数	請求・申出 受付件数	請求・申出 処理件数
令和2	82	311	476	6	13	14	89	324	490
令和3	95	284	371	6	6	6	101	290	377
令和4	129	422	526	4	5	5	133	427	531

※八千代市情報公開条例 平成12年10月1日施行

※申出は、開示請求対象公文書が、平成2年度以前に作成又は取得されたもの。

(2) 実施機関別公文書開示請求・申出の内訳

令和5年3月31日現在（件）

実施機関	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	請求	申出	請求	申出	請求	申出
議 会	9	1	1		1	
市 長	131	6	158	6	270	4
教 育 委 員 会	51	1	48		74	
選挙管理委員会	4	1	3			
監 査 委 員	2	1				
農 業 委 員 会	2	1	1			
固定資産評価 審 査 委 員 会	1					
消 防 長	14	1	15		12	1
事 業 管 理 者	97	1	58		65	
合 計	311	13	284	6	422	5

(3) 公文書開示請求・申出の処理状況

令和5年3月31日現在（件）

年度	区分	処 理 状 況							合計
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答 拒否	取下げ	却下		
令和2	請求	268	67	40		101		476	
	申出	1	4			9		14	
	小計	269	71	40		110		490	
令和3	請求	242	58	25		46		371	
	申出		6					6	
	小計	242	64	25		46		377	
令和4	請求	307	63	15	1	140		526	
	申出	4	1					5	
	小計	311	64	15	1	140		531	

(4) 審査請求の状況

令和5年3月31日現在（件）

年度	区分 件数	処 理 状 況								
		却下	決定取消	検討中	取下げ	情報公開審査会へ諮問		認容	一部認容	棄却
						審査中	審査待ち			
令和2	2					1				1
令和3	—									
令和4	—									

(5) 審議会等の会議の開催状況

令和5年3月31日現在（回・人）

区分	開催回数	傍聴人数
公開	45	24
一部非公開	5	1
非公開	50	—
合計	100	25

(6) 出資等法人の情報公開

令和4年度は、公益財団法人八千代市地域振興財団、株式会社八千代市水道サービスに対する開示申出はありませんでした。

(7) 指定管理者の情報公開

令和4年度は、株式会社サンワックス、株式会社セイウン、八千代市地域振興財団八千代市スポーツ協会共同事業体、公益財団法人八千代市地域振興財団、やちよ農業の輪共同企業体、社会福祉法人八千代市社会福祉協議会、八千代未来創造グループ、オーエンス・TRCグループ、ゆりのき台生涯学習・スポーツパートナーズに対する開示申出はありませんでした。

4. 個人情報の保護

個人情報保護制度は、行政機関や事業者が行政運営や経済活動を行う上で多くの個人情報を持っていることから、その取扱いが適正であるようルールを設け、市民が自分の個人情報をコントロールする権利を定めることで、信頼される市政を目指すものです。

本市では、「電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例」を平成11年4月に「個人情報保護条例」として全面的に改正し、電子計算機処理だけでなく、手作業処理による個人情報の保護を対象に加えるとともに、市内の事業者が保有する個人情報についても自主的に適正な取扱いを行うよう協力を求めるなど、より総合的な制度へと発展させました。

また、平成15年4月から、市が2分の1以上出資等している(財)文化振興財団(現(公財)八千代市地域振興財団)などの法人について、個人情報保護制度をスタートさせました。

さらに、平成16年3月に条例の一部改正を行い、職員等が個人情報を不正な利益を図る目的で提供した場合などにおける罰則規定を新たに設け、平成16年10月から施行しました。

その後、指定管理者についての個人情報保護制度の導入(平成18年4月)、特定個人情報の取扱いの追加(平成28年1月)、個人識別符号等の規定の追加(平成31年4月)等の条例改正を行い、その保護を図っています。

●これまでの主な経緯

昭和62年3月	電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例施行
平成7年3月	制度の見直しのため個人情報保護制度検討委員会設置
平成10年2月	個人情報保護制度検討委員会から市長へ検討結果を報告
平成10年3月	検討結果を踏まえ個人情報保護制度懇話会設置
平成10年7月	個人情報保護制度懇話会から市長へ「個人情報保護制度のあり方について」提言
平成10年9月	電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例を廃止し、個人情報保護条例案を議会へ提出、可決
平成11年4月	個人情報保護条例施行
平成15年4月	出資等法人の個人情報保護制度を施行
平成16年10月	罰則規定を追加した改正個人情報保護条例を施行
平成18年4月	指定管理者制度の導入に伴う改正個人情報保護条例を施行 指定管理者の個人情報保護制度を施行
平成28年1月	特定個人情報の取扱い等についての規定を追加した改正個人情報保護条例を施行
平成28年4月	不服申立の審査手続についての規定を改正した改正個人情報保護条例を施行
平成31年4月	個人識別符号等についての規定を追加した改正個人情報保護条例を施行

令和4年度個人情報保護制度の運用状況

(1) 自己情報の請求状況

令和5年3月31日現在（件）

年度	開示請求			訂正請求			削除請求			中止請求			合計		
	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数	実人数	請求件数	処理件数
令和2	15	22	26										15	22	26
令和3	36	39	42										36	39	42
令和4	20	24	30										20	24	30

(2) 開示請求に対する処理状況

令和5年3月31日現在（件）

年度	処 理 状 況							合計
	開示	部分開示	不開示	(うち不存在)	取下げ	非訂正		
令和2	15	8	3	3			26	
令和3	24	13	2	2	3		42	
令和4	14	13	2	2	1		30	

(3) 審査請求の状況

令和5年3月31日現在（件）

年度	件数	処 理 状 況								
		却下	決定取消	検討中	取下げ	個人情報保護 審査会へ諮問		認容	一部認容	棄却
						審査中	審査待ち			
令和2	—									
令和3	—									
令和4	—									

(4) 出資等法人の個人情報保護

令和4年度は、公益財団法人八千代市地域振興財団、株式会社八千代市水道サービスに対する自己情報の開示申出はありませんでした。

(5) 指定管理者の個人情報保護

令和4年度は、株式会社サンワックス、株式会社セイウン、八千代市地域振興財団八千代市スポーツ協会共同事業体、公益財団法人八千代市地域振興財団、やちよ農業の輪共同企業体、社会福祉法人八千代市社会福祉協議会、八千代未来創造グループ、オーエンス・TRCグループ、ゆりのき台生涯学習・スポーツパートナーズに対する自己情報の開示申出はありませんでした。

(6) 個人情報取扱事務登録状況

令和5年3月31日現在（件）

実施機関	登録数
議会	3
市長	475
企画部	25
総務部	54
財務部	57
健康福祉部	154
子ども部	63
経済環境部	65
都市整備部	86
会計課	1
教育委員会	104
選挙管理委員会	12
監査委員	1
農業委員会	1
固定資産評価審査委員会	1
消防長	35
事業管理者	31
合計	663

個人情報取扱事務登録の主な項目

- ・事務の名称
- ・事務を所管する組織の名称
- ・事務の目的及び個人情報の収集理由
- ・対象者の範囲
- ・個人情報の記録項目
- ・要配慮個人情報の収集（収集根拠含む）
- ・主な収集先及び提供先
- ・経常的な目的外利用の有無
- ・特定個人情報の有無
- ・電子計算機処理の有無
- ・オンライン結合の有無

5. 総合防災

(1) 防災体制

本市では、災害対策基本法第 42 条の規定により、「八千代市地域防災計画」を定め、地震、台風、その他の災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するために総合的かつ計画的な防災体制の整備推進を図っています。

(2) 自主防災組織の育成・強化

① 災害時の被害の軽減を図るための初期消火、応急救護、避難等の防災活動を行うべく市民が自主的に結成した防災組織に対し、防災資機材の購入及び活動に要する経費の補助等を行い、自主防災組織の育成・強化に努めています。

事業名	内容
自主防災組織補助金	自主防災組織に、組織の活動を奨励するための経費として、毎年交付します。 1. 新規に結成した自主防災組織 75,000円+(世帯数×1,000円)【限度額30万円】 2. 次年度以降 ア. 25世帯まで10,000円 イ. 25世帯を超えるとき 10,000円+200円×(世帯数-25)【限度額5万円】
消火器薬剤の無償詰め替え	自主防災組織が初期消火活動及び消火訓練に使用した消火器について、無償詰め替えをします。 1. 火災の初期消火活動に使用した消火器(消防の証明が必要、本数の制限なし) 2. 危機管理課又は消防の指導下の消火訓練に使用した消火器(危機管理課又は消防の証明が必要、年度内1回、10本を限度)

② 市民の自主防災組織の結成促進と防災知識の普及のために、各種行事やパンフレットの配布等を通して、自主防災組織の重要性を呼びかけています。

③ 自主防災組織のリーダー等の養成のために、研修会を実施しています。

(3) 防災訓練

災害時における防災活動の円滑な実施を期するため、各防災関係機関相互及び住民との協働体制の確立に重点をおいた総合訓練をはじめ、各個別訓練を実施しています。

(4) 情報伝達体制の整備

① 防災行政用無線整備（固定系・移動系）

災害時における迅速かつ的確な情報の収集及び伝達の確立の必要性から防災行政用無線、防災ラジオ(防災行政用無線受信機能付ラジオ)及びデジタルMCA無線(移動系)を整備しています。

a 固定系

親局（無線操作卓）からの放送は、市内各所に設置された子局（屋外拡声装置）及び公共施設等に設置された戸別受信機（屋内受信機）を通じて、災害時には市民を避難させたり災害情報を伝達するとともに、平常時には市行政の周知連絡に運用します。

また、土砂災害警戒区域に住所を有する世帯及び大雨による浸水被害を受けた世帯に対して、防災ラジオを貸与しています。

整備状況（令和5年3月31日現在）

種別	整備基数
親局	1
遠隔制御装置	1
子局	124
戸別受信機	132
防災ラジオ	994

b 移動系

基地局・半固定局・携帯型無線局との間で、災害時の情報収集や応急対策の指示・伝達に活用します。

整備状況（令和5年3月31日現在）

種別	整備基数
基地局	1
半固定局	7
携帯型無線局	126

② 防災情報のメール配信

防災情報の伝達方法の多様化を図るため、スマートフォン等へ防災情報のメール配信を行っています。

また、メール配信と併せて、緊急速報メール、ツイッター及びラインへの配信を行っています。

③ 自動電話応答装置の整備

固定系子局から放送された内容を自動で録音し、専用電話番号（フリーダイヤル）で応答することにより、情報伝達体制の確保を図っています。

(5) 災害対策施設等整備

① 防災倉庫及び災害用井戸の整備

市役所及び避難所等となる市立小・中学校及び義務教育学校（廃校となった学校含む。）全校に設置している防災倉庫に、非常用食料、生活必需品、その他の災害対策用資機材の分散整備を行っています。

また、生活用水の確保を図るため、災害用井戸も併せて設置し、交通途絶時にも円滑な救援活動が図れるような体制を確立します。

② 避難環境の整備

避難場所の周知を図るため、市民等を避難場所まで円滑に誘導する避難場所誘導表示板（巻看板）や夜間・停電時にも自然光にて対応できる避難場所案内表示板、照明付避難場所標識柱を避難場所の出入口付近等に設置しています。また、災害時に無料で利用できる発信専用の災害時用公衆電話を避難所に整備しています。

(6) 災害時における支援体制の整備

災害時に積極的な協力が得られるよう、防災関係機関及び防災計画の遂行上関係のある公益的団体や重要な施設の管理者（市内各団体・事業所）との協定締結を促進します。

6. 市民組織への助成

市民組織（区、自治会等）は、親睦事業、福祉活動、環境美化活動や防災・防犯活動等を通して、住民同士が協力しあって、地域を住みよくするために結成された地域団体です。

令和5年4月1日現在、251の市民組織があります。

市では、市民組織へ次の交付金や補助金を交付し、活動を支援しています。

(1) 市民組織交付金

本市と市政の推進等の連携を担う市民組織に対し交付金を交付。

1世帯につき440円＋1自治会につき4,000円

(2) 集会施設設置・増改築・修繕事業補助金

集会施設の用地取得・新築(購入)・増改築・修繕事業に対し助成。

補助事業	補助対象経費	補助金の額	限度額
用地取得事業	用地の取得に要する費用	補助対象経費に10分の5を乗じて得た額（ただし、10円未満の端数は切り捨てる。）	10,000,000円
設置事業	建物の建築又は既存建物の取得に要する費用		
増改築事業	集会施設の増築又は改築に要する経費		
修繕事業	基礎、土台、柱、はり、外壁、屋根、階段又は給排水設備等主に集会施設の存立に必要な不可欠な部分の修繕費用		2,500,000円

(3) その他の補助金

(1)・(2)のほかに、市民組織の連合体である八千代市自治会連合会に補助金を交付し、活動を支援しています。

7. 市民相談

市民から寄せられる生活上の諸問題に応ずるため「市民相談」を実施しています。

市民相談業務状況

区分 \ 年度	2	3	4
行政相談	3件	5件	2件
法律相談	407	389	424
交通事故相談	16	12	14
登記・測量相談	45	63	68
税務相談	71	91	101
宅地建物相談	13	1	15
行政書士相談	11	23	26
合計	566	584	650

8. 防 犯

市では、地域住民、自治会、警察及び防犯組合連合会と緊密に連携を取りながら、防犯活動に取り組むとともに、防犯灯及び防犯カメラの整備・充実に努めています。

(1) 防犯に関する情報の提供

防犯意識の高揚及び知識の普及・啓発を図るため、メール・ライン・ツイッター配信、防災行政用無線、市広報紙及びホームページにより、犯罪発生情報及び不審者情報等の迅速な提供を行っています。

(2) 自主防犯組織への支援

地域における犯罪発生防止のために自主的な活動を行う八千代市防犯組合連合会に対し、補助金を交付し、活動を支援しているほか、自治会等が結成する自主防犯組織に対するパトロール用物資の貸出しによる支援を実施しています。

(3) 防犯灯の設置及び維持管理

市内の道路における夜間の犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置及び維持管理を行っています。

(4) 防犯カメラの設置及び維持管理

犯罪の予防を目的とし、早期の事件解決にもつながることから、自治会等が行う防犯カメラの設置に要する経費に対して補助金を交付しています。

また、市で設置した防犯カメラの維持管理を行っています。

9. 路上喫煙の防止

平成22年1月から「八千代市路上喫煙の防止に関する条例」を施行しました。

条例により、市民等は、市内のすべての道路などで、歩行している間または自転車に乗車している間は、路上喫煙をしないよう努めなければならないとされています。また、同年7月1日からは勝田台駅周辺、平成23年7月1日からは八千代緑が丘駅周辺、平成25年10月1日からは八千代台駅周辺及び八千代中央駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定しました。路上喫煙禁止区域で喫煙した場合は2,000円の過料が科されます。

10. 市民活動団体支援金交付制度

市民活動を通じて、豊かで活力のあるまちづくりを促進するため、18歳以上の市民の選択届出に基づき、ボランティア団体やNPO団体などの市民活動に対し、支援金を交付しました。

※平成28年度まで、選択届出できる人は、前年度の個人市民税を納めた人でしたが、平成29年度からは、18歳以上の市民としました。また、市民1人当たりの支援金額は、個人市民税の1%相当額を18歳以上の市民の人口で割り返した額としました。

○実施状況

年度	支援対象 団体数	支援金 交付申請額	届出人数 (有効届出人数)	届出金額	支援金 交付決定額	支援金確定額
2	22団体	4,599,550円	6,597人 (5,956人)	4,525,787円	3,625,966円	3,520,582円
3	20団体	4,688,270円	6,808人 (6,165人)	4,727,879円	3,918,173円	3,886,095円
4	23団体	5,270,690円	7,744人 (6,978人)	5,283,823円	4,451,745円	4,423,556円

11. 市民活動サポートセンター

様々な市民活動を支援する拠点施設として、「交流支援」（利用者相互の交流や他機関との連携の促進）、「活動支援」（事務的な活動の場の提供や相談事業の実施）、「情報支援」（情報収集と発信の場の提供）等の事業を実施しています。

(1) 施設の概要

所在地：ゆりのき台5-30-6

開設年月日：平成14年12月7日

延床面積：241.1㎡

施設内容：情報・展示コーナー、交流サロン、フレキシブルスペース、
ワーキングコーナー

利用時間：日・火・水・金曜日 午前9時～午後5時
土曜日 午後1時～午後9時

休所日：月・木曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 利用状況

年度	利用者数	機器利用者数
2	2,607人	1,139人
3	3,126人	1,718人
4	3,366人	1,811人

※令和5年度より、八千代市社会福祉協議会が設置しているボランティアセンターと統合したため、市民活動サポートセンターは廃止いたしました。

12. 消費生活

消費生活センター

消費生活センターは、消費者の消費生活における被害を防止しその安全を確保するため、昭和52年6月1日に開設し、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に寄与する役割を担っています。

(1) 消費者保護

① 消費生活相談

消費者保護のため、消費者と事業者との間の取引において生じたトラブル、その他消費生活全般に関する市民からの相談に対して、消費生活相談員が迅速かつ適切に対応するとともに、消費者に情報等を提供し、消費者の利益の擁護及び増進に努めています。

○商品・役務別相談件数

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
商 品	商品一般	133	100	110
	食料品	107	87	60
	住居品	45	55	51
	光熱水品	26	26	19
	被服品	65	62	57
	保健衛生品	113	69	92
	教養娯楽品	104	93	99
	車両・乗り物	37	31	26
	土地・建物・設備	33	42	30
	他の商品	4	4	2
	小 計	667	569	546
役 務	クリーニング	2	1	3
	レンタル・リース・貸借	53	61	47
	工事・建築・加工	44	68	54
	修理・補修	25	30	32
	管理・保管	4	2	2
	役務一般	0	0	3
	金融・保険サービス	81	76	86
	運輸・通信サービス	188	114	75
	教育サービス	5	2	2
	教養・娯楽サービス	38	103	84
	保健・福祉サービス	80	51	78
	他の役務	50	58	64
	内職・副業・ねずみ講	8	23	10
	他の行政サービス	19	11	12
小 計	597	600	552	
他の相談	51	45	39	
合 計	1,315	1,214	1,137	

※「商品一般」は架空請求など特定できない商品。「他の商品」は上記に該当しない商品。

「役務一般」は複合サービスなど特定できない役務。「他の役務」は外食・冠婚葬祭・その他の役務。

「他の相談」は慣習・相続など商品・役務に該当しない相談。

② 一般小売店への立入検査

商品の安全性の確保や買物の目安となる表示の有無などを確認しています。

- 消費生活用製品安全法に基づく立入検査
- 家庭用品品質表示法に基づく立入検査
- 電気用品安全法に基づく立入検査
- ガス事業法に基づく立入検査
- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査

(2) 消費者教育・啓発

① 消費生活講座

消費生活に関する必要な知識を習得して、賢い消費者を育成するため、市民を対象に消費生活出前講座を開催しています。

② 資料の展示、情報の提供

消費生活の参考となる資料の展示。また、各種パンフレットを配布して情報を提供しています。

13. 戸籍・住民登録・旅券（パスポート）

戸籍とは、人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編成され、日本国籍をも公証する唯一の制度です。また、住民登録は、住民票などの発行、小・中学校への就学、選挙人名簿の登録、国民健康保険、国民年金などに関する事務の基礎となるものです。

市では、住民基本台帳の整備をはじめ、住民票の交付、印鑑登録、印鑑登録証明書の交付、戸籍簿の管理・届出受理、謄本・抄本の交付などを行っている他、パスポートの申請・交付業務を行っています。

(1) 支所・連絡所・パスポートセンター

市民の利便に配慮し5支所、2連絡所、1パスポートセンターを設置しています。支所・連絡所では、戸籍・住民登録・印鑑登録に関する業務、市税及び市税外収入の受領、その他関係各課の届出等の取次業務を、パスポートセンターでは、パスポートの申請・交付業務を行っております。また、支所・連絡所は本庁とオンラインシステムによって結ばれており、どこの窓口でも住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄・抄本などの交付ができるようになっていきます。

支所・連絡所等所在地

支所・連絡所等名称	所在地
八千代台支所	八千代台東1丁目1番10号 ユアエルム八千代台店2階
パスポートセンター	八千代台東1丁目1番10号 ユアエルム八千代台店2階
勝田台支所	勝田台2丁目5番地1
米本支所	米本1359番地 米本団地4-41
緑が丘支所	緑が丘1丁目1番1号 公園都市プラザ1階
村上支所	村上1113番地1 1-41 (村上団地内)
睦連絡所	島田台756番地
高津連絡所	大和田新田15番地 第1-13号棟110号室

(2) 各種事務登録数

各年度末現在

区分	年度				
		2	3	4	
戸籍	本籍数	54,749	55,324	55,824	
	本籍人口	136,702	137,542	138,190	
住民基本台帳	人口	男	100,055	100,517	101,046
		女	102,506	103,007	103,772
		計	202,561	203,524	204,818
	世帯数	92,649	93,968	95,629	
	(内)外国人住民人口	6,110	6,158	6,732	

(3) 謄抄本・証明書等取扱通数

各年度末現在

区分	年度	2	3	4
戸籍謄抄本		35,340 通	35,194 通	37,385 通
住民票謄抄本		112,796	111,601	106,624
印鑑証明書		55,344	51,185	50,777
諸証明		14,230	13,980	14,278

(4) 各種事務取扱件数

各年度末現在

区分	年度	2	3	4
戸籍	出生	1,707 件	1,797 件	1,701 件
	死亡	2,088	2,218	2,420
	転籍	992	943	1,003
	入籍	289	269	277
	婚姻	1,541	1,566	1,490
	離婚	413	422	437
	法77条の2その他	162	184	179
住民基本台帳	転入	11,450	9,751	11,633
	転出	8,614	8,108	9,417
	転居	5,992	4,719	4,668
	世帯変更	3,042	2,596	3,009
	その他	59	29	18
印鑑	登録数	119,924	120,923	121,677
	新規登録	8,073	7,654	7,564
	廃止	6,613	6,640	5,087

(5) 各支所における事務取扱状況

区分	支所名	八千代台支所	勝田台支所	米本支所	緑が丘支所※	村上支所	睦連絡所	高津連絡所	計
戸籍法等に基づく事務取扱状況		22,038 件	16,641 件	5,128 件	17,170 件	9,538 件	2,594 件	3,433 件	76,542 件
他課の所管事務の取扱状況		22,365 件	18,074 件	8,513 件	13,960 件	12,565 件	1,570 件	5,720 件	82,767 件

※旧高津支所の取扱状況を含む

(6) パスポート申請・交付件数

各年度末現在

区分	年度	2	3	4 (内オンライン件数)	
申請	10年	942 件	835 件	2,292 件	23 件
	5年(12歳以上)	177	177	705	2
	5年(11歳以下)	66	91	309	0
	記載事項変更	42	33	66	
	査証欄増補	2	2	3	
	紛失等	9	2	18	
交付	10年	1,061	816	2,104	
	5年(12歳以上)	245	183	639	
	5年(11歳以下)	86	84	283	
	記載事項変更	48	34	59	
	査証欄増補	3	1	4	

※オンライン申請は令和5年3月27日開始

(7) 個人番号カードの交付

・令和4年度個人番号カード交付件数(累計) 142,277件

14. 人事・給料

(1) 職員の定数と現員

令和5年4月1日現在(単位:人)

区 分	市長部局	議 会	選 管	農 委	監 査	教 委	消 防	上下水道	合 計
事 務 系	565	12	6	5	5	85		30	708
技 術 系	84			1	1	7		26	119
栄養士・保育士	147					4			151
技能労務系	31					5		3	39
医療職関係	51					1			52
教育関係						30			30
消 防 職	1						229		230
合 計	879	12	6	6	6	132	229	59	1,329
定 数	896	12	6	6	6	170	230	75	1,401

(2) 職員の男女比

区分	全職員	管理職	
		部長相当職	課長相当職
総数	1,329	122	94
うち男性	889	103	75
うち女性	440	19	19
女性比率(%)	33.1	15.6	20.2

(3) 級別職員数及び給料

令和5年4月1日現在

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職 務	部長 次長 会計 管理者	課長 室長 主 幹	補 佐 副主幹	主 査 係 長	主査補	主任主事 主任技師	主 事 技 師	主 事 技 師	
職員数(人)	28	94	117	174	231	272	229	184	1,329
構成比(%)	2.1	7.1	8.8	13.1	17.4	20.5	17.2	13.8	100.0
最高給料(円)	468,300	448,800	410,000	397,000	382,600	343,100	280,000	247,600	
最低給料(円)	408,100	365,500	393,800	335,100	294,400	249,000	210,800	158,900	
平均給料(円)	461,700	435,434	403,603	376,975	330,400	274,315	236,772	200,865	

平均年齢 39歳7月

平均給料月額 307,592円

(4) 特別職の給料・報酬

令和5年4月1日現在

職 名		給 料 又 は 報 酬		
市	長	月	946,000 円	
副	市長	月	804,000	
教	育 長	月	737,000	
事	業 管 理 者	月	718,000	
教	育 委 員 会 委 員	月	56,000	
選	挙 管 理 委 員 会	委 員 長	月	44,000
		委 員	月	38,000
		補 充 員	日	9,000
監	査 委 員	代 表 監 査 委 員	月	100,000
		識 見 を 有 す る 者 選 任 委 員	月	80,000
		議 会 選 任 委 員	月	50,000
農	業 委 員 会	会 長	月	53,000
		委 員	月	48,000
		農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員	月	41,000
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会		委 員 長	日	9,000
		委 員	日	8,000
固 定 資 産 評 価 員		月	200,000	
投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	12,800	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 管 理 者		回	11,300	
開 票 管 理 者		回	10,800	
選 挙 長		回	10,800	
投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	10,900	
期 日 前 投 票 所 の 投 票 立 会 人		回	9,600	
開 票 立 会 人		回	8,900	
選 挙 立 会 人		回	8,900	
市 の 国 民 健 康 保 険 事 業 の 運 営 に 関 す る 協 議 会		会 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
民 生 委 員 推 せ ん 会		委 員 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
青 少 年 問 題 協 議 会		会 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
市 営 住 宅 等 入 居 者 選 考 委 員 会		委 員 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
防 災 会 議		会 長	日	7,500
		委 員	日	7,000
		専 門 委 員	日	7,000

職	名	給料又は報酬	
特別職職員議員報酬等審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
通学区域審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
住居表示審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
総合計画審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
都市計画審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
学校給食センター運営委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
文化財審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
交通問題協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
環境審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
市史編さん委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
教育支援委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
緑化審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
公民館運営審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
青少年センター運営協議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
個人情報保護制度運営審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
廃棄物減量等推進審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
生涯学習審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
図書館協議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
郷土博物館協議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
スポーツ推進審議会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000

職	名	給料又は報酬	
介護認定審査会	委員長	日	27,500円
	委員	日	27,500
建築紛争調停委員会	委員長	日	21,000
	委員	日	20,000
名誉市民選考委員会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
政治倫理審査会	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
入札契約適正化委員会	委員長	日	14,000
	委員	日	13,000
建築審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
障害者介護給付費等審査会	会長	日	27,500
	委員	日	27,500
国民保護協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
	専門委員	日	7,000
介護保険事業運営協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
八千代市産業振興審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
子ども・子育て会議	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
いじめ問題対策連絡協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
いじめ問題対策調査委員会	会長	日	13,000
	委員	日	13,000
上下水道事業運営審議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
行政不服審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
社会教育委員	委員長	日	7,500
	委員	日	7,000
空家等対策協議会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000
情報公開・個人情報保護審査会	会長	日	7,500
	委員	日	7,000

15. 職 員 研 修

(1) 基本的な考え方

社会経済状況の変化とともに、地方分権が進展し、地方公共団体には、高い自主性・自律性を持って、自らの判断と責任のもとに地域の実情に応じた行政運営をしていくことが求められる中、市職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、意欲を持って職務に取り組み、限られた行財政資源で市民ニーズに的確に対応していくために、一人ひとりが、かけがえのない財産、「人材」として育ち、組織が活性化していくことが必要であると考えます。

八千代市においては、人事評価を活用した、人材育成に取り組んでおり、本年度も、人事評価マニュアルをもとに、職員の能力評価等を進めていくため、評価者研修等を実施いたします。

また、「八千代市人材育成基本方針アクションプラン」を基に、今後とも、環境の変化や時代の要請に求められる職員を育成するため、研修部門、人事部門が一体となって、職員の育成に力を入れ、体系的かつ計画的に職員研修を実施いたします。

求められる職員像

- * 市民から信頼される職員
- * 責任を持って仕事をする職員
- * 高い見識を有する職員
- * 市民の立場で発想する職員
- * 経費と効果を常に意識する職員

(2) 研修体系

① 職場研修

日常の執務を通じて実務上の必要な知識、技能等を習得させることを目的として実施します。

② 職場外研修

ア. 一般研修

(a) 新規採用職員研修

新たに採用された職員を対象に、職員としての基本的役割と責任を自覚し、職務を正確に遂行させるために必要な知識及び技術の習得を図るほか、職場への適応力を養成します。

(b) 一般職員研修

職務級の2級から4級までの職員を対象に、職務の遂行に必要な知識、技能及び判断力を習得させるとともに市政についての視野の拡大と問題解決能力の向上を図ります。

(c) 管理監督者研修

職務級の5級以上の職員を対象に、管理監督者としての責務を自覚させ、リーダーシップ、意思決定能力等の管理能力を習得させるとともに広範囲にわたる行政識見及び総合的な政策形成能力の向上を図ります。

また、新たに一次評価者となった職員を対象に、管理者として人材を育成し、組織活力を向上させることを目的として、評価者研修を実施します。

イ. 特別研修

主として専門的な知識、技能等を習得させ、その実務能力の向上を図ることを目的として実施します。三市合同職員研修、パソコン研修、実務研修、普通救命講習など。

ウ. 派遣研修

国または、他の地方公共団体、研修機関等へ派遣し、職務に必要な知識、技能等の習得を目的として実施します。派遣先は、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所など。

エ. 視察研修

内国及び外国に先進都市の行政事情について、調査及び研究を行うことを目的としています。

③ 自己啓発

自己啓発は、本人の意欲、主体性があるはじめて可能となるため、職員が自己啓発に取り組みやすい組織風土づくりやきっかけづくりを行います。

第5章 財 務 部

1. 予算の推移
2. 予算総括表
3. 一般会計歳入歳出款別構成
4. 一般会計歳入財源別構成
5. 一般会計歳出性質別構成
6. 地方債の状況
7. 基金の状況
8. 市 税
9. 市庁舎
10. 公共施設マネジメント

財務部

1. 予算の推移

(単位：千円)

年度	区分	当 初 予 算			合 計
		一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	
2		58,250,000	32,121,947	14,505,287	104,877,234
3		58,410,000	32,448,216	14,964,848	105,823,064
4		65,260,000	32,929,263	15,510,560	113,699,823
5		64,896,000	34,344,859	12,475,661	111,716,520

2. 予算総括表

(単位：千円)

会計別	年 度	令 和 5 年 度			令 和 4 年 度	令 和 3 年 度
		当 初 予 算 額	対 前 年 度			
			増 減 額	増 減 率 %		
一 般 会 計		64,896,000	△ 364,000	△ 0.6	65,260,000	58,410,000
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	16,490,949	784,283	5.0	15,706,666	16,125,910
	介 護 保 険 事 業	14,790,882	567,800	4.0	14,223,082	13,557,778
	墓 地 事 業	67,847	25,297	59.5	42,550	42,697
	後 期 高 齢 者 医 療	2,995,181	38,216	1.3	2,956,965	2,721,831
	小 計	34,344,859	1,415,596	4.3	32,929,263	32,448,216
公 営 企 業 計	水 道 事 業 会 計	7,466,862	△ 1,884,496	△ 20.2	9,351,358	9,042,875
	公 共 下 水 道 事 業 会 計	5,008,799	△ 1,150,403	△ 18.7	6,159,202	5,921,973
	小 計	12,475,661	△ 3,034,899	△ 19.6	15,510,560	14,964,848
合 計		111,716,520	△ 1,983,303	△ 1.7	113,699,823	105,823,064

3. 一般会計歳入歳出款別構成

(1) 歳 入

(単位：千円)

款 別	年 度	令 和 5 年 度				令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
		当 初 予 算	構 成 比 %	対 前 年 度		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %
				増 減 額	増 減 率 %				
1.	市 税	30,935,019	47.7	1,056,303	3.5	29,878,716	45.8	28,219,232	48.3
2.	地 方 譲 与 税	396,464	0.6	8,002	2.1	388,462	0.6	354,942	0.6
3.	利 子 割 交 付 金	13,000	0.0	△ 3,000	△ 18.8	16,000	0.0	16,000	0.0
4.	配 当 割 交 付 金	208,000	0.3	49,000	30.8	159,000	0.2	140,000	0.2
5.	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	178,000	0.3	49,000	38.0	129,000	0.2	90,000	0.1
6.	法 人 事 業 税 交 付 金	373,000	0.6	59,000	18.8	314,000	0.5	229,000	0.4
7.	地 方 消 費 税 交 付 金	4,927,000	7.6	443,000	9.9	4,484,000	6.9	4,089,000	7.0
8.	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	54,000	0.1	3,000	5.9	51,000	0.1	39,000	0.1
9.	環 境 性 能 割 交 付 金	60,000	0.1	△ 8,000	△ 11.8	68,000	0.1	42,000	0.1
10.	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	411,170	0.6	17,983	4.6	393,187	0.6	387,496	0.7
11.	地 方 特 例 交 付 金	312,237	0.5	133,970	75.2	178,267	0.3	279,310	0.5
12.	地 方 交 付 税	2,220,981	3.4	546,674	32.7	1,674,307	2.6	1,405,889	2.4
13.	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	18,000	0.0	—	—	18,000	0.0	18,000	0.0
14.	分 担 金 及 び 負 担 金	615,995	1.0	49,585	8.8	566,410	0.9	591,043	1.0
15.	使 用 料 及 び 手 数 料	1,517,079	2.3	△ 10,943	△ 0.7	1,528,022	2.3	1,504,698	2.6
16.	国 庫 支 出 金	11,325,415	17.5	△ 326,901	△ 2.8	11,652,316	17.9	10,317,112	17.7
17.	県 支 出 金	5,564,921	8.6	452,469	8.9	5,112,452	7.8	4,661,670	8.0
18.	財 産 収 入	25,490	0.0	241	1.0	25,249	0.0	39,310	0.1
19.	寄 附 金	160,382	0.2	1,580	1.0	158,802	0.2	55,503	0.1
20.	繰 入 金	1,382,791	2.1	538,960	63.9	843,831	1.3	480,183	0.8
21.	繰 越 金	500,000	0.8	—	—	500,000	0.8	500,000	0.9
22.	諸 収 入	1,594,555	2.5	△ 1,134,623	△ 41.6	2,729,178	4.2	1,880,711	3.2
23.	市 債	2,102,500	3.2	△ 2,289,300	△ 52.1	4,391,800	6.7	3,069,900	5.2
24.	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	—	—	1	0.0	1	0.0
	合 計	64,896,000	100.0	△ 364,000	△ 0.6	65,260,000	100.0	58,410,000	100.0

(2) 歳出

(単位：千円)

年度 款別	令和5年度				令和4年度		令和3年度	
	当初予算	構成比%	対前年度		当初予算	構成比%	当初予算	構成比%
			増減額	増減率%				
1. 議会費	410,447	0.6	22,833	5.9	387,614	0.6	388,154	0.7
2. 総務費	6,146,342	9.5	△ 1,299,834	△ 17.5	7,446,176	11.4	6,407,445	11.0
3. 民生費	31,133,324	48.0	2,502,214	8.7	28,631,110	43.9	26,927,164	46.1
4. 衛生費	6,147,928	9.5	△ 172,932	△ 2.7	6,320,860	9.7	5,100,420	8.7
5. 労働費	12,404	0.0	501	4.2	11,903	0.0	11,518	0.0
6. 農林水産業費	379,738	0.6	25,773	7.3	353,965	0.5	311,630	0.5
7. 商工費	459,040	0.7	△ 9,533	△ 2.0	468,573	0.7	451,113	0.8
8. 土木費	3,827,277	5.9	268,185	7.5	3,559,092	5.4	3,371,995	5.8
9. 消防費	2,328,848	3.6	202,227	9.5	2,126,621	3.3	2,299,437	3.9
10. 教育費	8,358,513	12.9	△ 1,530,894	△ 15.5	9,889,407	15.1	7,225,682	12.4
11. 公債費	5,428,452	8.3	△ 353,421	△ 6.1	5,781,873	8.9	5,730,558	9.8
12. 諸支出金	163,687	0.2	△ 19,119	△ 10.5	182,806	0.3	84,884	0.1
13. 予備費	100,000	0.2	—	—	100,000	0.2	100,000	0.2
合計	64,896,000	100.0	△ 364,000	△ 0.6	65,260,000	100.0	58,410,000	100.0

4. 一般会計歳入財源別構成

(単位：千円)

年度 区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	当初予算	構成比%	当初予算	構成比%	当初予算	構成比%
① 国から交付されるもの	14,684,267	22.6	14,304,539	22.0	12,762,749	21.9
国庫支出金	11,325,415	17.5	11,652,316	17.9	10,317,112	17.7
地方譲与税	396,464	0.6	388,462	0.6	354,942	0.6
国有提供施設等所在市町村助成交付金	411,170	0.6	393,187	0.6	387,496	0.7
地方特例交付金	312,237	0.5	178,267	0.3	279,310	0.5
地方交付税	2,220,981	3.4	1,674,307	2.6	1,405,889	2.4
交通安全対策特別交付金	18,000	0.0	18,000	0.0	18,000	0.0
② 県から交付されるもの	11,377,922	17.6	10,333,453	15.8	9,306,671	15.9
県支出金	5,564,921	8.6	5,112,452	7.8	4,661,670	8.0
利子割交付金	13,000	0.0	16,000	0.0	16,000	0.0
配当割交付金	208,000	0.3	159,000	0.2	140,000	0.2
株式等譲渡所得割交付金	178,000	0.3	129,000	0.2	90,000	0.1
法人事業税交付金	373,000	0.6	314,000	0.5	229,000	0.4
地方消費税交付金	4,927,000	7.6	4,484,000	6.9	4,089,000	7.0
ゴルフ場利用税交付金	54,000	0.1	51,000	0.1	39,000	0.1
環境性能割交付金	60,000	0.1	68,000	0.1	42,000	0.1
自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	1	0.0
③ 自主財源	36,731,311	56.6	36,230,208	55.5	33,270,680	57.0
市税	30,935,019	47.7	29,878,716	45.8	28,219,232	48.3
分担金及び負担金	615,995	1.0	566,410	0.9	591,043	1.0
使用料及び手数料	1,517,079	2.3	1,528,022	2.3	1,504,698	2.6
財産収入	25,490	0.0	25,249	0.0	39,310	0.1
寄附金	160,382	0.2	158,802	0.2	55,503	0.1
繰入金	1,382,791	2.1	843,831	1.3	480,183	0.8
繰越金	500,000	0.8	500,000	0.8	500,000	0.9
諸収入	1,594,555	2.5	2,729,178	4.2	1,880,711	3.2
④ 市債	2,102,500	3.2	4,391,800	6.7	3,069,900	5.2
依存財源(①+②+④)	28,164,689	43.4	29,029,792	44.5	25,139,320	43.0
合計	64,896,000	100.0	65,260,000	100.0	58,410,000	100.0

5. 一般会計歳出性質別構成

(単位：千円)

区 分		年 度		令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	
		当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %	当 初 予 算	構 成 比 %		
消 費 的 経 費	義 務 的 経 費	人 件 費	11,922,664	18.4	11,492,694	17.6	11,419,078	19.6	
		扶 助 費	19,601,432	30.2	18,349,280	28.1	17,416,979	29.8	
		公 債 費	5,428,452	8.4	5,781,873	8.9	5,730,558	9.8	
		小 計	36,952,548	57.0	35,623,847	54.6	34,566,615	59.2	
	そ の 他 経 費	物 件 費	13,327,247	20.5	13,240,116	20.3	11,249,222	19.3	
		維 持 補 修 費	300,980	0.5	281,515	0.4	251,305	0.4	
		補 助 費 等	3,038,074	4.7	2,913,105	4.5	2,871,937	4.9	
		小 計	16,666,301	25.7	16,434,736	25.2	14,372,464	24.6	
	投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	4,705,268	7.2	6,740,436	10.3	3,463,201	5.9	
	そ の 他	積 立 金	163,687	0.2	182,806	0.3	84,884	0.1	
	投 資 及 び 出 資 金	—	—	—	—	—	—		
	貸 付 金	341,920	0.5	344,920	0.5	343,960	0.6		
	繰 出 金	5,966,276	9.2	5,833,255	8.9	5,478,876	9.4		
予 備 費		100,000	0.2	100,000	0.2	100,000	0.2		
合 計		64,896,000	100.0	65,260,000	100.0	58,410,000	100.0		

6. 地方債の状況

(単位：千円)

区 分	令 和 3 年 度 末 現 在 高	令 和 4 年 度 末 現 在 高 見 込 額	令 和 5 年 度 中 増 減 見 込		令 和 5 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			令 和 5 年 度 中 起 債 見 込 額	令 和 5 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1. 普 通 債	23,583,538	22,746,612	1,909,500	3,244,031	21,412,081
(1) 総 務 債	1,358,598	901,998	41,100	362,155	580,943
(2) 民 生 債	896,167	1,325,304	841,400	87,178	2,079,526
(3) 衛 生 債	2,720,729	2,378,194	—	411,694	1,966,500
(4) 農 林 水 産 業 債	256,464	205,406	—	51,271	154,135
(5) 土 木 債	5,336,169	5,016,059	758,600	774,092	5,000,567
(6) 消 防 債	1,055,065	1,015,939	155,400	86,143	1,085,196
(7) 教 育 債	11,960,346	11,903,712	113,000	1,471,498	10,545,214
2. 災 害 復 旧 債	3,200	2,800	—	400	2,400
(1) 教 育 債	3,200	2,800	—	400	2,400
3. そ の 他	21,364,575	19,873,589	293,500	2,010,346	18,156,743
(1) 減 税 補 て ん 債	247,255	155,269	—	70,255	85,014
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	21,117,320	19,718,320	293,500	1,940,091	18,071,729
合 計	44,951,313	42,623,001	2,203,000	5,254,777	39,571,224

※令和5年度中起債見込額には、令和4年度からの繰越明許費分100,500千円を含む。

7. 基金の状況

(単位：千円)

名 称	令和4年度末 現在高見込額	令和5年度中増減見込額		令和5年度末 現在高見込額
		積立金	取り崩し	
財政調整基金	3,200,444	501,360	950,786	2,751,018
土地開発基金	632,749	—	—	632,749
八千代子ども国際平和文化基金	57,423	23	8,934	48,512
市債管理基金	909,555	364	200,000	709,919
国民健康保険事業財政調整基金	1,168,332	468	150,253	1,018,547
福祉基金	54,197	23	—	54,220
介護給付費準備基金	1,011,977	666	368,616	644,027
市営霊園基金	62,143	15,973	44,705	33,411
庁舎整備基金	2,452,911	982	62,732	2,391,161
ふるさと応援基金	158,800	160,444	158,800	160,444
森林環境譲与税基金	60,627	25	1,536	59,116
公共施設等整備基金	1,179,116	466	—	1,179,582
計	10,948,274	680,794	1,946,362	9,682,706

※土地開発基金については、現金部分のみを記載しました。

8. 市 税

(1) 市税項目別一覧 (単位：千円)

区 分	令和5年度			令和4年度			令和3年度					
	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%	当初予算額	増減額	増減率%	構成比%
市税	30,935,019	1,056,303	3.5	100.0	29,878,716	1,659,484	5.9	100.0	28,219,232	△ 1,150,663	△ 3.9	100.0
1. 市民税	15,197,394	610,824	4.2	49.1	14,586,570	991,387	7.3	48.8	13,595,183	△ 1,046,033	△ 7.1	48.2
2. 固定資産税	11,764,474	376,210	3.3	38.0	11,388,264	478,727	4.4	38.1	10,909,537	△ 155,736	△ 1.4	38.7
3. 軽自動車税	316,409	22,238	7.6	1.0	294,171	16,673	6.0	1.0	277,498	12,858	4.9	1.0
4. 市たばこ税	1,228,895	△ 8,306	△ 0.7	4.0	1,237,201	83,830	7.3	4.1	1,153,371	52,257	4.7	4.1
5. 入湯税	1,523	330	27.7	0.0	1,193	△ 146	△ 10.9	0.0	1,339	△ 133	△ 9.0	0.0
6. 都市計画税	2,426,324	55,007	2.3	7.8	2,371,317	89,013	3.9	7.9	2,282,304	△ 13,876	△ 0.6	8.1
7. 特別土地保有税	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0

(2) 市民の市税負担

区 分	令和5年度当初予算額		令和4年度当初予算額		令和3年度当初予算額	
	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり	1人当たり	1世帯当たり
普通通税	139,184	298,102	135,149	292,719	128,038	279,934
市民税	74,200	158,920	71,670	155,229	67,116	146,739
固定資産税	57,439	123,022	55,955	121,193	53,858	117,751
軽自動車税	1,545	3,309	1,445	3,131	1,370	2,995
市たばこ税	6,000	12,851	6,079	13,166	5,694	12,449
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
目的税	11,853	25,388	11,657	25,248	11,274	24,648
入湯税	7	16	6	13	7	14
都市計画税	11,846	25,372	11,651	25,235	11,267	24,634
合 計	151,037	323,490	146,806	317,967	139,312	304,582

(注) 各年度、1人当たり・1世帯当たりの税負担額は、各年4月1日現在の人口、世帯数より算出しました。人口：204,818人 世帯：95,629世帯 (5.4.1現在)

9. 市 庁 舎

位 置 八千代市大和田新田312番地の5

敷地面積 25,176.98㎡

庁舎概要

区 分	旧 館	新 館	別 館	多目的棟
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付5階建	鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付6階建	鉄筋コンクリート造 陸屋根4階建	鉄骨造 地上1階建
建築面積	784.56㎡	980.62㎡	448.45㎡	650.73㎡
延床面積	4,649.71㎡	5,694.13㎡	1,692.64㎡	638.96㎡
工 事 費	314,880千円	988,950千円	371,650千円	154,260千円
竣工年月	昭和44年4月	昭和51年4月	昭和61年12月	令和4年1月

駐車場収容台数 来客用 238

公 用 132

10. 公共施設マネジメント

公共施設マネジメントとは、学校・図書館・公民館等の公共施設の有効活用や統廃合、長寿命化、適切な改修や維持管理など、公共施設の効率的かつ効果的な企画・管理・運営を行うことです。

・これまでの主な取り組み

- 平成18年度 「八千代市公共施設再配置検討会」設置
- 平成19年度 「八千代市公共施設再配置等あり方検討委員会」設置
「公共施設再配置等の方針」策定
- 平成24年度 「八千代市公共施設再配置等推進委員会」設置
- 平成25年度 「八千代市公共施設再編に係る有識者会議」設置
「八千代市における公共施設再編に係る提言書」受領
- 平成26年度 総務企画部総合企画課内「公共施設マネジメント準備室（10月に「公共施設マネジメント推進室」に改称）設置
「八千代市公共施設再編検討・検証委員会」設置
「公共施設再編に関する市民アンケート」実施
「八千代市の公共施設等に関するシンポジウム」開催
「八千代市公共施設白書（平成25年度版）」作成
- 平成27年度 「公共施設マネジメント推進課」設置
「八千代市公共施設等総合管理計画」策定
「地域の公共施設を考える市民ワークショップ」開催
「八千代市公共施設白書（平成26年度版）」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン（第1期：平成28年度～平成32年度）」策定
- 平成28年度 公共施設マネジメント推進課と管財課を統合して「資産管理課」を設置
「八千代市公共施設白書（平成27年度版）」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成29年度版】」作成
- 平成29年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成28年度取組状況」作成
「八千代市公共施設白書（平成28年度版）」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成30年度版】」作成
- 平成30年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成29年度取組状況」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：平成31年度版】」作成
- 令和元年度 「包括施設管理業務委託」開始
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】平成30年度取組状況」作成
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期：令和2年度版】」作成
- 令和2年度 「公共施設に関する市民アンケート」実施
「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】令和元年度取組状況」作成
「八千代市公共施設等個別施設計画」策定

- 「八千代市公共施設等総合管理計画」改定
- 令和3年度 「八千代市公共施設等総合管理計画アクションプラン【第1期】令和2年度取組状況」作成
- 「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和3年度版】」作成
- 令和4年度 「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和4年度版】」作成

第6章 健康福祉部

1. 保健衛生
2. 災害見舞金
3. 福祉センター
4. ふれあいプラザ
5. 地域医療
6. 市営霊園
7. 市営住宅
8. 福祉の総合相談
9. 生活保護
10. 高齢者福祉
11. 高齢者医療
12. 介護保険
13. 心身障害者福祉
14. 各種福祉手当
15. 保健センター
16. 保健事業
17. 国民健康保険
18. 国民年金

1. 保 健 衛 生

(1) 原爆被爆者見舞金支給事業

目 的 原爆被爆者に対し、見舞金を支給します。
 対 象 県知事の認定を受けた被爆者手帳を保持する者
 内 容 月額 1,000円

年 度	人 数	給 付 額
2	46	541,000
3	47	536,000
4	43	501,000

(2) 献血推進事業

献血思想の普及に努力するとともに、千葉県赤十字血液センターの事業に協力し、輸血用血液の確保に努めています。

年 度	200ml献血者数	400ml献血者数	実施回数
2	257 人	3,230 人	88 回
3	215	2,737	73
4	255	2,841	81

(3) 狂犬病予防対策事業

狂犬病の発生を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施しています。

(単位：頭)

年 度	登 録	新 規 登 録	注 射	捕 獲
2	10,177	936	6,662	9
3	10,453	1,090	7,186	7
4	10,585	660	7,106	8

(4) 骨髄移植におけるドナー支援事業

目 的 骨髄等の移植の促進を図るため、助成金を交付します。
 対 象 骨髄等の提供を行ったドナー及びドナーが就業する事業所
 内 容 ドナー 1日につき 20,000円 (上限7日)
 ドナーが就業する事業所 1日につき 10,000円 (上限7日)

年 度	ド ナ ー		ドナーが就業する事業所	
	人 数	交 付 額	件 数	交 付 額
2	2 人	280,000 円	0 件	0 円
3	4	560,000	0	0
4	0	0	0	0

2. 災害見舞金

地震・火災及び風水害等の被災者で、八千代市に居住し、住民登録済みのものを対象に見舞金を支給します。ただし、災害救助法が適用されたとき、及び故意または重大な過失があった場合を除きます。

区 分	2		3		4	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
全 焼 (壊)			3件	150,000円		
半 焼 (壊)	1件	25,000円	1件	25,000円		
部 分 焼 (壊)	1件	15,000円	2件	30,000円		
床 上 浸 水						
消 火 に よ る 冠 水						
死 亡	1件	50,000円				
1 か月以上入院加療を要する負傷をしたとき	1件	10,000円				
合 計	4件	100,000円	6件	205,000円	0件	0円

3. 福祉センター

福祉センターは、老人福祉推進の拠点となる老人福祉センターと地域福祉推進の拠点となる地域福祉センターを併設した複合施設です。

(1) 施設の概要

所 在 地	開設年月日	構 造	延床面積	施 設 内 容
大和田新田 312-5	昭和59年 3月1日	鉄筋 コンクリート 造6階建	2,477.04 m ²	老人福祉センター 機能回復訓練室 相談室・教養室・会議室 浴室・作業室 地域福祉センター 録音室・相談室 ボランティアセンター 研修室・会議室

※ 指定管理者：八千代市社会福祉協議会

(2) 利用状況

年 度	老 人 福 祉 セ ン タ ー			地 域 福 祉 セ ン タ ー			合 計
	サークル	老人関係 団 体	個 人	社会福祉 協 議 会	身体障害 者福祉会	その他	
2	人 8,549	人 0	人 13,445	人 21,439	人 1,396	人 11,760	人 56,589
3	9,546	865	17,993	11,374	1,741	12,545	54,064
4	13,173	545	28,858	12,365	1,348	17,228	73,517

・利用者数

施設名	利用者数		
	2年度	3年度	4年度
温水プール	27,735人 (6,187人)	36,510人 (7,637人)	38,269人 (7,778人)
浴室	29,472人 (4,888人)	39,228人 (5,327人)	39,270人 (4,747人)
アスレチック室	13,105人 (13,105人)	14,831人 (14,831人)	16,995人 (16,995人)
スポーツ室	2,855人 (1,573人)	3,907人 (2,460人)	5,604人 (2,989人)
体育室	5,596人 (3,611人)	6,660人 (4,592人)	9,051人 (5,684人)
大広間	2,778人 (2,372人)	3,765人 (3,389人)	5,160人 (5,018人)
娯楽室	917人 (917人)	1,241人 (1,241人)	1,301人 (1,301人)
会議室・自習室	5,289人 (5,289人)	7,679人 (7,679人)	8,065人 (8,065人)
福祉集会室	275人 (275人)	300人 (300人)	427人 (427人)
料理講習室	31人 (31人)	28人 (28人)	219人 (219人)
広場・医務室	132人 (132人)	51人 (51人)	219人 (219人)
図書ラウンジ・談話ロビー	3,468人 (3,468人)	3,930人 (3,930人)	3,824人 (3,824人)
計	91,653人 (41,848人)	118,130人 (51,465人)	128,404人 (57,266人)

※施設の重複利用含む。()は無料者数。

5. 地域医療

(1) やちよ夜間小児急病センター

やちよ夜間小児急病センターは、平成18年12月8日の東京女子医科大学八千代医療センター開院と同時に、医療センター小児科内に設置され、小児の救急患者が集中する夜間に初期救急医療を専門に行うもので、地域の小児科医も診療に参加・協働しています。

名 称	やちよ夜間小児急病センター
場 所	八千代市大和田新田477番地96 (東京女子医科大学八千代医療センター 外来棟1階 小児科外来)
診 療 日	毎 日 午後6時～午後11時

診 療 状 況

区 分	3 年 度	4 年 度
診 療 日 数	365日	365日
患 者 数	3,921人	4,656人
一 日 平 均 患 者 数	10.7人	12.8人

(2) 夜間救急急病待機医・休日在宅当番医

夜間や休日における急病患者に対する診療を医療機関が輪番で行いました。

なお、平成19年度より休日在宅当番医については、歯科診療も実施しています。

区 分	夜間救急急病待機医	休日在宅当番医
診 療 科 目	内科系・外科系 (2医療機関/日)	内科小児科・外科・歯科・その他 (5医療機関/日) ※年末年始は6医療機関/日
診 療 日	毎 日 (平日) 午後7時～翌午前9時 (土・日曜、祝日、年末年始) 午後5時～翌午前9時	日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時
診 療 日 数	365日	72日
延 患 者 数	4,035人	5,418人

(3) 東京女子医科大学附属八千代医療センター

東京女子医科大学附属八千代医療センターは、八千代市の地域医療を支援する中核病院として、地域の医療機関と連携し、市の医療提供体制の向上を図るとともに、急性期病院としての役割を担っています。

- ① 所在地 八千代市大和田新田477番地96
- ② 許可病床数 500床
- ③ 診療科 内科診療部（血液内科、糖尿病・内分泌代謝内科、呼吸器内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科）、外科診療部（消化器外科、乳腺・内分泌外科（女性科外来）、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、眼科・小児眼科、耳鼻咽喉科・小児耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科口腔外科、皮膚科）、小児診療部（小児科、神経小児科、小児集中治療科、小児外科、小児救急科）、周産・女性部（新生児科、母体胎児科、婦人科）、中央診療部（麻酔科・産科麻酔科・小児麻酔科、救急科、放射線科（画像診断・IVR科）、内視鏡科、化学療法科、病理診断科、神経精神科・心身医療科、集中治療科、リハビリテーション科、緩和ケア内科）
- ④ 特徴
 - ア) 平成28年8月に救命救急センターに指定され、高度な救急医療を、24時間、365日行っています。また、小児のPICU（小児集中治療室）を設置しており、令和3年4月には千葉県初の小児救命救急センターの指定を受けています。
 - イ) 準夜帯（診療時間終了後から深夜までの間）の小児初期救急医療として、「やちよ夜間小児急病センター」を医療センター内に設置しています。これにより、小児救急医療は1次救急から3次救急までを、同一の場所で行っています。
 - ウ) 地域医療の中核病院として、手厚い医療を提供するため、多くの専門医や看護師、各種検査技師、臨床工学技士、薬剤師、栄養士などの職員が配置されています。
 - エ) リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療などを行う「総合周産期母子医療センター」や、小児のPICU（小児集中治療室）を設置しています。
 - オ) 災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院として、地域災害拠点病院として指定されています。
 - カ) 地域の医療機関を支援する地域医療支援病院として千葉県から承認されています。
 - キ) 市民向けに医療情報の提供や健康講座などを開催しています。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止中）

(4) 看護師等修学資金貸付

看護師等の養成施設の在学者で将来市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思がある者を対象に、無利子で修学に必要な資金を貸し付けることによって、市内における看護師等の確保と質の向上を図りました。

養成施設種別	貸付額	貸付決定人数		
		2年度	3年度	4年度
大学	50,000円/月	19人	15人	16人
大学院	50,000円/月	1人	0人	0人
助産師養成所	50,000円/月	0人	0人	0人
看護師養成所	30,000円/月	0人	6人	5人
准看護師養成所		0人	1人	4人
認定看護師教育課程	1,000,000円	0人	1人	0人
合計		20人	23人	25人

6. 市 営 霊 園

(1) 施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積
小池1521-1	平成22年4月16日	18,964.8㎡

(2) 施設内容

- ・芝生墓地 1,328区画 (1区画あたり3㎡ 幅1.2m×奥行2.5m)
- ・合葬式墓地 鉄筋コンクリート造 (地上2階・地下1階建)
延床面積 569.25㎡ (登記)
1体用納骨壇：600区画、2体用納骨壇：1,035区画(2,070体)
計2,670体を整備

(3) 利用時間

午前8時30分～午後4時30分 (お盆・お彼岸時は延長することがあります。)

(4) 利用許可数

(単位：区画)

施設区分	2年度末	3年度末	4年度末
芝生墓地	1,327	1,325	1,326
合葬式墓地 (1体用)	420	466	513
合葬式墓地 (2体用)	705	753	798

7. 市営住宅

市営住宅は、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

なお、まつわ団地及び、第二村上団地は老朽化に伴う用途廃止を予定しているため、新規入居者の募集はしておりません。

市営住宅一覧表

令和5年3月末現在

名称	所在地	建設年度	種別	戸数 (戸)	家賃(円) 収入分位1～6まで	敷金 家賃の 3か月分	一戸あたりの 専有面積(m ²)	構造	住宅規模
ほしぼ団地	下市場2-10-18	S53	母子世帯	12	16,000～31,500	家賃の 3か月分	56.8	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
第二ほしぼ団地	下市場2-17-18	S62	一般世帯	12	18,200～35,800	〃	56.3	プレハブ鉄筋コンクリート造3階建	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃 2-17-17	〃	母子世帯	12	18,200～35,800	〃	〃	〃	〃
まつわ団地	米本2265-1	S48 (S59改装)	一般世帯	14	9,400～18,500	〃	36.3	鉄筋コンクリート造3階建	4.5畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	老人世帯	7	9,400～18,500	〃	〃	〃	〃
第二村上団地	村上881-6	S50 (H14改装)	一般世帯	15	11,500～22,700	〃	39.4	鉄筋コンクリート造4階建	6畳、6畳、DK 浴室
〃	〃	〃	老人世帯	4	11,500～22,700	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	1	14,700～28,800	〃	50.0	〃	6畳、4.5畳、洋間、DK 浴室
よなもと団地	米本1359	S46	一般世帯	7	14,200～28,000	〃	44.9	鉄筋コンクリート造5階建	6畳、4.5畳、4.5畳 K、浴室
〃	〃	〃	〃	1	16,000～31,400	〃	50.3	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	19	12,700～25,000	〃	40.2	〃	6畳、6畳、 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	1	15,900～31,300	〃	50.2	〃	6畳、6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	6	12,400～24,400	〃	39.1	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	2	13,700～27,000	〃	43.3	〃	6畳、4.5畳、4.5畳、 K、浴室
〃	〃	〃	〃	3	11,900～23,400	〃	37.6	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
むらかみ団地	村上1113-1	S52	老人世帯	22	14,700～28,800	〃	44.3	鉄筋コンクリート造11階建	6畳、6畳 DK、浴室
〃	〃	〃	〃	10	14,800～29,100	〃	44.8	〃	6畳、4.5畳 DK、浴室
計				148					

8. 福祉の総合相談

(1) 生活困窮者自立支援事業

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者を対象に、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給及びその他の生活困窮者に対する自立の支援に関する事業を実施することにより、生活困窮者の自立の促進を図っています。

区分 年度	相談件数	プラン作成件数	法に基づく事業等利用件数		
			住居確保給付金	家計改善支援事業	就労準備支援事業
30	672 件	72 件	7 件	25 件	
元	752 件	87 件	3 件	45 件	
2	1,906 件	64 件	11 件	20 件	12 件
3	1,156 件	43 件	0 件	15 件	5 件
4	782 件	60 件	3 件	19 件	8 件

① 自立相談支援事業

生活困窮者からの相談に包括的に対応するとともに、その自立に向けて、アセスメントの実施、プランの作成等の支援を行うほか、地域の関係機関のネットワークづくりを行っています。

② 住居確保給付金の支給

離職者等であって、経済的に困窮し、住居を喪失した人又は喪失するおそれのある人を対象として、就労支援等を実施し、有期で家賃相当額を給付しています。

年度	支出額	延件数	実人数
30	851,000 円	20 件	8 人
元	318,500 円	8 件	3 人
2	23,084,700 円	588 件	123 人
3	9,153,200 円	221 件	66 人
4	5,828,900 円	136 件	36 人

③ 家計改善支援事業

失業や債務問題など家計に課題を抱える生活困窮者に対して、公的制度の利用支援、家計表の作成等の家計に関するきめの細かい相談支援を行うとともに、必要に応じて資金の貸付のあっせん等を実施しています。

④ 就労準備支援事業

複合的な課題があり生活リズムが乱れている、社会との関わりに不安を抱えている生活困窮者等に対し、日常生活の改善、一般就労に向けた準備を計画的に実施しています。

⑤ 子どもの学習支援事業

生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を実施しています。

年度	開催回数	登録者数	延べ参加人数
30	99回	31人	668人
元	88回	34人	621人
2	60回	30人	380人
3	78回	33人	332人
4	98回	32人	553人

⑥ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特例貸付を利用できない生活に困窮する世帯に対し、就労による自立を図るため、支援金を支給しています。

年度	支出額	延件数	実人数
4	7,000,000円	93件	33人

(2) SOSネットワーク

はいかいにより行方不明となった高齢者等を、警察署などの協力団体によるネットワークを利用することにより、早期に発見し保護しています。

年 度	利用実人員	件 数
30	21人	21件
元	32人	32件
2	32人	32件
3	18人	21件
4	15人	15件

(3) ドメスティックバイオレンス（DV）相談・支援

配偶者等からの暴力に関する相談支援を行っています。

<相談件数>

区分 年度	相談、情報提供等	他機関への引継等	計
30	44件	5件	49件
元	64件	6件	70件
2	53件	9件	62件
3	73件	6件	79件
4	102件	13件	115件

9. 生活保護

何らかの原因で生活に困窮し、自分で生活を維持できない者に対し、国の責任において健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助のうち生活状態に応じて、1つあるいは2つ以上の扶助が行われます。

(1) 保護の動向

区分 年度	1 カ 月 当 り 平 均 保 護 人 員 等							
	被保護 世帯数	被保護 人員	保護率	生活扶助 人員	住宅扶助 人員	教育扶助 人員	医療扶助 人員	介護扶助 人員
2	1,720	2,213	11.08	1,816	1,897	118	1,965	361
3	1,760	2,239	11.14	1,863	1,941	104	1,975	391
4	1,782	2,253	11.14	1,880	1,977	100	2,039	410

被保護世帯数・被保護人員については停止世帯・人員を含む。

(2) 保護世帯類形別構成

各年3月末現在 (単位：%)

区分 年度	高齢世帯	母子世帯	傷病・障害世帯	その他世帯	計
2	54.2 %	3.8 %	27.0 %	15.0 %	100.0 %
3	53.9	3.8	27.9	14.4	100.0
4	54.4	3.5	27.5	14.6	100.0

(3) 保護の開始原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病		収入減少	世帯主の死亡 離別・遺棄	高齢・障害	その他	合 計
	世帯主	世帯員					
2	63 件	4 件	146 件	6 件	23 件	32 件	274 件
3	63	3	118	4	25	35	248
4	115	2	112	6	32	36	303

(4) 保護の廃止原因

(単位：件)

区分 年度	傷 病 治 癒		死 亡	収入増	他 法	転 出	その他	合 計
	世帯主	世帯員						
2	0 件	0 件	75 件	43 件	18 件	24 件	66 件	226 件
3	0	0	86	50	16	30	66	248
4	0	0	108	47	8	57	32	252

10. 高齢者福祉

(1) 八千代市の高齢者人口

高齢者人口の推移（外国人登録を含む）

年度	総人口	65歳以上（比率）	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
30	198,965人	49,710人（25.0%）	11,821人	12,496人	11,627人	13,766人
元	200,275人	50,143人（25.0%）	10,816人	12,871人	11,760人	14,696人
2	202,561人	50,493人（24.9%）	10,190人	13,379人	11,143人	15,781人
3	203,524人	50,785人（25.0%）	9,806人	13,063人	11,022人	16,894人
4	204,818人	50,888人（24.8%）	9,367人	12,191人	11,429人	17,901人

(2) 生きがい対策

① ふれあい大学校

新しい知識と教養を高め、広く仲間づくりをはかりながら、生涯にわたって充実した生活を営めるよう社会環境の変化に順応する能力を再開発するために、学習の場を提供することを目的に開設し、運営しています。（令和4年度より、健康福祉コースのみに変更しました。）

年度	定員	応募者数	卒業者数	実施日数	総事業費
30	200人	175人	154人	52日	412,235円
元	200人	135人	127人	48日	374,988円
2	200人	—	—	—	—（中止）
3	200人	108人	66人	19日	295,952円
4	100人	43人	36人	21日	270,944円

② 老人クラブ運営費補助金

地域の高齢者が交流を深め、有意義な生活を送ることができるよう、単位クラブ及び長寿会連合会に対し、運営費を補助しています。

区分 年度	加入対象者	年度末 会員数	加入率	単 位 ク ラ ブ 数	1クラブ当りの 補 助 金 額	補助金額 合 計	長寿会連合会 補 助 金
30	59,251人	2,841人	4.8%	52クラブ	会員数規模に より 50,000円 ～230,000円	4,341,000円	2,992,000円
元	59,750人	2,765人	4.6%	52クラブ	会員数規模に より 50,000円 ～243,000円	4,317,000円	2,978,400円
2	60,300人	2,737人	4.5%	49クラブ	会員数規模に より 23,756円 ～252,000円	3,623,902円	2,928,000円
3	61,054人	2,451人	4.0%	46クラブ	会員数規模に より 45,000円 ～248,000円	3,546,629円	2,780,800円
4	61,681人	2,319人	3.8%	43クラブ	会員数規模に より 41,000円 ～263,000円	3,371,000円	2,400,100円

③ シルバー人材センター運営費補助金

就業を通じた高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図るため、公益社団法人八千代市シルバー人材センターに対し、運営費を補助しています。

年度	年度末 会員数	総事業費	補助金額	契約金額	就業率	1日1人当りの 平均配分金
30	631人	346,645,903円	21,100,000円	266,541,474円	88.4%	3,585円
元	656人	342,310,396円	17,401,000円	311,362,370円	87.3%	3,784円
2	621人	328,928,867円	14,639,000円	299,657,296円	87.9%	4,912円
3	568人	289,766,127円	16,826,000円	255,677,520円	82.4%	3,960円
4	516人	295,403,900円	15,224,000円	266,179,445円	70.8%	4,129円

(3) 高齢者在宅福祉対策

高齢者が寝たきりにならないように（介護予防）、自立した生活ができるように（生活支援）、また寝たきりの高齢者を介護している家族を支援（家族介護支援）し、高齢者が在宅で生活できるような対策を重点とした事業を行いました。

① 緊急一時保護

緊急時に適当な保護者がいない場合に、一時的に施設入所をさせて、保護を行いました。（介護保険法の要介護認定を受けた者以外を対象）

区分 年度	利用実人員	利用延日数	事業費
30	0人	0日	0円
元	0人	0日	0円
2	0人	0日	0円
3	0人	0日	0円
4	0人	0日	0円

② ねたきり老人福祉手当

寝たきりの高齢者に対し、手当を支給することにより、高齢者の生活の安定を図り、在宅生活の支援を行いました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
30	2,500円	24人	215月	537,500円
元	2,500円	23人	211月	527,500円
2	2,500円	20人	187月	467,500円
3	2,500円	19人	141月	352,500円
4	2,500円	22人	185月	462,500円

③ 在宅重度認知症高齢者手当

居宅において同居の家族から常時介護を受けている重度認知症高齢者に対し手当を支給しました。

区分 年度	支給月額	支給実人数	支給延月数	総支給額
30	6,500円	11人	65月	422,500円
元	6,500円	9人	71月	461,500円
2	6,500円	7人	64月	416,000円
3	6,500円	9人	77月	500,500円
4	6,500円	11人	93月	604,500円

④ ひとり暮らし高齢者数

民生委員による実態把握に基づく「ひとり暮らし高齢者生活状況票」により、登録のあるひとり暮らしの高齢者数です。

区分 年度	年度末登録数	高齢人口数	高齢人口に 占める割合
30	2,016人	49,710人	4.0%
元	1,979人	50,143人	3.9%
2	1,969人	50,493人	3.9%
3	1,991人	50,785人	3.9%
4	1,971人	50,888人	3.9%

⑤ 配食サービス

虚弱、疾病等により日常生活に支障があり、食事の調理困難なひとり暮らしの高齢者等に食事を配食することにより、健康の保持を図るとともに、安否確認を行い、生活の支援を行いました。

区分 年度	利用延人数	助成件数	助成金額
30	3,156人	66,160件	6,616,000円
元	2,892人	61,487件	6,148,700円
2	2,638人	58,013件	5,801,300円
3	2,565人	55,686件	5,568,600円
4	2,403人	51,949件	5,194,900円

⑥ ひとり暮らし老人緊急通報システム設置

ひとり暮らしの高齢者等が、急病等の緊急時に連絡が取れる装置を設置し、早期に必要な措置をとり、安全を確保し、生活の支援を行いました。

区分 年度	年度末 設置件数	設置延件数	総事業費
30	810人	9,824件	17,612,433円
元	799人	9,719件	17,265,861円
2	855人	9,785件	17,052,973円
3	957人	10,685件	17,962,891円
4	1,026人	11,969件	19,634,668円

※設置費用・使用料無料

⑦ 介護用品購入費助成事業

在宅の寝たきり高齢者に対し、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しました。

区分 年度	助成件数	総事業費
30	1,670件	8,174,001円
元	1,583件	7,776,623円
2	1,628件	8,054,232円
3	1,635件	8,078,848円
4	1,851件	9,124,566円

⑧ 障害者等タクシー利用助成

移動することが困難な障害者(児)および高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、通院や社会参加の促進を図りました。

区分 年度	申請者数(高齢者)	総支給額
30	382人	2,298,500円
元	408人	2,512,350円
2	335人	1,823,450円
3	445人	2,595,950円
4	459人	2,755,400円

⑨ 高齢者外出支援助成

自宅から鉄道駅やバス停まで一定以上離れている区域に居住する高齢者に対し、タクシー等の運賃の一部を助成し、買物や通院等の外出支援を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
30	336人	2,786,000円
元	439人	3,494,950円
2	436人	3,146,450円
3	434人	3,516,950円
4	468人	4,042,000円

⑩ 高齢者運転免許証自主返納支援

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー券を交付し、自主返納の促進を図りました。

区分 年度	申請者数	総支給額
2	595人	2,208,300円
3	557人	3,003,950円
4	596人	3,193,500円

(4) 施設福祉対策

身体上・精神上または環境上の事情及び経済的事柄の理由により、居宅において生活が困難な高齢者に対して、入所の措置を行いました。

区分 年度	措置開始件数	措置廃止件数	年度末措置数	措置費	費用徴収金額
30	8人	5人	42人	90,324,604円	15,671,112円
元	6人	10人	38人	88,932,249円	15,802,335円
2	3人	7人	34人	87,593,593円	13,873,371円
3	4人	8人	30人	75,633,015円	13,331,243円
4	2人	7人	25人	64,897,822円	11,179,108円

(5) 老人成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり、親族による請求も期待ができない等の高齢者の審判請求を行う(市長申立て)とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
30	8件	42,268円	13件	2,690,000円
元	14件	172,196円	11件	2,330,000円
2	9件	117,025円	10件	2,256,064円
3	10件	59,663円	16件	3,323,483円
4	15件	85,751円	23件	4,030,645円

11. 高齢者医療

後期高齢者医療制度

75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある人で加入を希望する人が加入する保険制度です。

制度の運営は、都道府県単位に全市町村が加入する広域連合が主体となり、市は、被保険者の窓口事務と保険証の引渡しや保険料の徴収事務を行います。

① 被保険者数の状況

区分 年度	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95-99歳	100歳～	計
4	46 (2)	123 (7)	11,092 (1,326)	9,227 (799)	5,404 (414)	2,172 (134)	541 (27)	87 (8)	28,692 (2,717)

※下段の()は、現役並み所得者(3割負担者)の人数(内数)です。

② 保険料率等の状況

区分 年度	均等割額	所得割額			所得割額	軽減
		2割軽減	5割軽減	7割軽減		
4	43,400円	34,720円	21,700円	13,020円	8.39%	なし

③ 収納額等（現年度分）の状況

区分	年度
	4年度
調定額	2,382,344,300円
収入済額	2,373,569,800円
還付未済額	4,290,300円
不納欠損額	0円
収入未済額	13,064,800円
収納率	99.45%

12. 介護保険

(1) 第1号被保険者の状況

年度	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
30	24,304人	25,389人	49,693人
元	23,676人	26,445人	50,121人
2	23,552人	26,928人	50,480人
3	22,857人	27,913人	50,770人
4	21,545人	29,276人	50,821人

(2) 介護保険料(令和4年度)

段階	対象者	基準額に 乗じる割合	介護保険料(年額)	1月当たりの 保険料
第1段階	生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人又は前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.30	18,650円	1,554円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.40	24,870円	2,072円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	0.70	43,520円	3,626円
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内の人)が住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	0.90	55,950円	4,662円
第5段階	本人は住民税非課税(世帯内の人)が住民税課税)で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	1	62,160円 (基準額)	5,180円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.15	71,490円	5,957円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	80,810円	6,734円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	93,240円	7,770円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	1.60	99,460円	8,288円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	1.70	105,680円	8,806円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	1.90	118,110円	9,842円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	2.10	130,540円	10,878円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	2.30	142,970円	11,914円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	2.40	149,190円	12,432円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	2.50	155,400円	12,950円

※1月当たりの保険料は年額を12か月で割り返して算出していますが、端数の関係上、年額と一致しない場合があります。

(3) 要介護認定状況

要介護（要支援）認定者数（令和5年3月末）

（単位：人）

	要支援 1	要支援 2	計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	合計
第1号被保険者	1,172	1,235	2,407	2,106	1,470	1,248	1,186	738	6,748	9,155
65歳以上75歳未満	118	123	241	174	152	117	109	78	630	871
75歳以上	1,054	1,112	2,166	1,932	1,318	1,131	1,077	660	6,118	8,284
第2号被保険者	14	19	33	42	28	27	40	30	167	200
総数	1,186	1,254	2,440	2,148	1,498	1,275	1,226	768	6,915	9,355

居宅介護（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要支援 1	要支援 2	要支援 3	要支援 4	要支援 5	計	合計
第1号被保険者	3,638	5,710	9,348	0	18,758	14,728	10,140	7,875	4,688	56,189	65,537
第2号被保険者	75	118	193	0	331	320	220	293	219	1,383	1,576
総数	3,713	5,828	9,541	0	19,089	15,048	10,360	8,168	4,907	57,572	67,113

地域密着型（介護予防）サービス受給者数

（単位：件）

	要支援 1	要支援 2	計	経過的 要介護	要支援 1	要支援 2	要支援 3	要支援 4	要支援 5	計	合計
第1号被保険者	12	40	52	0	5,284	3,629	2,571	1,594	1,237	14,315	14,367
第2号被保険者	0	0	0	0	56	73	30	36	50	245	245
総数	12	40	52	0	5,340	3,702	2,601	1,630	1,287	14,560	14,612

施設介護サービス受給者数

（単位：件）

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院	計
第1号被保険者	7,673	4,649	0	68	12,390
第2号被保険者	88	103	0		191
総数	7,761	4,752	0	68	12,581

(4) 地域支援事業

① 地域包括支援センター運営

ア. 地域包括支援センターの設置

地域包括ケアの拠点として、市内に6箇所の地域包括支援センターを設置。

生活圏域名	委託先	センター設置場所
勝田台	社会福祉法人翠燿会	勝田台1-16 京成サンコーポE棟111号室
阿蘇 睦	社会福祉法人八千代美香会	米本団地5-33-101
村上	社会福祉法人愛生会	村上団地2-7-104
八千代台	社会福祉法人悠久会	八千代台西1-7-2 山崎ビル3階B号室
高津・緑が丘	社会福祉法人清明会	高津団地1-13-112
大和田	市直営 (令和5年1月まで)	大和田新田312-5 市役所内
	医療法人社団恵仁会 (令和5年2月から)	ゆりのき台4-1-12 リリーマンションNSビル1階A号室

イ. 地域包括支援センター活動実績

各センターにおいて、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等を常勤配置し、相談対応等を実施。

事業名	延べ対応数
介護予防ケアマネジメント	24,956件
総合相談支援	47,261件
権利擁護	2,262件
包括的・継続的ケアマネジメント支援	2,159件
合計	76,638件

② 介護予防・生活支援サービス事業

ア. 介護予防サービス等諸費相当事業

要支援者等に対する介護予防・生活支援サービスに係る費用を負担した。

	利用延人数
介護予防訪問介護相当サービス	5,381人
介護予防通所介護相当サービス	7,996人
通所型短期集中予防サービス	58人
合計	13,435人

イ. 高額介護予防サービス費相当事業

介護予防サービス等諸費が基準額を超えた場合に、高額介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
228人

ウ. 高額医療合算介護予防サービス費相当事業

介護サービス費と医療費との合算額が基準額を超えた場合に、高額医療合算介護予防サービス相当額を支給した。

支給延人数
40人

エ. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防・生活支援サービス事業等の利用に係るケアプラン作成費用を負担した。

件数
8,073人

13. 心身障害者福祉

(1) 身体障害者福祉

① 身体障害者の現況

身体障害者手帳所持者は次のとおりです。

令和5年3月31日現在(単位：人)

障害部位		級別	合計	1	2	3	4	5	6	
視 覚	18歳以上	365	115	128	26	26	56	14		
	18歳未満	3	1	2	0	0	0	0		
聴覚・平衡	18歳以上	394	11	100	47	104	3	129		
	18歳未満	17	1	3	8	0	0	5		
音声・言語 ・そしゃく	18歳以上	87	4	5	58	20	—	—		
	18歳未満	1	0	0	1	0	—	—		
肢体不自由	18歳以上	2,496	442	516	495	691	204	148		
	18歳未満	74	49	9	2	5	4	5		
内 部	ぼうこう・直腸	18歳以上	281	0	1	10	270	—	—	
		18歳未満	2	0	0	2	0	—	—	
	小 腸	18歳以上	4	1	0	0	3	—	—	
		18歳未満	1	0	0	1	0	—	—	
	心 臓	18歳以上	1,025	664	5	154	202	—	—	
		18歳未満	11	6	0	3	2	—	—	
	呼吸器	18歳以上	49	9	1	22	17	—	—	
		18歳未満	5	3	0	1	1	—	—	
	じん臓	18歳以上	544	508	2	27	7	—	—	
		18歳未満	1	1	0	0	0	—	—	
	免疫機能	18歳以上	53	15	13	16	9	—	—	
		18歳未満	0	0	0	0	0	—	—	
	肝臓機能	18歳以上	9	7	0	5	0	—	—	
		18歳未満	3	3	0	0	0	—	—	
	小計			1,988	1,217	22	238	511	—	—
	合計		18歳以上	5,307	1,776	771	857	1,349	263	291
			18歳未満	118	64	14	18	8	4	10

② 身体障害者手帳新規交付状況

年度	新規手帳交付者数
2	273人
3	313人
4	329人

(2) 知的障害者福祉

知的障害者の現況

療育手帳所持者数は次のとおりです。

令和5年3月31日現在

区 分	合計	最 重 度			重 度		中 度	軽 度
		㊶	㊶ の1	㊶ の2	A の1	A の2	B の1	B の2
療育手帳所持者数 (18歳以上)	1,019人	23人	83人	75人	195人	5人	272人	366人
療育手帳所持者数 (18歳未満)	433人	55人	—	—	83人	3人	71人	221人

(3) 精神障害者保健福祉

① 精神障害者の概況

精神保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院)受給者数 令和5年3月31日現在

精 神 保 健 福 祉 手 帳 所 持 者 数	合計	1 級	2 級	3 級
	1,992人	241人	1,120人	631人
自立支援医療(精神通院)受給者数	3,163人			

② 精神障害者医療費助成事業

目 的 精神障害者の医療費の一部を助成します。

対 象 精神障害者のため1か月以上の入院療養をしている者の保護者(所得制限有)

内 容 医療費自己負担分の4分の1に相当する額 (月額10,000円が限度)

年 度	人 数	助 成 額
2	29人	1,333,700円
3	6人	418,142円
4	6人	262,660円

(4) 心身障害児の現況

① 身体障害児の年齢別手帳取得状況

令和5年3月31日現在 (単位:人)

程度 \ 年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
1級	64	15	24	11	14
2級	14	2	6	2	4
3級	18	5	7	2	4
4級	8	1	5	1	1
5級	4	1	2	1	0
6級	10	1	5	2	2
合計	118	25	49	19	25

② 知的障害児の年齢別手帳取得状況

令和5年3月31日現在(単位：人)

区分	年齢別	計	0歳～5歳	6歳～11歳	12歳～14歳	15歳～17歳
①		55	3	15	15	22
Aの1		83	13	39	11	20
Aの2		3	0	2	1	0
Bの1		71	16	24	13	18
Bの2		221	24	72	58	67
合計		433	56	152	98	127

(5) 障害福祉サービス等の利用状況

① 障害者を対象としたサービス

令和5年3月31日現在(単位：人)

	合計	内訳				
		身体	知的	精神	児童	難病
居宅介護	197	67	26	96	4	4
重度訪問介護	13	11	2	0	0	0
行動援護	58	8	48	0	2	0
同行援護	50	49	0	0	1	0
療養介護	6	6	0	0	0	0
生活介護	296	84	210	2	0	0
短期入所	105	18	69	8	10	0
施設入所支援	93	31	60	2	0	0
共同生活援助	211	21	123	66	0	1
自立訓練(宿泊型)	6	0	0	6	0	0
自立訓練(機能訓練)	4	3	0	1	0	0
自立訓練(生活訓練)	37	1	8	28	0	0
就労移行支援	154	7	31	116	0	0
就労継続支援(A型)	78	10	12	53	0	3
就労継続支援(B型)	288	36	118	133	0	1
地域移行支援	0	0	0	0	0	0
就労定着支援	69	1	20	48	0	0
自立生活援助	2	0	0	2	0	0
合計	1,667	353	727	561	17	9
計画相談支援	906					

② 障害児を対象としたサービス

令和5年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	難 病	手帳なし
児 童 発 達 支 援	431	17	32	0	0	382
医 療 型 児 童 発 達 支 援	18	8	3	0	1	6
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	481	37	195	28	0	221
居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	0	0	0	0	0	0
保 育 所 等 訪 問 支 援	117	1	8	0	1	107
合 計	1,047	63	238	28	2	716
障 害 児 相 談 支 援	115					

③ 地域生活支援事業

令和5年3月31日現在（単位：人）

	合 計	内 訳				
		身 体	知 的	精 神	児 童	難 病
移 動 支 援	63	9	37	9	8	0
日 中 一 時 支 援	231	16	90	7	118	0
訪 問 入 浴	8	7	0	0	1	0
合 計	302	32	127	16	127	0

(6) 在宅対策

① 重度心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1～2級、療育手帳Aの1～Aの2及び精神障害者手帳1級の方が医療給付を受けた場合に各健康保険法に基づく自己負担相当額を助成しています。

年度	国 民 健 康 保 険		社 会 保 険		後 期 高 齢 者 医 療	
	支 給 件 数	支 給 額	支 給 件 数	支 給 額	支 給 件 数	支 給 額
2	18,767件	120,089,000円	12,268件	85,228,491円	21,731件	75,150,754円
3	20,369件	133,443,831円	13,685件	91,775,644円	21,264件	70,389,536円
4	19,693件	134,837,767円	14,017件	89,824,789円	20,135件	65,067,248円

② 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養する保護者が生存中一定の掛金を拠出し、保護者に万一のことがあった場合、当該心身障害者に終身年金を支給する事業です。

年 度	加 入 件 数	支 給 件 数
2	28件	33件
3	28件	34件
4	28件	31件

(7) 障害者成年後見制度利用支援事業

後見等開始の審判の請求を自ら行うことが困難であり、親族による請求も期待ができない等の障害者の審判請求を行う（市長申立て）とともに、成年後見人等に支払う報酬の支払いが困難な者に助成を行っています。また、成年後見制度に係る相談支援等を行っています。

区分 年度	市長申立て		報酬助成	
	件数	費用負担額	件数	助成額
2	2件	10,426円	5件	1,023,580円
3	1件	4,741円	4件	895,000円
4	3件	15,692円	5件	1,030,953円

(8) 八千代市障害者福祉センター

事業の目的 障害者の自立及び社会参加を支援することにより、障害者の福祉の増進を図ります。

事業の内容 障害者団体の活動の場並びに、障害のある方及びその家族の交流の場を提供します。

また、視覚障害者への音声・拡大読書機等の設置や災害時に備えオストメイトのストマ用装具の保管場所を提供します。

設置者 八千代市
所在地 ゆりのき台2丁目10番地
開設年月日 平成20年11月11日
開所時間 午前9時から午後5時まで
休所日 日曜日、祝日及び年末年始

(9) 児童発達支援センター

児童福祉法による、医療型児童発達支援センター及び福祉型児童発達支援センターを設置し、障害児の療育、また在宅の障害児の外来相談及び巡回相談などの療育に関する総合的なセンターとしての運営を行っています。

施設の概要

所在地	開設年月	敷地面積	建物面積	構造
米本1514番地の1	昭和48年4月（療育1） 昭和49年5月（療育2）	4,456.39㎡	894.81㎡	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造 平屋建

① 医療型児童発達支援センター（療育1）

肢体不自由児を家庭から通わせて、保護者とともに適切な医療及び機能訓練、また生活指導を行い、児童の発達を促進するとともに、保護者には家庭における訓練と養育を支援することを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

区分 年度	実人員	延人員
2	13	156
3	15	169
4	9	105

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

区分 年度	実人員	障害の状況			年齢の状況			
		軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
2	13	6	2	5	9	2	1	1
3	15	4	1	10	9	1	4	1
4	9	1	0	8	2	4	1	2

III 退園後の進路 (単位：人)

区分 年度	保育園	幼稚園	特別支援学級	特別支援学校	転出	療育2	在宅	その他	計
2	0	1	0	1	0	1	0	0	3
3	0	3	0	1	0	3	0	0	7
4	0	1	1	0	0	2	0	2	6

② 福祉型児童発達支援センター（療育2）

知的障害児を日々保護者のもとから通わせ、集団的及び個別的な日常生活指導などの訓練を行い、児童の発達を促進し、自立生活に必要な支援をすることを目的とした通園施設です。

I 利用状況の推移 (単位：人)

年度	区分	実 人 員	延 人 員
2		39	424
3		38	431
4		39	432

II 障害及び年齢の状況 (単位：人)

年度	区分	実人員	障 害 の 状 況			年 齢 の 状 況			
			軽度	中度	重度	3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児
2		39	18	14	7	0	15	9	15
3		38	18	12	8	0	15	15	8
4		39	12	12	15	0	12	14	13

III 退園後の進路 (単位：人)

年度	区分	保 育 園	幼 稚 園	普通学級	特別支援学級	特別支援学校	入所施設転出等	計
2		2	5	0	7	7	1	22
3		2	7	0	4	3	0	16
4		2	0	0	1	10	0	13

③ 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障害児が集団に適應できるよう支援を行います。

訪問支援状況 (単位：回、人)

年度	区分	保 育 所		認 定 子 ども 園		幼 稚 園		計	
		訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数	訪問回数	延支援児数
2		13	15	7	17	17	35	37	67
3		14	16	16	22	24	49	54	87
4		13	13	19	61	22	57	54	131

④ 心身障害児への療育相談

在宅障害児のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、相談及び療育等を行います。

障害児(者)相談支援事業の状況 (単位：件)

年度	区分	外 来 相 談			訪問相談件数	施設支援指導件数	合 計
		理学療法	療育参加	小 計			
2		108	711	819	11	4	834
3		47	908	955	14	1	970
4		86	1,168	1,254	31	7	1,292

⑤ ことばと発達の相談室

発達やことばに障害のある児童の専門的な相談、指導訓練の施設として昭和51年11月に開設。言語聴覚士と心理士が、発達やことばの遅れ、発音の異常（構音障害）、口蓋裂、難聴、吃音などの障害のある児童に、検査、評価、助言指導を行い、必要に応じ指導訓練をしています。

相談ケース状況

(単位：件)

年度	訓 練	相 談	新 規	計
2	1,162	1,404	364	2,930
3	1,331	1,619	399	3,349
4	1,252	1,605	440	3,297

14. 各種福祉手当

身体障害者手帳1～4級の者、療育手帳④の1～Bの2の者及び児童相談所又は更生相談所に中度以上と判定された者等に対して各手当を支給しています。

(1) 特別障害者手当等

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
2	270人	27,350円 (27,200円) 14,880円 (14,790円)	69,786,300円
3	273人	27,350円 (27,350円) 14,880円 (14,880円)	71,415,570円
4	275人	27,300円 (27,350円) 14,850円 (14,880円)	72,630,540円

※ () 内は改定前の手当額

(2) 八千代市重度心身障害者福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
2	4,593人	2,500円 1,500円	120,827,500円
3	4,580人	2,500円 1,500円	120,373,000円
4	4,571人	2,500円 1,500円	120,000,000円

(3) 八千代市重度心身障害者介護手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
2	128人	6,150 円	9,348,000円
3	137人	6,150 円	9,704,700円
4	137人	6,150 円	10,110,600円

(4) 八千代市中心身障害児福祉手当

年 度	人 数	月 額	支 給 総 額
2	478人	2,500円 1,500円	13,832,000円
3	483人	2,500円 1,500円	14,071,000円
4	518人	2,500円 1,500円	14,693,000円

(5) 難病者援護金支給事業

目 的 難病者に対し援護金を支給し、生活の安定と福祉の増進を図ります。
 対 象 指定疾病に罹病している者
 内 容 入院療養者 月額 5,000 円
 通院療養者 月額 2,500 円

年 度	人 数	給 付 額
2	1,014 人	18,027,500 円
3	953 人	16,572,500 円
4	1,005 人	18,590,000 円

15. 保健センター

保健センターは、市民の生活に密着した総合的保健サービスの拠点となる施設です。

施設の概要

所 在 地	開 設 年 月 日	建 物 面 積	構 造
ゆりのき台2-10	昭和60年10月1日	1,977.38㎡	鉄筋コンクリート造2階建

16. 保 健 事 業

(1) 予防対策事業

感染症発生状況

単位：人

区分 年度	コレラ	細菌性 赤 痢	腸チフス	パ ーチフス	急性灰 白髄炎	ジフテリア	腸管出血性 大腸菌感染症	計
元	0	0	0	0	0	0	3	3
2	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	2	2

(習志野健康福祉センターへの届出数：令和4年度の数值は令和5年度中に公表予定)

新型コロナウイルス感染症月別感染者数（公表日ベース）

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
2,135	908	533	5,395	7,011	3,483	-	-	-	-	-	-	-

新型コロナウイルス感染症月別感染者数

単位：人

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
千葉県発表日 (週1回)	9/27～ 9/29	9/30～ 11/3	11/4～ 12/1	12/2～ 12/29	12/30～ 2/2	2/3～ 3/2	3/3～ 3/30
人	178	1,625	3,142	6,303	4,707	664	253

※令和4年9月26日から、感染症法に基づく全数届出の見直しにより、千葉県における感染者数の公表方法が変更されました。同年9月27日からの新型コロナウイルス感染症月別感染者数については、直近7日間の「医療機関等で診断」及び「陽性者登録センターに登録」の合計を、月別の期間に応じて積算しました。

(2) 成人・高齢者保健事業

成人・高齢者が健康でいきいきと暮らせるために、壮年期からの健康づくり、生活習慣病の予防などの保健活動を実施しています。

① 健康診査実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数		保健指導区分別実施人員		
		健康診査		動機付け支援(1)	積極的支援(2)	計
2	生活保護受給者	143		1	1	2
	後期高齢者	6,282				
	特定健康診査	7,082		130	37	167
3	生活保護受給者	162		0	3	3
	後期高齢者	6,759				
	特定健康診査	8,092		211	44	255
4	生活保護受給者	137		3	3	6
	後期高齢者	7,027				
	特定健康診査	7,699		205	52	257

② 肝炎ウイルス検診実施状況

平成14年度よりC型肝炎等の総合対策の一環として、実施しています。

単位：人

年度	区分	C型肝炎ウイルス検査		B型肝炎ウイルス検査	
		受診者	陽性者	受診者	陽性者
2		1,609	5	1,609	8
3		1,807	3	1,807	10
4		1,402	1	1,402	11

③ 胃がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
2		9,439	555	54	29	13	459
3		11,384	723	84	31	13	595
4		10,480					

④ 肺がん検診実施状況

単位：人

年度	区分	受診者数	精密検査受診者数	結果別人員			
				異常認めず	がんであった者	がんの疑いのある者	がん以外の疾患であった者
2		17,073	424	174	7	34	209
3		18,698	500	202	11	34	253
4		18,630					

⑤ 大腸がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
2	15,858	851	121	35	7	688
3	17,498	858	126	42	8	682
4	17,221					

⑥ 乳がん(マンモグラフィ) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
2	4,579	306	139	11	18	138
3	6,092	442	188	18	8	228
4	5,241					

乳がん(超音波) 検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
2	776	10	1	1	1	7
3	908	11	1	1	0	9
4	869					

⑦ 子宮がん検診実施状況(頸部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
2	5,492	82	43	0	0	39
3	7,147	102	21	1	0	80
4	6,722					

子宮がん検診実施状況(頸体部)

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
2	478	10	5	0	0	5
3	570	14	2	0	0	12
4	503					

⑧ 前立腺がん検診実施状況

単位：人

区分 年度	受診者数	精密検査 受診者数	結 果 別 人 員			
			異常認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であった者
2	6,234	339	38	25	132	144
3	6,864	330	42	23	105	160
4	6,933					

⑨ 成人歯科健康診査

40歳以上の者を対象として、委託歯科医療機関で成人歯科健康診査を実施し、受診者は2,608人でした。

⑩ 健康教育

高齢者の健康づくり及び介護予防や生活習慣病予防等のため、健康教育や生活習慣病予防講座などの啓発活動を新型コロナウイルス感染症の影響により、回数や定員を削減して実施しました。(まちづくりふれあい講座を含む。)

区分 年度	開催回数	延参加人数	区分 年度	再掲（国保特別会計分）		再掲（介護保険特別会計）	
				開催回数	延参加人数	開催回数	延参加人数
2	197回	2,672人	2	11回	86人		
3	35回	1,012人	3	2回	30人	20回	754人
4	125回	2,468人	4	3回	29人	90回	1,780人

⑪ 健康相談

生活習慣病の予防を図るため、保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による健康相談・栄養相談・歯科相談等を実施しました。

⑫ 訪問指導

栄養士・保健師が、食事に関する相談や検査の見方、必要な社会資源の提案等、健康上支援が必要な人に訪問指導を依頼により実施しました。

区分 年度	訪問実数	延訪問人数
2	6人	7人
3	2人	5人
4	2人	2人

(3) 結核予防事業

結核健診（胸部レントゲン検査）

（単位：人）

区分 年度	受診者数	内 訳					精受 密診 検査 者 数	内 訳				
		異常 なし	要 精 検	要 観 察 過	治 癒 病 変	そ 疾 の 他 の 病		結 核 療	要 観 察 過	治 癒 病 変	そ 疾 の 他 の 病	異 常 なし
2	17,075	14,551	657	454	1,396	17	595	0	13	6	365	211
3	18,698	16,022	564	439	1,655	18	504	0	6	6	289	203
4	18,630	15,979	564	400	1,674	13						

(4) 予防接種事業

・予防接種法に基づき高齢者インフルエンザ・肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しました。

年 度	2	3	4
インフルエンザ接種者数	34,939	30,568	31,914
高齢者肺炎球菌ワクチン接種者数	1,693	1,581	1,653

（単位：人）

- ・公的な予防接種を受ける機会がなく、風しん抗体の保有率が他の世代に比べて低い男性に対し、予防接種法に基づく定期の風しん第5期予防接種を実施しました。
- ・対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性。（令和3年度までの抗体検査受検者は除く。）
- ・期 間 平成31年4月1日から令和7年3月31日までの6年間。（令和4年度から3年間の延長となった。）
- ・令和4年度抗体検査及び予防接種実績 風しん抗体検査 991人
風しん第5期予防接種 203人
- ・首都圏を中心とした風しんの流行を受け、先天性風しん症候群の発生予防を目的とした任意の風しん予防接種費用助成を45人に行いました。

(5) 八千代市第2次健康まちづくりプランの推進（健康づくり課・母子保健課）

八千代市第2次健康まちづくりプラン推進・評価及び次期計画策定のため、委員会及び部会を開催しました。（委員会3回（内書面開催1回）

（すこやか親子部会1回（書面開催）、はつらつ成年部会1回、いきいき高齢者部会1回）

・世代毎の主な取組

① すこやか親子世代

a) 子育てしやすいまちづくりについて

地域の現状や特性に合わせた「子育てしやすいまちづくり」の実現に向け、地域情報交換会において関係機関や住民組織とともに、各地区における子育ての現状等の情報交換及び課題の検討を行っています。

b) 子どもの食育に関する取組

ア やちよ食育ネットワーク協議会が行う事業

- ・やちよ食育ネットワーク協議会・分科会合同会議を2回開催しました。
- ・農業生産者をゲストに迎え食育授業を行う、食育推進事業「めざせ！食の達人 農業の先生とのふれあい授業」について市内全小学校及び義務教育学校に周知を図り、うち18校で実施しました。
- ・広報紙「やちよ食育マガジン」（第29報）を発行・配布しました。

イ 妊娠期からの継続した食育事業

妊娠期から幼児期への継続した食育事業を、子ども支援センターすてっぷ21及び地域子育て支援センターと連携して実施しています。

- ・妊娠期 プレママ教室で食育に関する情報提供
- ・乳児期 4か月児赤ちゃん広場での食育（離乳食開始についての講話）
離乳食教室での食育（進め方などの講話と離乳食の見本の展示）
- ・幼児期 子育て応援ポケット事業での食育（相談、リーフレットの配布）
その他に、公民館等からの依頼による食育講座の実施や学童保育所に健康教育のワークシートを作成し配布しました。

c) 思春期保健ネットワークの取組

ア 八千代市思春期保健ネットワーク会議の開催 2回

イ 中学生向けリーフレットの配布

ウ 思春期保健シンポジウムの開催

② はつらつ成年世代

a) 外食での野菜摂取を推進するために作成した「野菜たっぷり認定メニュー」の周知リーフレットは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、配布を中止しました。

b) たばこ対策として、保育園や幼稚園の保育士等の協力を得て実施する5歳児対象の喫煙防止教育の紙芝居を実施しました。

また、たばこの健康への影響や禁煙支援に関してホームページに掲載するとともに、情報メールで周知啓発しました。

c) 「旬の野菜レシピと健康情報」をやちよ農業交流センター等の農業関連施設において配布しました。

また、生活習慣病予防講座として、食と歯の講座（3回29人）及び生活習慣病予防講演会の開催（1回62人）を行いました。

d) 健康づくりに関する情報（食・こころの健康・検（健）診等）を「やちよ健康情報メール」にて配信しました。（配信回数38回、令和5年3月31日現在の登録者10,622人）

③ いきいき高齢者世代

a) 健康づくりの普及啓発として、運動、食生活、歯と口腔等に関する各種講座を実施しています。

高齢者の健康づくり講座数 34回 1,156人

※ 講座内訳

栄養、食生活、歯と口腔等に関する各種依頼講座 13回 365人

お試し体操広場 21回 791人

家族介護支援事業の講演会や口腔ケア研修等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止しました。

b) 食の講座「男の料理塾」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止しました。令和4年6月及び令和5年2月に自主グループ（卒塾後発足）の活動が再開されたことに伴い、支援を行いました。（3回 17人）

- c) 地域の高齢者が介護予防に関する知識を習得し、自発的に介護予防の取組が行えるよう、「やちよ元気体操」と「やちよこれだけ体操」を紹介するお試し体操広場を開催しました。(21回 791人)
- d) 運動をきっかけとした住民主体の健康づくりを推進するため、やちよ元気体操応援隊への活動支援は、体操グループの活動上の不安などについて相談対応を行いました。
 - やちよ元気体操の訪問によるグループ支援 60回 736人
 - やちよ元気体操応援隊による体操グループ 91グループ(屋内75、屋外16)
 - 人材育成のための養成講座(1回 26人)及びやちよ元気体操応援隊を対象とした研修会(5回 163人 内オンライン開催1回)を開催しました。

(6) 歯と口腔の健康づくりの取組

八千代市第2次健康まちづくりプランは、平成24年6月に制定した「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」第7条に規定する計画を兼ねており、以下の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進しています。

- a) 八千代市歯と口腔の健康づくり推進会議を開催
 - 全体会1回開催(オンライン及び一部対面で開催)、令和4年6月改正の「八千代市市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」をふまえて、次期計画である八千代市第3次健康まちづくりプランの歯科分野の案を作成しました。
- b) 歯と口腔の健康づくりに関する普及啓発
 - ・各種歯科保健事業における情報提供
- c) 定期的な予防管理の推進
 - ・各種歯科健康診査を実施

(7) 自殺対策

- a) ゲートキーパー養成講座の実施
 - 悩みを抱えている人に「気づき・声をかけ・話を聞いて・必要な支援につなげ・見守る」ことができるゲートキーパーを増やす取組として、「ゲートキーパー養成講座」をオンラインにて開催しました。
 - 講師：NP0法人メンタルレスキュー協会 山際 洋一 氏
 - 第1回 動画視聴期間：①令和4年11月15日～11月30日
②令和5年2月1日～2月28日
 - 参加者 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会の登録ボランティア・支会福祉委員12人
 - 第2回 動画視聴期間：令和5年2月1日～2月22日
上映会開催日：①令和5年2月14日、②令和5年2月16日
 - 参加者 八千代市職員114人
- b) 自殺対策講演会
 - 市民に広くゲートキーパーについて周知すると共に、ゲートキーパーの必要性を地域の共通認識として醸成することを目的に、3月の自殺対策強化月間に合わせて、自殺対策講演会をオンラインにて開催しました。
 - 講師：聖マリアンナ医科大学神経精神科 臨床心理士・公認心理師 田口 学 氏
 - 動画配信期間：令和5年3月1日～3月31日
 - 参加者 市民(市内在住・在勤)
 - 動画視聴回数(参考値) 動画①103回、動画②47回、動画③26回
- c) 自殺予防に関するリーフレットや相談窓口一覧の配布
 - 電話や面談、SNSを利用して相談できる自殺予防の相談窓口一覧や、身近な人を亡くされた方へ支援団体の情報を周知するリーフレットを作成し、支所・連絡所や各部署の相談窓口、ゲートキーパー養成講座などで配布したほか、ホームページでも公開しています。

(8) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、75歳以上の後期高齢者の健康寿命の延伸のための取組を令和3年度から開始しました。

- a) 地域の関係機関(医師会等)との連携
 - ・事業の取組について、健康増進事業検討委員会及び地域包括支援センター管理者会議において、情報共有を図りました。

b) 取組内容

- ・高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）
低栄養対象者2人と高血圧対象者8人の計10人に対して延べ45回保健指導を実施しました。介入後はいずれの対象者も行動面や意識面の変化がみられました。
令和4年度から重複・頻回受診者への支援を開始し、対象者9人に対し、電話や訪問による支援を延べ18回実施しました。介入後に重複受診が改善した者は2人でした。
- ・通いの場等への積極的関与等（ポピュレーションアプローチ）
地域で手芸などの趣味の活動をする高齢者グループ2グループに、オーラルフレイル予防の健康教育を開催し、1か月間、口腔体操を実施。各グループに3回（合計6回）訪問し、延べ56人に支援を行いました。介入後は口腔ケアや歯科受診の割合、口腔体操の実施者が増えました。

(9) 新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

a) 新型コロナウイルス感染症対策本部の運営

八千代市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を計6回（内5回は書面会議）開催し、国の新型コロナウイルス感染症の対処方針及び県の要請に基づき、各部局の対応の協議を行い、市の対処方針を決定し、決定事項を広報やちよ、市ホームページや情報メール等で市民に周知しました。また、県から報告される感染者の状況をホームページや情報メールで市民に周知しました。

b) 発熱患者等の電話相談対応

市民の相談窓口を担い、県が指定する発熱外来の案内等を行いました。

- ・令和4年度新型コロナウイルス感染症に関する相談件数：計18,366件（内、症状や受診について：7,434件、ワクチン関連：10,932件）

c) 発熱外来等の相談・診療・検査体制

「発熱等の相談・診療・検査の流れ」についての情報を、広報やちよや市ホームページ等にて周知し、医療機関、市内公共施設、商業施設等にもポスター掲示をしました。

d) 新型コロナウイルス感染症の検査を受けた方や診断された方へのチラシの配布

令和4年4月1日～令和4年9月25日（新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直し）まで、PCR検査を受けた方や新型コロナウイルス感染症の診断を受けた方への自宅療養の過ごし方等のチラシを作成し、医療機関を通して市民に配布しました。

e) 八千代市発熱外来実施医療機関支援事業

千葉県がBA.5対策強化宣言を発出したことに伴い、速やかに、本市における発熱外来医療機関の拡充を図るため、行政検査に対応する発熱外来医療機関に助成を行いました（44医療機関）。

f) 市内発熱外来に係る情報共有

千葉県の情報提供に基づく市民の受診相談に対応するほか、令和4年12月26日に季節性インフルエンザの同時流行の備えや年末年始の発熱時の対応方法について広報号外を発行し、市民に周知するなど、市民が速やかに発熱外来を受診できる体制づくりと、発熱外来医療機関の負担軽減に努めました。

g) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施できるよう、コールセンター及び予約管理サイトの設置、ワクチンの管理・配送、集団接種会場の設置・運営及び市内各駅と接種会場との間の送迎バスを運行させるなど接種体制の整備をしました。また、八千代市医師会等の関係団体等と協力し、個別接種及び集団接種を実施しました。

h) 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業

国の指示のもと、新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する市民に対し、医療機関等でワクチン接種を実施しました。

表一（健づ）18 （単位：回）

年度		令和4
接種回数	個別接種	207,156
	集団接種	58,977

17. 国民健康保険

国民健康保険は、市民の健康と生活を守るため、健康保険組合、共済組合等に参加していない方のための保険制度です。

区分	全市		国民健康保険		加入率	
	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯	被保険者
令和2年度	92,649	202,561	24,063	35,555 (0)	25.97%	17.55%
令和3年度	93,968	203,524	23,664	34,550 (0)	25.18%	16.98%
令和4年度	95,629	204,818	22,555	32,578 (0)	23.59%	15.91%

() 内は、退職被保険者等数

(2) 国民健康保険料(現年度分)の状況

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分	医療分	支援金等分	介護分
料所得率	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100	5.97/100	2.16/100	2.11/100
均等割額	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円	27,100円	8,800円	16,600円
平等割額	26,300円	8,600円	-	26,300円	8,600円	-	26,300円	8,600円	-
負担限度額	630,000円	190,000円	170,000円	630,000円	190,000円	170,000円	650,000円	200,000円	170,000円
1世帯当たり調定額	107,315円	36,631円	-	106,425円	36,321円	-	107,200円	36,587円	-
1人当たり調定額	72,006円	24,579円	28,914円	72,385円	24,704円	28,704円	73,793円	25,185円	29,259円
保険料収納率	90.65%	90.61%	87.58%	90.99%	90.97%	88.18%	91.65%	91.62%	89.20%
保険料収納率(全体)	90.38%			90.75%			91.43%		

(3) 国民健康保険事業特別会計決算額

区分	年度			
	2	3	4	
歳入決算額	15,642,005,065円	16,030,591,267円	15,915,184,936円	
うち一般会計繰入額	1,206,703,073円	1,231,723,169円	1,219,257,489円	
歳出決算額	15,379,751,016円	15,616,073,856円	15,792,200,109円	

(4) 国民健康保険費用額状況

年度	総数		一般被保険者分		退職被保険者等分	
	件数	金額 千円	療養の給付等 件数	金額 千円	療養の給付等 件数	金額 千円
2	547,736	12,075,048	536,057	11,968,619	1	-95
3	571,487	12,516,579	559,371	12,411,812	1	102
4	558,986	12,597,743	547,320	12,493,154	0	0

(5) 国民健康保険給付状況

年度	総数		高額療養費		高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金	
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円	件数	金額 千円
2	25,850	1,372,795	25,389	1,306,135	66	1,429	124	51,094	267	13,350	4	787
3	26,703	1,373,565	26,279	1,308,398	55	1,254	122	51,064	229	11,450	18	859
4	27,528	1,409,968	26,996	1,353,193	85	2,048	94	38,942	255	12,750	98	3,035

(6) 高額療養費支給事業

病気やけがなどのため、同じ人が同じ月内に同じ医療機関で保険診療を受け、その医療費の自己負担額が、自己負担限度額(下表参照)を超えた場合、超えた分を国民健康保険が負担します。

なお、入院時の食事代、保険のきかない差額ベッド代などは、高額療養費を算定する自己負担限度額には含まれません。

70歳未満の人の1か月の自己負担限度額

所得区分		3回目まで	4回目以降
ア	旧ただし書き所得 901万円超	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
イ	旧ただし書き所得 600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
ウ	旧ただし書き所得 210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
エ	旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※ ○旧ただし書き所得 = 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。

○同一世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合は合算します。

70歳以上の人の1か月の自己負担限度額

所得区分	外来 + 入院(世帯単位)	
	外来(個人単位)	
現役並み所得者Ⅲ 課税所得690万円以上	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1% 【140,100円】※	
現役並み所得者Ⅱ 課税所得380万円以上	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1% 【93,000円】※	
現役並み所得者Ⅰ 課税所得145万円以上	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1% 【44,400円】※	
一般 課税所得145万円未満	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 【44,400円】※
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※ 【】内は、過去1年間に4回以上発生した場合の、4回目以降の限度額

(7) 高額療養費貸付事業

国民健康保険の被保険者が、高額療養費の支給対象となる療養のための費用に係る資金を無利子でお貸しします。

- 対 象 国民健康保険料を完納している、高額療養費の支給要件に該当する世帯で、医療機関への支払いが困難な場合
- 貸付額 高額療養費として支給が見込まれる額の9割まで

(8) 短期人間ドック助成事業

短期人間ドックを利用する場合に、その検査費用の一部を助成します。

- 対 象
 - ・八千代市の国民健康保険に1年以上継続して加入している満35歳以上の人
 - ・納付期限の到来している国民健康保険料を完納している世帯に属している人
 - ・同一年度内に人間ドックの助成を受けていない人
 - ・同一年度内に特定健康診査を受診していない人(人間ドックと同時実施となるため)

○検査内容と利用者負担割合

指定医療機関

40歳以上の人特定健康診査と一緒に短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額から特定健康診査の検査費用額とがん検診の検査費用額を引いた額を助成対象額とし、その7割(40歳から59歳までの人は8割)を助成します(助成限度額は15,000円)。

また、35歳から39歳までの人が短期人間ドックを受診した場合は、人間ドックの検査費用総額を助成対象額とし、その8割を助成します(助成限度額は35,000円)。

指定外医療機関(28年度から実施)

指定の検査項目を含む人間ドックを受診した場合に、最大10,000円を助成します。

○受検状況

区 分 \ 年 度	2	3	4
指 定 医 療 機 関	796	1,028	1,023
指 定 外 医 療 機 関	77	91	113
合 計	873	1,119	1,136

18. 国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、高齢者の生活を支える「基礎年金」を支給し、給付に必要な費用は世代間扶養の考えを基本に、社会保険方式で運営している制度です。

国民年金第1号被保険者に係る適用、免除、給付の受理や窓口・電話相談の中で年金制度等の周知を図り、未加入者、未納者及び無年金者の解消に努めています。

・ 拠出年金

① 加入状況

年度	区分	第1号被保険者		第3号被保険者	計
		強制加入者	任意加入者		
2		21,050人	317人	16,788人	38,155人
3		21,157人	344人	16,400人	37,901人
4		20,803人	345人	15,817人	36,965人

② 給付状況

年度	区分	老齢基礎年金	老齢年金	通算老齢年金	障害基礎年金	障害年金	遺族基礎年金	寡婦年金	特別障害給付金	計
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
2		47,666	192	242	2,452	14	259	14	12	50,851
3		48,037	157	193	2,577	11	267	15	13	51,270
4		48,228	133	141	2,690	10	278	17	13	51,510

第7章 子ども部

1. 児童福祉
2. 子育て支援
3. 母子(寡婦)及び父子家庭
4. 子どもと家庭の総合相談
5. 母子保健

子ども部

1. 児 童 福 祉

(1) 児童手当支給事業

中学校修了前までの児童を養育している者に児童手当を支給します。

目 的 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資すること。

○児童手当

・支給月額

3歳未満	15,000円
3歳以上～小学校修了前(第1子・第2子)	10,000円
3歳以上～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

・支給状況

令和4年度

区 分	支給延人数	支給金額
3歳未満被用者	40,581人	608,715千円
3歳未満非被用者	4,991人	74,865千円
小学校修了前被用者	134,638人	1,412,755千円
小学校修了前非被用者	19,258人	206,330千円
中 学 生	51,590人	515,900千円
合 計	251,058人	2,818,565千円

○特例給付（所得額が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の者）

・支給月額 児童1人に対して一律5,000円

・支給状況

令和4年度

区 分	支給延人数	支給金額
3歳未満被用者	2,447人	12,235千円
3歳未満非被用者	104人	520千円
小学校修了前被用者	15,387人	76,935千円
小学校修了前非被用者	748人	3,740千円
中 学 生	8,437人	42,185千円
合 計	27,123人	135,615千円

(2) 学童保育事業

学童保育所は、保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的としています。

市内学童保育所一覧

(令和4年4月1日現在)

	学童保育所名	実施場所	定員
1	阿蘇米本学童	阿蘇米本学園内	110人
2	村上	村上小学校内	90人
3	村上北	村上北小学校内	40人
4	村上東	村上東小学校内	40人
5	村上団地	村上公民館隣	60人
6	上高野	村上1946-90 (第二勝田保育園内)	60人
7	睦	睦小学校内	50人
8	大和田	大和田小学校内	90人
9	大和田南	大和田南小学校内	120人
10	大和田第3	大和田新田409-15	40人
11	大和田第3分室	大和田新田406	50人
12	萱田	萱田小学校内	110人
13	ゆりのき台第2	大和田新田511-1	70人
14	高津	高津小学校内	80人
15	南高津	南高津小学校内	40人
16	西高津	西高津小学校内	70人
17	新木戸	大和田新田1060-1 (新木戸保育園内)	40人
18	新木戸第2	新木戸小学校内	105人
19	緑が丘しおん	緑が丘2-31-2 (しおん教会内)	80人
20	みどりが丘	みどりが丘小学校内	230人
21	八千代台	八千代台小学校内	100人
22	八千代台西	八千代台西小学校内	50人
23	八千代台東	八千代台東小学校内	110人
24	勝田台	勝田台小学校内	105人
25	勝田台南	勝田台南小学校内	45人
	合計		1,985人

(3) 子ども医療費助成事業

乳幼児及び小中学生の医療費の全部又は一部を助成します。

目 的 乳幼児、小中学生及び高校生等の保健の向上及び子育て支援の充実
 対 象 乳幼児、小中学生及び高校生等の保護者
 内 容 健康保険が適用された医療費の一部負担金のうち
 0歳～中学校3年生の入院・通院・調剤にかかるもの
 (市民税課税状況に応じて300円の自己負担あり)及び
 高校生等の入院にかかるもの(300円の自己負担あり)

年 度	受給資格者数	助 成 金 額
2	27,212人	555,969,497円
3	27,124人	619,331,282円
4	26,834人	652,246,109円

(4) 養育医療費

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする児童に対して、その治療に必要な医療費の一部を負担します。

目 的 乳児の生命の保護及び健康の増進を図る。
 対 象 養育のため入院を必要とする未熟児
 制度概要 市は、入院に係る医療費の一部を負担します。
 保護者からは、世帯の所得税額等に応じた徴収金(保護者の自己負担金)を徴収します。

医療費実績(市が負担した医療費)

年 度	対象乳児数(人)	金 額 (円)
2	39	9,826,279
3	39	12,480,038
4	34	11,256,516

※当該年度(4月～3月)に負担した医療費

徴収金(保護者の自己負担金)

年 度	対象乳児数(人)	金 額 (円)
2	34	1,843,840
3	41	3,346,160
4	30	2,254,520

※当該年度(4月～3月)に決定した徴収金

(5) 放課後子ども教室推進事業

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全管理員等を配置した上で、地域の様々な方の参画を得て、子どもの居場所として、体験の場、交流の場、遊びの場を提供しています。令和4年度実施校は次の表のとおり（村上北小学校、八千代台西小学校、西高津小学校、勝田台南小学校、阿蘇米本学園、南高津小学校、村上小学校、勝田台小学校、新木戸小学校）

開催校	開催日数	登録者数	全児童数
村上北小学校	87日	53人	256人
八千代台西小学校	87日	81人	344人
西高津小学校	91日	98人	441人
勝田台南小学校	95日	93人	308人
阿蘇米本学園	87日	79人	346人
南高津小学校	84日	54人	256人
村上小学校	70日	63人	511人
勝田台小学校	87日	108人	547人
新木戸小学校	76日	172人	790人

(6) 令和4年度子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、給付金を支給しました。

支給対象者 121人 対象児童 132人 給付額 13,020,000円

(7) 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて損害を受けた低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く。）を見舞う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給しました。

支給対象者 1,041人 対象児童 1,753人 給付額 87,650,000円

2. 子育て支援

児童福祉施設等入所及び利用状況

① 保育園の現況

各年度4月1日現在

年度	園数	定員	入園承諾児童数				職員数(公立のみ)		
			3歳未満	3歳	4歳以上	計	保育士	その他	計
30	35園	2,636人	1,179人	493人	1,045人	2,717人	146人	22人	168人
元	41園	3,033人	1,297人	548人	1,080人	2,925人	143人	22人	165人
2	46園	3,265人	1,355人	586人	1,160人	3,101人	126人	19人	145人
3	45園	3,303人	1,371人	582人	1,211人	3,164人	123人	18人	141人
4	46園	3,394人	1,389人	628人	1,274人	3,291人	123人	18人	141人
5	54園	3,550人	1,526人	638人	1,310人	3,474人	122人	23人	145人

保育園名 (令和5年4月1日現在)	開設年月日	定員	職員数	面積		
				敷地	建物	
公立保育園	ゆりのき台	平成8. 4. 1	170人	28人	2,013.57㎡	1,451.47㎡
	八千代台	昭和46. 4. 1	100人	19人	1,051.32㎡	959.94㎡
	八千代台西	昭和48. 8. 1	70人	13人	1,855.05㎡	496.08㎡
	八千代台南	昭和51. 4. 1	78人	17人	1,501.73㎡	770.28㎡
	睦北	昭和53. 4. 1	60人	14人	2,469.37㎡	542.40㎡
	米本南	昭和48. 4. 1	90人	14人	3,736.61㎡	1,027.70㎡
	高津南	昭和49. 8. 1	98人	20人	1,880.70㎡	756.88㎡
	村上北	昭和51. 4. 1	120人	20人	1,489.56㎡	1,089.45㎡
	小計		786人	145人		
私立保育園	新木戸	昭和45. 4. 1	150人	29人	2,038.02㎡	1,375.60㎡
	勝田	昭和40. 4. 1	90人	29人	763.00㎡	645.02㎡
	第二勝田	昭和46. 4. 1	120人	38人	3,479.92㎡	1,189.97㎡
	ChaCha Children Y a c h i y o	平成13. 4. 1	120人	38人	1,522.79㎡	992.26㎡
	みつわなかよし	平成17. 4. 1	120人	34人	1,543.07㎡	1,181.31㎡
	明優	平成19. 4. 1	90人	42人	989.27㎡	847.20㎡
	大和田西	平成20. 4. 1	120人	36人	1,566.06㎡	1,017.50㎡
	村上南	平成21. 4. 1	100人	34人	1,487.49㎡	1,101.69㎡
	緑が丘はぐみの杜	平成23. 4. 1	160人	44人	2,993.48㎡	1,576.24㎡
	ベビーエンゼル	平成23. 4. 1	28人	18人	581.50㎡	355.31㎡
	まこと村上	平成24. 4. 1	40人	25人	1,193.55㎡	329.19㎡
	ソレイユナーサリー ゆりのき台	平成26. 4. 1	37人	20人	1,014.86㎡	264.99㎡
	ベビーエンゼル 八千代中央	平成26. 4. 1	20人	15人	393.97㎡	145.44㎡
	ソレイユナーサリー 高津東	平成30. 4. 1	66人	19人	318.81㎡	108.89㎡
	虹のこころ保育園	平成30. 4. 1	160人	50人	8,447.36㎡	1,313.25㎡
	八千代しらゆり保育園	平成31. 4. 1	90人	21人	2,343.29㎡	407.80㎡
	AIAI NURSERY 八千代中央	平成31. 4. 1	60人	21人	1,048.66㎡	343.45㎡
	AIAI NURSERY 八千代緑が丘	平成31. 4. 1	60人	18人	985.00㎡	495.53㎡
AIAI NURSERY 大和	平成31. 4. 1	60人	16人	857.43㎡	470.39㎡	
ソレイユナーサリー 八千代台	平成31. 4. 1	90人	22人	1,284.85㎡	355.87㎡	

私立保育園	エーワン緑が丘	令和2.4.1	84人	33人	1,044.54m ²	498.81m ²
	緑が丘こひつじ	令和2.4.1	60人	24人	992.34m ²	495.55m ²
	緑が丘ひよこ	令和2.4.1	60人	23人	343.55m ²	487.27m ²
	ベアキッズ園 八千代	令和5.4.1	42人	23人	1,004.87m ²	370.63m ²
	小計		2,027人	672人		
私立認定こども園	マリヤこども	昭和46.4.1	100人	32人	2,190.28m ²	1,282.73m ²
	若葉高津	昭和47.4.1	100人	35人	3,045.10m ²	862.84m ²
	八千代わかば	平成26.4.1	30人	29人	1,325.66m ²	933.98m ²
	エンゼルガーデン	平成28.4.1	30人	32人	1,951.91m ²	1,399.10m ²
	高津	平成28.4.1	90人	31人	1,844.91m ²	1,217.70m ²
	若葉ナースリ スクール	平成29.4.1	10人	24人	1,818.55m ²	1,074.83m ²
	さくら第二	平成31.4.1	40人	40人	1,699.23m ²	1,183.98m ²
	米本幼稚園	令和2.4.1	20人	23人	2,100.00m ²	1172.28m ²
	まこと幼稚園	令和4.4.1	70人	36人	4,644.00m ²	1,795.90m ²
	小計		490人	282人		
	私立小規模保育事業所	チャイルドタイム 緑が丘エンゼルホーム	平成28.4.1	19人	13人	3,665.19m ²
チャイルドタイム 八千代エンゼルホーム		平成28.4.1	19人	8人	25,301.84m ²	132.51m ²
みどりが丘		平成28.4.1	19人	17人	6,226.27m ²	99.48m ²
クレヨンキッズ 八千代緑が丘		平成28.4.1	19人	10人	338.65m ²	145.60m ²
大和田駅前ちぐさ		平成28.4.1	19人	12人	400.12m ²	136.39m ²
ことり保育園 勝田台園		令和元.11.1	19人	10人	581.50m ²	72.57m ²
RuRi緑が丘保育園		令和5.4.1	19人	13人	1,255.84m ²	120.78m ²
RuRi勝田台保育園		令和5.4.1	19人	10人	495.88m ²	122.22m ²
プチリック ゆりのき台園		令和5.4.1	19人	8人	800.36m ²	156.22m ²
プチリック 八千代中央駅前園		令和5.4.1	19人	7人	848.00m ²	100.89m ²
プチリック 八千代緑が丘園		令和5.4.1	19人	7人	380.00m ²	96.22m ²
プチリック 緑が丘西園		令和5.4.1	19人	6人	522.56m ²	116.53m ²
村上駅前保育園		令和5.4.1	19人	11人	1,306.56m ²	151.42m ²
小計			247人	132人		
合計		3,550人	1,231人			

② 入園状況

各年度平均数

区分 年度	保 育 園			定 員			入 園 児 童 数		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
元	8園	34園	42園	745人	2,305人	3,050人	755人	2,249人	3,004人
2	8園	38園	46園	785人	2,480人	3,265人	701人	2,492人	3,193人
3	8園	37園	45園	820人	2,483人	3,303人	689人	2,550人	3,239人
4	8園	38園	46園	820人	2,574人	3,394人	685人	2,696人	3,381人

③ 障害児保育

本市では、国の障害児保育事業の実施に伴い、昭和49年より保育の必要性のある障害児を入園承諾し、保育を行っています。

○障害児保育の年齢別・程度別状況

令和4年度

区分 年齢	計	知的障害児			身体障害児		
		軽	中	重	軽	中	重
0歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
1歳	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
2歳	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
3歳	20人	18人	1人	0人	0人	1人	0人
4歳	31人	29人	1人	0人	1人	0人	0人
5歳	26人	21人	3人	0人	0人	1人	1人
合計	78人	69人	5人	0人	1人	2人	1人

④ 地域子育て支援センター事業

在宅子育て支援の充実を図るため、市内を7圏域に分け、子ども支援センターすてっぷ21と公立保育園に併設した地域子育て支援センターを拠点として、妊娠から出産、乳幼児期の切れ目のない支援、安心して子育てができる地域づくり、遊びと交流の場の提供を行っています。トッパス（阿蘇圏域）及びつばめ（睦圏域）については、地域子育て支援センターとしての拠点は令和元年度末で廃止となりました。子ども支援センターすてっぷ21勝田台による出前「遊びと交流の広場」として遊びと交流の場等を提供しています。

○ 利用状況

名 称	圏 域	2年度	3年度	4年度
こあら (高津南保育園内)	高津・緑が丘	2,204人	1,630人	626人
あいあい (八千代台保育園内)	八千代台	2,102人	1,595人	617人
たんぽぽ (村上北保育園内)	村上	734人	654人	93人
子ども支援センター すてっぷ21勝田台	勝田台	1,460人	3,321人	7,413人
子ども支援センター すてっぷ21大和田	全域 (大和田)	4,152人	5,861人	4,492人
合 計		10,652人	13,061人	13,241人

※保育園併設の地域子育て支援センター3箇所は、新型コロナウイルス感染拡大による在園児童と利用者との接触を避けるため休所し、公共機関等で、出前「遊びと交流の広場」を実施しました。

⑤ 保育園地域開放事業

市立保育園の園庭及び保育室を月1～2回開放し、行事を行うとともに子育てについての相談及び情報提供を行っています。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和4年度の本事業は休止しました。

⑥ 病児・病後児保育事業

保育園等に通っている児童であって、病気の治療中または回復期にあたるため集団保育が困難で、かつ保護者が就労などの理由により日中の保育ができない児童を実施施設にて一時的に預かる事業を実施しています。

令和4年度

月	延人数	月	延人数		
4月	9人	10月	44人		
5月	7人	11月	62人		
6月	37人	12月	57人		
7月	61人	1月	34人		
8月	28人	2月	45人		
9月	53人	3月	47人	合 計	484人

⑦ ファミリー・サポート・センター事業

育児と就労の両立支援等のため、地域の中に会員組織を結成し、安心して働いたり、子育てできる環境と地域のつながりを深める相互援助活動を行っています。

令和4年度

月	会員数	活動件数	月	会員数	活動件数		
4	970人	146件	10	1,015人	169件		
5	960人	169件	11	1,026人	168件		
6	969人	152件	12	1,036人	188件		
7	974人	157件	1	1,046人	133件		
8	987人	112件	2	1,065人	173件	合 計	
9	1,002人	162件	3	1,083人	209件	活動件数	1,938件

※ 令和4年度利用家庭数 97件

⑧ 子どもショートステイ事業

保護者の疾病等（感染症を除く）の理由により家庭において養育が一時的に困難となった3歳未満の児童について、児童福祉施設で一定期間養育を行う事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委託先施設が令和2年2月から受け入れを休止したため、本事業は休止しています。

※ 令和4年度利用件数 0件 利用延べ日数 0日間

3. 母子（寡婦）及び父子家庭

母子家庭とは、配偶者と死別・離婚をしたこと等により配偶者のない女子が現に20歳未満の児童を扶養しているもの、また父子家庭は母子家庭に準じた家庭であり、寡婦とは、配偶者のない女子であってかつて母子家庭の母であり、現在児童を扶養していないものです。

(1) 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援することを目的として実施します。（平成26年10月より父子家庭の父も対象）

<貸付状況>

区分 年度	母子福祉資金		寡婦福祉資金		父子福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
元	4件	7,931千円	0件	0千円	0件	0千円
2	2件	5,580千円	1件	3,432千円	0件	0千円
3	10件	15,208千円	0件	0千円	0件	0千円
4	6件	10,390千円	0件	0千円	1件	1,100千円

(2) ひとり親家庭等医療費助成

母子・父子のひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安を軽減し、自立を促進することを目的として、ひとり親家庭等に対し、医療費を助成します。

なお、助成額については、健康保険が適用された医療費から一部負担金（入院は、食事療養及び生活療養に係る標準負担額、通院及び調剤は診療・調剤報酬明細1件につき1,000円）を控除した額となります。令和2年11月以降の診療分については、健康保険が適用された医療費より自己負担額（市県民税課税状況に応じて、300円の自己負担）を除いた額を助成します。

<助成状況>

区分 年度	対象者数	助成額
元	1,503件	17,211,189円
2	1,614件	19,040,362円
3	4,457件	28,547,412円
4	14,167件	44,949,267円

<4年度内訳>

入院	通院	調剤
円	円	円
3,113,194	30,717,941	11,118,132

(3) ひとり親家庭等日常生活支援

ひとり親家庭（母子・父子家庭）、寡婦の方が急な病気の時や、臨時的な仕事が入った時等に家庭生活支援員を派遣し、子どもの保育や日常生活の支援を行います。

利用料金は所得に応じて1時間当たり0～300円。

<派遣状況>

年度	件数
元	9件
2	8件
3	7件
4	7件

<4年度派遣内訳>

生活支援	0件
子育て支援	7件

(4) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の自立を支援するために、教育訓練を受講した場合にその一部を助成し、また職業訓練促進のための費用を支給します。（平成25年度より父子家庭の父も対象）

<支給状況>

年度	自立支援教育訓練給付金		高等職業訓練促進給付金		高等職業訓練修了支援給付金	
	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)	支給件数	支給額(円)
元	2	81,644	4	5,334,500	2	100,000
2	3	250,408	1	1,100,000	0	0
3	5	313,922	4	4,747,000	2	100,000
4	2	252,800	4	3,019,500	0	0

(5) 母子生活支援施設措置費

母子家庭あるいはそれに準ずる母子を母子生活支援施設に入所させ、保護を実施することにより、児童の健全育成を図ります。

<措置状況>

年 度	措置件数	措置費
元	1世帯	3,556,056円
2	2世帯	7,167,003円
3	1世帯	1,277,049円
4	1世帯	1,122,424円

(6) 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が一定の障害を有している児童（但し18歳に達する日以後の最初の3月31までの間にある者ただし心身に障害のある児童は20歳未満まで）を監護している父、母又は養育者に対して手当を支給します。

<支給状況>

年度	支 給 件 数		全部支給 停止件数	支給資格件数	支給額
	全部支給	一部支給			
元	522	461	185	1,168世帯	628,114,380円
2	506	453	169	1,128世帯	501,285,860円
3	471	445	171	1,087世帯	479,399,270円
4	437	429	194	1,060世帯	455,887,210円

(7) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、食費等による支出の増加の影響を勘案し、令和3年4月の児童扶養手当受給者等の対象ひとり親世帯に対し、給付金を支給しました。

対象者 993人 対象児童 1,494人 給付額 74,700,000円

4. 子どもと家庭の総合相談

・子ども相談センター事業

18歳未満の子どもとその家庭（妊産婦を含む）の総合相談窓口として、電話・面接・家庭訪問等による相談を受け、また、市における児童虐待の相談・通告への対応を実施しています。

（延べ対応状況）

（単位：件）

年度	虐待	養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	計
2	35,180	15,565	334	1,452	549	110	611	957	548	55,306
3	38,912	11,415	215	808	161	89	421	760	148	52,929
4	37,520	12,843	187	1,809	175	749	520	938	668	55,409

（4年度相談内訳）

（単位：件）

	虐待相談	一般相談									合計
		養護	保健	障害	非行	性格行動・適性	不登校	育児・しつけ	その他	小計	
新規相談	464	321	9	56	10	20	36	109	38	599	1,063
継続相談	434	174	2	16	5	1	13	21	7	239	673
実件数	898	495	11	72	15	21	49	130	45	838	1,736

5. 母子保健

(1) 予防接種事業

① 定期予防接種

予防接種法に基づき、4種混合・2種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎（小学生等含む）等を委託医療機関において個別接種で実施しています。

また、令和4年度から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を再開しました。積極的勧奨の差し控えの間に接種の機会を逃した方を対象にキャッチアップ接種も開始し、対象者に個別通知を行いました。併せて、定期予防接種の期間を過ぎて自費で子宮頸がん予防ワクチンを接種したキャッチアップ接種対象者に償還払いを実施しました。

日本脳炎ワクチンの供給不足の対応として、令和3年6月から令和5年1月まで定期外接種救済事業を実施しました。

接種延べ人数：人

区分		年度		
		2	3	4
定期 予 防 接 種	3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	6	2	0
	2種混合(ジフテリア・破傷風) 第2期	1,362	1,420	1,269
	4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	6,191	5,902	5,896
	不活化ポリオ	3	4	2
	麻しん風しん混合	3,143	3,101	3,155
	麻しん	0	0	0
	風しん	0	0	0
	日本脳炎	6,686	2,426	8,811
	B C G	1,509	1,433	1,494
	ヒブ	6,235	5,855	5,934
	小児用肺炎球菌	6,048	5,866	5,931
	子宮頸がん予防	245	796	2,878
	水痘	3,076	2,948	2,796
	B型肝炎	4,665	4,349	4,389
	ロタウイルス※開始：令和2年10月	1,294	3,636	3,548
任意 接 種 予 防	ロタウイルス※終了：令和3年3月末	1,943		

令和4年度 子宮頸がん予防ワクチン償還払い 62人 (118回)

③ らくらく☆かんたん 予防接種ナビ

乳幼児の予防接種スケジュールの自動作成、子育てに関する相談窓口、母子健康手帳交付等の面談予約やイベント・健診等の案内を配信しています。

Webサイトのほかアプリでの利用も可能です。

・登録者数 11,660人 (R5.3月末時点)

(2) 母子保健事業

母子の健康及び乳幼児の健やかな育成を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない母子保健対策の取り組みとして、各母子保健事業を関係機関、団体等との連携のもと実施しています。

また、母子保健法及び子ども・子育て支援法に基づき、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や専門的見地から行う子育てに関する相談支援業務等を実施し、子育て世帯へ切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター「やちっこ」を設置しました。

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と妊婦や乳幼児、またその家族の健康・安全を第一に考慮し、開催時間を短縮するなどの感染対策を講じた上で、事業を実施しました。

① 出産・子育て応援事業（令和5年2月1日より開始）

子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠時から出産子育てに寄り添う伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援給付金）を実施しました。

内 容 母子健康手帳の交付（妊娠届出時）の面談時に「出産応援給付金（5万円）」
出生届出後の面談後に、「子育て応援給付金（5万円）」を支給

対 象 者 ①令和4年4月1日から5年1月31日までに妊娠届出または出産された人
②令和5年2月1日以降に妊娠届出および出産をされた人

給付者数 ・ 出産応援給付金 2,092人
・ 子育て応援給付金 1,190人

② 事業の実施状況

区 分	年 度	2	3	4
妊 娠 届 出 数		1,410人	1,463人	1,338人
プ レ マ マ 教 室		0人	14人	106人
パパとママの子育て教室	夫婦	0組	8組	156組
	延数	0人	16人	314人
4 か 月 児 赤 ち ゃ ん 広 場		0人	639人	963人
小さく生まれたお子さんの交流と相談の広場		0人	0人	0人
未 熟 児 養 育 医 療 対 象 者		34人	30人	33人
歯 科 に 関 す る 健 康 教 育		17人	1,509人	2,521人
食 に 関 す る 健 康 教 育		12人	194人	1,870人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 面 接 相 談		1,736人	3,161人	3,373人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 電 話 相 談		13,114人	13,732人	12,962人
妊 産 婦 ・ 乳 幼 児 家 庭 訪 問		2,559人	2,861人	2,811人
妊 婦 健 康 診 査		16,774人	18,517人	16,766人
妊 婦 歯 科 健 康 診 査		336人	487人	414人
新 生 児 聴 覚 検 査		—	1,310人	1,309人
乳 児 健 康 診 査		2,884人	2,714人	2,892人
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査		1,526人	1,485人	1,439人
1 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査		1,188人	1,151人	1,122人
2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 康 診 査		0人	265人	373人
3 歳 児 健 康 診 査		1,495人	1,461人	1,553人
3 歳 児 歯 科 健 康 診 査		1,072人	1,069人	1,056人

③ 母子保健推進員活動

母子保健に熱意があり、育児経験のある市民を母子保健推進員として委嘱し、生後2～3か月児のいる家庭を訪問して養育状況を確認するとともに、育児の相談相手となるなど、安心して子育てできる環境づくりに努めています。

区 分	年 度	2	3	4
母子保健推進員による家庭訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)		549人	662人	627人

④ 産後ケア事業

産後に十分な家事や育児等の援助が受けられず、産後の心身の不調や育児等に不安があるなど特に支援が必要な人に対して、母子への心身のケアや育児のサポート等を医療機関又は助産所に委託して行い、産後の生活を支援します。

区 分		年 度	2	3	4
産後ケア事業 (延人数)	宿 泊 型		8 人	29 人	46 人
	デイクケア型		4 人	19 人	30 人
	訪 問 型		5 人	9 人	12 人

(3) 助産施設措置事業

経済的理由により保護を必要とする母子を、助産施設に入所措置します。

<措置状況>

年 度	措 置 件 数	措 置 費
2	8件	3,838,490円
3	4件	1,761,070円
4	2件	1,060,904円

第8章 經濟環境部

1. 商工業
2. 觀光
3. 農業
4. 公害防止
5. 地球環境
6. ごみ処理
7. し尿処理

經濟環境部

1. 商 工 業

(1) 商業(小売業)の推移

区分 年	事業所数	売場面積	従業者数	年間商品販売額
19	1,030	203,233 m ²	9,762 人	16,074,969 万円
24	721	189,614 m ²	7,612 人	13,908,200 万円
26	749	187,256 m ²	7,910 人	14,181,067 万円
28	785	188,691 m ²	8,577 人	16,599,500 万円
3	703	170,456 m ²	8,823 人	15,898,200 万円

(平成24年、平成28年、令和3年は、経済センサス活動調査による。それ以外は商業統計による)

(2) 商店街の環境整備

(商店街共同施設設置状況)

令和5年4月1日現在

施 設	団 体 名	数 量
街 路 灯	大和田駅前通り商店会	23 基
	高津団地中央商店会	25 基
	高津西通り商店会	12 基
	八千代市村上中央商店街振興組合	17 基
	学園通り商店会	34 基
	勝田台駅前東商店会	48 基
	勝田台駅前商店街振興組合	43 基
	八千代台駅東口商店会	40 基
	八千代台駅前商店会	33 基

(3) 工業の推移

区分 年	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
29	160	10,220	25,355,328
30	151	9,435	25,980,449
元	147	8,950	28,039,080
2	145	8,736	27,155,408
3	144	10,200	24,900,279

(令和3年は、経済センサス活動調査による。平成29年～令和2年は、工業統計調査による。)

(4) 工業団地

令和5年4月1日現在

団地名	面積	造成着手	分譲完了	会員企業数
八千代	57.1 ha	S36年～	S39年	31社
上高野	65.5 ha	S42年～	S54年	44社
吉橋	22.6 ha	S45年～	S51年	25社
その他	—	—	—	13社

(八千代市工場協議会名簿による)

(5) 中小企業対策

① 資金融資

・融資枠等

預託金 3億円

融資枠 21億円(預託金の7倍)

(融資内容)

令和5年4月1日現在

区分	融資限度額	融資期間	利率	利子補給率	取扱金融機関		
小口 事業資金	運転	1,250万円	5年	1年以内 1.80%	1.60%	千葉銀行 千葉興業銀行 東京東信用金庫 みずほ銀行 三井住友銀行 千葉信用金庫 京葉銀行	
	設備	1,250万円	7年		1.80%		
事業資金	運転	2,000万円	5年		1年超 3年以内 2.00%		1.60%
	設備	3,000万円	7年				1.80%
環境経営 応援資金	運転	2,000万円	5年	3年超 5年以内 2.10%	1.60%		
	設備	3,000万円	7年		1.80%		
経営安定化資金	500万円	5年	5年超 2.35%	2.30%			
福利厚生施設整備資金	1,500万円	7年		1.80%			
新規大型店 対策資金	運転	800万円	5年	1.80%	1.80%		
	設備	1,500万円	7年				
創業者継続 応援資金	運転	1,000万円	5年	1.70%			
	設備	1,000万円	7年	1.90%			

利子補給率は、貸付利率以内

② 融資状況

(単位：千円)

区分 年度	小口事業 資金	事業資金	環境経営 応援資金	経営安定 化資金	福利厚生施設 整備資金	新規大型店 対策資金	創業者継続 応援資金	創業支援資金 (日本政策金融公庫)
30	88,350 (21)	695,400 (73)	10,000 (1)	—	—	—	—	61,600 (10)
元	51,300 (17)	554,000 (56)	—	—	—	—	—	54,500 (11)
2	12,500 (4)	94,100 (11)	—	—	—	—	—	20,000 (4)
3	45,140 (9)	274,000 (32)	—	—	—	—	—	40,740 (9)
4	49,000 (13)	327,700 (34)	—	—	—	—	23,500 (4)	63,300 (9)

()内は融資件数

(6) 職業相談

(八千代市地域職業相談室)

年度	検索システム利用件数	新規求職者数	求職相談件数	紹介件数	就職件数
30	11,909	1,119	6,582	3,534	655
元	10,734	1,160	6,176	3,464	594
2	4,245	1,099	5,118	2,540	363
3	4,717	1,170	7,827	2,619	418
4	3,761	1,095	5,912	1,970	390

2. 観 光

(1) 八千代ふるさと親子祭

八千代ふるさと親子祭実行委員会との共催により、八千代ふるさと親子祭を開催し、ふるさと意識の高揚と観光の振興を図り、交流人口の増加に努めます。

開催場所： 県立八千代広域公園及び村上橋周辺

事業内容： 花火大会、灯籠流し、各種イベントなど

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
2	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
3	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

(2) 八千代どーんと祭

八千代どーんと祭実行委員会が主催する八千代どーんと祭を後援し、産業の振興を図るとともに交流人口の増加に努めます。

開催場所： 八千代総合運動公園多目的広場

事業内容： 商工業者・農業者の出展、乳牛共進会など

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
2	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
3	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

(3) 源右衛門祭

源右衛門祭実行委員会が主催する源右衛門祭を後援し、新川治水対策の先駆になった染谷源右衛門の功績の紹介と産業及び観光の振興を図り、交流人口の増加に努めます。

開催場所： 八千代総合運動公園多目的広場

事業内容： 商工業者の出展、染谷源右衛門の紹介、源右衛門鍋による豚汁の販売など

年 度	回 数	総 事 業 費	来 場 者 数
2	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
3	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

(4) 八千代市民祭 2022

八千代市民祭 2022 実行委員会との共催により、コロナ禍の影響によって落ち込んだ社会、経済等の情勢を盛り上げ、八千代のまちを元気づける一助になることを目的として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を中止した「八千代ふるさと親子祭」、「八千代どーんと祭」及び「源右衛門祭」を合同で開催し、夜には花火の打上げを行い、打上げの様子を動画配信しました。

開催場所：八千代総合運動公園多目的広場

事業内容：商工業者の出展、源右衛門鍋による豚汁の販売、打上げ花火、ステージイベント等

年度	総事業費	来場者数
4	15,160,212円	約10,000人

(5) 八千代デジタル観光ガイドブック

八千代デジタル観光ガイドブックで利用しているサーバーの管理やセキュリティ対策、アプリの不具合等の障害時対応、iOS 及び AndroidOS のバージョンアップに伴う対応等の運用・保守管理を行いました。

・事業費：462,000円

(6) ドローン撮影・動画制作

観光振興の推進を図るため、市内の観光素材のドローン撮影、動画制作を行い、動画配信サイトで配信しました。

・事業費：66,000円

(7) 新川観光船実証事業

新川観光船の運航を検討にするにあたっての安全確認を目的とした水深調査、新川千本桜の開花時期に合わせて今後の事業展開を検討する事を目的とした実証実験を行いました。

・事業費：703,560円

(8) 貸切バス事業者事業持続支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光需要の低迷等により、深刻な影響を受けている貸切バス事業者に対し、貸切バス事業者事業持続支援金を交付することにより、支援を行いました。

・支援金交付額：8,900,000円

3. 農 業

本市の農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足などの問題を抱えていますが、大消費地に近いという地理的条件を生かした都市型農業を進めています。

このような状況の中、本市においては、農地の有効活用、生産基盤の整備、多様な担い手の育成、都市と農村の交流促進、環境にやさしい農業の推進など各種の施策展開により、農業経営の安定化と農業が有する多面的機能の保全に努めています。

(1) 農家数及び農業従事者数 各年2月1日現在

区分 年	総農家数	販売農家数	自給的農家数	農業従事者数
H27	734戸	498戸	236戸	952人
R 2	642戸	403戸	239戸	829人

(注) 総農家とは、経営耕地面積が10a以上又は年間農産物販売金額が15万円以上の農家をいう。

販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は年間農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

資料：2015・2020年農林業センサス

(2) 年齢別農業従事者数 (単位：人)

区分 年	総数	15歳 ～ 29歳	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 79歳	80歳以上
H27	952	36	58	71	134	271	237	145
R 2	829	16	44	76	117	240	235	101

(注) 農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいう。

(3) 農用地面積 (単位：ha)

年度	総面積	田	畑	樹園地	採草放牧地	施設用地	山林	その他
4	1,012.0	518.7	356.9	59.2	55.6	2.2	19.3	—

資料：農政課調べ（令和5年3月末日現在）

(4) 種類別農業産出額

(単位：千万円)

順位	種 類	産出額	順位	種 類	産出額
1	野 菜	119	6	い も 類	3
2	畜 産	109			
3	果 実	40			
4	米	26	—	—	—
5	豆 類	4		計	311

資料：令和3年市町村別農業産出額（推計）

（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）農林水産省

(5) 経営所得安定対策

近年の農業をとりまく情勢は、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の激減など大変厳しい状況にあります。また、海外での穀物需給情勢や担い手の育成・確保の状況をみると、生産力を確保することが重要となっています。このような状況の中、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることにより、食糧自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるようにするため、経営所得安定対策が導入され、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を国が直接交付することとなりました。

年度	水田活用の 直接支払交付金	畑作物の 直接支払交付金	合計金額	申請数
4	58,611,466円	2,668,200円	61,279,666円	19人

(6) 園芸振興

本市の園芸作物は、日本梨、春夏にんじん、秋冬ほうれんそうを中心に、ねぎ、だいこん等の露地野菜、施設野菜のトマト、きゅうりが主な栽培作物です。

① 日本梨の栽培面積 (単位：ha)

品 種 名	面 積
幸 水	27.5
豊 水	13.5
新 高	5.4
そ の 他	7.6
計	54

② 野菜の栽培面積

(単位：ha)

順位	作物名	面積	順位	作物名	面積
1	にんじん	18	6	ブロッコリー	4
2	ねぎ	17	6	さといも	4
3	ほうれん草	13	9	キャベツ	3
4	だいこん	12	9	なす	3
5	トマト	7	11	レタス	1
6	はくさい	4			

資料：2020年農林業センサス結果概要（千葉県）

③ 今後の振興策

農業従事者の減少と高齢化が進んでいることから、農作業を軽減させる機械の導入支援、生産性及び収益性を高める施設の整備支援をしていきます。

(7) 畜産業

本市の畜産は、酪農が中心で養豚は少数です。都市化により酪農家の戸数、全体の飼養頭数は減少傾向にあります。

産出額では、農業産出額全体の約35%を占め、野菜に次いで第2位となっています。

酪農については、畜産産出額の約84%であり、本市農業の重要な地位を占めています。

環境問題に関する住民の意識が高まる中で、環境保全対策の確立と耕種農家との連携強化を図りながら、資源循環型農業経営を推進しています。

家畜の頭数内訳

令和4年度（農政課調査）

区分	農家数	頭数					
乳用牛	10戸	成畜	538頭	育畜	336頭	計	874頭
肉用牛	1戸	肥育雌	0頭	育畜	9頭	計	9頭
豚	2戸	繁殖雌	72頭	肉豚他	1,750頭	計	1,822頭
計	13戸						

(8) 農業生産基盤の整備の推進

本市には現在約530haの水田があり、全て基盤整備事業が実施されておりますが、過去に整備された水田の中には狭小で、現在の農業には合致しない水田もあります。今後は大型機械が導入できるよう区画形状を30a以上に拡大し、併せて乾田化と汎用化を図るため、再基盤整備を実施し、農業経営の近代化、合理化を進めます。

○再基盤整備推進地区

地区名	事業名	推進状況の概要
桑納川地区 (桑納川沿岸土地改良区)	経営体育成基盤整備事業	事業区域：約36ha 総事業費：約9億円（概算） 事業主体：千葉県 関係機関：桑納川沿岸土地改良区および千葉県土地改良事業団体連合会（水土里ネット千葉） 受益者と調整し、関係機関と連携しながら、事業を推進しています。

(9) 八千代ふるさとステーション ※（道の駅「やちよ」）

八千代ふるさとステーションは、市内の農家で作った農産物、農産加工品の展示や販売、市内産牛乳を使ったアイスクリーム等の製造販売、また市内産の農産物を食材とした料理の提供などを通して、農業、農村の活性化を図ることを目的としています。

また、国道16号沿線という立地条件を活かして、多くの市民に本市の農業、農村をアピールし、消費者と農業生産者の交流の場として活用されています。

※道の駅「やちよ」

八千代市が平成8年4月に建設省から指定を受けた、千葉県内で3番目の道の駅です。

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、地域振興施設による「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設です。

① 施設の概要

所在地	八千代市米本4905番地1
開設年月日	平成9年7月20日
敷地面積	15,101㎡
建築面積	1,816㎡
延床面積	1,361㎡
構造	鉄筋コンクリート平屋建て一部鉄骨造り

② 施設内の概要

施設名称	床面積㎡	利用目的等
農産物特産物展示販売場	465.122	八千代市内及び近隣の「農畜産物」、「地酒」及び「乳製品」等商工製品の展示販売
アイスクリームファクトリー	50.325	アイスクリーム等の製造販売、及び「乳製品」の展示販売
レストラン (ラウンジを含む)	361.76	市内農産物等を使用した料理の提供
トイレ	73.63	男：小4基・大2基、女：4基、多機能：1基
事務室	69.42	八千代ふるさとステーション管理運営用事務室

駐車場

大型車(台)	普通車(台)	計
10	235(内障害者用2)	245台

③ 利用状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日/348日間)

施設名称	利用人数
農産物特産物展示販売場	334,960 人
アイスクリームファクトリー	104,771 人
レストラン (ラウンジを含む)	70,396 人
合計	520,127 人

(10) やちよ農業交流センター ※（道の駅「やちよ」）

やちよ農業交流センターは、農業への市民の理解と関心を深め、農業者の経営意欲の増進や知識・技術の向上を図り、農業の振興に繋げることを目的としています。

家族で半日過ごせるハーフデイパークを目指して、周辺の観光農園・体験農園等を一体的に整備することで、農業の振興及び都市と農村の交流できる場を提供する施設です。

また、八千代ふるさとステーションとやちよ農業交流センターの両施設を結ぶ歩道橋の建設に伴い、平成27年2月末より一体の施設として道の駅「やちよ」として指定を受けました。

① 施設の概要

所在地	八千代市島田2076番地
開設年月日	平成25年4月1日
敷地面積	10,358㎡
建築面積	1,740㎡
延床面積	1,487㎡
構造	平屋建て鉄骨造り

② 施設内の概要

施設名称	床面積㎡	利用目的等
第1・第2研修室	215.61	農業関係の研修及び会議，農業者に対する研修，会議
農産物加工所	105.95	市内農産物等を使った加工品の製造
調理実習室	130.11	農産物の加工講習，市内農産物等を使った調理実習
情報・交流（喫茶・休憩コーナー）室	209.47	市内農産物等を使った軽食の提供，休憩施設
農産物・加工品販売所	209.47	市内農産物で製造した加工品等の販売
管理事務所	85.50	やちよ農業交流センター管理運営用事務所
トイレ	128.00	男：小7基・大4基、女：9基、多機能：2基
ふれあいモール	388.46	農業振興を目的とした催し等

駐車場

大型車（台）	普通車（台）	計
0	109（内障害者用3）	109台

③ 利用状況

（令和4年4月1日～令和5年3月31日/345日間）

施設名称	件数	利用人数
第1研修室	131件	2,142人
第2研修室	84件	1,172人
第1・第2研修室	181件	6,540人
調理実習室	185件	2,231人
合計	581件	12,085人

（令和4年4月1日～令和5年3月31日/345日間）

区分	利用人数
喫茶コーナー	8,909人
合計	8,909人

4. 公害防止

公害を防止し、市民の快適な生活環境を保全するため、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音・振動などの調査のほか、公害苦情の処理、パトロール、事業者への指導を実施しています。

○ 主要事業

① 監視体制

区 分	事 業 内 容
大 気 汚 染	大気常時監視、空間放射線量測定
水 質 汚 濁	河川・排水路水質調査、事業場排水調査
地 下 水 汚 染	地下水の水質調査
騒 音 ・ 振 動	自動車騒音及び道路交通振動調査、自動車騒音常時監視
悪 臭	事業場臭気指数調査
地 盤 沈 下	地盤沈下観測、地下水揚水量調査

② 公害苦情件数

年度	区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	計
2		7件	2件	63件	8件	62件	0件	0件	0件	142件
3		2件	1件	46件	15件	58件	0件	0件	1件	123件
4		3件	0件	49件	15件	41件	0件	0件	1件	109件

③ 測定局

区 分	概 要
大気常時監視	米本測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、気象） 勝田台測定局（窒素酸化物、光化学オキシダント、気象）

④ 汚染の浄化対策

区 分	概 要
地 下 水	活性炭処理施設（11基）、ばっ気処理施設（1基）
湧 水	湧水汚染浄化施設（1基）

5. 地球環境

(1) 地球環境の保全

① 温室効果ガスの削減

八千代市役所から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図るため、平成13年度に地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」を策定しました。その後、令和3年3月に計画を一部見直し、現在、「八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（第5次）としました。

本計画では、市長部局、教育委員会、消防本部、上下水道局及び市関連施設（指定管理者制度導入施設を含む）すべてを対象範囲とし、温室効果ガス（二酸化炭素）総排出量を、6年間で基準年である令和元年度（2019年度）比6%削減することを目指しています。計画の推進にあたっては、環境マネジメントシステムにより、計画の継続的な改善を図っています。

② 省エネルギーの推進

地球温暖化防止を推進し、エネルギーの有効利用の促進を図るため、再生可能エネルギーの導入を推進しています。平成23年度より、住宅用の省エネルギー設備等に対して、設置費用の一部補助を行っています。

また、グリーン購入の推進やエコマーク、省エネラベル等の周知などにより資源循環活動、環境に配慮した行動を推進しています。

(2) 生物多様性の保全

① 自然保護意識の普及・促進

自然観察会等により、身近な自然とふれあう活動を通じ、生物多様性の重要性、自然保護意識の高揚を図る取組みを推進しています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和4年度は環境作品展を中止しました。

② 自然環境の保全・再生

ア 谷津・里山保全の推進

市内の貴重な自然環境である谷津・里山を保全するため、谷津・里山を保全する担い手を育成する里山整備ボランティア人材育成講座（里山楽校）等を開催しました。

イ 生物多様性の保全

市内の生物多様性を保全するため、ヤマトミクリ等、希少生物が生息する環境の保全活動を支援しています。また、生態系を壊す特定外来生物であるアライグマ及びカミツキガメ等の防除の取組みを進めています。

ウ 自然とのふれあいの場づくり

自然とのふれあいの場や環境学習の場として、ほたるの里等の活用を推進しています。

(3) 環境保全体制

環境保全協定	市内20事業場と締結し、公害の未然防止と良好な生活環境の確保を目指します。
公害対策本部	公害問題に対処する体制の確立を図り、その対策を推進します。
環境審議会	環境保全計画に関する事、環境の保全に関する基本的事項について調査・審議します。
環境問題連絡会議	環境問題に係る方針及び対策に関する事項を検討しています。
広域的環境保全組織	習志野市・八千代市環境保全連絡会議、印旛沼水質保全協議会、(公財)印旛沼環境基金、印旛沼流域水循環健全化会議

6. ごみ処理

昭和32年7月より八千代町直営事業として塵芥処理を開始し、昭和45年から分別収集を行い、昭和46年からは一部収集委託を実施しました。昭和52年6月から資源回収運動を開始し、昭和63年8月から可燃ごみ週3回、不燃ごみ週1回の収集とし、平成10年1月からは新たに資源物(びん・缶類、紙・布類)を分別し、5分別収集を実施し、不燃ごみ月1回、有害ごみ月1回の収集に変更しました。平成12年7月には可燃、不燃・有害ごみについて有料指定ごみ袋制度を導入し、あわせて資源物にペットボトルと紙パックを加え収集を実施しています。平成17年7月には、粗大ごみ処理の有料化の導入、平成23年7月には、清掃センターにおいて廃食用油の受入れを開始、平成24年8月には廃食用油の拠点回収を開始し、平成28年10月には、不燃ごみと有害ごみを同時収集とし、月2回の収集に変更、令和2年1月には、粗大ごみを清掃センターへ搬入するときの手数料を品目別の点数制から従量制へ変更し、収集するときの手数料については900円の区分を新設しました。また、併せて、事業系一般廃棄物の処理手数料を改定しました。これらの施策により、ごみの減量化・リサイクルの推進を図っています。

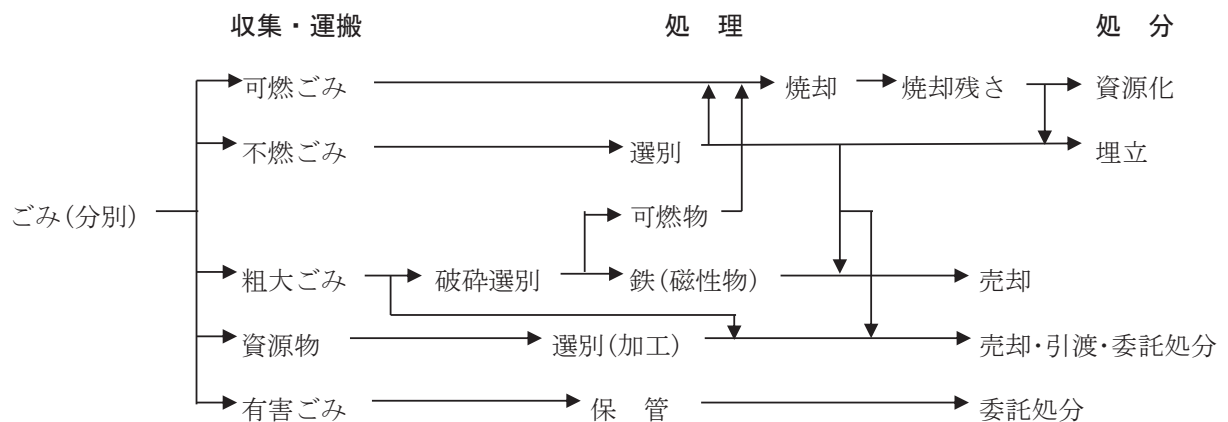
(1) ごみ処理の流れ

市内全域を収集区域とし、分別収集した可燃ごみは焼却処理し、不燃ごみは手選別により、可燃物、不燃物及び再資源化が可能なものに分別してそれぞれ処分しています。資源物は選別(加工)して売却し、再商品化を図っています。

粗大ごみは、リクエスト方式により収集し、破碎する物と資源物に選別し、破碎する物は粗大ごみ処理施設で可燃物、磁性物の2種類に破碎・選別しています。

有害ごみ(廃乾電池・廃蛍光灯)は、ドラム缶に密閉保管の上、処分を委託しています。

廃食用油は、ドラム缶に密閉保管の上、売却し再利用しています。



(2) ごみ処理状況

(単位：t)

区分 年度	総処理量	処 理 内 容						1 日 当たり 処理量
		可燃ごみ	不燃ごみ	有害ごみ	粗大ごみ	資源物	ボランティア	
2	55,341	45,794	985	63	1,680	6,780	38	152
3	55,684	46,058	803	60	2,150	6,576	37	153
4	54,741	45,470	875	59	1,891	6,402	44	150

※ボランティアには不法投棄物を含む。また、端数処理のため内訳と合計が一致しない場合がある。
 ※粗大ごみについて、令和3年度からは、新たな計量方法による値を記載している。

(3) 集団回収

市に登録した自治会、PTA、子供会などが、集めた資源物を再利用のために資源回収業者に売却することで活動費の一部とする集団回収事業を推進しています。令和4年4月1日現在で86団体の登録があり、回収量1kgにつき4円の奨励金を交付しています。また、資源回収業者に対しても回収量1kgにつき4円の協力金を交付しています。

集団回収量

区分 年度	可 燃 物						不 燃 物			合 計
	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック(※)	布類	計	金属類	びん	計	
2	517	456	436	—	124	1,533	15	0	15	1,548
3	516	409	445	—	111	1,481	18	0	18	1,499
4	467	374	420	3	100	1,364	18	0	18	1,382

※令和2年度及び3年度の紙パック量は、雑誌に含む。

(4) 清掃センターの人員配置及び収集車両台数 (令和5年4月1日現在)

- ① 人 員 25名(うち再任用2名) うち再任用人数
- | | | | | |
|--|------------|----|-------|--------|
| | 清掃センター 副主幹 | —— | 業務管理班 | 16名(2) |
| | 所長1名 | 1名 | 焼却施設班 | 3名(0) |
| | | | 最終処分班 | 4名(0) |
- ② 収集車両 2t平ボディ車 1台
 2tプレスローダー 3台
 2tダンプ 3台 計9台
 軽トラック 2台

(5) 委託・許可業者

① 委託業者 2組合

業 者 名	委託車両台数(台)	所 在 地
八千代清掃事業協同組合	35	上高野 1384番地7
八千代資源回収事業協同組合	10	大和田新田 640番地1
計	45	

② 許可業者

令和5年4月1日現在
 収集運搬業 21社 処分業 2社 浄化槽清掃業 9社

※事業者は、事業活動に伴い発生した事業系一般廃棄物を、自ら責任をもって処理しなければならず、自ら運搬し処分するか、又は廃棄物の収集、運搬等の許可を受けた者に委託し、処分しなければなりません。

(6) 処理手数料（令和4年4月1日現在）

※以下の手数料の額には消費税及び地方消費税を含みます。

① 事業系一般廃棄物

手数料の額は、10kgにつき270円。なお、10kgに満たないときは270円。

② 家庭廃棄物

し尿、動物の死体及び粗大ごみ以外の家庭廃棄物（乾電池及び枝木を除く）	指定ごみ袋	100用1枚につき	8円50銭
		200用1枚につき	12円
		300用1枚につき	18円
		400用1枚につき	24円

※有料指定ごみ袋制度は、平成12年7月1日（100用は平成23年8月）より実施。

粗大ごみ	市長の指定する場所へ搬入するとき	10kgにつき150円 (10kgに満たないときは150円)
	収集、運搬及び処分するとき	規則で定める品目別に 300円、600円又は900円

※粗大ごみの有料化は、平成17年7月1日より実施。令和2年1月1日より、搬入するときの手数料を従量制へ変更し、収集するときの手数料は900円の区分を新設。

③ 動物の死体

自己搬入 1,030円/体
収集運搬処分 2,060円/体

(7) ごみ処理施設

① 焼却炉

・清掃センター焼却炉概要

区 分		3号炉	1・2号炉
竣 工		平成13年3月	平成元年3月 平成14年10月（改修）
炉 形 式		全連続式ストーカ炉	全連続式流動床炉
焼 却 能 力		100 t / 24 h × 1 基	60 t / 24 h × 2 基
貯 留 ピ ッ ト		2,000m ³	1,500m ³
通 風		押込・誘引	押込・誘引
排ガス処理設備	集 塵 装 置	ろ過式集塵器	ろ過式集塵器
	有害ガス除去装置	乾式有害ガス除去装置 (消石灰、活性炭吹込)	乾式有害ガス除去装置 (消石灰、活性炭吹込)
助 燃 剤		A重油	A重油
煙 突		高さ 59m	高さ 55m
余 熱 利 用		場内給湯・温水プール	

② 粗大ごみ処理施設

竣 工	昭和57年10月
能 力	50 t / 5 h / 日
破 碎 機 型 式	S H - 4 / 150型シュレツダ
破 碎 方 法	横型回転式衝撃破碎
投 入 口 有 効 寸 法	1,000mm高×1,500mm巾
破 碎 寸 法	150mm以下
選 別 方 法	磁性物：電磁式吊下型磁選機
	非磁性物：風力選別機、回転ふるい

(8) 最終処分場

① 最終処分場の概要

所在地	八千代市上高野 1010番地1
埋立開始	平成7年11月（平成22年4月より再開）
面積	12,300㎡

区 分	3 次
面積（容積）	12,300㎡（141,000㎡）
整備年度	平成4～5年度（平成18～21年度改修）
使用重機	ホイールローダ1台、バックホウ2台、フォークリフト3台

② 浸出水処理施設

竣 工	平成6年3月
処 理 能 力	80㎡ / 日
処 理 方 法	凝集沈澱、回転円板生物処理、砂濾過、活性炭吸着、滅菌処理
脱 水 機	遠心脱水機

(9) ポイ捨て防止に関する条例

ポイ捨てを防止することによって、環境美化の推進を図ることを目的とし、平成10年7月1日から施行しています。特に新川全域を環境美化重点区域として指定し、パトロール・啓発活動を行い、ポイ捨て防止に努めています。

また、幼少期からの教育・啓発が重要と考え、小学生（4年生～6年生）を対象にポイ捨て防止ポスターの募集を行い、市内の大型商業施設等で展示を行っています。（令和3年度及び4年度は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、大型商業施設等での展示は控え、市ウェブサイトにて受賞作品を公表しました。）

(10) 不法投棄防止条例

市民、事業者及び行政が一体となって、年々増加し悪質化する不法投棄の早期発見と防止に努め、清潔で美しいまちづくりを推進し、良好な生活環境を確保することを目的として、平成14年10月1日に施行しました。

- ① 市民による監視体制
- ② 不法投棄現場への立入調査権
- ③ 不法投棄の原状回復命令
- ④ 報奨金支給制度

(11) 不法投棄対策

不法投棄連絡員の委嘱、不法投棄監視装置の設置、不法投棄受付専用電話の設置、横断幕・懸垂幕の設置、不法投棄物の撤去・指導、不法投棄防止看板の設置、不法投棄パトロール車の稼働により、不法投棄対策の強化を図っています。

(12) クリーン基金

一般廃棄物の排出量の抑制、リサイクルの促進及び一般廃棄物処理施設の整備を図るため、平成14年にクリーン基金を創設しました。

なお、八千代市公共施設等整備基金が創設されたことに伴い、令和5年3月31日をもってクリーン基金は廃止しました。

7. し尿処理

本市のし尿処理事業は、昭和40年7月に日量36kℓの処理能力を有する吉橋し尿処理場の完成と同時に開始しました。以後、八千代台、勝田台地域を中心に急激な人口の増加に伴い、処理量も増え、昭和51年3月には日量100kℓの処理能力を有する八千代市衛生センターを建設しました。

その後、公共下水道の普及に伴うし尿汲取り世帯の減少、浄化槽世帯の増加など搬入状況に変化が生じたことから、平成6・7年度に基幹改良工事を行い、処理能力を日量40kℓに、また処理方式を標準脱窒素処理方式に変更し、し尿処理施設の整備、充実を図りました。

近年のし尿汲取り人口は減少しており、収集処理量についても減少傾向となっています。

なお、浄化槽汚泥の収集量については横ばいとなっています。

(1) し尿処理状況

年度	処理人口			収集処理量	
	下水道	浄化槽	汲取り	し尿	浄化槽汚泥
2	185,828人	16,188人	545人	1,150kℓ	9,699kℓ
3	186,807人	16,240人	477人	969kℓ	9,539kℓ
4	188,042人	16,331人	445人	979kℓ	9,670kℓ

(2) し尿収集量及び作業件数

し尿収集運搬業務は、(公社)船橋市清美公社に委託しています。また、作業を円滑に行うため収集伝票方式を採用しています。

年度	人頭制		従量制		作業件数計	収集量計
	件数	量	件数	量		
2	2,603件	413kℓ	2,799件	737kℓ	5,402件	1,150kℓ
3	2,442件	389kℓ	2,745件	580kℓ	5,187件	969kℓ
4	2,293件	377kℓ	2,639件	602kℓ	4,932件	979kℓ

(3) し尿処理手数料

※以下の手数料の額には消費税及び地方消費税を含みます。

- ・し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料

人 頭 制	従 量 制
・し尿の処理手数料 作業1回につき 1人～2人世帯 520円 3人～4人世帯 820円 5人～6人世帯 1,140円 7人以上の世帯 1,440円	・し尿の処理手数料 店舗、事業所、学校、寮その他これらに準ずるもの 10ℓにつき70円 仮設便所で臨時に収集するもの 10ℓにつき110円
	・浄化槽汚泥の処理手数料 100ℓにつき120円

※令和元年10月に改定。

(4) し尿処理施設

し尿及び浄化槽汚泥は、八千代市衛生センターで処理しています。処理方法は、標準脱窒素処理方式と凝集分離処理方式の組み合わせにより1次処理、2次処理及び高度処理を実施しています。

- ・八千代市衛生センターの概要

所 在 地	大和田新田584番地1
敷 地 面 積	11,555㎡
建 物 面 積	1,909㎡
緑 地 面 積	6,515㎡
周 辺 の 状 況	工業地域
竣 工 年 月	平成8年3月（改修）
処 理 方 法	標準脱窒素処理方式＋凝集分離処理方式
処 理 能 力	40kℓ／日
放 流 先	新川

第9章 都市整備部

1. 都市計画
2. 交通体系
3. 市街地整備
4. 公園・緑地
5. 建築
6. 道路
7. 交通安全
8. 駐車場

都市整備部

1. 都市計画

(1) 都市計画区域

本市の都市計画区域は、昭和33年10月に1,480haについて指定され、昭和38年10月に5,106ha（町行政区域全域）に、昭和60年8月に5,120ha（近隣市からの行政区域の編入）に、平成13年3月に5,127ha（国土地理院による面積精査）に変更されました。また、平成28年3月に行政区域の変更により都市計画区域の変更を行っています。（堀の内地区、面積増減なし）

(2) 市街化区域・市街化調整区域

本市の市街化区域及び市街化調整区域は、昭和45年7月に決定され、昭和51年12月にゆりのき台地区（区画整理事業）を、昭和60年8月に勝田台7丁目地区（行政区域の編入）を、昭和62年10月に西八千代東部地区（区画整理事業）を、平成3年3月に辺田前地区（区画整理事業）を、平成10年9月に西八千代北部地区（区画整理事業）及び大学町地区（開発事業完了）を、平成13年3月に大和田新田地先（芝山）を、令和4年3月に八千代カルチャータウン地区（開発事業完了）を市街化区域に編入しています。また、平成19年3月に下市場2丁目地区の一部を市街化調整区域に編入しています。

市街化区域及び市街化調整区域指定状況

計画決定及び変更年月	市街化区域	市街化調整区域
昭和45年 7月	約 1,931 ha	約 3,175 ha
昭和51年 12月	約 1,950	約 3,156
昭和60年 8月	約 1,962	約 3,158
昭和62年 10月	約 2,007	約 3,113
平成 3年 3月	約 2,059	約 3,061
平成10年 9月	約 2,238	約 2,882
平成13年 3月	約 2,239	約 2,888
平成19年 3月	約 2,238	約 2,889
令和 4年 3月	約 2,303	約 2,824

(3) 用途地域

本市の用途地域は、昭和38年12月に決定され、昭和40年10月に勝田台地区（勝田台団地造成に伴う）の変更を行いました。

昭和48年5月に都市計画法の改正に伴う新用途地域（8種類）を決定し、その後、昭和51年12月、昭和53年4月、昭和58年8月、昭和60年8月、昭和62年10月、平成2年2月、平成3年3月、平成6年12月に変更を行いました。

更に、平成8年4月に都市計画法の改正に伴う新用途地域(12種類)を決定し、その後、平成9年1月、平成10年9月、平成11年1月、平成13年3月、平成16年1月、平成19年3月、平成20年8月、平成22年2月、平成22年11月、平成26年1月、平成28年9月、平成29年12月、令和4年3月に変更を行っています。

区 分	面 積	比 率
第1種低層住居専用地域	約 999 ha	43.4 %
第2種低層住居専用地域	約 1.7	0.1
第1種中高層住居専用地域	約 298	12.9
第2種中高層住居専用地域	約 59	2.6
第1種住居地域	約 367	15.9
第2種住居地域	約 110	4.8
準住居地域	約 34	1.5
近隣商業地域	約 72	3.1
商業地域	約 31	1.3
準工業地域	約 58	2.5
工業地域	約 163	7.1
工業専用地域	約 110	4.8

※比率に関しては、小数点第2位を四捨五入しています。

(4) 高度地区・防火地域及び準防火地域

本市の高度地区は、良好な住環境を維持することを目的として、昭和48年5月に都市計画法の改正に伴う新用途地域（8種類）の決定に合わせ、第1種高度地区、第2種高度地区の決定を行いました。

平成27年3月31日に、準工業地域及び工業地域に第3種高度地区を追加し、併せて建築物の最高高さ制限を定める変更を行いました。

		面 積
高 度 地 区	第1種高度地区(20m)	約 227 ha
	第2種高度地区(20m)	約 337
	第2種高度地区(31m)	約 314
	第3種高度地区(20m)	約 198
	合 計	約 1,076
防 火 地 域 及 び 準 防 火 地 域	防 火 地 域	約 65
	準 防 火 地 域	約 24
	合 計	約 89

(5) 都市計画道路整備状況

令和5年4月1日現在

番号	名称		起	点	終	点	代表幅員	区間延長	整備率	
	路	線名							延長	率
3.4.1	新木戸上高野原線		大和田新田字八幡後		上高野字上谷津台		20 m	7,300 m	4,654 m	63.8 %
3.4.2	東京環状線		勝田台南3丁目		小池字長作		21	9,100	9,100	100.0
3.4.3	八千代台東駅前線		八千代台東1丁目		八千代台東2丁目		20	580	580	100.0
3.4.4	勝田台駅前線		勝田台1丁目		勝田台1丁目		18	240	240	100.0
3.4.5	八千代台駅前線		八千代台西1丁目		八千代台西7丁目		16	550	550	100.0
3.4.6	八千代台花輪線		八千代台西9丁目		大和田新田字平作		16	5,820	1,858	31.9
3.3.7	大和田駅前萱田線		大和田字小板橋		麦丸字宮前		25	3,750	2,019	53.8
3.4.8	大和田新田下市場線		大和田新田字飯盛台		村上字下市場台北側		16	2,870	570	19.9
3.4.9	上高野工業団地線		勝田字西割		米本字鳥ノ塚		16	4,920	3,140	63.8
3.4.10	上高野佐倉線		上高野字稲荷前		上高野字大野		16	380	0	0.0
3.5.11	新木戸吉橋線		大和田新田字八幡後		吉橋字西内野		12	2,250	520	23.1
3.4.12	八千代台南勝田台線		八千代台南3丁目		勝田台1丁目		16	4,420	2,430	55.0
3.5.13	八千代台東萱田線		八千代台東4丁目		大和田新田字米本道南		12	5,700	1,790	31.4
3.5.14	萱田1号線		ゆりのき台3丁目		ゆりのき台5丁目		12	1,570	1,570	100.0
3.6.15	萱田2号線		ゆりのき台2丁目		ゆりのき台6丁目		10	890	890	100.0
3.6.16	萱田3号線		ゆりのき台7丁目		ゆりのき台8丁目		10	780	780	100.0
3.2.17	八千代中央線		吉橋字川向		下高野字毘沙向		30	7,200	1,485	20.6
3.4.18	勝田台北口駅前線		村上字下市場台南側		村上字下市場台南側		16	20	20	100.0
3.3.19	八千代緑が丘駅前線		大和田新田字八幡藪		大和田新田字坪井向		25	1,820	1,820	100.0
3.4.20	大和田南駅前線		大和田字台田		大和田字小板橋		16	120	120	100.0
3.4.21	勝田台村上線		村上字下市場台北側		村上南5丁目		16	760	760	100.0
3.4.22	辺田前1号線		村上南3丁目		村上南4丁目		16	600	600	100.0
3.5.23	辺田前2号線		村上南3丁目		村上南2丁目		12.5	650	650	100.0
3.4.24	辺田前3号線		村上南1丁目		村上南1丁目		16	270	270	100.0
3.5.25	辺田前4号線		村上南2丁目		村上南1丁目		12	410	410	100.0
3.5.26	辺田前5号線		村上南1丁目		村上南1丁目		12	460	460	100.0
3.3.27	八千代西部線		大和田新田字八幡後		吉橋字居廻		25	3,460	1,870	54.0
3.4.28	西八千代1号線		大和田新田字坪井向		吉橋字宮ノ前		16	970	970	100.0
3.4.29	西八千代2号線		大和田新田字仲木戸前		大和田新田字仲木戸前		16	80	80	100.0
3.5.30	西八千代3号線		大和田新田字仲木戸前		吉橋字宮ノ下		13	2,550	2,550	100.0
8.7.1	萱田町村上線		萱田町字川崎山		村上字内出前		3	640	150	23.4
8.7.2	西八千代向山線		緑が丘1丁目		大和田新田字向山		6	2,180	2,036	93.4
8.6.3	市役所総合運動公園線		大和田新田字庚塚		ゆりのき台1丁目		10	620	620	100.0
							合計	73,930	45,562	61.6

(6) 住居表示実施状況

本市では、住居表示に関する法律（昭和37年5月10日法律第119号）に基づいて、下表のとおり市街地化が進んだ地区から順次住居表示を実施しました。

令和5年4月1日現在

地区名	実施期日	実施面積	世帯数	人口	適用
八千代台東	昭和45・4・1	0.75km ²	4,325世帯	8,313人	1丁目～6丁目
八千代台南	昭和45・5・1	0.55km ²	3,239世帯	6,475人	1丁目～3丁目
八千代台北	昭和47・4・1	1.01km ²	4,812世帯	10,340人	3丁目12番～15番 4丁目11番～19番 8丁目～17丁目
八千代台西	昭和47・4・1	0.39km ²	1,832世帯	3,826人	4丁目10番～18番 7丁目23番 8丁目11番～28番 9丁目～10丁目
勝田台南	昭和60・10・7	0.39km ²	1,446世帯	2,942人	1丁目～3丁目
下市場	昭和60・10・7	0.23km ²	937世帯	1,908人	1丁目～2丁目
緑が丘	平成17・4・11 平成10・5・16	0.08km ²	368世帯	872人	1丁目27番 2丁目32番～39番 3丁目2番～16番
大学町	平成13・10・9	0.44km ²	627世帯	1,359人	1丁目～6丁目
勝田台北	平成23・10・8	0.38km ²	1,995世帯	3,905人	1丁目～3丁目
合計		4.22km ²	19,581世帯	39,940人	

※行政区域面積 51.39 km²、総人口 204,818人、総世帯数 95,629世帯

※住居表示実施率（対面積：8.2%、対人口：19.5%、対世帯数：20.5%）

(7) 町名地番整理実施状況

(旧)住宅都市整備公団や組合等の施行による区画整理事業の換地処分に合わせて、地方自治法第260条第1項による字の区域と名称の変更(町名地番整理)を実施しました。

令和5年4月1日現在

地区名	実施期日	実施面積	世帯数	人口	適用
八千代台北	昭和32・12・12	0.22km ²	1,748世帯	2,810人	1丁目～7丁目 3丁目12番～15番 4丁目11番～19番は 住居表示
八千代台西	昭和32・12・12 昭和38・1・1	0.33km ²	1,594世帯	3,071人	1丁目～8丁目 4丁目10番～18番 7丁目23番 8丁目11番～28番は 住居表示
勝田台	昭和45・9・16	1.22km ²	5,965世帯	11,699人	1丁目～7丁目 (7丁目は昭和50.4.1 に佐倉市より編入)
村上	平成元・2・11	0.19km ²			平成23・10・8 勝田台北の一部として住 居表示実施
ゆりのき台	平成4・4・1	0.98km ²	5,250世帯	12,135人	1丁目～8丁目
緑が丘	平成9・11・15	0.55km ²	3,452世帯	7,852人	1丁目～5丁目 1丁目27番 2丁目32番～39番 3丁目2番～16番は 住居表示
高津東	平成11・2・20	0.25km ²	881世帯	1,991人	1丁目～4丁目
村上南	平成21・3・20	0.60km ²	2,785世帯	6,186人	1丁目～5丁目
大和田	平成27・2・14	0.05km ²	316世帯	473人	地番整理のみ
緑が丘西	平成29・11・18	1.40km ²	4,417世帯	11,565人	1丁目～8丁目
合計		5.79km ²	26,408世帯	57,782人	

※行政区域面積 51.39km²、総人口 204,818人、総世帯数 95,629世帯

※町名地番整理実施率(対面積: 11.3%、対人口: 28.2%、対世帯数: 27.6%)

2. 交通体系

(1) 鉄 道

本市の大量輸送機関は、京成本線と東葉高速線（平成8年4月開通）があり、東京方面への通勤・通学者の重要な輸送手段となっています。

（京成本線各駅1日平均乗降客数）

年度	八千代台駅	京成大和田駅	勝田台駅	合計
30	46,867人	12,584人	54,008人	113,459人
元	45,975人	12,638人	52,882人	111,495人
2	35,919人	9,806人	39,361人	85,086人
3	37,994人	10,220人	42,061人	90,275人
4	41,077人	11,123人	45,600人	97,800人

資料：京成電鉄

（東葉高速線各駅1日平均乗降客数）

年度	八千代緑が丘駅	八千代中央駅	村上駅	東葉勝田台駅	合計
30	40,433人	23,944人	5,952人	31,927人	102,256人
元	41,010人	23,967人	6,030人	31,911人	102,918人
2	31,930人	18,759人	4,836人	23,670人	79,195人
3	33,582人	19,917人	5,399人	23,797人	82,695人
4	37,235人	21,827人	6,223人	26,052人	91,337人

資料：東葉高速鉄道
担当：企画経営課

(2) バ ス

① 路線バス

市内の路線バスは、東洋バス・京成バス・船橋新京成バス・ちばレインボーバス・千葉シーサイドバス・千葉内陸バス・ちばグリーンバスの7社で運行されており、京成本線及び東葉高速線の各駅と市街地を結ぶ路線、公共施設を結ぶ路線、隣接市町村を連結する路線からバス体系が形成されています。

本市におけるバス路線は、鉄道への補助的機能を持っており、端末輸送機関として欠くことのできない交通手段となっています。

② コミュニティバスの運行（八千代台コース）

八千代台地域（八千代台北を除く）では、高齢者等の移動手段の確保と交通不便を解消するため、収支率35%（運行経費に対する収入の割合）を目標にコミュニティバスを運行しております。

[運行の概要]

- ・運行日：4月1日～3月31日
- ・運行ルート：八千代台南市民の森～八千代台駅東口～八千代台東子供の森～八千代台駅西口～愛宕公会堂～八千代台南市民の森
- ・料金：170円（交通ICカード168円）
小学生・障害者・障害者の介助者（1名）は90円（交通ICカード84円）
未就学児は無料
- ・使用車両：小型ノンステップバス（乗車定員31名）1台
- ・利用状況

年度	運行日数	利用者数	月平均利用者数	1日平均利用者		1便平均利用者		収支率※1 (目標35%)
				平日	休日	平日	休日	
30	365日	60,645人	5,054人	200.1人	97.7人	18.2人	16.3人	約55%
元	366日	62,096人	5,175人	206.7人	99.1人	18.7人	16.4人	約56%
2	365日	44,778人	3,732人	150.9人	66.5人	13.7人	11.2人	約38%
3	365日	49,038人	4,087人	163.7人	76.6人	13.3人	11.5人	約43%
4	365日	54,216人	4,518人	181.5人	83.0人	18.1人	14.0人	約51%

※1：収支率＝収入（運賃収入・広告料・寄附金）÷運行経費

3. 市街地整備

(1) 土地区画整理事業

本市は、首都近郊都市として都市化が進行しています。そのためスプロール化しつつある各地区を計画的な開発・誘導により都市基盤施設の整った良好な市街地として整備を図るため、土地区画整理事業を推進しています。

土地区画整理事業実施状況

令和5年4月1日現在

施行者	地区名	面積(ha)	認可年月日	施行期間(年度)	総事業費(千円)	施行状況
市	村上	18.8	S42. 2. 27	S41～H 3	359, 936	完了
組合	下市場	4.9	S47. 11. 08	S47～S51	174, 337	〃
〃	大和田高津	9.9	S47. 11. 27	S47～S51	448, 052	〃
〃	大和田駅南口	1.6	S48. 11. 16	S48～S50	25, 112	〃
公団	萱田	98.4	S55. 1. 28	S54～H 8	35, 134, 058	〃
組合	高津	26.7	S58. 12. 06	S58～H15	7, 638, 525	〃
市	大和田駅南	5.3	S62. 10. 20	S62～R元	7, 412, 596	〃
組合	西八千代東部	50.8	S63. 1. 12	S62～H10	23, 554, 400	〃
〃	辺田前	59.5	H 5. 1. 08	H 4～H21	27, 000, 000	〃
〃	上高野第1	4.9	H13. 3. 15	H12～H16	1, 638, 000	〃
都市機構	西八千代北部	140.5	H14. 1. 18	H13～H30	37, 837, 155	〃
個人	萱田町川崎山	1.6	H14. 8. 28	H14～H16	344, 000	〃
〃	八千代台南二丁目	1.3	H18. 9. 21	H18～H20	297, 153	〃

(2) 開発行為等（都市計画法に基づく開発許可等）

① 開発許可制度の概要

ア. 制度の趣旨

市街化区域及び市街化調整区域の線引き制度を担保し、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的としています。

イ. 開発行為の制限

本市で開発行為を行おうとする場合、次の規模で開発行為を行う場合においては、あらかじめ、市長の許可を受けなければなりません。

- ・市街化区域 500㎡以上の開発行為
- ・市街化調整区域 原則として全ての開発行為

② 条例に基づく事前協議・許可基準

本市は「八千代市開発事業における事前協議の手續等に関する条例」(平成20年12月24日制定)、「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」(平成14年3月26日制定)等に基づき、適切な開発事業を誘導するとともに一定の水準を確保した公共施設等が適切に配置されるよう指導しています。

なお、この条例等の概要は次のとおりです。

ア 対象となる開発事業

- ・都市計画法第29条第1項の許可を要する開発行為で、開発事業区域の面積が500㎡以上のもの。
- ・建築することが予定されている住宅の戸数が31戸以上の建築行為で、開発事業区域の面積が500㎡以上のもの。
- ・店舗等の床面積の合計が1,500㎡以上の建築行為で、開発事業区域の面積が3,000㎡以上のもの。

イ 事前協議

- ・条例の適用を受ける開発事業を施行しようとするときは、あらかじめ市長に申し出て、当該計画において予定している公共施設等の整備その他規則で定める事項について、市長(関係各課)と事前協議を行わなければなりません。

ウ 隣接住民等への説明等

- ・隣接住民等に対し、開発事業の計画の内容を説明しなければなりません。また、隣接住民等から説明会の実施を求められた場合は、説明会を行うよう努めなければなりません。
- ・説明の状況を、市長の求めに応じて、報告しなければなりません。

エ 敷地面積の最低限度

- ・開発区域内において予定される建築物の敷地面積の最低限度は、区域・予定される建築物の用途・開発区域の面積によって、それぞれ定めています。

オ 道 路

- ・開発区域内の道路計画は、開発行為に起因し発生する交通量等を勘案して、主要な道路、区画道路等を適切に配置し、開発区域外の既存道路と一体となって、道路の機能が有効に発揮されるよう計画されていなければなりません。
- ・開発区域内の道路は、開発区域の面積に応じて道路の幅員を定めています。
- ・開発区域内の道路は、開発区域外の相当幅員の道路に接続させなければなりません。

カ 公 園

- ・開発区域の面積が3,000㎡以上の開発行為においては、公園、緑地又は広場を設置しなければなりません。

なお、開発区域の面積及び予定建築物等に用途に応じ、設置すべき種類(公園、緑地又は広場)及び開発区域の面積に対する整備割合を定めています。

キ 排水施設

- ・ 下水道計画は、分流式とし、汚水は公共下水道に直接排除するものとします。なお、排除先の公共下水道が未整備の場合にあつては、事業者の負担で排除可能な地点まで污水管渠を整備し、または汚水処理施設を設置するものとします。

ク 給水施設

- ・ 開発事業に伴う上水道施設の計画にあつては、八千代市水道事業給水条例、八千代市水道事業給水条例施行規程及び水道施設設計指針に基づいて設計するものとし、詳細については、事業管理者と協議するものとします。

ケ 自動車駐車場及び自転車駐車場

- ・ 共同住宅等の建築を目的とする開発事業にあつては、原則として計画戸数以上の自動車駐車場の台数を確保するものとします。また、自転車駐車場においても、計画戸数以上の台数を開発事業区域内に確保するものとします。

コ 公益施設

- ・ 住宅を目的とした開発事業にあつては、計画戸数に応じた施設用地を確保し、当該用地の管理及び帰属については、別途協議するものとします。

③ 市街化調整区域

市街化調整区域内の開発行為等については、都市計画法及び平成14年3月制定の「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」に基づき、許可しています。

④ 開発行為受理状況

市街化区域

区分 年度	共同住宅用		戸建住宅用		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
2	2件	3,770m ²	9件	25,697m ²	5件	21,865m ²	16件	51,332m ²
3	1件	15,250m ²	13件	40,388m ²	5件	36,067m ²	19件	91,705m ²
4	2件	1,890m ²	12件	38,354m ²	3件	8,236m ²	17件	48,480m ²

市街化調整区域

区分 年度	共同住宅用		戸建住宅用		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
2	1件	960m ²	7件	13,782m ²	1件	2,930m ²	9件	17,672m ²
3	3件	2,795m ²	6件	7,543m ²	5件	51,671m ²	14件	62,009m ²
4	1件	1,623m ²	12件	30,777m ²	5件	15,239m ²	18件	47,639m ²

4. 公園・緑地

本市は、首都近郊都市として急激な都市化が進み自然が減少しています。その中で、公園の整備及び自然環境の保全等の必要性は快適な市民生活を営む上からも不可欠なものです。

良好な生活環境、生活の質的な向上を求める住民の要望に応えるため、公園・緑地等の整備はもとより総合運動公園、市民の森などの整備に努力しています。

また、市民のふれあいの場としての公園・緑地等の維持管理について、住民組織等のご理解とご協力をいただき、住民と行政との協働による維持管理の導入を図るとともに、住民の公園に対する愛着心の増大を図りたいと考えます。

(1) 都市公園等施設状況

令和5年3月31日現在

	区 分	箇所数	面 積	備 考
都 市 公 園	街 区 公 園	281	261, 273 m ²	
	近 隣 公 園	14	241, 775	
	地 区 公 園	1	43, 758	
	総 合 公 園	1	108, 291	
	運 動 公 園	1	130, 612	
	都 市 緑 地	50	296, 774	市民の森等8か所含
	緑 地	18	4, 271	
	緑 道	8	2, 346	
小 計		374	1, 089, 100	
そ の 他	児 童 遊 園	1	1, 001	
	市 民 の 森	2	10, 916	
	見 本 園	1	7, 965	
	そ の 他	3	6, 222	
小 計		7	26, 104	
合 計		381	1, 115, 204	

* 市民一人当たり都市公園等面積 5.36m²

① 八千代総合運動公園

市の中央を流れる新川沿いにあり、新川の自然と萱田の緑豊かな自然の中に造られています。

面積13.1ヘクタール、南北に1kmもある八千代市最大の公園で、市民体育館やテニスコート、野球場、多目的広場、冒険広場、桜の広場等があります。

② 村上緑地公園

総合公園及び緩衝緑地としての機能を充実させ、工業団地の騒音等を遮断して、市民のレクリエーションの場として整備されました。公園内には、遊具広場、散歩道、芝生広場等があります。

③ 市民の森・小鳥の森・樹木見本園

市街化区域内の山林を所有者の協力を得て、できる限り保存しながら、ベンチ、散歩道等を設けて、市民の憩いの場として広く開放しています。また、樹木見本園は、生け垣などに適した樹木を植え、家庭等で選ぶ際の参考となるよう配慮されています。

	名 称	面 積	所 在 地
1	八千代台西市民の森	18,415 m ²	八千代台西9丁目地先
2	八千代台南市民の森	10,115	八千代台南3丁目地先
3	八千代台北市民の森	15,041	八千代台北15丁目地先
4	萱田町市民の森	801	萱田町721-1地先
5	勝田市民の森	14,368	勝田台南2丁目・勝田地先
6	高津小鳥の森	21,660	大和田新田109-1地先
7	黒沢池市民の森	14,844	村上2091-1地先
8	八千代台北子供の森	26,702	八千代台北13丁目地先
9	八千代台東子供の森	5,406	八千代台東4丁目地先
10	大和田新田樹木見本園	7,965	大和田新田42-2地先
11	八勝園市民の森	4,211	勝田台南2丁目地先

④ 新川遊歩道

新川堤防を利用した遊歩道が兩岸合わせて全長19km（幅員2～3m）あり、多くの市民がジョギング、散策等に利用しています。

(2) 緑化推進事業

恵まれた自然環境の保護と健康で豊かな街づくりを目指し昭和50年4月「八千代ふるさとの緑を守る条例」を制定し、環境の保全と緑化に努めています。

① 環境保全林

山林所有者の協力を得て、環境保全林として指定し、緑を守ろうという制度であり防災や生活環境の面からも市民にとって大切な山林です。

令和5年3月31日現在で6カ所、18,453m²を指定しています。

② 保存樹木

巨木のうち、一定基準以上の健全で樹容が美観上優れている樹木を永久保存しようという制度です。

令和5年3月31日現在で35カ所、樹木70本を指定しています。

③ 緑化協定

事業主と「緑化協定」を結び、緑化の推進に努めています。

④ 県立八千代広域公園建設概要

八千代広域公園は新川の両岸に計画された広域公園で、中核施設として県立中央図書館の設置を予定していましたが、平成16年に建設を断念し、その後平成19年3月までに行われた県と市の合同検討会議で、新たな公園計画を策定すべきとの合意を得ました。これを受けて、平成19年度に施設整備型から自然活用型に転換する基本計画の見直し（平成19年2～3月パブリックコメント実施）を実施しました。

平成20年度は基本設計（平成20年6～9月「みんなの広場」ワークショップ実施）の見直しを行い、事業認可の変更を行いました（10年延伸）。この計画変更に伴い、事業費も約275億円から約135億円に変更となりました。その後、期間内に事業が完成しなかったことから、事業認可の再変更を行いました（5年延伸）。なお、この変更に伴う事業費の変更はありません。

（1）事業概要

- ・位 置 八千代市萱田、村上地先
- ・計画面積 53.4 h a（萱田地区：8.8 h a、村上地区：9.8 h a、河川：34.8 h a）
- ・都市計画決定 平成7年3月22日
- ・事業期間 平成7年度～令和5年度
- ・総事業費 約135億円
- ・整備のテーマ 「水辺とスポーツ・情報文化とのふれあい」

（2）用地買収

用地取得について、八千代市が事務の一部を受託しております。

- ・買収面積 計画：約16.8 h a、令和4年度末実績：約16.0 h a、進捗率：94.86%

（3）総合グラウンドおよび市立中央図書館・市民ギャラリーの建設

八千代市では、旧まちづくり交付金事業（現社会資本整備総合交付金事業）により、村上側のスポーツ広場および交流広場に、それぞれ総合グラウンド、市立中央図書館・市民ギャラリーを建設しました。

・整備状況

総合グラウンド：平成24～26年度に建設工事。平成26年9月にオープン。

中央図書館・市民ギャラリー：平成25～26年度に建設工事。平成27年7月にオープン。

(3) 「八千代市緑の基本計画【改定版】」（平成30年3月策定）

緑の基本計画【改定版】は、都市緑地法に規定される法定計画であり、将来緑地の保全や都市緑化の推進、公園緑地の適切な配置や維持管理、生物多様性の保全など、緑に関する様々な施策を体系的に取りまとめ、緑豊かなまちづくりの推進を図ることを目的としています。

都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年次	基準年度 (平成27年度) (㎡/人)	中間年度 (令和7年度) (㎡/人)	目標年度 (令和17年度) (㎡/人)
都市公園	4.8	5.8	7.9
都市公園等	19.2	19.5	21.8

※ 都市公園： 住区基幹公園（街区公園・近隣公園・地区公園）
都市基幹公園（総合公園・運動公園）
広域公園
市民の森、都市緑地・緑道

※ 都市公園等： 都市公園に公共施設緑地（借地などの理由による未公告の公園・市民の森、遊歩道、公開している教育施設、陸上自衛隊用地など、公園緑地に準じる公共施設）を足したもの

5. 建 築

(1) 建築確認

住宅、店舗、工場等の建築物を建築する場合及び工作物等を設置する場合には、工事に着手する前に、その計画が建築基準法（以下「法」という。）その他諸法令に適合するものであることについて、建築確認等の申請書を提出し、建築主事の確認を受けなければなりません。本市においては、昭和60年4月1日より限定特定行政庁として、また、平成18年4月1日からは特定行政庁として建築確認等の審査を実施しています。なお、平成11年5月1日からは、法改正により、必要な審査能力を備える公正中立な民間機関（指定確認検査機関）においても審査を行っています。

建築確認申請処理件数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
建築物	21 (1,171)	25 (1,337)	9 (1,004)
工作物・広告塔・擁壁・その他	11 (35)	1 (38)	4 (41)
計	32 (1,206)	26 (1,375)	13 (1,045)

※（ ）内は指定確認検査機関による確認審査の報告件数。

(2) 建築指導

良好な市街地の維持及び建築物の安全性の確保等の目的のため、建築パトロールを定期的に行っています。また、法に基づく道路位置の指定、法や条例の規定に基づく許可及び建築協定に関する指導等を行っています。

また、中高層建築物をめぐる建築主と近隣住民との紛争を未然に防止するために条例を設け、建築主に標識の設置や近隣住民に対しての建築計画の説明を義務づけています。さらに、適正な紛争の解決に資する調整として、「あっせん」・「調停」の制度があります。

その他、共同住宅等の建築計画等に関する指導指針にて、指導を行っております。

道路位置指定

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数	6 件	2 件	6 件
指定件数	5 件	2 件	5 件

建築パトロール（違反建築物に対するパトロール含む）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
パトロール回数	5 回	4 回	4 回
立入棟数	52 棟	86 棟	50 棟

中高層建築物に関する条例に基づく標識設置報告件数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受付件数	17 件	12 件	9 件

(3) 建設資材のリサイクル

コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルトコンクリートの建設資材について、適正に分別解体等及び再資源化等の実施を確保するため、平成14年5月30日に「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」いわゆる「建設リサイクル法」が施行され、一定規模以上の建築物等を解体又は新築等をする場合、発注者は工事着手する7日前までに届出を行うこと、発注者は現場において標識を提示することや建設資材ごとに分別してリサイクルすること等が義務づけられました。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
80㎡以上の解体工事	219 件	240 件	278 件
500㎡以上の新築工事	29 件	43 件	36 件
その他工作物に関する工事（土木工事等）	135 件	129 件	133 件
計	383 件	412 件	447 件

(4) 長期優良住宅

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」において、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅（長期優良住宅）について、その建築及び維持保全に関する計画を認定する制度です。当該住宅は認定された計画に基づき、建築及び維持保全を行い、その状況に関する記録を作成・保存しなければなりません。また、適正な維持保全を確保するため、建築後一定期間ごとに維持保全状況等に関する報告が必要となります。なお、認定された住宅は税制上の優遇を受けることができます。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
長期優良住宅に関する認定件数	371 件	369 件	283 件

(5) 低炭素建築物

「都市の低炭素化の促進に関する法律」において、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための都市の低炭素化に資する措置が講じられた建築物について、低炭素建築物として認定する制度です。認定された場合、税制上の優遇を受けることができます。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
低炭素建築物に関する認定件数	0 件	58 件	32 件

(6) エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

300㎡以上の住宅の建築等を行う場合は、同法に基づく届出をする必要があり、300㎡以上の非住宅の建築等を行う場合は一部の条件を除き、省エネ基準に適合させなければなりません。

また、エネルギー消費性能（外壁、窓等の断熱性能や設備の性能）が一定の基準を満たしている場合には性能向上計画認定を受けることができ、この認定を取得すると容積率特例（省エネ性能向上のための設備における床面積について、建築物の延床面積の1割を上限に不算入）などを受けることができます。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住宅	23件	38件	26件
非住宅	27件	5件	1件
非住宅（適判）	—	2件	1件
（認定件数）	0件	2件	12件

令和3年度に法改正がされて、届出対象であった300㎡以上の非住宅が適合義務になりました。

(7) 耐震診断等補助制度

「八千代市耐震改修促進計画」の策定趣旨である、建築物の安全性の向上を図り、地震による建築物の被害を最小限に留め、市民等の安全を確保していくために、木造住宅及び共同住宅の耐震診断、耐震改修、耐震改修と併せて行うリフォームに要する費用の一部及び危険コンクリートブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助しています。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
木造住宅耐震診断費補助件数	1 件	5 件	1 件
木造住宅耐震改修費補助件数	2 件	1 件	0 件
木造住宅リフォーム費補助件数	2 件	1 件	0 件
マンション耐震診断費補助件数	—	0 件	0 件
危険コンクリートブロック塀撤去費補助件数	13 件	20 件	4 件

(8) 住宅耐震診断・建築相談会

(一社)千葉県建築士会八千代支部の協力で、図面を基にした住宅の無料耐震診断及び補強についてのアドバイスや住宅全般に係る相談などを目的に無料耐震診断・建築相談会を開催した。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談会実施数	10 回	7 回	7 回
耐震診断に関する相談件数	7 件	12 件	12 件
建築に関する相談件数	12 件	13 件	7 件

(9) 空き家対策

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市民等からの情報提供や既に把握している空き家等について、現地調査を実施しています。

管理が不適切な空き家等については、所有者等へ通知書の送付や訪問により適切な管理を促しています。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
空き家等の把握件数	593	571	524
空き家等の現地調査回数	470	473	420
管理が不適切な空き家等の所有者等に対する助言・指導通知数	168	168	153

6. 道 路

本市の道路は、国道16号、国道296号と県道6路線に幹線市道が骨格をなし、これに生活道路が配備されていますが、車両等の増加から車両交通量が年々増えているため一般市道の改良拡幅整備と都市計画道路の整備に努力しています。

(1) 市内道路状況

令和5年3月31日現在

区 分	路 線 名	延 長	舗装延長	舗装率	橋梁数 (道路橋)
国 道	16号	9,000 m	9,000 m	100 %	4
	296号	6,027	6,027	100	1
	計	15,027	15,027	100	5
県 道	船橋・印西線	10,819	10,819	100	3
	幕張・八千代線	3,286	3,286	100	1
	千葉・竜ヶ崎線	3,298	3,298	100	1
	八千代・宗像線	3,633	3,633	100	3
	千葉・鎌ヶ谷・松戸線	2,467	2,467	100	
	大和田停車場線	851	851	100	
	計	24,354	24,354	100	8
市 道	路線数 3,175	588,826.4	570,691.4	97	52

(2) 主な橋梁の概要

橋梁名 区分	村 上 橋	新 川 大 橋	な か よ し 橋
1. 種 別	道路橋（1等橋）	道路橋（1等橋）	自転車及び 歩行者専用橋
2. 設置目的	旧村上橋は、昭和39年に架設された農道橋であり、その後の交通量の増加に伴い、橋の老朽化が著しく、また幅員も4mと狭く、常に交通のネックとなっていたことから架け替えた。現在の村上橋は交通の安全確保と円滑化を図ると共に、橋周辺が八千代総合運動公園等、市民の憩いの場となっており、市民参加により橋上にブロンズ像を設置する等、周辺環境に調和し、本市のシンボルとなる個性ある橋として計画された。	本市を東西に結ぶ都市計画道路3・4・1号線の整備事業の一環として一級河川印旛放水路（通称新川）に架設し、国道16号と市役所方面を結ぶ。	新川大橋の路面高と新川西側に位置する市の八千代総合運動公園との高低差が8mあるため新川を渡る歩行者・自転車の利便を図ると共に公園施設への利用を考えた。
3. 橋長・幅員	橋長 96 m 幅員 10.75 m (有効 9.75m)	橋長 332 m 幅員 13.80 m (有効 13m)	橋長 95 m 幅員 4.40 m (有効 3.60m)
4. 型 式	3径間連続変断面非合成 鋼桁橋	4径間及び3径間連続 鋼桁橋	2径間連続斜張橋
5. 着 工 完 成 年 月	昭和52年12月着工 昭和56年5月完成	昭和56年4月着工 昭和59年3月完成	昭和58年4月着工 昭和59年3月完成
6. 事 業 費	410,000 千円	1,252,800 千円	332,200 千円
7. デザイン等	市民から橋のイメージ 図を公募。 「輝く太陽（空）と豊かな 緑（水）」をテーマに歩道部 には張り出し（テラス）を2カ 所設け、2体のブロンズ像を 設置すると共に橋上の各施設 には「八」の字を基本とした 明るく楽しいデザインを施した。	八千代総合運動公園を横断する よう計画されているため、公園 との景観を考え、橋桁の形、 排水管の位置等を考慮。	市内小中学生を対象として橋の 型式、デザイン等を募集。

(3) 交通安全施設設置状況

年 度	防 護 柵	道路反射鏡	区 画 線 補 修	道路照明
元	0 m	8 基	4,687 m	2 基
R2	0 m	27 基	3,419 m	1 基
R3	37.5 m	14 基	5,301 m	0 基
R4	56.7 m	35 基	4,750 m	0 基

(4) 私道舗装整備要綱

① 適用範囲

1. 都市計画法施行日以前に築造された私道。
2. 建築基準法第42条第1項第5号により築造された私道で、砂利道築造の指導により形成されたもの。（私道に係る住宅戸数が5戸以下のものを除く。）
3. その他市長が特に認めたもの。

② 適用基準

1. 原則として、私道の一端が公道またはこの要綱に基づく整備済私道、もしくはこの要綱の条件に合致していると認められる私道に接続しているもの。
2. 構 造
 - (1) 幅員は4メートル以上のもの。
 - (2) 路面が一般通行に支障のないよう整備され、かつ、両側に排水施設が設けられているもの。ただし、地形的な状況により前述の排水施設を設けることができない場合は、他の方法によることができる。
 - (3) 道路の縦断勾配が9パーセントを超えないもの。ただし、やむを得ないときは12パーセントまでとする。
 - (4) 路肩部が危険な崖地等に面しているときは、適当な防護施設が設けられているもの。

③ 権 利

1. 私道のすべての権利者が舗装施工に同意し、認定業務に協力するとき。
2. 同意後、舗装その他道路工事に関する問題が生じたときは、当事者及び代表者において責任をもって解決することに同意するとき。

④ そ の 他

1. 私道の沿道住居率が50パーセント以上であるもの。ただし、幅員または区画形成上生活必要路線と認められるものはこの限りでない。
2. 通学路その他交通安全対策上重要路線と認められるもの。

(5) 道路占用料

令和2年4月1日改正

占有物件		単位	占有料 (円)
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	1,360
	第2種電柱		1,500
	第3種電柱		2,020
	第1種電話柱		740
	第2種電話柱		740
	第3種電話柱		740
	その他の柱類		87
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1mにつき1年	9
	地下に設ける電線その他の線類		6
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	430
	地下に設ける変圧器	占有面積1㎡につき1年	530
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話	1個につき1年	1,760
	郵便差出箱及び信書便差出箱		730
	広告塔	表示面積1㎡につき1年	6,800
その他のもの	占有面積1㎡につき1年	1,740	
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径0.07m未満	長さ1mにつき1年	100
	外径0.07m以上0.1m未満		100
	外径0.1m以上0.15m未満		290
	外径0.15m以上0.2m未満		290
	外径0.2m以上0.3m未満		290
	外径0.3m以上0.4m未満		510
	外径0.4m以上0.7m未満		510
	外径0.7m以上1m未満		530
外径1m以上	750		
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設			1,740
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	Aに0.005を乗じて得た額
		階数が2のもの	Aに0.008を乗じて得た額
		階数が3以上のもの	Aに0.01を乗じて得た額
	上空に設ける通路		3,440
地下に設ける通路		3,440	
その他のもの		1,340	
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占有面積1㎡につき1日 45
	その他のもの		占有面積1㎡につき1月 450
道路法施行令(昭和27年政令第479号。以下「令」という。)第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積1㎡につき1月 450
		その他のもの	表示面積1㎡につき1年 5,400
	標識		1本につき1年 1,120
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1日 45
		その他のもの	1本につき1月 450
	幕(令第7条第4号に掲げる工事中施設であるものを除く。)	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1㎡につき1日 45
その他のもの		その面積1㎡につき1月 450	
アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月 4,720	
その他のもの		2,400	
令第7条第2号に掲げる工作物			占有面積1㎡につき1年 1,740
令第7条第3号に掲げる施設			Aに0.034を乗じて得た額
令第7条第4号に掲げる工事中施設及び同条第5号に掲げる工事中材料			680
令第7条第6号に掲げる仮設建築物			150
令第7条第8号に掲げる施設	トンネルの上又は高架の道路の路面下(当該路面下の地下を除く。)に設けるもの		Aに0.015を乗じて得た額
	上空に設けるもの		Aに0.024を乗じて得た額
	地下(トンネルの上の地下を除く。)	階数が1のもの	Aに0.005を乗じて得た額
		階数が2のもの	Aに0.008を乗じて得た額
階数が3以上のもの		Aに0.01を乗じて得た額	
その他のもの		Aに0.034を乗じて得た額	
令第7条第9号に掲げる施設	建築物		Aに0.015を乗じて得た額
	その他のもの		Aに0.01を乗じて得た額
令第7条第11号に掲げる応急仮設建築物	トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの		Aに0.015を乗じて得た額
	上空に設けるもの		Aに0.024を乗じて得た額
	その他のもの		Aに0.034を乗じて得た額
令第7条第12号に掲げる器具			Aに0.034を乗じて得た額
前各項に該当しないその他のもの			1㎡又は1基につき1月 180

備考

- 第1種電柱とは、電柱(当該電柱に設置される変圧器を含む。以下同じ。)のうち3条以下の電線(当該電柱を設置する者が設置するものに限る。以下この項において同じ。)を支持するものを、第2種電柱とは、電柱のうち4条又は5条の電線を支持するものを、第3種電柱とは、電柱のうち6条以上の電線を支持するものをいうものとする。
- 第1種電話柱とは、電話柱(電話その他の通信又は放送の用に供する電線を支持する柱をいい、電柱であるものを除く。以下同じ。)のうち3条以下の電線(当該電話柱を設置する者が設置するものに限る。以下この項において同じ。)を支持するものを、第2種電話柱とは、電話柱のうち4条又は5条の電線を支持するものを、第3種電話柱とは、電話柱のうち6条以上の電線を支持するものをいうものとする。
- 共架電線とは、電柱又は電話柱を設置する者以外の者が当該電柱又は電話柱に設置する電線をいうものとする。
- 表示面積とは、広告塔又は看板の表示部分の面積をいうものとする。
- Aは、近傍類似の土地の時価を表すものとする。

7. 交通安全

市民の安全を確保するための各種交通安全施設の整備推進と、交通事故を防止するための交通安全教育を行い、交通安全意識の高揚と普及を図っています。

(1) 交通事故発生状況

年 \ 区分	発生件数	死者数	傷者数
元	483	1	573
R2	308	4	354
R3	405	1	461
R4	435	0	511

(2) 交通安全教育

交通安全教室実施状況

年 度 \ 対象別	R2		R3		R4	
	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
幼児	56回	1,441人	72回	3,117人	94回	3,828人
小・中学生	4回	253人	91回	7,210人	82回	8,534人
高齢者	2回	78人	6回	171人	3回	98人
保護者等	0回	0人	29回	99人	20回	63人
合計	62回	1,772人	198回	10,597人	199回	12,523人

8. 駐 車 場

(1) 市営駐車場

名 称	八千代市営八千代台駐車場（自動二輪車駐車場）
位 置	八千代市八千代台北1丁目15番地4
開設年月日	平成26年4月1日
収容台数	7台

(2) 自転車駐車場

令和5年3月31日現在

自転車駐車場	区分	収容台数		
		定期利用	一時利用	計
市内25箇所	自転車	12,696	2,960	15,656
	バイク	1,097	152	1,249
計		13,793	3,112	16,905

第10章 選挙管理委員会 監査委員・農業委員会

1. 選挙管理委員会
2. 監査委員
3. 農業委員会

選挙管理委員会

監査委員

農業委員会

1. 選挙管理委員会

(1) 選挙管理委員会委員

	氏名	就任年月日
委員長	周郷 文雄	平成20年9月29日
職務代理者	廣川 実	平成28年9月29日
委員	江野澤 眞利子	令和2年9月29日
委員	木村 恵子	令和2年9月29日

(2) 市制施行以後の各選挙別執行状況

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
市議選	昭和 42. 1. 13	25,036人	20,145人	80.46%	
	45. 12. 20	41,201人	30,206人	73.31%	
	49. 12. 22	67,207人	47,748人	71.05%	
	53. 12. 17	80,349人	58,597人	72.93%	
	57. 12. 19	88,933人	54,636人	61.44%	
	61. 12. 21	95,081人	54,648人	57.48%	
	平成 2. 12. 16	105,619人	57,752人	54.68%	
	6. 12. 18	116,853人	58,931人	50.43%	
	10. 12. 20	128,734人	63,848人	49.60%	
	14. 12. 15	138,417人	55,985人	40.45%	
	18. 12. 17	144,171人	65,548人	45.47%	
	22. 12. 19	149,755人	71,757人	47.92%	
	26. 12. 21	151,785人	59,769人	39.38%	
	30. 12. 16	159,740人	55,727人	34.89%	
	(補欠選挙) 令和 3. 5. 23	162,626人	54,602人	33.58%	
	4. 12. 18	165,587人	53,700人	32.43%	
市長選	昭和 42. 4. 28	—	—	無投票	
	46. 4. 25	44,025人	26,722人	60.70%	
	50. 4. 27	—	—	無投票	
	54. 4. 22	—	—	無投票	
	58. 4. 24	88,993人	32,211人	36.19%	
	62. 4. 26	—	—	無投票	
	平成 3. 4. 21	105,689人	30,613人	28.97%	
	7. 4. 23	116,715人	53,933人	46.21%	
	11. 4. 25	128,438人	45,432人	35.37%	
	15. 1. 26	138,702人	53,774人	38.77%	
	18. 12. 17	144,171人	65,541人	45.46%	
	22. 12. 19	149,755人	71,753人	47.91%	
	25. 5. 26	148,820人	62,271人	41.84%	
	29. 5. 21	156,600人	58,392人	37.29%	
令和 3. 5. 23	162,626人	54,666人	33.61%		

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
衆院選	昭和42. 1. 29	25,032人	16,240人	64.88%	68.44%
	44. 12. 27	35,898人	21,521人	59.95%	64.98%
	47. 12. 10	61,214人	39,818人	65.05%	69.71%
	51. 12. 5	73,198人	50,320人	68.75%	71.57%
	54. 10. 7	83,679人	45,359人	54.21%	60.18%
	55. 6. 22	85,520人	58,310人	68.18%	69.49%
	58. 12. 18	92,520人	52,592人	56.84%	62.61%
	61. 7. 6	96,218人	63,919人	66.43%	64.26%
	平成 2. 2. 18	104,670人	72,213人	68.99%	67.73%
	5. 7. 18	114,952人	71,713人	62.39%	60.11%
	8. 10. 20	121,931人	70,631人	57.93%	54.53%
	12. 6. 25	134,069人	82,968人	61.88%	58.46%
	15. 11. 9	141,855人	81,801人	57.67%	56.82%
	17. 9. 11	144,419人	92,398人	63.98%	64.59%
	21. 8. 30	150,516人	96,779人	64.30%	64.87%
	24. 12. 16	152,092人	90,705人	59.64%	58.49%
	26. 12. 14	153,547人	79,746人	51.94%	51.24%
	29. 10. 22	160,119人	81,366人	50.82%	49.89%
	令和 3. 10. 31	166,110人	87,718人	52.81%	53.64%
	参院選	昭和43. 7. 7	29,948人	17,551人	58.60%
46. 6. 27		45,757人	22,602人	49.40%	50.60%
49. 7. 7		67,531人	50,524人	74.82%	70.76%
52. 7. 10		76,094人	47,049人	61.83%	60.91%
55. 6. 22		85,520人	58,276人	68.14%	69.43%
(補欠選挙) 56. 3. 8		86,518人	23,421人	27.07%	27.96%
58. 6. 26		91,403人	42,147人	46.11%	49.19%
61. 7. 6		96,218人	63,880人	66.39%	64.19%
平成元. 7. 23		103,731人	59,859人	57.71%	56.37%
4. 7. 26		111,934人	44,697人	39.93%	40.77%
7. 7. 23		119,811人	43,979人	36.71%	37.88%
10. 7. 12		128,136人	70,122人	54.72%	53.38%
13. 7. 29		137,273人	69,670人	50.75%	50.87%
(補欠選挙) 14. 10. 27		139,843人	30,906人	22.10%	24.14%
16. 7. 11		143,012人	73,209人	51.19%	51.87%
19. 7. 29		147,221人	80,329人	54.56%	55.14%
22. 7. 11		150,987人	84,012人	55.64%	54.85%
25. 7. 21		151,885人	77,863人	51.26%	49.22%
28. 7. 10		158,720人	84,144人	53.01%	52.02%
令和元. 7. 21		162,240人	74,997人	46.23%	45.28%
4. 7. 10	166,541人	82,559人	49.57%	50.01%	

※平成19年以降に執行されている選挙は、当日有権者数に在外選挙人の数を含む。

選挙名	投票日	当日有権者数	投票者数	投票率	県平均投票率
県議選	昭和42. 4. 15	—	—	無投票	64. 68%
	46. 4. 11	43, 702人	24, 753人	56. 64%	65. 87%
	(補欠選挙) 49. 5. 12	65, 273人	33, 410人	51. 19%	—
	50. 4. 13	67, 078人	38, 284人	57. 07%	68. 26%
	54. 4. 8	—	—	無投票	60. 77%
	58. 4. 10	89, 049人	44, 942人	50. 47%	51. 65%
	(補欠選挙) 61. 7. 6	94, 032人	63, 541人	67. 57%	—
	62. 4. 12	94, 672人	47, 290人	49. 95%	53. 11%
	平成3. 4. 7	105, 657人	40, 929人	38. 74%	47. 09%
	7. 4. 9	116, 795人	43, 338人	37. 11%	45. 96%
	11. 4. 11	128, 444人	44, 403人	34. 57%	45. 25%
	15. 4. 13	137, 878人	39, 975人	28. 99%	40. 24%
	19. 4. 8	143, 778人	49, 298人	34. 29%	44. 43%
	23. 4. 10	149, 283人	56, 529人	37. 87%	40. 04%
	27. 4. 12	151, 368人	55, 177人	36. 45%	37. 01%
	31. 4. 7	159, 368人	54, 529人	34. 22%	36. 26%
	知事選	昭和42. 4. 15	25, 883人	9, 274人	35. 83%
46. 4. 11		43, 702人	24, 758人	56. 65%	64. 65%
50. 4. 13		67, 078人	38, 292人	57. 09%	68. 28%
54. 4. 8		81, 665人	24, 163人	29. 59%	57. 54%
56. 4. 5		84, 599人	19, 900人	23. 52%	25. 38%
60. 3. 24		92, 753人	27, 985人	30. 17%	30. 70%
平成元. 3. 19		100, 916人	45, 752人	45. 34%	47. 03%
5. 3. 14		112, 058人	29, 781人	26. 58%	31. 90%
9. 3. 16		121, 550人	32, 228人	26. 51%	28. 67%
13. 3. 25		133, 894人	43, 810人	32. 72%	36. 88%
17. 3. 13		142, 136人	58, 967人	41. 49%	43. 28%
21. 3. 29		147, 449人	64, 777人	43. 93%	45. 56%
25. 3. 17		149, 573人	48, 491人	32. 42%	31. 96%
29. 3. 26		156, 931人	49, 361人	31. 45%	31. 18%
令和 3. 3. 21	162, 937人	63, 733人	39. 12%	38. 99%	

2. 監査委員

市の行政運営が法令等に基づき、公正で合理的かつ効率的に運営されるよう、市の財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について監査等を実施しています。

(1) 監査委員

氏名	選任区分	就任年月日
江頭 博彦	代表監査委員	平成26年1月1日
大谷 益世	識見監査委員	平成29年1月1日
大塚 裕介	議員選任監査委員	令和5年1月18日

(2) 例月出納検査

毎月1回（年12回）、現金の出納についての検査を実施

(3) 定期監査

区分 年度	監査対象部局	実施期日
4	上下水道局（令和3年度分）	4.7.11
	消防本部及び消防署（令和3年度分）	4.7.22
	財務部・企画部	4.11.2
	総務部・議会事務局・選挙管理委員会事務局	4.11.30
	教育委員会	4.12.26
	健康福祉部・会計課・監査委員事務局	5.1.31
	都市整備部	5.2.16
	子ども部・経済環境部・農業委員会事務局	5.3.24

(4) 財政援助団体等監査

区分 年度	監査対象	実施期日
4	【補助金】社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会	4.6.30
4	【指定管理】オーエンス・TRCグループ	4.6.30

(5) 行政監査

定期監査の中で適宜実施

(6) 工事監査

高津南保育園建設工事 令和4年10月7日実施

(7) 決算審査

水道事業会計 令和4年7月11日実施
 公共下水道事業会計 令和4年7月11日実施
 一般会計、特別会計、運用基金 令和4年7月19日～22日実施

(8) 健全化判断比率等審査
令和4年8月19日実施

(9) 住民監査請求 0件

3. 農 業 委 員 会

(1) 委員構成（令和4年度末現在）

農業委員 14人

農地利用最適化推進委員 13人

(2) 農地調整

① 農地法に関する許可・届出処理状況

令和4年度

区 分	申請件数	地 目	筆 数	面 積
農 地 の 権 利 移 動 (法 第 3 条)	64 件	田	176 筆	142,870 m ²
		畑	189 筆	137,807 m ²
		計	365 筆	280,677 m ²
農地の転用・権利移動なし (法 第 4 条)	45 件	田	2 筆	1,873 m ²
		畑	69 筆	25,704 m ²
		計	71 筆	27,577 m ²
農地の転用・権利移動あり (法 第 5 条)	140 件	田	13 筆	6,199 m ²
		畑	210 筆	79,867 m ²
		計	223 筆	86,066 m ²
農地の賃貸借の解約 (法 第 1 8 条)	6 件	田	1 筆	332 m ²
		畑	10 筆	5,808 m ²
		計	11 筆	6,140 m ²
合 計	255 件	田	192 筆	151,274 m ²
		畑	478 筆	249,186 m ²
		計	670 筆	400,460 m ²

② 農地転用状況

区 分	転 用 件 数	転 用 面 積	内 訳	
			田	畑
市街化区域	152 件	70,013.82 m ²	2,768.00 m ²	67,245.82 m ²
市街化調整区域	33 件	43,628.76 m ²	5,304.00 m ²	38,324.76 m ²
計	185 件	113,642.58 m ²	8,072.00 m ²	105,570.58 m ²

第11章 教育委員会

1. 委員
2. 教育委員会開催状況
3. 学校教育
4. 生涯学習
5. 青少年健全育成
6. 市民文化の振興
7. スポーツ・レクリエーション
8. 文化財

1. 委員

石井 伸一 平成25年4月1日就任
 須堯 福美 平成28年1月19日就任
 川嶋 一永 平成29年7月7日就任
 左海 尚子 令和4年4月1日就任

2. 教育委員会開催状況

令和4年度

会議	開催日	議案等内訳件数						
		条例・規則等	予 算	委 嘱	人 事	教育方針等	その他	計
第1回定例会	R4. 4. 20			1件				1件
第2回定例会	R4. 5. 18		1件	1件		1件		3件
第3回定例会	R4. 6. 15			1件				1件
第4回定例会	R4. 7. 20	1件	1件	1件				3件
第5回定例会	R4. 8. 17		1件			2件	3件	6件
第6回定例会	R4. 9. 21	1件						1件
第7回定例会	R4. 10. 12	1件	1件			1件	3件	6件
第8回定例会	R4. 11. 16	1件						1件
第9回定例会	R4. 12. 21		1件					1件
第10回定例会	R5. 1. 18			1件				1件
第11回定例会	R5. 2. 8	1件	2件					3件
第1回臨時会	R5. 3. 15				1件			1件
第12回定例会	R5. 3. 24	4件			1件		1件	6件
		9件	7件	5件	2件	4件	7件	34件

3. 学校教育

人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（人工知能（AI）、ビッグデータ、Internet of Things（IoT）、ロボットテクノロジー（RT）等の先端技術が高度化して、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来し、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。また、文部科学省の答申においても社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが指摘されています。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その指摘が現実のものとなりました。このように急激に変化する時代の中で、学校教育には、一人一人の子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

本市では、教育目標、学校教育重点目標を次のように定め、全ての子どもたちのよさや可能性を引き出し、持続可能な社会の創り手となるべく、よりよい学校教育がよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、これからの時代に求められる教育の実現に向け取組を推進しております。

未来を拓き、豊かに生きる人間を育むためには、子ども自らが変化を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせ、人生（生活）をより豊かなものにすることが不可欠です。どのような時代であっても変わらず必要である豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、公共の精神の育成、各教育段階に応じた体力の向上、健康の確保を図るとともに、学校教育を支える基盤的なツールとしてのICT機器の有効な活用が大切です。多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、一人一人に個別最適化され、協働的に学ぶことのできる教育を、地域社会との連携・協働の下、各学校において、組織的かつ計画的に取り組んでいかなければなりません。

今年度、新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に移行され、教育活動における制限が大きく緩和されたことにより、学校生活も日常を取り戻しつつあります。新型コロナウイルス感染症拡大は、「誰一人取り残さない」というSDGsの考え方の重要性を改めて認識する機会となりました。SDGs（持続可能な開発目標）等を踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子ども一人一人が自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育む教育の重要性も再認識されました。

今後、より一層先行き不透明で予測困難な時代となる中、社会全体が答えのない問いにどう立ち向かうかが問われています。目前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出す等、学習指導要領で示された資質・能力の育成が、強く求められています。

これらのことを踏まえ、子どもたちが学ぶことの意義を実感し、安心安全に学べる環境を整え、持続可能な社会の創り手となるよう育成していくことは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から子どもや学校に関わる全ての大人に期待されています。教育委員会としても広い視野に立ち、多様で寛容な包括性のある社会の構築に向け、取組を推進してまいります。

（重点目標）

- E S D（持続可能な開発のための教育）の推進—
- ・子どもたちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育
 - ・教育を核とした持続可能な地域社会の構築

(1) 学校施設の現況

令和5年5月1日現在

区 分	市 立	県 立	私 立	計
幼稚園	0	0	10	10
小学校	19	0	0	19
中学校	10	0	2	12
義務教育学校	1	0	0	1
高等学校	0	3	3	6
特別支援学校	0	1	0	1
大 学	0	0	2	2
計	30	4	17	51

小・中・義務教育学校

令和5年5月1日現在

学校名	区分	創立年月	学級数		計	児童・生徒数		計	教職員数
			普通 学級	特支 学級		男 人	女 人		
小学校									
小1	大和田	明6.4	18	4	22	271	255	526	29
小2	睦	6.5	8	2	10	116	89	205	16
小3	村上	6.9	17	2	19	252	233	485	28
小4	八千代台	昭32.4	18	3	21	290	253	543	31
小5	八千代台東	平25.4	20	2	22	331	289	620	31
小6	八千代台西	昭43.4	12	2	14	176	163	339	22
小7	勝田台	43.4	17	2	19	285	274	559	29
小8	勝田台南	45.4	12	2	14	178	139	317	20
小9	西高津	46.4	15	2	17	208	194	402	24
小10	大和田南	47.4	25	2	27	412	410	822	38
小11	高津	47.4	12	2	14	216	208	424	24
小12	南高津	50.4	10	1	11	116	134	250	18
小13	村上東	51.4	18	3	21	301	275	576	30
小14	大和田西	53.4	21	3	24	332	317	649	34
小15	村上北	53.4	11	2	13	138	110	248	22
小16	新木戸	59.4	27	5	32	443	428	871	49
小17	萱田	平4.4	23	3	26	368	337	705	35
小18	萱田南	19.4	13	2	15	174	168	342	24
小19	みどりが丘	22.4	33	3	36	536	526	1062	52
義1	阿蘇米本学園 (前期課程)	令4.4	12	3	15	198	163	361	26
小計			342	50	392	5341	4965	10306	582
中学校									
中1	八千代	昭22.4	9	5	14	194	164	358	29
中2	睦	22.4	4	1	5	52	51	103	14
中3	勝田台	43.4	13	2	15	236	202	438	31
中4	大和田	47.4	25	2	27	484	447	931	49.5
中5	高津	47.4	24	4	28	491	420	911	50
中6	八千代台西	50.4	12	1	13	220	194	414	26
中7	村上東	51.9	12	2	14	199	182	381	26
中8	東高津	60.4	9	1	10	137	123	260	21
中9	村上	60.4	10	1	11	163	171	334	25
中10	萱田	平3.4	20	4	24	363	323	686	39
義1	阿蘇米本学園 (後期課程)	令4.4	6	2	8	72	73	145	21
小計			144	25	169	2611	2350	4961	331.5
合計			486	75	561	7952	7315	15267	913.5

※上表の小学校及び中学校には、それぞれ義務教育学校の前期課程及び後期課程を含む。

(2) 令和4年度八千代子どもサミット

① 趣 旨

未来を担う児童・生徒が、地域の問題や将来性等について考え、地域の一員としての自覚と認識を深めるとともに、小・中・義務学校の連携による地域への主体的な参画を目的とする。

② 日 時

八千代子どもサミット
第11回中学生リーダー研修会

12月20日（火）

③ 会 場

八千代子どもサミット
第11回中学生リーダー研修会

各所属校（Web会議による研修会）

④ 参 加 者

八千代子どもサミット第11回中学生リーダー研修会

- ・ 教育長、教育次長
- ・ 市内中学義務教育学校代表生徒（11校）
- ・ 子どもサミット実行委員、学校担当者

⑤ 内 容

- 講師講話
- 地域ディスカッション

(3) 学校給食

昭和29年に阿蘇小学校において完全給食が実施されたのをはじめとして、順次、各小学校で給食が実施されるようになりました。昭和45年9月には八千代市学校給食センターを開設し、小学校5校、中学校4校、計9校に給食が開始されました。平成25年4月から、高津調理場を廃止し、新たに西八千代調理場を開設、村上調理場と村上第2調理場とを一体化し、村上調理場としました。以後、令和4年3月まで、共同調理場2施設と単独調理場4施設で、小学校22校、中学校11校の完全給食を実施してきました。

令和4年4月、阿蘇小学校、米本小学校、米本南小学校、阿蘇中学校を統合し、義務教育学校阿蘇米本学園が開校。また、同年9月には村上調理場及び単独調理場3施設の老朽化や食物アレルギー等の課題に対応するため、これらの施設を廃止し、新たに東八千代調理場を開設しました。

現在、西八千代調理場で18校、東八千代調理場で12校に、食物アレルギー対応食を含めた安全・安心な学校給食を提供しています。

共同調理場方式

令和5年4月1日現在

調理場 区分	西八千代調理場	東八千代調理場
給食開始年月	平成25.4	令和4.9
敷地面積	11,000.27㎡	9,008.78㎡
建物	5,952.20㎡	3,284.21㎡
給食対象	小学校 12校 中学校 6校	小学校 7校 中学校 4校 義務教育学校 1校
運搬車両	10台 (PFI)	6台 (PFI)
職員	所長 1名 場長 1名 事務 3名(2) 栄養士 5名(1) 調理員 (PFI) 運転手 (PFI) 機械操作手 (PFI)	場長 1名 事務 2名(1) 栄養士 3名 調理員 (PFI) 運転手 (PFI) 機械操作手 (PFI)

※()数字は再任用職員、会計年度任用職員の内数

(4) 少年自然の家

① 施設の概要

開設年月日	昭和49年8月22日
所在地	保品1060番地の2
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階
敷地面積	26,411㎡
延床面積	3,499㎡
1階	事務室・所長室・管理人室・保健室・体育室・食堂・厨房・ホール・浴室
2階	プラネタリウム室・研修室・リーダー室・和室・ギャラリー
3階	宿泊室（10人×20室）・引率者宿泊室（5人×2室）
屋上	天体観測室（150mm天体望遠鏡）
屋外	野鳥観察室・キャンプファイアール場・野外炊事場・運動広場・岩石観察園 流水実験場・植物観察園・屋外トイレ・オリエンテーリングコース

② 利用状況

※令和2年度から休止中のため、利用者、参加者無し。令和4年12月1日をもって廃止となった。

(5) 青少年センター

青少年センターは、学校、警察、その他関係機関等と連携を図り、青少年の非行防止活動を総合的、計画的に実践するとともに、健全育成を推進するための拠点です。

① 業務内容

1. 街頭補導活動

青少年の事故や非行を未然に防ぐため補導委員、学校警察連絡委員会の協力を得て、不良行為の少年を早期に発見し、注意・助言などの愛のひと声運動を推進します。

補導は次のような形態で行います。

- ・センター補導 センター職員による補導
- ・中央補導 センター職員と補導委員合同の補導
- ・地区補導 各地区の補導委員による補導
- ・その他 広域列車補導、学校職員、警察との合同補導など

2. 青少年相談

青少年相談は、青少年の非行や怠学などの問題で困っている人（保護者など）からの相談に応じ、その解決のために援助をするものです。

相談内容により、必要に応じて児童相談所などの専門機関への連絡や紹介を行います。

3. 広報活動

非行防止や青少年を取り巻く社会環境浄化の啓発及び非行防止のための広報活動を行います。

4. 関係機関との連携

補導委員連絡協議会及び学校警察連絡委員会などとの連携を図り、補導パトロールや情報交換を通して、地区の青少年の非行防止や健全育成を図ります。

② 街頭補導などの実施状況

- ・街頭補導実施状況

(令和2年度)

時間帯	回数	補導形態				補導少年数		
		地区補導	中央補導	センター補導	学校その他	男	女	計
午前	83回	5回	0回	78回	0回	1人	5人	6人
午後	146回	67回	0回	73回	6回	20人	6人	26人
薄暮	4回	4回	0回	0回	0回	4人	1人	5人
夜間	0回	0回	0回	0回	0回	0人	0人	0人
計	233回	76回	0回	151回	6回	25人	12人	37人

※中央補導について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

(令和3年度)

時間帯	回数	補導形態				補導少年数		
		地区補導	中央補導	センター補導	学校その他	男	女	計
午前	201回	15回	5回	181回	0回	13人	4人	17人
午後	267回	101回	4回	143回	19回	4人	4人	8人
薄暮	4回	4回	0回	0回	0回	0人	0人	0人
夜間	5回	2回	0回	3回	0回	0人	0人	0人
計	477回	122回	9回	327回	19回	17人	8人	25人

※地区補導及び中央補導について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、補導計画を一部変更して実施した。

(令和4年度)

時間帯	回数	補導形態				補導少年数		
		地区補導	中央補導	センター補導	学校その他	男	女	計
午前	173回	17回	9回	147回	0回	14人	6人	20人
午後	219回	120回	8回	78回	13回	6人	8人	14人
薄暮	8回	4回	0回	4回	0回	0人	0人	0人
夜間	12回	7回	0回	4回	1回	0人	0人	0人
計	412回	148回	17回	233回	14回	20人	14人	34人

※地区補導及び中央補導について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、補導計画を一部変更して実施した。

・補導少年の状況

(令和2年度)

単位：人

行為	学職	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
		小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
		男	女	男	女	男	女	男	女							
喫煙		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠学		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
自転車の二人乗り		0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	6	6
その他		22	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	24	5	29
計		23	7	2	1	0	4	0	0	0	0	0	0	25	12	37

(令和3年度)

単位：人

行為	学職	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
		小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
		男	女	男	女	男	女	男	女							
喫煙		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠学		0	0	2	0	8	6	0	0	0	0	0	0	10	6	16
自転車の二人乗り		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
その他		1	2	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	2	7
計		1	2	5	0	11	6	0	0	0	0	0	0	17	8	25

(令和4年度)

単位：人

行為	学職	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
		小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
		男	女	男	女	男	女	男	女							
喫煙		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
怠学		0	0	1	0	13	6	0	0	0	0	0	0	14	6	20
自転車の二人乗り		0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2
その他		5	0	0	5	1	1	0	0	0	0	0	0	6	6	12
計		5	0	1	5	14	9	0	0	0	0	0	0	20	14	34

※千葉県のカテゴリに準じて、「たむろ」の項目を削除

・青少年相談

(令和2年度)

単位：人

学職 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
生活の乱れ	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
シンナー薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2

(令和3年度)

単位：人

学職 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
生活の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シンナー薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家出・無断外泊	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2

(令和4年度)

単位：人

学職 行為	学 生								有 職 年		無 職 年		小 計		合 計
	小学生		中学生		高校生		その他		男	女	男	女	男	女	
	男	女	男	女	男	女	男	女							
生活の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シンナー薬物など	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭内暴力	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
家出・無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2

・青少年健全育成通報運動

単位：件

年 度	青少年センターへの通報					直接警察 へ通報 (110番含む)	消防署 への通報	合 計
	小学校	中学校	高校	その他	小計			
2	72	41	4	17	134	404	0	538
3	46	36	0	19	101	551	0	652
4	40	40	2	18	100	746	0	846

・主な通報の内容

単位：件

年 度	痴漢・不純異性交遊	飲酒	喫煙	窃盗行為	たむろ	つけ火・火遊び	暴行・傷害	暴走行為	怠学・怠業	空家等への無断侵入	その他	計
2	17	3	37	21	184	17	6	5	0	3	245	538
3	4	24	109	10	82	13	2	4	3	1	400	652
4	0	18	134	0	0	0	5	4	8	0	677	846

(6) 教育センター

教育センターでは、幼児、小・中・高校生及びその保護者等を対象として、家庭及び学校における適応上の諸問題について相談を受けています。

教育センターにおける教育相談受理状況（令和5年3月31日現在）

①相談の件数

	対象者（人）						依頼者（人）						件数（件）			
	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	小計	父	母	本人	家族他	教員	小計	電話	面接	メール	小計
知能・学業		2	1			3		3				3	2		1	3
性格・行動		2	1	1		4		3	1			4	4			4
進路・適正	1		1			2		2				2	2			2
情緒		3	3			6		5		1		6	6			6
不登校		17	17			34	4	27	1	2	34	32	2			34
非行						0						0				0
友人関係		2				2		1	1			2	2			2
部活動			1			1		1				1	1			1
学校不信		6	6			12	5	6	1			12	10	1	1	12
いじめ			1	1		2		2				2	2			2
その他		8	70	3	1	82	1	76	3	1	82	77	3	2		82
合計	1	40	101	5	1	148	10	126	4	4	148	138	6	4		148

②相談の種類

	相談方法				相談者			
	電話	面接	メール	小計	親	当事者	その他	小計
教育相談	137	6	4	147	136	3	8	147
一般相談	1			1		1		1
その他				0				0
合計	138	6	4	148	136	4	8	148

(7) 適応支援センター

適応支援センターは、不登校児童生徒の学校復帰を支援すること、将来的に自立する力を身につけさせることを目的としています。

業務内容

1. 保護者・児童生徒・教職員の相談による支援

不登校の悩みを持つ保護者・児童生徒・教職員からの相談を受けています。

○相談件数

相談者	児童生徒	教職員	関係機関	保護者	合計
来所	0	101	6	109	216
電話	1	135	19	53	208
合計	1	236	25	162	424

2. 通所による支援

不登校の悩みを抱えた小学生・中学生を対象に、通所による支援を行います。

○通所状況

	中学校	小学校	合計
男	11	4	15
女	14	4	18
合計	25	8	33

3. 訪問相談による支援

不登校児童生徒のうち、引きこもりの傾向があり、相談機関等へ出向くことができない者を対象に、訪問相談を行っています。

○訪問相談状況

	中学校	小学校	合計
男	1	0	1
女	0	0	0
合計	1	0	1

4. カウンセリングによる支援

カウンセラーによる相談活動・カウンセリングを年間通して行っています。

○カウンセリング実施状況

	中学校	小学校	合計
保護者	0	1	1
本人	16	3	19
合計	16	4	20

4. 生涯学習

本市の生涯学習に関する施策を総合的・効果的に推進するために策定した「第3期八千代市生涯学習推進計画」（計画期間：令和3年度～令和6年度）に基づき、生涯学習に関する各種施策を推進しました。

(1) 子ども読書活動推進事業

子どもの読書活動の推進を目的とした「第3次八千代市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちに様々な読書の機会を提供し、読書活動を支えるための環境整備に取り組んでいます。

令和4年度の「ブックスタート事業」においては、図書館で、897組にブックスタート絵本を手渡しました。

(2) 家庭教育推進事業

家庭教育力の向上を目的とし、子どもの発達段階に応じた保護者向けの家庭教育講演会や、家庭教育講座を実施しています。また、ホームページ「家庭教育のページ」を使い家庭教育に関する情報の発信に努め、さらに、各公民館で実施している家庭教育学級に家庭教育指導員を派遣するなど、公民館との連携を密にし、質の向上を図りました。

・令和4年度

① 講演会数：3回 延参加者数：68名

(3) まちづくりふれあい講座

市民の市政に関する理解の促進及び生涯学習の機会の拡大に資することを目的に、出前講座として市職員が講師として出向き、市政の説明や専門知識を生かした実習等を行いました。

・令和4年度

① 講座数：67講座 ② 開催回数：214回 ③ 延参加者数：3,819人

(4) ふれあい教室

市民ボランティアがこれまでの人生で得た知識や技能を広く若い世代に伝え、学びを通じた交流の場での、心のふれあいを図りました。

・令和4年度

- ① 登録種目 : 6種目(わら工芸、菊づくり、長寿会交流(昔の遊び)、折り紙、囲碁、日本の伝統文化と江戸しぐさ)
- ② 指導回数 : 11回
- ③ 延参加者数 : 550人

(5) 高齢者学習グループ支援育成事業

ふれあい大学卒業生等を、高齢者学習グループとして市に登録し、施設使用料の減免や学習情報紹介等の支援を行いました。

・令和4年度 ① 団体数 : 9グループ ② 会員数 : 406人

(6) 生涯学習ボランティアバンク制度

各分野において知識、技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい者に紹介することによって、市民相互の生涯学習活動を支援し、学びを通じた地域のつながりの再生を図りました。

・令和4年度

- ① 登録者数 : 29人
- ② 利用件数 : 5件
- ③ 実施回数 : 14回
- ④ 延利用者数 : 113人

(7) 視聴覚教材センター

常時貸し出している機材・教材と貸し出し回数

(令和4年度)

機 材 ・ 教 材	保 有 数	回 数
16ミリ映写機（注1）	2	0
マルチプロジェクター	1	30
マイク・アンプセット	2	12
スライド映写機	1	0
OHP	1	0
三脚式スクリーン	2	15
暗幕	26	6
ビデオデッキ	1	0
卓上マイクスタンド	1	1
延長コード	2	2
テレビモニター	1	0
CDラジカセ	1	1
DVDプレイヤー	1	1
16ミリフィルム（注1）	278	0
ビデオテープ	341	0

注1. 有資格者が扱う場合に貸し出し

(8) 公民館

① 開館日等

- ・開館時間 午前9時～午後5時（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
午前9時～午後9時（八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館）
- ・休館日 毎月第3日曜日、12月27日～1月4日、祝日
（大和田・阿蘇・高津・勝田台・村上・睦公民館）
八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館は、祝日も開館

② 施設の利用

学習活動を目的とした団体・サークルに施設の貸し出しを行っています。

予約申し込みは、パソコン、携帯電話などから行えます。なお、申し込みをするためには、事前に各公民館窓口で利用者登録が必要となります。

利用状況

（令和4年度）

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台 東南	緑が丘	合計
利用者数	7,248	2,900	6,219	10,761	14,369	10,463	4,818	10,933	29,506	97,217
図書室 利用者数	—	1,103	—	—	—	—	509	—	—	1,612

③ 主催事業

親子、青少年、高齢者など幅広い世代を対象とした各種講座・学級及び公民館まつり等を実施しています。

講座・学級等

（令和4年度）

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台 東南	緑が丘	合計
事業数	23	19	22	22	19	25	26	20	19	195
回数	42	45	42	43	35	42	49	37	35	370
参加延べ 人数	604	426	428	536	544	473	627	717	478	4,833

公民館まつり

（令和4年度）

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台 東南	緑が丘	合計
来館者数	194	106	544	391	602	320	171	222	1,413	3,963

④ 学習に関する支援、相談、情報提供等

各公民館に登録しているサークルへの支援や、サークル・指導者情報に関する相談、情報提供を行っています。

公民館登録サークル

(令和5年4月1日現在)

公民館名	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘	合計
団体数	23	10	19	27	42	32	11	33	67	264
会員数	258	89	215	304	528	368	125	535	1,135	3,557

公民館ボランティア講師 (令和5年4月1日現在)

・登録者数 36人

⑤ 施設の概要

(令和5年4月1日現在)

区 分 名 称	開館 年月	職員 数	延べ面積	主 な 部 屋
大和田公民館・ 大和田図書館仮施設	令和 元.10	1 人	356 m ²	講習室、会議室、和室、調理講習室
阿 蘇 公 民 館	53.6	1	363	図書室、講習室、和室、調理室
高 津 公 民 館	54.6	1	510	調理室、視聴覚室、講習室、和室、工作室
勝 田 台 公 民 館	55.6	1	532	調理室、和室、講習室、会議室、体育室
八千代台公民館	56.6	2	559	調理室、和室、研修室、工作室、会議室
村 上 公 民 館	57.6	1	560	調理室、和室、工作室、講習室、会議室
睦 公 民 館	58.6	1	580	講習室、会議室、和室、視聴覚室、 *図書室、*調理室、*音楽室 〔*印は睦中学校と共有〕
八 千 代 台 東 南 公 民 館	平成 元.6	4	606	会議室、工作室、和室
緑が丘公民館	16.4	2	1,224	集会ホール、会議室（音楽室）、講習室、 調理室、和室、学習室（工作室）、保育室

※ 大和田公民館は、令和元年10月に公民館と図書館を複合化した仮施設へ移転。
延べ面積は、共有部分を含む。（公民館部分234m²、共有部分122m²）

(9) 八千代台東南公共センターホール

① 利用状況（令和4年度）

・利用者数 10,937人

② 主催事業（八千代台東南公民館との共催）

・事業数 2 回数 2 参加延べ人数 92人

(10) 図書館

① 開館日等

ア. 開館時間

中央図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前10時～午後7時 午前9時～午後6時
大和田図書館	火曜日～日曜日・祝休日	午前9時～午後5時
八千代台図書館	木・金曜日 火・水・土・日曜日・祝休日	午前9時～午後7時 午前9時～午後5時
勝田台図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時 午前9時～午後5時
緑が丘図書館	火曜日～金曜日 土・日・祝休日	午前9時～午後7時 午前9時～午後5時

イ. 休館日

- ・月曜日(祝休日の場合は、その日以降で最も近い平日)
- ・年末年始(12月29日～1月4日)
- ・特別整理期間
- ・館内整理日(月末日 ただし、土・日・月にあたる場合はその前の平日)

② 利用状況

(令和4年度)

図書館名	貸出冊数	蔵書数	登録者数
中央図書館	436,770 冊	215,974 冊	28,545 人
大和田図書館	69,091	76,388	7,802
八千代台図書館	77,358	65,740	7,916
勝田台図書館	101,010	94,750	12,992
緑が丘図書館	267,594	124,659	24,932
合計	951,823	577,511	82,187

③ 施設の概要

(令和5年4月1日現在)

名称	区分	開館年月	職員数	建物延床面積	構造
中央図書館※1		平成27.7	4人	4,860 m ²	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
大和田図書館※2		昭和44.7	3	244	軽量鉄骨造平屋建
大和田図書館(児童館)		59.5	—	258	鉄筋コンクリート造2階建
八千代台図書館		50.5	3	435	鉄筋コンクリート造3階建
勝田台図書館※1		62.6	0	935	鉄筋コンクリート造4階建のうち1階・2階
緑が丘図書館※1		平成16.4	0	2,156	鉄筋コンクリート造5階建のうち1階～3階

※1 中央・勝田台・緑が丘図書館は指定管理者による管理運営。

※2 大和田図書館においては、令和元年10月より、図書館と公民館を複合化した仮施設へ移転。共有部分の面積は大和田公民館に含む。

④ ネーミングライツ

歳入確保の取組として中央図書館・市民ギャラリーにおけるネーミングライツパートナーとの協定に基づき、愛称「TRC八千代中央図書館・オーエンス八千代市民ギャラリー」を使用しています。

(11) 総合生涯学習プラザ

総合生涯学習プラザは、市民の学習ニーズの多様化・高度化に対応しており、いつでもだれでも気軽に利用いただけます。また、プールやスタジオ・トレーニング室も備えており、スポーツやレクリエーション活動を通じて、余暇を健康的に過ごすことができる施設です。

① 施設の概要

区 分	内 容
開 設 年 月 日	平成19年4月1日
所 在 地	ゆりのき台3丁目7番地3
構 造	鉄筋コンクリート造4階建
延 べ 面 積 (学校部分を含む)	12,257㎡(プラザ部分相当分 5,621㎡)
1 階	学習相談・情報提供コーナー、活動支援室、更衣室(シャワー室・ロッカー男女各150名分) 温水プール(メインプール・幼児用プール・マッサージプール・採暖室)
2 階	多目的ホール(定員200名) アリーナ(専用更衣室・シャワー室・ロッカー男女各30名分)
3 階	第1・2研修室(定員各50名) クラブハウス(小会議室・小研修室・体力測定室・健康体力相談室)
4 階	スタジオ トレーニング室

② 開館日等

- ・ 開 館 時 間 午前9時から午後9時まで
- ・ 休 館 日 火曜日(休日のときは翌日以後の最初の休日でない日)
12月29日から翌年の1月3日まで
- ・ 受 付 時 間 休館日を除く、午前9時から午後8時30分まで
- ・ 駐 車 場 95台(身体障害者用4台の無料分を含む)
(2時間まで無料、以後30分ごと100円)
- ・ 駐 輪 場 69台(無料)

③ 利用状況

開館日数 303日

区 分	情報提供 コーナー	プール・ジム	多目的ホール	アリーナ	研修室	クラブハウス	合 計
利用者数	4,158人	112,770人	13,229人	27,141人	8,046人	1,162人	166,506人

5. 青少年健全育成

八千代市の次代を担う青少年が、国際的視野と豊かな情操を培い、自主性と社会性を備え、心身ともに健やかにたくましく成長することができるよう、計画的、総合的な施策の推進を図っています。

(1) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、昭和38年10月に市の附属機関として設置され、関係行政機関の職員及び学識経験者によって組織されており、市の青少年対策について協議するとともに、青少年関係機関、団体相互の連絡、意見具申などを行います。

(2) 青少年対策諸事業

① ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交歓大会

村上橋にブロンズ像を設置した縁で、昭和57年より釧路市とのスポーツ交流を実施しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

② 「ガキ大将の森」キャンプ場

「ガキ大将の森」キャンプ場は、自然の山林をそのまま生かしたキャンプ場で、子どもたちが野外での共同生活を通し友情のきずなを深めたり、少年リーダーとしての指導力を身につけるための施設として、昭和61年7月24日開設しました。

1. 施設の概要

所在地	八千代市村上333番地
施設	管理棟1(48㎡)、宿泊棟15(13.5㎡)、便所2、炊事場1、まき置き場1、駐車場、キャンプファイヤー場
敷地面積	14,803㎡

2. 利用方法

ア. 利用期間	7月1日から10月31日まで(特別な事情があると認められる場合は、それ以外の期間でも使用することができる。)
イ. 利用時間	・ 宿泊の場合(原則として1泊まで) 午後2時から翌日午後1時まで ・ 一時利用の場合 午前9時から午後4時まで
ウ. 使用料	宿泊は無料(薪代のみ実費)
エ. 申込先	生涯学習振興課

3. 利用状況

年 度	少年団体・グループ	家 族	計
2	961人	62人	1,023人
3	1,908人	41人	1,949人
4	2,215人	120人	2,335人

(3) 青少年学校外活動支援事業

「完全学校週5日制」が実施されたことを受けて、地域の特色を生かした青少年の学校外活動の実施を市内10地区の青少年健全育成連絡協議会に呼びかけたところ、各地区で12の実行委員会が立ち上がり、地域の方々の手による青少年の体験活動や異年齢交流活動の支援を行ってきました。

令和4年度は7地区8団体が各実行委員会の工夫により、コロナ感染症防止対策を行い、継続して意欲的に事業に取り組みました。

(4) 「八千代市子ども憲章」の推進事業

平成13年1月1日に子どもたちの手により制定された「八千代市子ども憲章」の理念が子どもや大人に継承され、子どもたちは日常の生活の中で6項目[自然・夢・命・思いやり・礼儀・文化]を努力目標とし、大人は健全育成を行う指針として活用してもらえるようアピールしました。令和4年度においては、市立小学校新入学児童と小学4年生に憲章カードを配付し、意識付けを図りました。

また、平成23年度に発刊した作文集「八千代市子ども憲章制定10周年記念作文集 こんなことがんばっているよ」は、子どもたちが憲章で定めた目標の実践をまとめており、図書館・公民館等で縦覧、図書館・生涯学習振興課で貸し出しを行っています。

6. 市民文化の振興

市民と行政との協働により「心豊かな人間性を育み、暮らしやすいまち八千代 文化の香り高い、調和のとれたまち八千代」を創り上げることを文化芸術振興の基本理念とし、市民が文化芸術を身近に感じ、生活をより有意義にするとともに、多様な価値観と出会い、文化芸術を通して自分たちの住むまちに誇りと愛着をもつようになることを目指します。

(1) 文化施設一覧

① 市民会館

開設年月日	昭和48年9月1日(平成25年4月6日リニューアル)
所在地	萱田町728番地
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階
延面積	6,700㎡
主要室規模	大ホール1,260席+車椅子5席 小ホール437席+車椅子2席 会議室7室 多目的室1室 リハーサル室1室 音楽練習室2室

利用状況

年度	区分	大ホール (ホワイエ含む)	小ホール (ロビー含む)	会議室等	合計
	令和2	件数	131件	114件	2,285件
人数		26,339人	8,820人	25,925人	61,084人
令和3	件数	228件	177件	3,593件	3,998件
	人数	48,242人	18,298人	40,942人	107,482人
令和4	件数	240件	222件	4,133件	4,595件
	人数	62,463人	24,180人	49,835人	136,478人

② 八千代台文化センター

開設年月日	昭和56年6月
所在地	八千代台西1丁目8番地
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階建
延面積	576㎡
主要室規模	ホール 200人程度

利用状況

年度	区分	ホール
	令和2	件数
人数		101人
令和3	件数	293件
	人数	7,955人
令和4	件数	342件
	人数	11,456人

③ 勝田台文化センター

開設年月日 昭和62年6月
 所在地 勝田台2丁目5番地1
 構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階
 延面積 3,945.27㎡（うち勝田台文化センター1,502.24㎡）
 主要室規模 ホール 326席
 展示室
 音楽室
 スタジオ
 勝田台ステーションギャラリー(勝田台1丁目8番地1) 28㎡

利用状況

年度		区分	ホール (326席)	展示室	音楽室	スタジオ	ステーション ギャラリー	合計
			395.327㎡	154.170㎡	103.032㎡	37.292㎡	28.00㎡	
令和2	件数		107件	141件	95件	242件	27件	612件
	人数		5,665人	4,531人	1,636人	318人	7,303人	19,453人
令和3	件数		186件	215件	174件	576件	27件	1,178件
	人数		9,037人	5,816人	3,393人	804人	8,143人	27,193人
令和4	件数		223件	199件	232件	644件	22件	1,320件
	人数		18,686人	4,362人	3,862人	1,071人	5,920人	33,901人

④ 市民ギャラリー

開設年月日 平成27年7月
 所在地 村上2510番地
 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
 延面積 6,268.77㎡（うち市民ギャラリー1,409㎡）
 主要室規模 展示室 4室
 常設展示室 1室
 展示室ホール

利用状況

年度		区分	常設展示室	第1, 2, 3, 4展示室	合計
令和2	人数		18,934人	26,454人	45,388人
令和3	人数		0人	0人	0人
令和4	人数		0人	0人	0人

※令和3年度及び令和4年度はワクチン接種会場となっていたため、
 利用実績なし。

(2) 市民文化祭の開催

市民が優れた芸術文化を学び鑑賞する機会と発表する機会の充実を図るため、実施しました。

- ① 開催期間 …… 9月～12月
- ② 場 所 …… 市民会館、文化センター、公民館、大学等
- ③ 参加団体 …… 30団体（令和4年度）
- ④ 参加者数 …… 5,463人
- ⑤ 参観者数 …… 19,250人

(3) 芸術文化の振興

市内の文化芸術団体の育成と、活動の支援を行うとともに、市民が優れた文化芸術を学び、鑑賞する機会の提供及び創作、発表する機会の充実を図ることを目的とし、文化芸術団体と共催し、市民文化振興事業を実施しました。また、「NHKのど自慢」公開生放送を開催しました。

- ①人形劇まつり
 - ・開催日 6月26日
 - ・会 場 八千代台文化センター
 - ・入場者 56人
- ②手工芸展
 - ・開催日 11月5日～7日
 - ・会 場 勝田台文化センター
 - ・入場者 544人
- ③八千代市書道会展
 - ・開催日 1月21日～23日
 - ・会 場 勝田台文化センター
 - ・入場者 391人
- ④八千代市市制施行55周年記念「NHKのど自慢」
 - ・開催日 10月23日
 - ・会 場 市民会館
 - ・参加者 1,057人

(4) 公益財団法人八千代市地域振興財団文化・スポーツ振興事業補助金

文化芸術及びスポーツの振興並びに地域の活性化に資する団体を支援し、市民の文化活動及び生涯スポーツ活動の推進を図るため、財団が運営するに当たって要する費用に対し補助金を交付しました。

(5) ネーミングライツ

歳入確保の取組として中央図書館・市民ギャラリーにおけるネーミングライツパートナーとの協定に基づき、愛称「TRC八千代中央図書館・オーエンス八千代市民ギャラリー」を使用しています。

7. スポーツ・レクリエーション

市民が、生涯にわたってスポーツに親しむため、自らが体を動かして楽しむ「するスポーツ」、スポーツを観戦して見て楽しむ「みるスポーツ」、スポーツ大会等にボランティアとして参加して楽しむ「ささえるスポーツ」を促進しています。

また、スポーツ施設の整備や有効活用を進めると共に、スポーツ指導者、スポーツ関係団体、総合型地域スポーツクラブなどの育成をはじめ、ライフスタイルに応じたスポーツの普及など、スポーツ活動の場と機会の充実を推進します。

(1) 体育施設一覧

No.	施設名		所在地	完成年度	面積 ㎡	面数	
1	総合運動公園	市民体育館	主 体 育 室	八千代市萱田1,220	昭55	1,712	—
			ト レ ー ニ ン グ ル ー ム	〃	〃	319	—
			小 体 育 室	〃	〃	356	—
			第 1 武 道 室 (柔 道 等)	〃	〃	358	—
			第 2 武 道 室 (剣 道 等)	〃	〃	302	—
			第 3 武 道 室 (弓 道 等)	〃	〃	50	—
			2 階 ラ ン ニ ン グ コ ー ス	〃	〃	190m	—
	(※延床面積 7,497㎡ 観客席 1,480席)						
庭 球 場	〃		萱田1,262	50	1,160	2	
	〃		萱田1,224	57	5,864	8	
	野 球 場		八千代市萱田1,262	49	12,240	1	
2	八千代公園	ア リ ナ	八千代市八千代台東3丁目先 (千葉市花見川区柏井4-3-1)	平元	268	—	
		ト レ ー ニ ン グ 室		〃	67	—	
		柔 道 場		〃	83	—	
3	勝田公園	主 体 育 室	八千代市勝田台3-31-3	平25	172	—	
		第 1 小 体 育 室		〃	73	—	
		第 2 小 体 育 室		〃	74	—	
4	萱田地区公園	庭 球 場	八千代市ゆりのき台3-8-1	昭61	1,300	2	
		野 球 場	〃	〃	8,150	1	
5	村上第1公園	庭 球 場	八千代市村上 1,055-5	53	2,414	3	
6	総合グラウンド	〃 村上 2,413		平26	25,419	—	
7	上高野多目的グラウンド	〃 上高野966		平24	7,560	1	
8	睦スポーツ広場	〃 島田台775-1		昭61	13,000	1	

(2) 体育施設利用状況（令和4年度）

①市民体育館

区分		主体育室	トレーニング ルーム	小体育室	第1武道室	第2武道室	第3武道室	合計
団体	件数	1,576	17	33	735	807	313	3,481件
	利用者数	58,137	260	910	14,710	12,412	2,753	89,182人
個人利用者数		9,876	13,628	10,447	118	355	306	34,730人
利用者総数		68,013	13,888	11,357	14,828	12,767	3,059	123,912人

②八千代台近隣公園小体育館

区分		アリーナ室	柔道室	トレーニング室	合計
団体	件数	469	441	177	1,087件
	利用者数	4,424	3,214	1,245	8,883人
個人利用者数		2,686	294	756	3,736人
利用者総数		7,110	3,508	2,001	12,619人

③勝田台中央公園小体育館

区分		主体育室	第1体育室	第2体育室	合計
団体	件数	1,307	1,057	1,116	3,480件
	利用者数	11,345	6,061	6,985	24,391人
個人利用者数		344	545	716	1,605人
利用者総数		11,689	6,606	7,701	25,996人

④庭球場

区分		総合運動公園	萱田地区公園	村上第1公園	合計
団体	件数	59	—	35	94件
	利用者数	4,099	—	2,213	6,312人
個人利用者数		47,262	9,110	16,086	72,458人
利用者総数		51,361	9,110	18,299	78,770人

⑤野球場

区分	総合運動公園	萱田地区公園	合計
件数	240	171	411件
利用者数	12,615	4,639	17,254人

⑥総合グラウンド

区分		フィールド・トラック	会議室	合計
団体	件数	597	38	635件
	利用者数	38,196	671	38,867人
個人利用者数		6,766	—	6,766人
利用者総数		44,962	671	45,633人

⑦運動広場

区分	睦スポーツ広場	上高野 多目的グラウンド	合計
件数	385	263	648件
利用者数	12,614	7,885	20,499人

(3) 運動場・体育館開放状況（令和4年度）

〈運動場〉開放校20校

No.	学校名	団体数	利用種目	会員数	利用回数	利用者数
1	大和田小学校	4	少年野球・グラウンドゴルフ	82	107	1,229
2	睦小学校	3	少年野球	43	74	1,118
3	村上小学校	2	少年サッカー	39	92	1,876
4	八千代台小学校	5	少年野球・グラウンドゴルフ・少年サッカー・フットサル	96	144	869
5	八千代台東小学校	6	少年サッカー・ソフトボール・フットサル	126	214	3,035
6	八千代台西小学校	4	少年野球・少年サッカー・フットサル	135	102	1,726
7	勝田台小学校	4	少年サッカー・グラウンドゴルフ・ソフトボール	107	176	2,753
8	勝田台南小学校	5	少年野球・グラウンドゴルフ・少年サッカー	131	171	4,045
9	西高津小学校	3	少年野球・グラウンドゴルフ	99	120	5,393
10	大和田南小学校	7	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ・ソフトボール	129	218	3,301
11	高津小学校	2	少年野球	72	88	2,732
12	南高津小学校	6	少年野球・グラウンドゴルフ・ソフトボール	98	185	3,409
13	村上東小学校	4	少年野球・少年サッカー	115	40	803
14	大和田西小学校	7	少年野球・少年サッカー・グラウンドゴルフ	149	264	3,967
15	村上北小学校	3	少年野球・少年サッカー	89	87	2,049
16	新木戸小学校	5	少年野球・少年サッカー	173	189	5,913
17	萱田小学校	9	少年野球・グラウンドゴルフ・少年サッカー・ソフトボール	140	251	7,453
18	萱田南小学校	0	—	0	0	0
19	旧米本小学校	4	少年野球・ミニラグビー	181	31	2,931
20	旧米本南小学校	3	少年野球・少年サッカー	56	38	633
	計	86		2,060	2,591	55,235

〈体育館〉開放校 32校

No.	学校名	団体数	利用種目	会員数	利用回数	利用者数
1	大和田小学校	15	ミニバス・バレーボール・ソフトバレーボール・バドミントン・剣道・空手・合唱	358	475	8,691
2	睦小学校	12	ミニバス・バレーボール・バドミントン・ドッジボール・空手・居合道・新体操	281	338	4,370
3	村上小学校	21	ミニバス・バレーボール・剣道・空手・体操	331	641	9,312
4	八千代台小学校	13	ミニバス・バレーボール・バドミントン・インディアカ・空手・居合術	211	530	6,458
5	八千代台西小学校	15	ミニバス・バレーボール・フットサル・剣道・新体操	285	518	12,764
6	勝田台小学校	15	ミニバス・バレーボール・卓球・新体操・居合道・少林寺拳法・薙刀・ボクシング・剣道	317	518	6,492
7	勝田台南小学校	13	ミニバス・バレーボール・バドミントン・フットサル・剣道・新体操	307	359	6,190
8	西高津小学校	13	ミニバス・バレーボール・卓球・剣道・空手・太極拳・新体操・運動全般・サロンサッカー	201	409	3,932
9	大和田南小学校	14	ミニバス・バレーボール・剣道・空手・バウンドテニス	232	511	8,250
10	高津小学校	13	ミニバス・バレーボール・バドミントン・空手・太極拳・チアリーディング	256	447	7,804
11	南高津小学校	14	ミニバス・バレーボール・卓球・空手・新体操・剣道・フットサル	256	460	8,139
12	村上東小学校	17	バレーボール・バドミントン・ドッジボール・卓球・空手・居合道・体操・フットサル	396	547	6,257
13	大和田西小学校	15	ミニバス・バレーボール・バドミントン・ドッジボール・卓球・剣道・空手・新体操・体操	286	455	6,557
14	村上北小学校	14	ミニバス・バレーボール・バドミントン・フットサル・新体操	312	529	8,435
15	新木戸小学校	19	ミニバス・バレーボール・バドミントン・剣道・空手・器械体操・少林寺拳法	528	583	10,820
16	萱田小学校	19	ミニバス・バレーボール・卓球・空手・フットサル・ユニバーサルホッケー・ダンス	396	539	9,311
17	みどりが丘小学校	15	ミニバス・バレーボール・バドミントン・剣道・空手	301	487	9,255
18	八千代台東小学校	17	ミニバス・バレーボール・バドミントン・卓球・剣道・新体操・社交ダンス・よさこい・空手	280	628	7,835
19	旧阿蘇小学校	9	ミニバス・バレーボール・新体操・和太鼓・ドッジボール・フットサル	309	278	4,222
20	旧米本小学校	12	ミニバス・バレーボール・フットサル・空手・和太鼓・卓球・バドミントン	205	328	4,557
21	米本南小学校	11	ミニバス・バレーボール・フットサル・剣道	170	307	4,654
	小学校合計	306		6,218	9,887	154,305
1	八千代中学校	14	バスケットボール・バレーボール・インディアカ	219	468	4,797
2	睦中学校	7	バスケットボール・バレーボール・空手	179	222	3,055
3	勝田台中学校	9	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・剣道・よさこい	167	274	2,640
4	大和田中学校	14	バスケットボール・バレーボール・インディアカ・バドミントン	383	513	5,130
5	高津中学校	16	バスケットボール・バレーボール・卓球	330	450	4,701
6	八千代台西中学校	8	バスケットボール・バレーボール・体操・空手	154	218	2,516
7	村上東中学校	9	バスケットボール・バレーボール	125	241	2,817
8	東高津中学校	10	バスケットボール・バレーボール・ソフトバレーボール	179	333	3,651
9	村上中学校	10	バスケットボール・バレーボール	197	312	3,817
10	萱田中学校 (柔・剣道場舎)	19	バスケットボール・バレーボール・バドミントン・剣道・空手	360	563	8,061
11	阿蘇米本学園	10	バスケットボール・バレーボール	180	362	5,227
	中学校合計	126		2,473	3,956	46,412
	総合計	432		8,691	13,843	200,717

〈利用種目一覧表〉

運 動 場	
種 目	小 学 校 団 体 数
少年野球	36
少年サッカー	23
フットサル	3
ソフトボール	9
グラウンドゴルフ	14
ミニラグビー	1
合 計	86

体 育 館		
種 目	小 学 校 団 体 数	中 学 校 団 体 数
バスケットボール		69
ミニバスケットボール	67	
バレーボール	74	34
バドミントン	27	4
フットサル	19	
ドッジボール	5	
卓球	14	2
剣道	23	4
空手	32	8
体操	17	1
ニュースポーツ	6	3
その他	22	1
合 計	306	126

(4) 市民スポーツ行事の開催（令和4年度）

スポーツ活動を通して市民が気軽に多種多様なスポーツに参加できる機会を提供し、市民スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図るため、各種行事を開催しています。

① 市民体育大会

市のスポーツ振興と市民の体力向上・スポーツ技術の向上を図るため、競技・種目ごとに開催しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、夏季大会を中止としました。

大会名称	開催種目	参加者
市民体育大会 春季	17	6,918
市民体育大会 夏季	—	—
市民体育大会 秋季	18	9,110
市民体育大会 冬季	1	15

② レクリエーション大会

市の生涯スポーツ・生涯学習の振興と地域レクリエーションの活性化を図るため、各種ニュースポーツの体験及び競技大会を開催しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、パークゴルフ大会を中止としました。

種目名		開催日	参加者
グラウンドゴルフ	春季大会	5月12日	164
	秋季大会	9月29日	173
レクダンス	春季大会	4月9日	43
	秋季大会	10月29日	46
インディアカ	春季大会	4月10日	152
	秋季大会	10月10日	172
パークゴルフ		—	—

③ ニューリバーロードレースin八千代

市のスポーツ振興を図るため、市内外から参加者を募り、ニューリバーロードレースin八千代実行委員会・八千代市・八千代市教育委員会の3者主催で開催しています。令和4年度は12月4日に開催し、参加者は2,169人でした。

④ コミュニティワールドカップサッカーin八千代

青少年の国際交流を通じた地域スポーツの技術の向上を目指して、海外及び国内各地からサッカーチームを招待し、中学生を対象とした大会を、コミュニティワールドカップサッカーin八千代実行委員会を主催、八千代市等を共催として開催しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止としました。

⑤ ニュースポーツ大会の開催

市民の体力向上とスポーツ振興を図るため、各種ニュースポーツ大会を開催しています。

行事名		開催日	参加者
ソフトバレーボール大会	春季	5月28日	52
	秋季	9月10日	95
ユニバーサルホッケー大会		9月17日	250
フォークダンス大会		10月30日	54

8. 文 化 財

開発が多い本市にあつては、急激な生活環境の変化に伴い、くらしの中で残されてきた行事や社会のなかで大切に保存されてきた文化財が次第に忘失し、散逸し、破壊されつつあります。これを防止し、文化遺産を保護するために昭和46年4月に八千代市文化財保護条例を制定し、文化財の市指定をとおして保護、普及に努めてきました。

さらに、未指定の文化財についても保護活用すべく、その所在確認や調査研究などの文化財調査を実施しています。

また、市内で行われる開発事業等の土木工事に先行して、埋蔵文化財の所在の確認や、記録保存のための発掘調査を行っています。発掘調査の記録類は、整理して報告書にまとめ、遺跡と出土文化財の保存と活用に役立てています。これらの事業の成果は、埋蔵文化財通信の発行や各講座への講師派遣をとおして、積極的に普及に努めています。

文化財保護

- ①市指定文化財への補助金の交付 20件(経常的保護・管理19件、臨時・修理1件)
- ②指定文化財の現状確認調査の実施
- ③文化財調査(東栄寺「(伝)薬師如来像、日光菩薩、月光菩薩、十二神将」、長妙寺「八百屋お七」他)

埋蔵文化財保護

- ①問合せ件数 965件
- ②所在及び取扱い確認 124件受付
- ③試掘調査 17件(文化財保護普及事業)
- ④確認調査 10件(市内遺跡発掘調査)
- ⑤本調査・本整理 6件(民間開発等埋蔵文化財調査事業)
- ⑥発掘調査報告書の刊行 7件
 - 「市内遺跡等発掘調査報告書 令和4年度」
 - 「公共事業関連遺跡発掘調査報告書IV 殿内遺跡 j 地点」
 - 「米本城跡 c 地点発掘調査報告書」
 - 「平沢遺跡 c 地点・f 地点発掘調査報告書」
 - 「笹塚塚群(1号塚)発掘調査報告書」
 - 「白幡前遺跡 i 地点発掘調査報告書」
 - 「勝田大作遺跡 g 地点発掘調査報告書」
- ⑦民間調査組織への指導 2件

啓発・普及

- ①埋蔵文化財通信「埋やちよ」46号の発行
- ②文化財通信「財やちよ」7号の発行
- ③出土文化財の展示 常設2ヶ所(教育委員会庁舎・文化伝承館)
- ④講師派遣等 2回
- ⑤出土文化財の閲覧・貸出 貸出5件、閲覧1件

県・市指定文化財一覧

No.	種 類 (細 分)	名 称	所有者又は 伝 承 者	指定年月日	員数
県1	有形文化財 (彫 刻)	木 造 釈 迦 如 来 立 像 塔 附 ・ 木 造 舎 利	正 覚 院	昭和 35. 6. 3	1 軀 1 基
県2	民俗文化財 (無形民俗文化財)	下 総 三 山 の 七 年 祭 り	七年まつり 保 存 會	平成 16. 3. 30	1 件
市1	民俗文化財 (無形民俗文化財)	佐 山 の 獅 子 舞	佐山獅子舞 保 存 会	昭和 47. 2. 22	1 件
市2	民俗文化財 (無形民俗文化財)	村 上 の 神 楽	村上神楽 保 存 会	47. 2. 22	1 件
市3	民俗文化財 (無形民俗文化財)	勝 田 の 獅 子 舞	勝田大同団	51. 8. 13	1 件
市4	有形文化財 (建 造 物)	正 覚 院 釈 迦 堂 ・ 附 厨 子	正 覚 院	52. 12. 10	1 棟 1 基
市5	有形文化財 (建 造 物)	宝 篋 印 塔	正 覚 院	53. 11. 11	1 基
市6	有形文化財 (歴 史 資 料)	羯 鼓	村上神楽 保 存 会	53. 11. 11	1 口
市7	有形文化財 (歴 史 資 料)	下総国印旛沼御普請堀割絵図 附・安永9年文書・天明3年文書	個 人	53. 11. 11	1 葉 2 冊
市8	民俗文化財 (有形民俗文化財)	戒 壇 石 (銘 ・ 禁 芸 術 売 買 之 輩)	長 福 寺	53. 11. 11	1 基
市9	記 念 物 (史 跡)	七 百 餘 所 神 社 古 墳	七 百 餘 所 神 社	53. 11. 11	1 基
市10	記 念 物 (史 跡)	根 上 神 社 古 墳	根 上 神 社	53. 11. 11	1 基
市11	有形文化財 (彫 刻)	す わ り 地 蔵	米 本 区	53. 12. 13	1 軀
市12	民俗文化財 (有形民俗文化財)	下 総 式 板 碑	神 野 区	53. 12. 13	1 基
市13	民俗文化財 (有形民俗文化財)	雨 乞 い 祈 禱 の 絵 馬	飯 綱 神 社	56. 12. 21	1 面
市14	民俗文化財 (有形民俗文化財)	伝 ・ 村 上 綱 清 の 墓 石	長 福 寺	56. 12. 21	1 基
市15	民俗文化財 (有形民俗文化財)	長 福 寺 の 板 碑 一 括	長 福 寺	56. 12. 21	1 括
市16	民俗文化財 (有形民俗文化財)	神 馬 の 絵 馬	飯 綱 神 社	56. 12. 21	1 面
市17	民俗文化財 (有形民俗文化財)	飯 綱 神 社 の 玉 垣 彫 物	飯 綱 神 社	56. 12. 21	25葉

No.	種 類 (細 分)	名 称	所有者又は 伝 承 者	指定年月日	員数
市18	有 形 文 化 財 (建 造 物)	飯綱神社鐘楼・附再建棟札	飯 綱 神 社	63.7.1	1棟 1枚
市19	有 形 文 化 財 (建 造 物)	飯綱神社本殿、附・棟札1枚、拝殿1棟、玉垣1棟、参道石段58級、附・石坂供養塔1基、石階再建勸化帳1冊	飯 綱 神 社	平成 4. 6.25	1棟 他
市20	記 念 物 (天然記念物)	イ ヌ ザ ク ラ	浅 間 神 社	6.12.26	1樹
市21	有 形 文 化 財 (建 造 物)	米本稻荷神社本殿、附・鳥居1基、手洗い鉢1基、再建寄付連名碑1基	稻 荷 神 社	8.4.1	1棟 他
市22	有 形 文 化 財 (歴史資料)	天保七年米本村絵図	八 千 代 市	12.12.22	1葉
市23	民 俗 文 化 財 (無形民俗文化財)	高 津 の ハ ツ カ ビ シ ャ	高津自治会 特別委員会	15.1.24	1件
市24	民 俗 文 化 財 (無形民俗文化財)	高 津 新 田 の カ ラ ス ビ シ ャ	高津新田のカラス ビシヤ保存会	15.1.24	1件
市25	有 形 文 化 財 (考古資料)	石 枕	八 千 代 市	20.1.18	1箇
市26	有 形 文 化 財 (考古資料)	上谷遺跡をはじめ新川流域出土の祭祀関連墨書土器群	八 千 代 市	26.7.23	12個体
市27	民 俗 文 化 財 (有形民俗文化財)	石造二十三夜・日記念仏塔 (層 塔)	八 千 代 市	30.9.6	1基

文化伝承館

文化財保護及び生涯学習の推進などの観点から伝統文化の振興を図るため、八千代市域に残る民俗文化と日本における伝統文化の保存・継承・育成そして振興と発展させることを目的とした施設です。

① 施設の概要

所在地	八千代市萱田460番地3
延べ面積	384 m ²
開館年月日	平成8年5月21日
施設構造	銅板葺 鉄骨平屋造
開館時間	午前9時～午後4時30分まで（教育委員会が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。）
休館日	月曜日（国民の祝日・休日と重なった場合は翌日も休館） 国民の祝日・休日（祝日が日曜日と重なった場合は開館） 年末年始（12月26日から翌年の1月4日まで） 事業及び施設提供のない日
使用料	無料
職員	7名（郷土博物館と兼務）
施設内容	研修室（星名・65m ² ）、和室Ⅰ（村・15畳）舞台付・控室付、 和室Ⅱ（神・12畳）床の間・炉切、 茶室（草田・京間4畳半）水屋・控間付、庭園（露地風）

② 事業内容

- 普及啓発事業
・主催講座 伝統文化や伝承文化を普及啓発するために事業を行います。
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動制限・人数制限のためほとんどの事業を中止しましたが、「紙芝居と昔話の会」及び「子ども邦楽教室」を実施しました。
- ・施設提供 伝統文化団体及びその他の市民団体に、活動の場として施設を提供しました。
- ・地域支援 八千代市の昔話を題材とした紙芝居の貸出しや、小学2年生の町探検受入れを行いました。

③ 利用状況

年度	主催事業	一般利用	その他	見学等	合計人数	開館日数
30	3,538人	4,891人	1,535人	6,970人	16,934人	291日
元	3,316人	4,616人	1,209人	5,422人	14,563人	261日
2	0人	2,332人	1,028人	1,058人	4,418人	179日
3	157人	2,935人	1,159人	1,125人	5,376人	226日
4	484人	3,079人	1,640人	1,105人	6,308人	244日

八千代市立郷土博物館

「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」をメインテーマとし、考古・歴史・民俗・産業・自然などの展示を行う総合的な博物館です。企画展や各種主催講座の開催を通して、学校・市民の学習や地域振興の場としての役割を果たしています。

名 称	八千代市立郷土博物館
所 在 地	八千代市村上1 170番地2 (☎484-9011 FAX482-9041)
開設年月日	平成5年5月15日
敷地面積	4,992.400 m ²
建築面積	2,230.989 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建 (一部2階建)
開館時間	午前9時00分～午後4時30分
休 館 日	月曜日 (国民の祝日・休日の場合は直近の翌平日) 年末年始 (12月26日から翌年の1月4日まで)
職 員	13名 (常勤職員7名、非常勤職員6名) 常勤職員は、文化伝承館兼務
施設内容	展示部門 展示ホール・常設展示室・企画展示室・ラウンジ 学習部門 学習室・工作室 管理・研究・収蔵部門 事務室・学芸員室・研究室・図書資料室・収蔵室・荷解室
事業内容	常設展示 「新川流域の自然と人々とのかかわりの変遷」 企画展示 八千代の自然・歴史・文化及び市民のニーズに基づいたテーマで行います。 講演会 企画展に関連したテーマや、郷土の歴史・文化などに関して外部講師・館職員が講演します。 講座 子どもから大人まで幅広い世代を対象とした、自然や文化財などの観察会や体験講座などを行います。 学校対応 小・中・高等学校の要請を受け、出前講座や体験学習などを行います。また、大学の博物館学などの授業における施設見学も受け入れています。 高齢者対応 関係施設や団体等に対しては、お申し出により学芸職員の展示説明を行います。 ※バリアフリー・貸出用車椅子・車椅子用トイレ完備

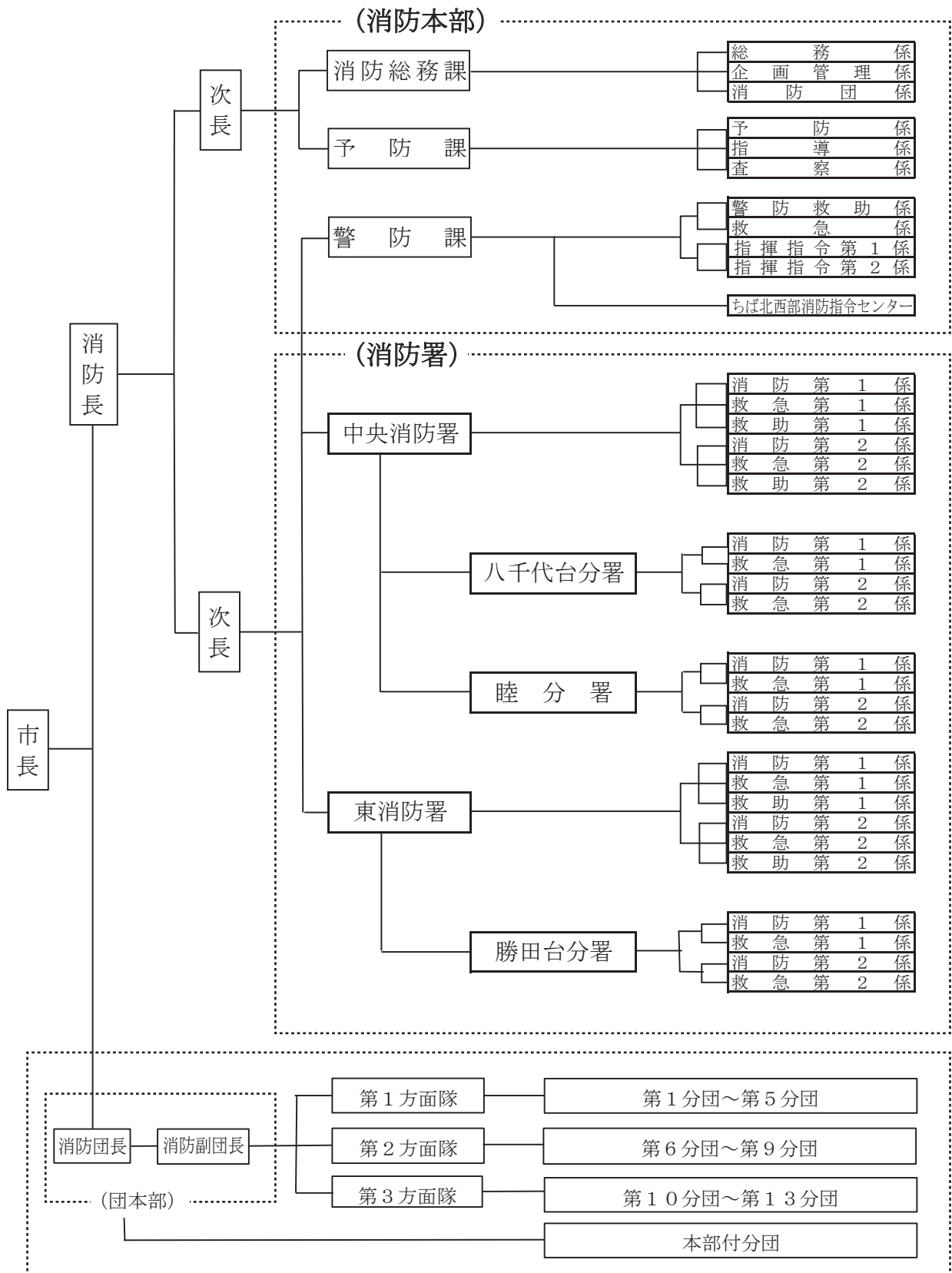
令和4年度利用状況

利 用 者 数	13,760人	開 館 日 数	305日
---------	---------	---------	------

第12章 消 防 本 部

1. 消防組織
2. 所属別職員数
3. 消防本部・消防署車両配置状況
4. 火災・救急・救助状況
5. 予防業務
6. 消防団

1. 消防組織



2. 所属別職員数

令和5年4月1日現在(単位:人)

区分		階級		消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	計
		消防 正監	消防監							
条例定数										230
実数合計		1	2	10	59	37	68		53	230
	うち女性			1		1	2		6	10
消 防 本 部	消防長	1								1
	次長		2							2
	消防総務課			1	5	2	1			9
	うち女性									
	予防課			2	4	6			1	13
	うち女性			1		1				2
	警防課			3	14	3	7		2	29
	うち女性						1			1
	消防本部 計	1	2	6	23	11	8		3	54
	うち女性			1		1	1			3
消 防 署	中央消防署 計			2	22	16	37		29	106
	中央消防署			2	10	11	20		17	60
	うち女性								2	2
	八千代台分署				6	2	11		9	28
	うち女性						1		1	2
	睦分署				6	3	6		3	18
	東消防署 計			2	14	10	23		21	70
	東消防署			2	8	7	15		10	42
	うち女性								3	3
	勝田台分署				6	3	8		11	28
消防署 計			4	36	26	60		50	176	
うち女性						1		6	7	

3. 消防本部・消防署車両配置状況

令和5年4月1日現在

車種	所属別 消防本部	消防署					合計
		中央消防署	八千代台分署	睦分署	東消防署	勝田台分署	
消防ポンプ自動車		1	1		1	1	4
非常用消防ポンプ自動車					1		1
水槽付消防ポンプ自動車			1	1	1	1	4
非常用水槽付消防ポンプ自動車				1			1
化学消防ポンプ自動車		1					1
はしご付消防自動車		1			1		2
小型動力ポンプ付水槽車					1		1
救助工作車		1					1
高規格救急自動車		2	1	1	1	1	6
非常用救急自動車		1			1		2
指揮車	1						1
非常用指揮車	1						1
火災原因調査車		1					1
広報車	1						1
支援車（資機材搬送車）		1					1
支援車（Ⅱ型）					1		1
隊員輸送車	1						1
連絡車	4						4
乗用車	1						1
合計	9	9	3	3	8	3	35

4. 火災・救急・救助状況

(1) 火災発生状況

区 分		年		増 減	
		令和3年	令和4年		
火 災 件 数	建 物	19	20	1	
	そ の 外	17	17	0	
	計	36	37	1	
焼 損 棟 数		21	22	1	
罹 災 世 帯 数		24	20	△ 4	
罹 災 者 数		57	42	△ 15	
死 傷 者 数	死 亡	2	2	0	
	負 傷	6	8	2	
焼 損 面 積	建 物 (㎡)	床 面 積	344	286	△ 58
		表 面 積	24	216	192
	林 野 (a)				
損 害 見 積 額 (千円)	建 物	34,049	26,705	△ 7,344	
	そ の 外	2,229	226	△ 2,003	
	計	36,278	26,931	△ 9,347	

(2) 原因別火災件数

区分 年	たばこ	かまど	かまど	風呂	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラ	煙突・煙道	排気管	電気機器	電気装置	電灯・電話等配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の花火	取入れ	火の疑い	その他	不計
	3	3	3				4					1		2		3	1		2		1		1	4	4
4	4	1									1	1	2		6			4	1	1		1	1	11	37

(3) 救急活動状況

令和4年

区分	火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
	出動件数	31	0	8	525	133	54	1,698	71	97	7,896	996
搬送人員	10	0	4	421	120	52	1,359	40	54	5,808	670	8,538

熱中症 58件・新型コロナウイルス 374件・新型コロナウイルス疑い 402件

(4) 救助活動状況

令和4年

区分	火災	交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	その他の事故	計
	出動件数	3	18	7			89	93
搬送人員	2	13	4			53	7	79

5. 予 防 業 務

(1) 消防訓練受理件数

令和4年度

届出件数	訓 練 等 の 種 別			
	避 難 訓 練	通 報 訓 練	消 火 訓 練	防 火 映 画 等
792件	753回	683回	649回	65回

(2) 消防用設備等設置届受理件数

令和4年度

種 類	区 分	件 数
消 火 設 備	消 火 器	101
	屋 内 消 火 栓 設 備	12
	ス プ リ ン ク ラ ー 設 備	29
	水 噴 霧 消 火 設 備	
	泡 消 火 設 備	1
	不 活 性 ガ ス 消 火 設 備	1
	ハ ロ ゲ ン 化 物 消 火 設 備	1
	粉 末 消 火 設 備	6
	屋 外 消 火 栓 設 備	7
	動 力 消 防 ポ ンプ 設 備	
警 報 設 備	自 動 火 災 報 知 設 備	160
	ガ ス 漏 れ 火 災 警 報 設 備	1
	漏 電 火 災 警 報 器	2
	消 防 機 関 へ 通 報 す る 火 災 報 知 設 備	9
	非 常 警 報 設 備	34
避 難 設 備	避 難 器 具	24
	誘 導 灯 等	134
消 防 用 水	消 防 用 水	3
消 火 活 動 上 必 要 な 施 設	排 煙 設 備	1
	連 結 散 水 設 備	
	連 結 送 水 管	4
	非 常 コ ン セ ン ト 設 備	
	無 線 通 信 補 助 設 備	
計		530

6. 消 防 団

(1) 消防団区域

区 分		区 域
本 部		八千代市全域
第 1 方 面 隊	方 面 隊	第1分団から第5分団までの区域
	第 1 分 団	大和田、萱田町及び村上の一部
	第 2 分 団	ゆりのき台、萱田及び萱田町の一部
	第 3 分 団	大和田新田、緑が丘及び萱田町の一部
	第 4 分 団	八千代台東、八千代台南、八千代台北及び八千代台西
	第 5 分 団	高津、高津東及び八千代台北の一部
第 2 方 面 隊	方 面 隊	第6分団から第9分団までの区域
	第 6 分 団	桑納、麦丸、島田及び大和田新田の一部
	第 7 分 団	吉橋、尾崎及び緑が丘西
	第 8 分 団	桑橋、島田台、小池、真木野、神久保及び大学町
	第 9 分 団	平戸、佐山及び大学町の一部
第 3 方 面 隊	方 面 隊	第10分団から第13分団までの区域
	第 1 0 分 団	米本、上高野及び下高野
	第 1 1 分 団	村上及び村上南の一部
	第 1 2 分 団	下市場、勝田台北、勝田台、勝田台南、村上南、勝田、上高野の一部及び村上の一部
	第 1 3 分 団	保品、神野、堀の内及び米本の一部

(2) 階級別消防団員数及び設備機械配置状況

令和5年4月1日現在（単位：人）

区 分	本 部	第1方面隊					第2方面隊					第3方面隊					計		
		方面隊	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	方面隊	第6分団	第7分団	第8分団	第9分団	方面隊	第10分団	第11分団	第12分団		第13分団	
定 員	30	2	21	21	21	21	21	2	21	21	21	21	2	21	21	21	21	309	
実 数	29	2	17	14	17	17	20	2	17	19	17	18	2	19	21	21	21	273	
団長	消防団長	1																1	
副団長	消防副団長	3																3	
	方面隊長		1					1					1					3	
分団長	方面副隊長		1					1					1					3	
	分 団 長	1		1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	14
部 長		1		1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	2	1	14
班 長		2		2	2	2	2	2		2	2	2	2		2	2	2	2	28
団 員		21		13	10	13	13	16		13	15	13	14		15	17	17	17	207
設 備	普通消防ポンプ自動車			1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1	13
	小型動力ポンプ付積載車																		0

(3) 消防団活動状況

(単位：回)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	出動		28	34	9	8
	火 災	28	8	9	8	5
	火災以外		※1 26			
警戒		84	85	78	106	106
	うち女性	3	3	※2	2	2
訓練		280	258	92	165	336
	うち女性	58	55	※2	28	57
計		392	377	179	279	447
	うち女性	61	58		30	59

※1 台風19号に関わる風水害対応

※2 新型コロナウイルス感染症の影響により活動なし。

第13章 上下水道局

1. 水道
2. 公共下水道

1. 水 道

(1) 水道事業の沿革

本市水道事業の創設は、地下水を水源として昭和40年3月26日に認可を受け、昭和40年度から昭和42年度まで3か年継続事業として整備を実施し、昭和42年4月1日から中央浄水場の一部完成に伴い供用を開始しました。

その後、人口急増に合わせ昭和42年度から第1次拡張事業を、昭和46年度から第2次拡張事業を推進し、八千代台、勝田台、米本、高津の各浄水場を整備してきました。

第1次拡張事業では、千葉県住宅供給公社が昭和31年から経営してきた八千代台地区上水道を統合するとともに、勝田台団地内に浄水場を新設しました。また、第2次拡張事業では、昭和45年度に設置した米本地区上水道を統合するとともに、高津団地内に浄水場を新設し、計画給水人口を100,000人、一日最大給水量を40,000立方メートルとしました。

拡張事業では、千葉県による地下水の採取規制の検討がされ、将来の水需要の増加を考慮した安定給水対策が急務となり、北千葉広域水道企業団による用水供給事業が発足しました。

この企業団の発足に伴い、昭和48年度から第3次拡張事業に着手し、睦浄水場、村上給水場、萱田給水場を整備しました。その後、東葉高速鉄道が開通したことにより人口の増加が予想されたことから、平成9年3月31日に第3次拡張事業の変更認可を得て、目標年次を平成19年度と定め、給水人口205,100人、一日最大給水量81,800立方メートルとする第3次拡張変更事業に着手しました。

しかし、給水量の伸びの鈍化や、北千葉広域水道企業団との受水に関する覚書の変更等に伴い、平成16年度に給水計画を見直し、平成17年に給水計画及び目標年次を平成26年度と定め、給水人口199,800人、一日最大給水量72,800立方メートルとする認可変更を行いました。また、平成23年度には取水地点変更の認可取得を行い、一日最大給水量を68,900立方メートルに変更しました。

第3次拡張変更事業の主な内容としては、水道事業経営の効率化を図るため、中央浄水場の統廃合を目的に、萱田給水場にろ過装置を築造し、平成18年度から萱田浄水場として運用しています。

また、老朽化した各浄・給水場の改良を計画的に行うこととして、勝田台浄水場施設改良工事を2か年継続事業で行い、平成20年度に完了、更に西八千代北部地区への給水区域の拡大等を図るため、睦浄水場施設改良工事を3か年継続事業で行い、平成23年度に完了しました。

本市の水道普及率は99%を超えており、拡張から改良の時代へと移りました。近年は、石綿セメント管の更新事業は完了し、非耐震管の更新を順次進めており、令和4年度末の管路の耐震化率は62.0%となっています。また、浄・給水場の老朽化も進んでおり、今後も、施設の老朽化対策や耐震化に多額の事業費を要する一方で、節水機器の普及や節水意識の高まり、将来的な人口減少により水需要は減少し、給水収益の確保が困難となる見通しです。

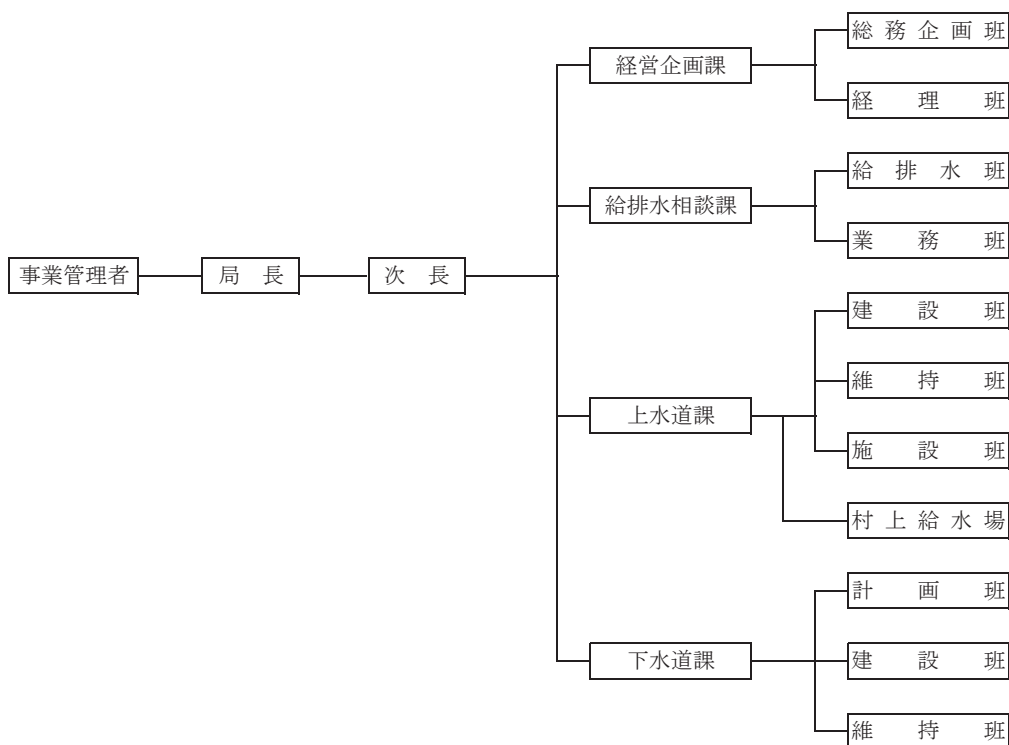
事業を取り巻く環境が厳しくなる中で、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、平成30年12月に、浄・給水場の統廃合等の計画を定めた「八千代市水道施設再構築基本計画」及び管路の計画的な更新計画を定めた「八千代市水道管路施設耐震化計画」を策定し、また、令和元年10月1日に、平均で8.57%の水道料金の改定を行いました。

新たな計画の策定や料金改定の実施など、事業における大きな変化があったことから、「八千代市上下水道事業経営戦略」を見直し、令和2年度から令和11年度を計画期間とする「第2次八千代市水道事業経営戦略」を策定しました。

(2) 拡張事業の概要

事業名	創 設	第 1 次 拡 張	米 本 地 区	第 2 次 拡 張	第 3 次 拡 張	第 3 次 拡 張 変 更	第 3 次 拡 張 変 更	第 3 次 拡 張 変 更	第 3 次 拡 張 変 更
認可年月日	昭和 40. 3. 26	昭和 42. 3. 31	昭和 45. 8. 31	昭和 46. 3. 31	昭和 48. 3. 31	平成 9. 3. 31	平成 17. 4. 1	平成 23. 4. 22	令和 2. 3. 30
着 工 年 月	昭和 40. 12	昭和 42. 4	昭和 45. 9	昭和 46. 4	昭和 48. 4	平成 10. 4	平成 17. 4.	平成 23. 4	令和 5. 4
竣 工 年 月	昭和 42. 12	昭和 46. 3	昭和 46. 3	昭和 50. 3	平成 9. 3	—	—	平成 27. 3	令和 22. 3
目 標 年 次	—	—	—	—	—	平成 19年度	平成 26年度	平成 26年度	令和 21年度
給 水 人 口 (人)	20,000	60,000	17,000	100,000	162,000	205,100	199,800	199,800	203,500
一人一日最大 給水量 (L)	250	250	350	400	500	399	364	361	299
一日最大 給水量 (m ³)	5,000	15,000	6,000	40,000	81,000	81,800	72,800	68,900	59,400

(3) 組 織 (令和5年4月1日現在)



(4) 水道事業の状況

① 給水普及状況

区分 年度	行政区域内人口 A (人)	給水人口 B (人)	普及率 B/A (%)
2	202,561	200,822	99.1
3	203,524	201,846	99.2
4	204,818	203,084	99.2

② 給水の状況

区分 年度	2	3	4
年間給水量	19,835,003 m ³	19,688,946 m ³	19,410,717 m ³
年間有収水量	18,995,787 m ³	18,975,923 m ³	18,811,005 m ³
有収率	95.8 %	96.4 %	96.9 %
一日最大給水量	62,310 m ³	59,266 m ³	57,664 m ³
一日平均給水量	54,342 m ³	53,942 m ³	53,180 m ³
一人一日最大給水量	310 L	294 L	284 L
一人一日平均給水量	271 L	267 L	262 L

③ 受水量の状況

区分 年度	2	3	4
年間総給水量	19,835,003 m ³	19,688,946 m ³	19,410,717 m ³
年間受水量	9,726,120 m ³	10,186,365 m ³	10,592,637 m ³
年間取水量	9,766,953 m ³	9,456,552 m ³	8,820,735 m ³
受水量・取水量合計	19,493,073 m ³	19,642,917 m ³	19,413,372 m ³
契約受水量(一日最大)	30,700 m ³	30,700 m ³	30,700 m ³

④用途別件数、使用水量及び水道料金（税込み）

区分		年度	2	3	4
給水件数	家庭用		88,716件	90,003件	91,266件
	内訳	一般	88,640件	89,932件	91,194件
		集合住宅	76件	71件	72件
	営業用		1,524件	1,565件	1,576件
	学校・幼稚園等		108件	110件	110件
	官公署用		130件	124件	133件
	工場用		103件	103件	105件
	病院用		169件	164件	165件
	その他		3,593件	3,671件	3,611件
計		94,343件	95,740件	96,966件	
使用水量	家庭用		16,778,645 ^m ³	16,635,363 ^m ³	16,400,277 ^m ³
	内訳	一般	16,674,545 ^m ³	16,540,898 ^m ³	16,300,672 ^m ³
		集合住宅	104,100 ^m ³	94,465 ^m ³	99,605 ^m ³
	営業用		763,140 ^m ³	759,777 ^m ³	807,725 ^m ³
	学校・幼稚園等		251,048 ^m ³	272,333 ^m ³	271,236 ^m ³
	官公署用		157,304 ^m ³	172,283 ^m ³	172,915 ^m ³
	工場用		455,325 ^m ³	538,664 ^m ³	569,539 ^m ³
	病院用		119,167 ^m ³	98,318 ^m ³	94,168 ^m ³
	その他		470,238 ^m ³	498,519 ^m ³	494,546 ^m ³
計		18,994,867 ^m ³	18,975,257 ^m ³	18,810,406 ^m ³	
水道料金	家庭用		2,831,217,863円	2,815,642,733円	2,195,985,747円
	内訳	一般	2,805,038,248円	2,792,437,593円	2,174,260,142円
		集合住宅	26,179,615円	23,205,140円	21,725,605円
	営業用		222,142,565円	223,355,651円	220,865,691円
	学校・幼稚園等		93,136,983円	100,457,003円	96,636,139円
	官公署用		56,799,399円	62,337,195円	62,840,961円
	工場用		163,634,995円	193,720,482円	202,035,527円
	病院用		37,352,501円	29,956,832円	26,763,649円
	その他		172,907,616円	184,810,604円	160,931,780円
計		3,577,191,922円	3,610,280,500円	2,966,059,494円	

⑤ 配水管等布設状況

区分	年度	2	3	4
配水管布設延長		684,706.8m	687,548.4m	693,196.2m
導水管布設延長		21,688.0m	21,307.2m	21,307.2m
計		706,394.8m	708,855.6m	714,503.4m
消火栓設置数		2,175基	2,178基	2,183基

⑥ 災害対応資機材・設備（令和5年3月31日時点）

資機材

名称	形状・容量	数量
給水タンク車	2t車	2台
給水タンク	アルミ製 2 ^m ³	17基
	アルミ製 1 ^m ³	3基
組立式給水タンク	樹脂製 1 ^m ³	8基
	アルミ製 1 ^m ³	3基
非常用給水袋	6L	10,145袋
ペットボトル飲料水	500mL	22,629本

設備

	所在地	容量
緊急用貯水槽	八千代市勝田台3丁目31番地 (勝田台中央公園内)	100 ^m ³
	八千代市緑が丘西8丁目7番地 (西八千代調理場敷地内)	100 ^m ³

(5) 水道料金等

① 水道料金

料金は、基本料金と従量料金の合計額に消費税等相当額を加えた額とする。

(令和元年10月1日改定)

基本料金 (1月につき)

メータの口径	基本料金	メータの口径	基本料金
13mm	600円	75mm	19,790円
20mm	1,220円	100mm	33,270円
25mm	1,810円	150mm	77,530円
30mm	2,830円	200mm以上	管理者が別に定める金額
40mm	4,830円		
50mm	10,150円		

専用給水装置の共同使用 (会社、工場等及びこれらの職員住宅、飯場等を除く。以下同じ。) の場合にあつては、1世帯について600円とする。

従量料金 (1月につき)

種別	用途	使用水量	従量料金
専用	一般用	1 ^m から10 ^m までの1 ^m につき	60円
		10 ^m を超え20 ^m までの1 ^m につき	100円
		20 ^m を超え30 ^m までの1 ^m につき	155円
		30 ^m を超え50 ^m までの1 ^m につき	240円
		50 ^m を超え100 ^m までの1 ^m につき	290円
		100 ^m を超える1 ^m につき	330円
	共同使用の場合にあつては、各世帯の使用水量は等量とみなし、その使用水量に1 ^m 未満の端数を生じたときは、この端数をいずれかの世帯の使用水量に加えるものとする。		
	浴場営業用	1 ^m につき	40円
共	用	1 ^m につき	40円
	工事及び臨時用	1 ^m につき	350円

②給水申込納付金

納付金は、次の表に掲げる額に消費税等相当額を加えた額とする。
(令和元年10月1日改定)

メータの口径	給水申込納付金	メータの口径	給水申込納付金
13mm	100,000円	50mm	1,800,000円
20mm	237,000円	75mm	4,200,000円
25mm	370,000円	100mm	7,100,000円
30mm	670,000円	150mm以上	断面積を基礎として管理者が定める額
40mm	1,200,000円		

③手数料

(令和元年10月1日改定)

手数料の種別	内 容
設 計 審 査	1件につき2,000円
給 水 装 置 工 事 検 査	1件につき4,000円
指定給水装置工事事業者の指定	1件につき20,000円
指定給水装置工事事業者の指定の更新	1件につき10,000円

(6) 浄・給水場

①施設の概要

	所在地	敷地面積 (㎡)	供給開始年月	給水能力 m ³ /日	水源	備考
八千代台浄水場	八千代台西 7-2	4,982.09	昭和42年 4月1日 (買収により 統合)	9,120	地下水 一部受水 深井戸7井	
勝田台浄水場	勝田台 3-2-1	3,188.74	昭和44年 11月1日	5,250	地下水 一部受水 深井戸3井	
米本浄水場	米本 1434-1,2	4,205.19	昭和45年 9月1日	5,000	地下水 一部受水 深井戸5井	

	所在地	敷地面積 (m ²)	供給開始年月	給水能力 m ³ /日	水源	備考
高津浄水場	高津832	2,225.00	昭和47年 4月1日	8,400	地下水 一部受水 深井戸9井	
村上給水場	村上1157-1	4,514.42	昭和51年 4月1日	15,700	受水	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 有人 ◦ 遠方監視制御装置により米本浄水場、睦浄水場を監視、制御し、他の浄水場においては電話回線（簡易テレメータ）により監視 ◦ 光ファイバー回線により、全浄水場のカメラ画像を監視
睦浄水場	島田台797-2	14,911.19	昭和51年 6月1日	36,220	一部地下水 受水 深井戸6井	◦ 太陽光発電システム 平成26年3月設置
萱田浄水場	ゆりのき台 7-11, 12	8,022.30	平成6年 4月1日	12,200	一部地下水 受水 深井戸3井	◦ 太陽光発電システム 平成19年2月設置

※村上給水場については、令和元年度より施設改良工事を行っているため、平成30年度末現在の内容を記載

② 給水量

年度 浄水場名等	2	3	4
八千代台浄水場	3,129,428 m ³	3,076,756 m ³	3,031,894 m ³
勝田台浄水場	1,114,412 m ³	1,086,359 m ³	1,063,092 m ³
米本浄水場	1,035,152 m ³	1,052,774 m ³	1,046,267 m ³
高津浄水場	3,344,498 m ³	3,281,263 m ³	3,222,045 m ³
村上給水場	3,873,536 m ³	3,633,985 m ³	3,495,861 m ³
睦浄水場	2,752,143 m ³	3,026,298 m ³	3,149,780 m ³
萱田浄水場	4,585,834 m ³	4,531,511 m ³	4,401,778 m ³
計	19,835,003 m ³	19,688,946 m ³	19,410,717 m ³

2. 公共下水道

(1) 下水道事業の沿革

本市の公共下水道は、昭和42年に千葉県住宅供給公社が行った勝田台団地の造成に併せて事業に着手しました。

その後、昭和47年に下水道を印旛沼流域関連公共下水道事業として計画決定し、整備を進めています。

印旛沼流域下水道については、千葉県が事業主体となり、印旛沼や周辺河川の水質汚濁防止や地域の生活環境の向上と沼の水質保全を図る目的で、印旛沼周辺の13市町の区域27,391ha（全体計画）の生活排水や工場排水を集め、千葉市の花見川終末処理場と花見川第二終末処理場において処理し、東京湾に放流しています。

公共下水道は、分流式を採用し、全体計画として市街化区域及び将来市街化が予想される区域として、八千代市の総面積56%にあたる2,860.5haについて、令和6年度の完成を目標に事業を進めています。

汚水管渠整備事業は、市街地の生活環境の改善を目的として、主に市街化区域内の2,111.3haについて千葉県と事業計画の協議を行い、整備を進めております。令和4年度末の整備状況は、2,041.6haが整備完了しており、令和4年度末の下水道普及率は92.6%となっています。現在は、吉橋地区の汚水整備が概ね完了し、市街化区域内の未整備地区の整備を進めております。

雨水管渠整備事業については、主に流末となる幹線の整備を進めており、花輪1号幹線、芦太雨水2号幹線、須久茂雨水1号幹線、八千代2号幹線などが完成し、令和4年度末の整備状況は、事業計画区域面積1,930.6haのうち、1,238.8haが整備済となっています。

また、八千代1号幹線バイパスが平成13年3月に完成し、習志野自衛隊演習場脇の調整池などの補完施設整備も行い、平成28年度には国の採択を受けた「八千代市大和田地区ほか下水道浸水被害軽減総合計画」に基づき、八千代1号幹線の浸水対策を実施し、令和4年度に完了しました。

なお、集中改革プランに地方公営企業の経営健全化として位置づけ、平成18年4月から上水道部門と下水道部門を組織統合し、上下水道局としました。平成20年4月から事業の健全性の確保及び経営の基盤強化を図るため、地方公営企業法の全部適用を行い企業会計に移行しました。

下水道事業の経営については、下水道施設の老朽化により維持管理費が大幅に増加している一方で、下水道使用料収入は水需要の変化などにより平成22年度をピークに減少傾向にあったため、下水道使用料収入で汚水処理費を賄うことができず、平成23年度から赤字が続いていました。赤字を解消させて経営の健全化を図り、下水道施設の長寿命化（老朽化対策）や耐震化（防災対策）を進めるため、平成27年7月1日に平均で5.27%の下水道使用料の改定を行いました。使用料改定の効果もあり、平成27年度以降は黒字となっています。

今後、老朽化する下水道施設がますます増える見通しであることから、老朽施設の更新を計画的に行っていくため、令和2年2月に「八千代市下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。

また、ストックマネジメント計画を踏まえ、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、「八千代市上下水道事業経営戦略」を見直し、令和2年度から令和11年度を計画期間とする「第2次八千代市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

(2) 公共下水道全体計画

計画面積	2,860.5ha
計画人口	214,600人
排除方法	分流式
概算事業費	505億円

① 生活汚水量 営業汚水量含む (全体計画)

処理分区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	生活汚水量 (m ³ /日)			備考
			日平均	日最大	時間最大	
江 東	536.0	46,690	14,240	18,910	28,480	
上 高 野	201.0	6,200	1,890	2,510	3,780	
島 田 台	45.0	1,040	320	420	640	
北 部	283.0	15,130	4,620	6,130	9,230	
萱 田	384.0	31,640	9,650	12,820	19,300	
萱 田 町	36.0	3,410	1,040	1,380	2,080	
八 千 代	755.0	75,960	23,170	30,760	46,340	
鷹 の 台	1.0	70	20	30	40	
石 神	189.5	17,440	5,320	7,060	10,640	
吉 橋	229.0	12,330	3,760	5,000	7,520	
津 金	113.0	2,330	710	940	1,420	
佐 山	88.0	2,360	720	960	1,440	
合 計	2,860.5	214,600	65,460	86,920	130,910	

② 印旛沼流域関連公共下水道事業普及計画表

種 別	令和4年度 (実績)	令和6年度 (全体計画)	
流域関連公共下水道	整備面積 (ha)	2,041.55	2,860.5
	整備人口 (人)	189,580	214,600
	水洗化人口 (人)	188,042	214,600

(3) 公共下水道事業の経過

年 月	内 容
昭和 43. 10	勝田台公共下水道供用開始（処理区域 120ha、処理人口 16,500人）下水道条例制定
43. 12	印旛沼流域下水道事業着手（事業主体 千葉県）
46. 12	公共下水道基本計画策定
47. 3	流域関連公共下水道都市計画決定（計画処理区域 1,788ha）
47. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得 （八千代処理分区 448ha、計画処理人口 32,700人）
48. 4	都市計画下水道受益者負担に関する条例制定 八千代市下水道運営審議会設置
48. 9	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得 （八千代第1、八千代第2、江東）3処理分区719ha、計画処理人口89,400人
50. 1	流域関連公共下水道供用開始
50. 10	水洗便所改造資金貸付条例制定
50. 12	八千代処理分区の一部供用開始
53. 7	流域関連公共下水道都市計画決定（追加）（計画処理区域 1,845ha）
54. 12	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田）3処理分区 1,355ha、計画処理人口135,180 人
55. 8	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田）3処理分区 1,402ha 計画処理人口142,580 人（勝田台1,2,7 丁目を流域関連公共下水道に編入）
58. 1	流域関連公共下水道都市計画決定の変更 八千代都市下水路を公共下水道雨水幹線、八千代1号幹線に決定 萱田南汚水幹線を追加決定する。
61. 9	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台）5 処理分区 1,470ha 計画処理人口145,920 人 （上高野地区67haを追加、八千代処理分区から鷹の台処理分区として分割）
62. 8	流域関連公共下水道都市計画決定の変更 幹線ルートの変更
62. 10	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱 田町、佐山）7処理分区1,533ha、計画処理人口130,910人、江東処理分区18ha、佐山地区 45haを追加、八千代処理分区から萱田町処理分区36haを分割
63. 3	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（追加）（計画処理区域 1,937ha）
63. 8	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱 田町、佐山、吉橋、北部）9処理分区1,674ha、計画処理人口 147,640人（吉橋処理分区 87ha、北部処理分区59haの追加、八千代処理分区から吉橋処理分区へ5haを分割）
平成 3. 2	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（北部汚水中継ポンプ場位置及び幹線管渠ルート）

年 月	内 容
平成 3. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（北部汚水中継ポンプ場位置変更及び幹線管渠ルート変更）、計画処理人口150,120人
5. 2	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（芦太排水路の計画決定並びに幹線ルート変更）
5. 2	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（北部処理分区45haの追加及び計画処理人口の追加並びに認可年度の延伸）計画処理人口 150,241人
7. 3	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（区域及び幹線管渠の変更）（計画処理区域1,990ha）
7. 8	流域関連公共下水道都市計画決定の変更（区域及び幹線管渠の変更）（計画処理区域2,063ha）（勝田台3、4、5、6丁目を流域関連公共下水道に編入）
8. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 1,866ha、計画処理人口 179,910人（江東処理分区 109ha、北部処理分区20ha、萱田処理分区7ha、吉橋処理分区11haの追加）
9. 3	勝田台単独公共下水道区域（73ha）を流域下水道に接続替
13. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 1,866ha、計画処理人口 179,910人の認可年度の延伸（H16. 3. 31まで）
14. 6	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 1,874ha、計画処理人口161,700人（萱田処理分区 3ha、上高野処理分区 3ha、吉橋処理分区 2haの追加）認可年度の延伸（H20. 3. 31まで）
16. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（米本排水区の幹線ルート変更）
17. 12	八千代都市計画下水道（八千代市第1号公共下水道）の変更
18. 3	流域関連公共下水道計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 2,014.5ha、計画処理人口162,700人（石神処理分区140.5haの追加）認可年度の延伸（H23. 3. 31まで）
19. 11	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（黒沢排水区の幹線ルート変更）
20. 7	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（石神処理分区の幹線の追加並びにルートの変更、石神第1、第2、第3排水区の幹線の追加並びにルートの変更、雨水排水区界並びに雨水放流量の変更）
23. 3	流域関連公共下水道事業計画変更認可取得（八千代、江東、萱田、上高野、鷹の台、萱田町、佐山、吉橋、北部、石神）10処理分区 2,105.5ha、計画処理人口186,110人（吉橋処理分区 91.0haの追加）認可年度の延伸（H28. 3. 31まで）
27. 10	流域関連公共下水道事業計画の変更（事業計画年度の延伸（H31. 3. 31まで））
29. 2	流域関連公共下水道事業計画の変更（下水道浸水被害軽減総合計画を位置付け）（下水道法改正に適合した内容に改定）
31. 1	流域関連公共下水道事業計画の変更（事業計画年度の延伸（R6. 3. 31まで））（事業計画区域の追加（江東処理分区5.8ha））（下水道浸水被害軽減総合計画に基づく大和田南雨水調整施設の配置変更）
令和 2. 3	流域関連公共下水道事業計画の変更（主要な管渠の諸元変更（雨水：保品排水区，汚水：北部処理分区，萱田町処理分区，吉橋処理分区））

(4) 公共下水道事業の状況

年 度		2	3	4
市 域 面 積		5,139 ha	5,139 ha	5,139 ha
整 備 面 積		2,010.64 ha	2,037.54 ha	2,041.55 ha
処 理 面 積		2,010.64 ha	2,037.54 ha	2,041.55 ha
処理人口 (A)		187,353 人	188,291 人	189,580 人
行政区域 内 人 口 (B)		202,561 人	203,524 人	204,818 人
普 及 率 (A/B)		92.5%	92.5%	92.6%
汚 水 量		21,937,595 m ³	21,742,229 m ³	21,154,440 m ³
有 収 水 量		17,878,463 m ³	17,809,446 m ³	17,640,064 m ³
下 施 水 道 設	ポンプ場	2	2	2
	管路延長	669,412 m	673,202 m	675,680 m
水 洗 化 戸 数		84,772 戸	86,046 戸	88,287 戸

(5) 印旛沼流域下水道

印旛沼流域の急激な市街化に対応し生活排水による公共用水域の汚濁を防止して、貴重な水資源の確保並びに生活環境の向上を図ることを目的に、流域関係13市町と千葉県の特設事業として、千葉県が事業主体となり、昭和43年度から建設が開始され、令和6年度完成を目標に鋭意、事業を推進中です。

・ 計画処理区域関連市町

八千代市、佐倉市、成田市、四街道市、八街市、印西市、白井市、酒々井町、富里市、千葉市、船橋市、鎌ヶ谷市及び習志野市の12市1町。

- ・ 排 水 面 積 27,391.4 ha
- ・ 計画処理人口 1,406,200人
- ・ 計画処理水量 819.25千m³/日（日最大）
- ・ 排 除 方 法 分流式
- ・ 計画管渠延長 223.9 km（放流幹線等を含む）
- ・ 処 理 場 花見川終末処理場、花見川第二終末処理場
- ・ 中継ポンプ場 八千代ポンプ場ほか10か所
- ・ 事 業 費 3,870 億円
- ・ 供 用 開 始 昭和49年4月
- ・ 維持管理費
流域関係市町が、各汚水排水量に応じて千葉県へ負担金として納付
1 m³当たり59.2円

(6) 下水道使用料

使用料の額は、次の表に定める額に消費税等相当額を加えた額とする。

(令和元年10月1日改定)

用途	料金 基本料金 (1月につき)	従量料金(1月につき)	
		排除汚水量	料金(1m ³ につき)
一般用	570円	10m ³ まで	32円
		10m ³ を超え20m ³ まで	102円
		20m ³ を超え30m ³ まで	133円
		30m ³ を超え50m ³ まで	182円
		50m ³ を超え100m ³ まで	246円
		100m ³ を超えるとき	317円
浴場営業用	1m ³ につき		12円

(7) 手数料

(平成26年4月1日改定)

手数料の種別	内容
計画確認	1件につき1,500円
排水設備等工事検査	1件につき3,000円
指定排水設備工事業者の認定申請	1件につき20,000円(更新にあつては、10,000円)

(8) 施設の概要

	所在地	敷地面積	供用開始年月日	揚水能力
村上第2汚水中継ポンプ場	八千代市村上南3-10-1	2,981.7m ²	昭和51年4月	12.1m ³ /min/台
北部汚水中継ポンプ場	八千代市米本1359-3	2,946.8m ²	平成5年4月1日	6.9m ³ /min/台

(9) 下水道事業受益者負担金

負担金	八千代負担区 1m ² 当たり 179円 村上負担区 " 240円 その他 " 308円
賦課時期	当該年度の事業施工予定区域に対して、賦課対象区域公告後に賦課
納入方法	3年分割 年4回

(10) 水洗便所改造資金貸付制度

下水道法の規定による処理区域内において、既設の便所を水洗便所に改造する者及び同法の規定による排水設備を設置する者に対して資金の貸し付けを行うため、昭和50年度に制度化しました。

- ・ 貸付額及び償還
1くみ取り口につき30万円以内、36か月償還
- ・ 利子
無利子
- ・ 借受人の資格
市内に住所を有し、市税、下水道事業受益者負担金、下水道使用料の滞納がなく、1名の連帯保証人を有する者。
- ・ 連帯保証人の資格
市内に住所を有し、独立して生計を営んでいる者。

第14章 そ の 他

1. 公益財団法人八千代市地域振興財団
2. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会
3. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会
4. 四市複合事務組合
5. 北千葉広域水道企業団

1. 公益財団法人八千代市地域振興財団

本市の文化及びスポーツの振興、緑化の推進並びに市民活動の支援に資する事業を行い、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた八千代市の実現に寄与しています。

- | | |
|----------|--|
| (1) 基本財産 | 526,377千円（令和5年3月末現在） |
| (2) 事業内容 | <ul style="list-style-type: none">・文化及び芸術の振興に資する事業・スポーツの振興に資する事業・緑の保全及び緑化の推進に資する事業・八千代市が設置する公共施設等の管理運営に関する事業・市民活動の支援等に関する事業・その他この法人の目的を達成するために必要な事業
（管理施設）
市民会館等文化施設、市民体育館等スポーツ施設（八千代市スポーツ協会との共同事業体による） |
| (3) 役員 | 理事長 1人
理事 10人（理事長、常務理事含む）
監事 2人 |
| (4) 職員 | 正規職員 15人 |

2. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会

(1) 沿 革

社会福祉事業法（現：社会福祉法）に基づき、昭和33年6月14日設立され、昭和44年6月17日社会福祉法人の認可を受け、住民主体の理念に基づき、地域生活課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現に向け、各種機関、各種団体と連携を密にし地域福祉活動を展開しています。

(2) 組 織

会 員	一般世帯、個人、企業、商店、施設、各種団体
役 員	理事13人（会長1人、副会長3人、常務理事1人を含む）、監事2人
職 員	23人、学童指導員22人

(3) 事 業

地域ぐるみ福祉ネットワーク事業（各支会との協力連携）の推進、みんなの居場所づくり事業、移送サービス事業、長寿会・遺族会等各種団体との連絡調整、ボランティア（災害含む）センターの運営、ふれあい相談、日常生活自立支援事業、生活福祉資金の貸付け、善意銀行の運営、受託（学童保育所運営管理・生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業・成年後見事業相談支援等業務・市民後見人養成・第1層生活支援コーディネーター業務）、指定管理者（福祉センター運営管理）、共同募金会八千代市支会の運営等を行っています。

3. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会

(1) 沿 革

昭和42年5月2日身体障害者の自助・自立と障害者福祉の向上を図ることを目的として設立されました。

新たな社会ニーズに対応するため社会福祉法人の認可を受け、障害福祉サービスの利用者などが個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として各種社会福祉事業等を展開しています。

(2) 組 織

役 員	理事6人、監事2人、評議員9名
職 員	21人

(3) 事業

①障害福祉サービス事業

- ア はばたき職業センター
就労継続支援B型、就労定着支援、生活介護
- イ きらめき支援センター
特定相談支援及び障害児相談支援、同行援護

②受託事業

生活支援・地域福祉推進事業、手話通訳者設置事業、手話通訳者等派遣事業、身体障害者スポーツ大会運営事業

③公益事業

福祉有償運送事業、広報・啓蒙事業、地域交流活動事業、社会参加促進事業 等

4. 四市複合事務組合

従来から船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市の4市で運営を行ってきた老人福祉施設組合は、昭和52年3月31日で解散した伝染病予防組合の事務を継承するとともに、斎場に係る事務を加えて、同年4月1日、四市複合事務組合に改称しました。

なお、平成11年3月31日をもって伝染病予防法が廃止され、伝染病隔離病舎事業を終了したことから、現在、本組合は特別養護老人ホーム三山園及び馬込斎場、しおかぜホール茜浜（令和元年10月8日供用開始）の事業を実施しています。

(1) 組 織

事 務 所	船橋市本町2-7-8（船橋市福祉ビル内）		
組 合 議 会 議 員	定数13人（船橋市5人、習志野市3人、八千代市3人、鎌ヶ谷市2人）		
管 理 者 等	管 理 者	船橋市長	
	副 管 理 者	船橋市副市長	
	会 計 管 理 者	船橋市会計管理者	
	監 査 委 員	船橋市監査委員（知識経験者） 鎌ヶ谷市議会議員（議会選出監査委員）	

(2) 特別養護老人ホーム「三山園」

開 設	昭和47年6月1日
所 在 地	船橋市三山2-3-2
敷 地	面積 5053.00m ²
建 物	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 5,913.10m ²
定 員	指定介護老人福祉施設 100人
	指定（介護予防）短期入所生活介護事業所 20人
	指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業所 12人

① 保険者別入所者状況

令和5年3月末

保険機関	区 分		
	男	女	計
船 橋 市	8 人	37 人	45 人
習 志 野 市	1	14	15
八 千 代 市	8	11	19
鎌 ヶ 谷 市	9	6	15
計	26	68	94

② 要介護状態等区分状況

区 分	船 橋 市	習 志 野 市	八 千 代 市	鎌 ヶ 谷 市	合 計
要 介 護 1	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人
要 介 護 2	1	1	0	1	3
要 介 護 3	6	2	7	5	20
要 介 護 4	22	8	10	6	46
要 介 護 5	16	4	2	2	24
計	45	15	19	15	94

(3) 馬込斎場

開 設 昭和55年4月1日
 所 在 地 船橋市馬込町1102-1
 敷 地 面積 19,601.7 m²
 建 物 鉄筋コンクリート造（一部地下1階、地上2階）
 延床面積 5,953.93 m²
 建 設 費 3,622,661千円(建築費2,612,858千円、用地買収費1,009,803千円)
 式 場 4室
 霊 柩 車 1台（ワンボックス1台）※しおかぜホール茜浜と共用
 火 葬 炉 15基

馬込斎場使用状況

令和元年度

区分	火 葬			霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	バン型	ワンボック クス型	計				
船 橋 市	4,923	6	4,929	276	44	320	670	428	5,411	854
習 志 野 市	891		891	65	11	76	128	74	953	183
八 千 代 市	1,359	4	1,363	79	4	83	68	48	1,369	96
鎌ヶ谷市	1,023	1	1,024	172	15	187	221	169	1,258	194
住民以外	218		218	24		24	1		157	15
計	8,414	11	8,425	616	74	690	1,088	719	9,148	1,342

令和2年度

区分	火 葬			霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	バン型	ワンボック クス型	計				
船 橋 市	4,193	6	4,199	68	19	87	599	348	4,309	859
習 志 野 市	248	0	248	3	1	4	37	25	219	60
八 千 代 市	671	10	681	18	3	21	59	41	642	73
鎌ヶ谷市	917	0	917	42	6	48	156	119	985	146
住民以外	214	0	214	7	1	8	0	0	159	11
計	6,243	16	6,259	138	30	168	851	533	5,839	1,149

令和3年度

区分	火 葬			霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	バン型	ワンボック クス型	計				
船 橋 市	2,590	0	2,590	0	38	38	0	0	2,420	385
習 志 野 市	118	0	118	0	2	2	0	0	95	14
八 千 代 市	280	1	281	0	4	4	0	0	245	22
鎌ヶ谷市	833	0	833	0	15	15	0	0	797	47
住民以外	100	0	100	0	1	1	0	0	76	4
計	3,921	1	3,922	0	60	60	0	0	3,633	472

令和4年度

区分	火 葬			霊 柩 車			式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	バン型	ワンボック クス型	計				
船 橋 市	2,821	6	2,827	0	28	28	0	0	2,632	313
習 志 野 市	114	0	114	0	0	0	0	0	93	9
八 千 代 市	267	3	270	0	4	4	0	0	225	18
鎌ヶ谷市	937	0	937	0	13	13	0	0	918	44
住民以外	143	2	145	0	1	1	0	0	110	7
計	4,282	11	4,293	0	46	46	0	0	3,978	391

(4) しおかぜホール茜浜

開設 令和元年10月8日
 所在地 習志野市茜浜3-7-6
 敷地面積 25,000m²
 建物 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建
 延床面積 9,807.17m²
 建設費 11,453,792千円（建築費8,214,995千円、斎場用地費3,238,797千円）
 式場 4室
 霊柩車 1台（ワンボックス型1台）※馬込斎場と共用
 火葬炉 12基 ※3基増設スペースを確保している

しおかぜホール茜浜使用状況

令和2年度

区分	火 葬			霊 柩 車				式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮 型	バン型	ワンボッ クス型	計				
船橋市	1,585	0	1,585	0	28	1	29	116	74	1,617	100
習志野市	1,238	0	1,238	0	46	2	48	287	198	1,487	268
八千代市	1,133	4	1,137	0	45	0	45	51	40	1,153	40
鎌ヶ谷市	76	0	76	0	1	0	1	3	3	74	4
住民以外	115	0	115	0	3	1	4	2	0	86	1
計	4,147	4	4,151	0	123	4	127	459	315	4,417	413

令和3年度

区分	火 葬			霊 柩 車				式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮 型	バン型	ワンボッ クス型	計				
船橋市	3,369	0	3,369	0	0	32	32	462	338	3,669	462
習志野市	1,440	0	1,440	0	0	14	14	345	236	1,728	396
八千代市	1,587	0	1,587	0	0	29	29	107	80	1,654	111
鎌ヶ谷市	274	0	274	0	0	1	1	47	25	296	32
住民以外	88	0	88	0	0	1	1	4	3	70	3
計	6,758	0	6,758	0	0	77	77	965	682	7,417	1,004

令和4年度

区分	火 葬			霊 柩 車				式 場	祭 壇	控 室	遺 体 保管室
	遺 体	改 葬	計	宮 型	バン型	ワンボッ クス型	計				
船橋市	3,619	0	3,619	0	0	37	37	480	311	3,878	508
習志野市	1,596	4	1,600	0	0	14	14	352	255	1,884	376
八千代市	1,780	0	1,780	0	0	29	29	117	78	1,816	125
鎌ヶ谷市	293	0	293	0	0	3	3	52	27	315	42
住民以外	145	0	145	0	0	0	0	6	2	124	8
計	7,433	4	7,437	0	0	83	83	1,007	673	8,017	1,059

5. 北千葉広域水道企業団

(1) 沿革

東京都に隣接した東葛飾北部地域、習志野市、八千代市及び県営水道京葉地区は、交通の至便さと良好な生活環境を背景に急激に都市化の形態を早め、全国でも有数の人口急増地域として水需要が増大してきました。

しかし、これらの地域は、水道用原水の確保について地理的条件が極めて悪く、利根川水系江戸川に依存せざるを得ない状況にありました。

このため、原水確保については、国が進めている「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」に求めることとなりますが、これらの地域において県市町各々が河川から取水することは、河川管理上ほとんど不可能に近く、また、取水、浄水、送水の諸施設を個々に建設することは、それらの水道管理者にとって多大な負担を伴うため、これを広域的に一元化することが建設、維持管理を含め、はるかに合理的、かつ経済的であるといえます。

そこで、広域水道としての用水供給事業の実施が急務とされ、千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、関宿町（平成15年度に野田市に合併）、沼南町（平成17年度に柏市に合併）、習志野市及び八千代市の1県7市2町の共同事業として昭和48年3月、自治大臣の許可を受け、北千葉広域水道企業団が発足しました。

以降、創設事業を進める一方、昭和54年5月に完成した施設能力133,600 m^3 /日の第一期施設により同年6月から一部構成団体に、昭和56年4月からは全構成団体に給水を開始しました。昭和57年度末には給水能力267,100 m^3 /日の第二期施設が、昭和62年度末には給水能力400,700 m^3 /日の第三期施設が、平成7年度には最終目標である給水能力534,200 m^3 /日（現在は計画一日最大給水量525,000 m^3 ）の第四期施設が、更に平成12年度末をもって全ての施設が完成したことにより、総事業費2,032億円、事業期間28年間にわたる創設事業が終了しました。

また、平成21年度からは、より安全で良質な水道水を安定的に供給するため、浄水方法に「オゾン＋生物活性炭」を組み込む高度浄水施設建設事業に着手し、平成26年12月から高度浄水処理による給水を開始しました。

さらに、大規模災害時における基幹諸施設の被災による減断水及び水質事故時の送水停止の影響を軽減し、安定給水能力の向上を図るため、平成24年度から浄水貯留能力の増強と緊急時のバックアップ機能の強化を目的とした沼南調整池設置事業に着手し、平成30年3月から容量53,400 m^3 の調整池の運用を開始しました。

(2) 事業計画の概要

同企業団は、水源を利根川水系江戸川に求め、1県7市2町の共同事業体として昭和48年3月発足し、当初総事業費449億円、工期を昭和48年度から昭和53年度までの6か年計画で創設事業に着手しました。

その後、石油危機に端を発した諸物価の高騰、水需要の鈍化に伴う建設工程の調整など経済社会情勢の変化により、創設事業の計画変更を余儀なくされましたが、平成12年度をもって事業が完了し、その総事業費は2,031億9,787万円となりました。

① 給水対象水道事業名

千葉県

松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市

② 1日最大取水量 564,400 m^3

③ 1日最大給水量 525,000 m^3

給水対象水道事業名	一日最大給水量
千葉県水道事業	213,300 m ³
松戸市水道事業	15,000 m ³
野田市水道事業	43,400 m ³
柏市水道事業	99,300 m ³
流山市水道事業	45,000 m ³
我孫子市水道事業	34,800 m ³
習志野市水道事業	18,300 m ³
八千代市水道事業	30,700 m ³

※一日最大給水量は送水に関する協定書（令和2年度から6年度まで）による

④ 給水年月日

一部構成団体に給水 昭和54年6月1日

全構成団体に給水 昭和56年4月1日

(3) 事業の経過

- 昭和47年10月 北千葉広域水道企業団設置促進協議会が発足（会長 千葉県知事）
- 昭和48年3月 北千葉広域水道企業団設立許可
- 〃 北千葉広域水道用水供給事業経営の認可
- 〃 事務所を千葉県東葛飾合同庁舎内に設置（松戸市小根本7番地）
- 7月 創設事業に着手（創設事業費 449億円）
- 昭和49年12月 北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可（取水地点の変更）
- 昭和50年9月 利根川広域導水事業（野田導水事業）において 4.320m³/秒の水配分
- 昭和51年2月 創設事業費を 1,165億7,000万円に改定
- 昭和52年11月 浄水場中央管理本館が完成（流山市桐ヶ谷宇和田130番地）
- 昭和54年6月 第一期施設が完成し、供給を開始（施設能力 133,600m³/日）
- 〃 一部構成団体に給水を開始
- 〃 （基本料金 81円/m³、使用料金 14円/m³）
- 昭和55年3月 奈良俣ダム建設事業において、0.200m³/秒の水源を確保
- 11月 創設事業費を 1,694億5,100万円に改定
- 昭和56年4月 全構成団体へ給水を開始
（基本料金 103円/m³に改定、基本料金経過措置56年度は102円/m³）

昭和57年12月	利根川広域導水事業(北千葉導水事業)において、4.320m ³ /秒の水源を確保
昭和58年4月	第二期施設が完成し、供用を開始(施設能力 267,100m ³ /日) (基本料金 105円/m ³ 、使用料金 16円/m ³ に改定)
昭和60年11月	創設事業費を 1,860億9,500万円に改定
昭和61年7月	八ツ場ダム建設事業において 0.350m ³ /秒の水源を確保
昭和63年4月	第三期施設が完成し、供用を開始(施設能力 400,700m ³ /日)
平成3年4月	奈良俣ダムが概成し、供用を開始 (基本料金 82円/m ³ 、使用料金 15円/m ³ に改定)
平成4年3月	本庁舎の完成により事務所を移転 (松戸市七右衛門新田 540番地の5 北千葉取水場内)
11月	創設事業費を 2,072億 2,500万円に改定
平成7年7月	第四期施設が完成し、供用を開始 (浄水施設能力が最終目標である 534,200m ³ /日となる)
平成12年2月	創設事業費を 2,033億 5,400万円に改定
4月	利根川広域導水事業(北千葉導水事業)が完成し、供用を開始
〃	思川開発事業において 1.060m ³ /秒の水源を確保 (思川開発事業の縮小等により、平成14年4月に 0.313m ³ /秒に減量)
平成13年3月	創設事業が終了(総事業費 2,031億 9,700万円)
平成14年4月	(基本料金 79円/m ³ に改定)
平成17年3月	奈良俣ダム建設事業において、0.844m ³ /秒、渡良瀬遊水池総合開発事業において0.505m ³ /秒の水配分を受ける
平成17年4月	(基本料金 75円/m ³ に改定)
平成20年4月	(基本料金 57円/m ³ 、使用料金 10円/m ³ に改定)
平成21年3月	北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可申請(浄水方法の変更)
〃	厚生労働大臣から変更認可を得る
平成22年2月	高度浄水施設建設事業の継続費を設定
平成23年8月	オゾン処理施設等の高度浄水施設本体工事に着手
平成26年12月	高度浄水施設(第一期)が稼働
平成30年3月	沼南調整池が完成し、運用を開始
令和2年3月	高度浄水施設(第二期)が完成
令和2年4月	八ツ場ダムが完成し、供用を開始 (基本料金 53円/m ³ に改定)
〃	

令和 5 年度版
市 政 概 要

令和 5 年 9 月 発行

編 集 八 千 代 市 議 会 事 務 局
発 行